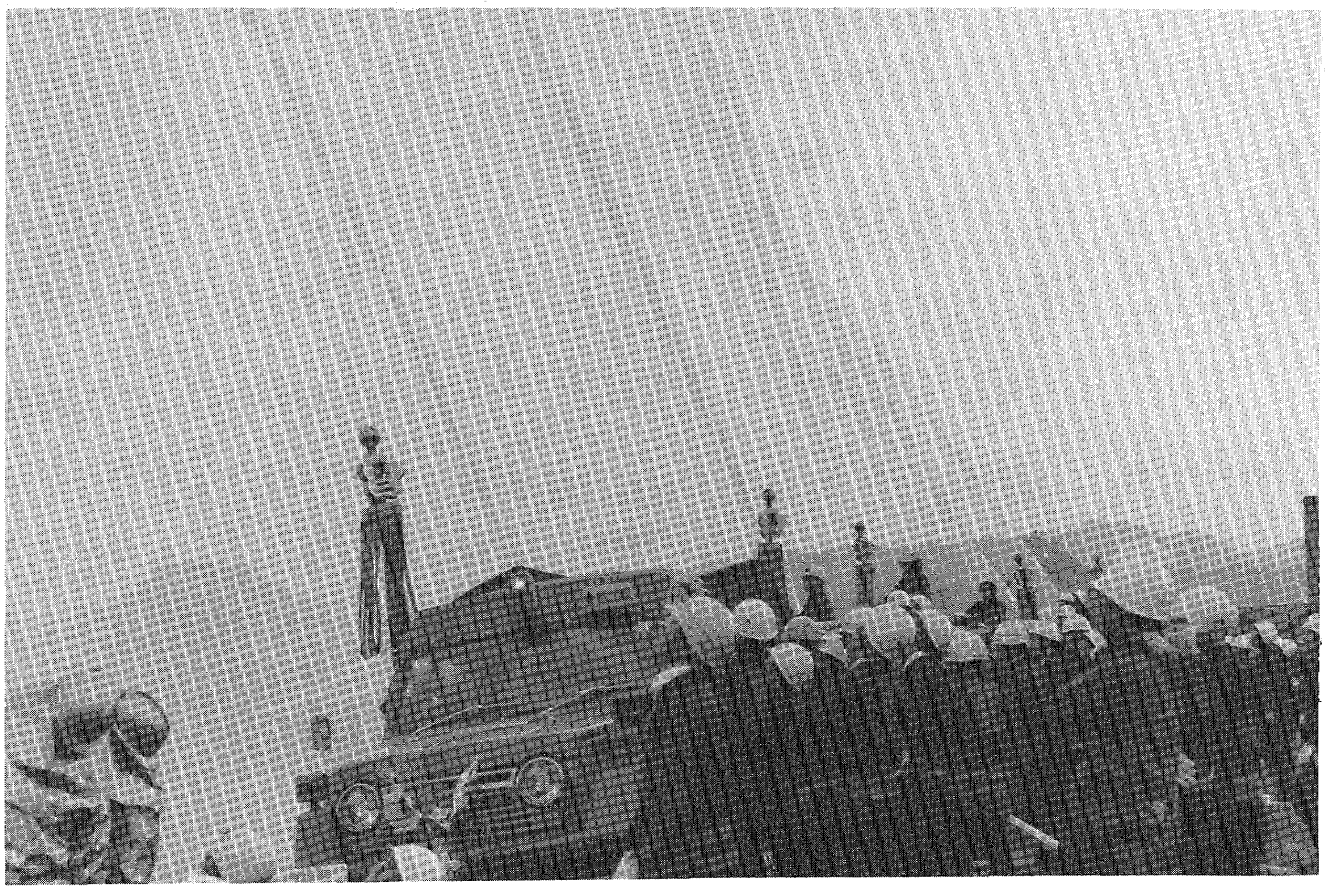
広報はさみ

町の人口（12月31日現在）

- 総人口　15,096　人
  - 男　7,194　人
  - 女　7,902　人
- 世帯数　3,394

転入 55，転出 31
（住民基本台帳調）



（三年ぶりの放水演習……宿郷猪狩溜池で）

出初式

新年を飾る消防出初式が、一月八日、勇壮に行われました。

午前九時三十分、役場グランドにはハッピ姿の四百余人の団員が勢ぞろい。開会のあと日頃の訓練の成果などを披ろう、また、各種表彰に続いて整然とした市中行進や三年ぶりの放水演習が行われ、士気盛んなところを示し式を閉じました。

おもいがけない災害から町民の生活を守るため、ご苦労してもらっている消防団の頼もしい姿でした。

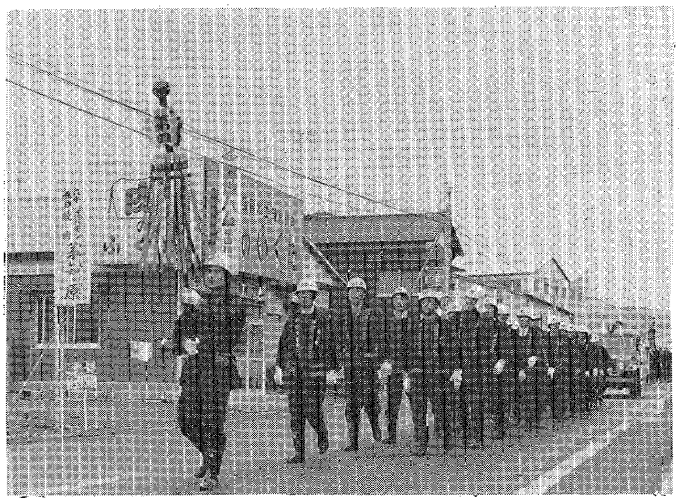
今年もお互いの心がけで一件の火災も出さぬよう努めたいものです。

1/51

No.155　昭和51.1.15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　株式会社隆文社

三年ぶりの放水演習

昭和五十一年消防出初式



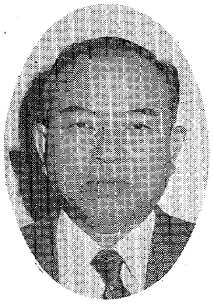
そろいのハッピ姿で
堂々とした市中行進

昭和五十一年波佐見町消防出初式は、一月八日午前九時三十分から、役場グランドで消防団長以下四百十四人が参加して、永年勤続等消防功労者の表彰などの式典が盛大に行われました。

消防出初式は、ハッピの中に伝統の消防魂を受けついだ団員が、意気と勇壮を示し、年に一度の式典で、消防を通じて社会に奉仕することを誓い、一万五千町民の先頭に立って、火災ゼロの町実現を決意された。

表彰終了後、宿郷県道で市中行進、猪狩溜池で放水演習が行われましたが、昭和四十九年は石油危機による節約運動で中止、昨年は川棚町での連合出初式で、町内での放水演習は三年ぶりとあって多数の参観がありました。

任期満了で 橋口収入役を再任



橋口収入役

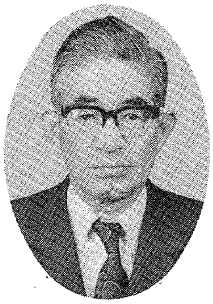
十二月十九日開かれた昭和五十年第四回波佐見町議会定例会（十二月定例会）で、現在の橋口春雄収入役の再任について審議され、全会一致で同意されました。

なお、橋口収入役は昭和四十六年十二月二十一日に就任され、昭和五十年十二月二十日で任期満了となっていたものですが、今後四年間、町の会計事務に尽くされることとなります。

人権擁護委員に委嘱

あなたの悩みに応じます

志折郷　古賀教次さん



古賀教次さん

法務大臣から本町人権擁護委員として十一月十五日付で委嘱発令がありました。

人権擁護委員とは、自由人権思想、民間の人権擁護運動・人権侵犯事件等に関する啓もう及び宣伝・救済のため調査及び情報の収集・貧困者に対し訴訟援助など町民皆様の相談役として応じられることになっています。

人権問題、その他法律関係で苦しみ悩んでいる人は気軽にご相談ください。

住所　志折郷　古賀教次
電話　二八五三

1月25日　波佐見一周駅伝大会

選手に心からの声援を

午前十時スタート

波佐見町体育協会・波佐見町主催の第二十回波佐見一周駅伝大会は、一月二十五日（日）町内七区間30.1kmのコースで行われます。

午前十時に工業組合前をスタート、正午ごろに町公民館にゴールの予定です。

コースとなる沿道は交通量の増加で、町民のみなさんに迷惑をかけますが、選手の安全と事故防止のために、次のことにご協力をお願いします。

一、車輌はレースに出あった時は警察・係員の指示または一時徐行するなどして協力してください。

二、レースが近づいてきたら道路の前に出たり、横断することはやめてください。

三、中継所へ選手が近づいてきた時は、ゴールを広くし、選手と一緒に走るのはやめてください。

四、応援のための伴走はできません。

きびしい寒さの中に、地元の栄誉にかけて各選手が健闘して走ります。できるだけ多くの、そしてあたたかい声援をお願いします。

波佐見一周駅伝大会コース

1　区	工業組合前～三股入口	5.0 km
2　区	三股入口～太弥前	4.4 km
3　区	太弥前～舞相	5.3 km
4　区	舞相～片渕	2.8 km
5　区	片渕～平野	3.1 km
6　区	平野～小吉前	5.0 km
7　区	小吉前～町公民館	4.5 km
総　計		30.1 km

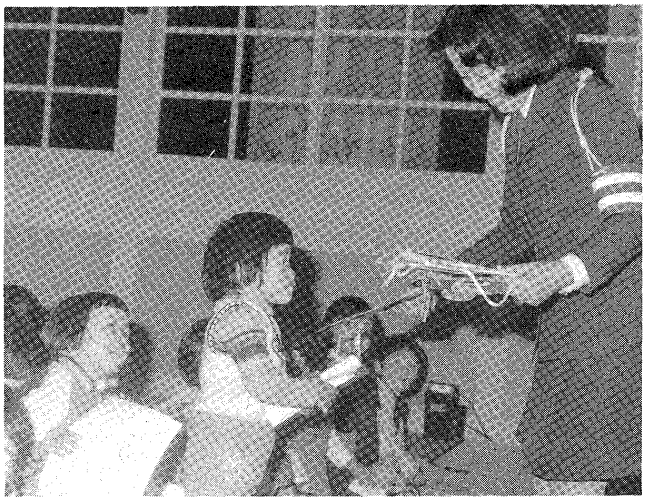
成人おめでとう!!

「成人の日」
おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日です。

交通事故は出しません

クリスマスに誓う

幼児交通安全クラブ



「いつもおりこうさんね」…

本町の交通安全対策の一環として推進している幼児交通安全クラブは十二月二十五日八島公民館でクリスマスパーティーを開きました。

これは、年末年始に多くなる幼児の交通事故の防止対策として毎年開いているものです。

この日は、三才から六才の幼児とそのお母さんなどが川棚交通安全協会の婦人交通指導員の指導でクリスマスの歌やゲームを楽しんだあとケーキにナイフを入れたりして楽しい催しでした。最後に年末から正月にかけ一人も交通事故にあうことなくみんな元気で一月の幼児クラブに出席することを約束しました。

結婚式など

案内状に同封

飲酒運転追放カード

本町では、飲酒運転が県下でも特に多いことから、一昨年交通安全の町を宣言以来いろいろな飲酒運転追放のための対策をとってきました。

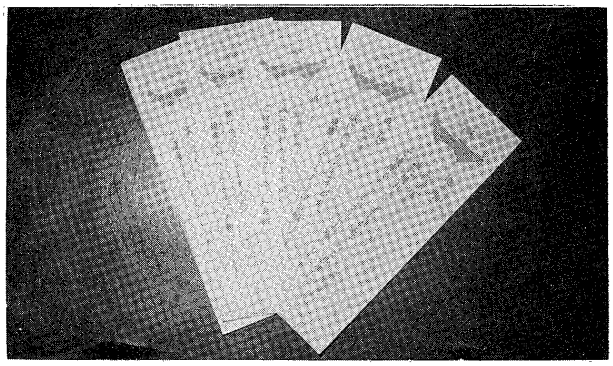
しかし、一向にその数が減少しないことから、飲酒運転追放カードを作成し、町内外の印刷業者に預けることにしました。

これは、結婚式やその他酒を伴う会合などの案内状にこのカードを同封して、飲酒運転をしないようさせないように注意を呼びかけようとするものです。

みなさんも、この主旨を理解のうえご利用ご協力をお願いします。

なお、印刷業者は町内丸田印刷のほかに川棚町本山印刷、有田町山口印刷です。

ご利用ください!!



退職者保険金

川棚分庁舎で支払

大村公共職業安定所

雇用保険（昭和五十年三月末日までは失業保険といっていました）に加入されている事業所を、何等かの都合で退職された人が、保険金をもらうためには、大村公共職業安定所に次の仕事の申し込みをした後でないともらえませんでしたが、昭和五十一年一月五日からは、川棚町・波佐見町に住んでいる人に限り、大村公共職業安定所川棚分庁舎（川棚町栄町、親和銀行隣り）で済まされるように改められました。

なお、来所される場合の必要書類は次のとおりです。

一、雇用保険被保険者離職票
二、雇用保険被保険者証
三、印鑑
四、最近の写真（たて三センチメートル、よこ二・五センチメートル程度の正面上半身）
五、住民票（抄本）若しくは、住所または居所及び年令を確認できる免許証等でも結構です。

大村公共職業安定所長

町道鬼木線

全面通行止

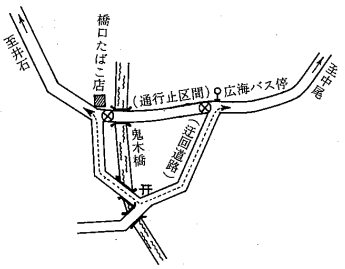
1月10日～3月25日

町道鬼木線の鬼木橋架替え工事のため、工事期間中は「全面通行止」となります。

大変不便をかけますが、ご協力をお願いします。

なお迂回道路は左の図のとおりですが、四トン車以上は通れません。また、この期間中、定期バスの運行は、「上中尾」までの折りかえしとなります。

一、期間
一月十日から
三月二十五日まで
二、区間
鬼木郷「広海バス停」から「橋口たばこ店」前まで



応募総額70余万円

歳末助け合い運動

第二十五回歳末たすけあい募金運動の推進には、町民各位、並びに各団体から多大のご協力を承りまして、心から感謝申しあげます。

お寄せいただいた募金は、早速十二月二十三日募金配分会で、生活に困っている人や、身体の不自由な人、また、長く療養生活を送っている人にお届けすることにしました。

なお、十二月二十五日までにお寄せいただいた募金は次のとおりです。

戸別募金
四十九万三千二百三十八円

その他募金
二十三万五千七百八十円

総計
七十二万九千十八円

犬の飼い方

クサリでつなぐオリに入れる

最近、犬にかまれて死亡したり、大けがをした、というニュースがめだって多くなっています。

その多くは飼主の不注意や、放し飼されていたためにおこっている事故です。また、その被害者のほとんどは、おさない子供にかぎられており、聞く人の心をいっそう暗くさせています。

本町でも毎年数件の事故が発生しており、いつ大きな事故につながるかもわかりません。「自分の家の犬にかぎってかみつくはずがない。」というような考えでは大きな間違いです。いくら利口な犬でも絶対かみつかないという保障はなにもないのです。

条例でも決まっているように、犬の放し飼いはやめて必ず丈夫なくさりでつなぐか、おりの中で飼うなど正しい犬の飼い方をしてください。

また、家庭でも幼児や児童に対して、知らない犬に近づかないように日ごろからしつけてください。なお、いらなくなった犬は、毎月十四日の午前十時半までに、役場につれてきてもらえば引き取ります。

犬は正しく飼って人の迷惑にならないようにしましょう。

旧軍人の一時恩給

支給範囲を拡大

申請事務を手続中

旧軍人に対する一時恩給は従来「引続く実在職年が三年以上七年未満の旧軍人で下士官以上としての在職年が六月以上の者」に支給されていましたが、このたび恩給法の改正により、「下士官以上の在職年が六月以上」という要件が廃止になりました。

このことにより、多数の該当者が見込まれますが、この請求事務を円滑に進めるため、また申請洩れがないように町と軍恩連盟波佐見支部の両者で申請事務を行っていますので早目に手続きをしてください。

なお不明な点は町役場福祉係または、軍恩連盟波佐見支部（事務所は波佐見町商工会内、山脇政義さん）におたずねください。

スポーツを通じて団結

社会人としての修練に意欲



児玉久雄さん

十一月最後の日曜日、風はいささか冷たかったが、久し振りの好天気で、絶好の大会日和でした。

場所は川棚中学校。長崎・諫早等からの集りで、開始時間は少々遅れたが、開会式では、地元川棚町長の歓迎と激励の言葉を頂き、勇躍してプレー開始。それぞれに手・足・耳・口の不自由をお互いにカバーしつつの熱戦です。波佐見チームは、緒戦に大村に完勝、二回戦も長崎勢をくだし、三回戦へと進出。

本部からは、松尾会長は病気入院のため出席ならず、他も所用にて欠席、山下課長と私だけであったが、支部役員や女性会員の応援もあり、チームの士気いよいよお

身障者ソフトボール大会観戦記

井石郷　児玉久雄

う勢。会場もこの頃には松葉杖や車イスでの観戦応援者も増し、大会ムードも上々でした。東彼杵町からはチームの出場はなかったが、役員は出席、女性副会長は終日湯茶の接待等をしておられました。

三回戦は諫早と対戦、勝ったり負けたりの激斗の末、十一対十二の一点差で諫早に惜敗、涙をのむ結果でした。最終戦は川棚と対戦しましたが、さすがに川棚には勝てず、大会終了はたそがれになっていた。

成績順位は、優勝川棚、二位諫早、三位波佐見で、三位までが入賞カップがもらえたのです。二位と一点差で残念ではあったが、悔いのない戦いでした。出場して波佐見がちょっぴり肩身のせまかったことは、ユニホームを持たないことでした。来年こそはそろえて堂々出場しようと張り切っています。

町民のみなさん、体は不自然にして不自由ですが、特に青年部、これが本会の推進力です。先月の雲仙への遠足から今大会と団結もいよいよ固く、スポーツはもとより社会人としての修練にも意を尽し、皆さんのご厚情にこたえることでありましょう。(原文のまま)

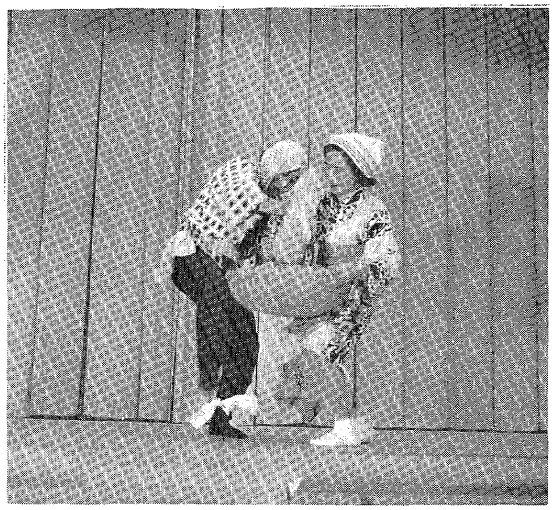
“ふるさとの民謡”
どべきりの唄
苦しみと喜びの感情にじむ
波佐見川大改修を背景

私達のふるさと〝波佐見〟にも親から子へ、子から孫へと長い年月歌い継がれ、今なお歌われているすばらしい民謡があります。

これら民謡の中には、郷土史や民俗史の資料として貴重なものが多いと言われます。今でも祝いの席などで時折歌われる波佐見節やどべきり唄などは、なじみの深いものではないでしょうか。

ここで、本町の町史編さん委員で波佐見南中学校長田崎恒夫さんが執筆された「どべきり唄」を紹介してみましょう。

一、宮村ん吉太爺ば
　どべ舟ェ乗せて
　沖で難船して
　死ねばよい。
二、腰の痛さよ
　せまち田の長さ
　四月五月の
　日の長さ。
三、今年しゃ万作ばな
　穂に穂が咲いて
　畔の道にも
　米がなる。



「どべきり」の踊りにも
その時代の農民の魂がうかがえる

いつの時代に、だれがどういうわけで作ったのか、詳しいことはわからない。作詩や作曲、あるいはその起源などについても、明らかでない。しかし、たいへん古い歌であり、この地方独特の体臭とそこに働くある時代の農民の息づかいが脈打っているようで興味がつきない。

この「どべきり唄」は、われわれの郷土波佐見に、古い昔から受け継がれた、純情素朴な感情を表現したものである。また、その旋律も、長い時代を経たものだと思われる。しかし、この旋律は、波佐見だけのものではなく、諫早地方にも伝承されていると聞いている。

諫早地方は、安土、桃山時代から千拓事業が次々に行われた。当時の農民たちの苦しみと喜びの情が、その旋律の中に織りなされているようである。

ところが、波佐見の「どべきり」の歌詩一番は、波佐見特有のものである。封建制社会の中に閉じこめられていた当時の水呑百姓の苦悩がまざまざと物語られている反面、収獲に対する百姓のよろこびが、われわれの胸に迫ってくるようである。

波佐見は、大村藩所領の中でも有数の穀倉地帯であった。したがって、藩の財源としての地位は重要であった。波佐見川は、その穀倉地帯をうるおす唯一のかんがい用水路だった。（現在の川の流れは、自然のままではなく、人工的に作られたものが大部分である。）

一説には、大村喜前公の盟友、加藤清正の技術援助を受けて、波佐見川の改修工事が行われたともいわれている。

このような前提で、歌詩一番の中に潜んでいる意味を解剖してみたいと思う。

藩主は、かんがい用水路として波佐見川の大改修を命じた。その仕事に、流域の百姓たちはイヤ応なく動員され、長い期間工事は続けられた。その監督役として任ぜられたのが士族「宮村吉太夫」老であった。

工事監督、宮村吉太夫の目付ぶりはたいへん厳しく、夜を日についで突貫工事は進められていった。流域の百姓たちは、来る日も来る日も、へとへとになるまで働かされた。寒風吹きすさぶ酷寒の日も炎熱の日も。……

百姓たちは、苦役に倒れることもあったであろう。「あのやかましい吉太夫さえいなかったら。」と思ったり、「病気になって休んでくれたら。…」と心のかたすみに考えたり、ぐちをこぼしたりしたであろう。役人には手も足も出ない百姓たちは、表面では素直にその困苦に耐え忍んだ。しかし、いつかは、寝物語りに母親から聞いた「カチカチ山」の狸公のように、だまして乗せた吉太爺の舟が沈んで海の中におぼれ死んだ夢をみて「ばんざい」を叫んだであろう。**宮村ん吉太爺ば　どべ舟ェ乗せて　沖で難船して　死ねばよい。**抑圧された百姓の無力な抵抗、はかない夢の中でしか実現できない現実の悲哀が、しみじみとした旋律の中に、感じられるのではないか。

しかし、この物語はここで終わったのではない。

そのように苦しく哀れな運命を背負っていた百姓たちにも、やがてその工事が完成して恩恵をこうむることになるのである。日照りの続いた年でも、他村の水ききんをよそに、豊かな稔りの秋を迎えることができるようになった。

今年しゃ万作ばな　穂に穂が咲いて　畔の道にも　米がなる。

その時、そう然として百姓たちの脳裏に描き出されたものは、鬼のような吉太爺ではなく、慈悲に満ちた花のうてな（台）の上に端座した吉太爺の尊像であったに違いない。

苦節の後の喜びと感謝、豊作の喜びに満ちた歌声。

しかしまた、封建制度の重圧に耐えしのんだ底辺の人々の心の中から発する、哀調こもごも複雑に入り混った感情を何百年も前からうたい継いできたものが、この「どべきり」の唄ではないだろうか。

この波佐見川は、流域の水田をうるおしていることの面積では、県内随一であると聞いている。

われわれの祖先が、後世の子孫に残してくれた数々の遺産には、必ずこのような血と汗と辛苦があったことを考えてみることも必要なことではなかろうか。

その意味において、この唄は農民の魂の詩であろう。

（刊行誌「長崎県教育研究」に掲載されたものです。）

子どもの健全育成
体験発表通し研究
南小・南中育友会研究大会

昨年十一月三十日（日）午後一時三十分から五時まで、南中学校体育館で第二回南小・南中学校育友会研究大会が開かれました。会場には、小中学生を持つ父兄や先生など約二百人が集まり、町内の関係者とともに「育友会活動の充実発展をはかるためにはどうすればよいか」「地域における子どもの育成と育友会活動はどうあるべきか」という研究テーマのもとに進められ、事例発表では、宿郷支会長中尾隼人さんが「宿部落育友会活動について」と題し、みこし祭り・親子球技大会・話し合い活動など部落公民館の組織活動の中に青少年健全育成部を設けて年間を通じて活動しているようすをのべられました。

また、乙長野郷中原冨美さんは「健全な子どもを育成するための環境について」と題し、今日の社会では母親は特に社会に対して目を開き子どもが育つ環境に関心を持ちましょう。子どもがバスや汽車の中でお年寄りや体の弱い人などに席をゆずろうとしない傾向があるのは親のしつけの仕方に問題があるのではないでしょうか。最近は自家用車利用がふえ親子がバスや汽車に乗る機会が少なく社会性のしつけの機会というものがなく野ばなしになっているのが原因では／父兄は子どもに対しては自分の子もよその子も常に注意したり、ほめたりするよう努めたいものだ……など身近な問題と体験をもとにして発表されました。又、佐世保教育事務所の南武憲先生の指導や県立佐世保コロニー（身障者施設）の中嶋英治先生から「あらしの中の家庭教育」という題で講演があるなど、会員の研修ぶりは熱心そのものでした。

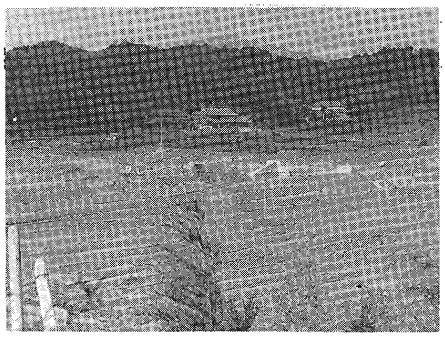


熱心な研修ぶり

カメラルポ



◀ 信号機がつきました（宿郷旧通り交叉点）




▲ 長野地区圃場整備工事 約六割がすみました（第二次農業構造改善事業）


舗装工事を行っています（金屋郷平田線）▼

【農村総合整備モデル事業】

◀ 地域排水路を新設（内ノ波地区）

▲ 農村公園を造成（川内地区）

▼ 集落道の改良・舗装工事（協和地区）





野々川郷を調査中

雑木・雑草を伐採してください

地籍調査事業

土地の戸籍調べといわれる地籍調査事業は毎年一部落づつ行ってきましたが、あと野々川・湯無田の二部落を残すだけとなりました。今年度は野々川郷の調査にとりかかりました。

野々川郷に土地を持っている人には、それぞれの工程にしたがっていろいろのことを連絡しお願いしていますが、特に次のことがらについてご協力ください。

一、一筆ごとの調査をするときは必ず立合って境界その他の確認をしてください。

二、山林原野などの境界に雑木や雑草が生いしげり、見とおしのきかないところは、今すぐ伐採をすませてください。

三、測量の基となる杭（赤い表示）や境界を示す杭などは、絶対に抜きとったり動かしたりしないようにしてください。

統中建設資金篤志寄附

波佐見統合中学校建設資金としてご寄附いただきました方につきましては、本紙にそのお名前のみを掲載していましたが、寄附された額についても掲載しては、との意見も多数ありましたので、今後は、この統中建設資金篤志寄附金にかぎり、おところ・お名前・金額を掲載することにしました。

なお、いままで寄附された方々は、次のとおりです。

湯無田郷　昭和陶器株式会社
　社長　橋本　昭次様
一金、五十万円也

宿　郷　今里　一夫様
一金、五十万円也

湯無田郷　北島　文子様
一金、十万円也

宿　郷　有限会社高千穂設備
　社長　河内　公麿様
一金、十万円也

中尾郷　野添　一　様
一金、一万四千二百八十八円也

井石郷　一瀬　仁　様
一金、三千円也

三股郷　福田　孝臣様
一金、五千円也

宿　郷　小柳　明美様
一金、二万円也

湯無田郷　柳瀬　吉蔵様
一金、百万円也

佐世保市　古川　九一様
一金、五万円也

東京都　福田　清人様
一金、十五万円也

長崎市　馬渡　静男様
一金、十万円也

ここに改めて厚くお礼申しあげます。

善意の窓

中尾郷　北村　モト様
御主人故北村典紀様忌明にあたり

金屋郷　谷口　治雄様
御祖母故谷口キノ様忌明にあたり

宿　郷　有福　正次様
御母堂故有福カネ様忌明にあたり

湯無田郷　今田　スギ様
御主人故今田達美様忌明にあたり

湯無田郷　福島　泰則様
御母堂故福島ヨシエ様忌明にあたり

金屋郷　溝口　光治様
御尊父故溝口良吉様忌明にあたり

金屋郷　岩永　孝　様
御尊父故岩永貞一様忌明にあたり

稗木場郷　福田　義喜様
御尊父故福田春次様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれのご寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田　寛吾

おめでた

十二月届出分

子どもの名	親の名	部落名
奥川正道	保雄	井石郷
岩永靖博	康則	村木郷
兼石　匠	哲也	金屋郷
中尾晃子	憲一	湯無田郷
山下由美子	光	折敷瀬郷
山口敏伸	正敏	井石郷
吉村麻衣子	成禾	宿　郷
朝田展代	正徳	稗木場郷
田岑克行	勉	湯無田郷
山本竜太郎	補崇	乙長野郷
佐々木伸也	清人	井石郷
前田孝広	義孝	志折郷
一瀬拡記	勝	金屋郷
山下みどり	政則	皿山郷
阪本且也	正勝	折敷瀬郷
山田浩和	信廣	折敷瀬郷
松尾佳典	忠彦	宿　郷
土橋美鈴	喜久美	折敷瀬郷
岡崎江里子	光義	折敷瀬郷
溝上修治	和徳	志折郷
北村和美	修征	井石郷
佐藤直孝	実	湯無田郷
岩永真記	明紀	折敷瀬郷
松下光博	光秋	永尾郷
藤川圭介	正二	小樽郷

お祝

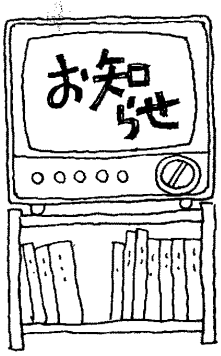
十二月届出分

田中　孝　中尾郷
大久保睦子　平戸市
北村正伸　湯無田郷
瀬川ちづる　井石郷
山下勝馬　湯無田郷
松川栄子　川内郷
池田正博　協和郷
本川まち子　野々川郷
濱中久富　大村市
溝上淳子　村木郷
谷添一義　湯無田郷
福田美知子　金屋郷
澤田芳子　田ノ頭郷
坂井英樹　協和郷
山口佐代子　川棚町
松尾勝幸　甲長野郷
小代庸子　川棚町
北川幸生　村木郷
山北和枝　川棚町

おくやみ

十二月届出分

冨川政太郎　折敷瀬郷　八二才
福田春次　稗木場郷　七〇才
牧野ヤス　田ノ頭郷　七九才
山田留三郎　志折郷　七九才
井尾秀松　金屋郷　六二才
山口辰夫　長野郷　六九才
坂口清三　田ノ頭郷　七九才
山本芳樹　鬼木郷　五一才
河野マサ　井石郷　八二才
岩永明子　鬼木郷　一才
岩永チユ　鬼木郷　四九才
峰　當興　湯無田郷　五一才



新有権者の感想文募集

成人の日を迎え、選挙権を得られ、また社会人となって経験されたことや、考えたり感じたりしたことを作文にまとめ、人生の門出を飾り、新たに参政権を与えられた若人の主権者意識を高めることにより、きれいな選挙につながる意義の深いものとすることを目的として、長崎県選挙管理委員会では新有権者の感想文を募集しています。

(1) 応募要領と標題

最近の選挙において、あるいは「成人の日」を迎え、新有権者または社会人として地方自治や国政への参加について、自分自身で経験し、もしくは考えたり、感じたりしたこと。

標題はその内容にそれぞれふさわしいもの。

(2) 字　数

一、六〇〇字以内（四〇〇字詰原稿用紙四枚以内）

(3) 応募資格

昭和三十年一月一日から昭和三十一年十二月三十一日までの間に生まれた人

(4) 締切期日

一月三十一日締切（当日消印有効）

(5) 提出先

長崎市江戸町二―十三
長崎県選挙管理委員会
郵便番号　八五〇

(6) 賞

最優秀、入賞には自治大臣、佳作には（財）明るい選挙推進協議会会長の賞状を授与し併せて次の副賞を贈る。

最優秀　一篇
副賞　三万円相当の図書券

入　賞　九篇
副賞　一万円相当の図書券

佳　作　若干名
副賞　記念品

(7) 応募上の注意

(ア) 応募者の住所、氏名（フリガナをつけること）、性別、生年月日及び職業を原稿末尾に明記すること。（字数制限外）

(イ) 応募作品は未発表のものとする。

(ウ) 応募原稿は返却しない。

(エ) 入選作品は明るい選挙推進運動のため自由に使用できるものとする。

(オ) この感想文募集が行われることを知った媒体名（新聞、ラジオ、テレビ、県の広報紙、町の広報紙、その他）を記入すること。

なお詳しいことは役場選挙管理委員会へおたずねください。

税務だより

◎住宅取得控除

昭和四十七年から同五十二年までに住宅を新築したり、新しい住宅を購入した人で、床面積一六五平方メートル（昭和四十八年以前新築のものは一二〇平方メートル）以下で、六ケ月以内に実際に居住するなど、一定の要件にあてはまれば、毎年最高三万円（昭和四十八年以前新築のものは二万円）ずつ、三年間、税金の控除が受けられます。詳しくは、佐世保税務署におたずねください。

電話　佐世保㉒二一六一

◎源泉還付申告書

源泉徴収で納め過ぎた、所得税の還付を受けるための所得税の確定申告は、一月からできます。

三月は、一般の所得税の確定申告で混雑しますから、早めに申告して早く還付を受けてください。

肢体不自由児生徒募集

県立諫早養護学校

入学の資格・条件
手・足・体の不自由な学齢の子供で本県内に住んでいる人。

募集人員
小学部一年　約八人
小学部二～六年　若干名
中学部一～三年　若干名
高等部一年　約十人

願書提出期間
昭和五十年十二月十五日から昭和五十一年二月二十日まで

その他
- 受験料・授業料・入学金は一切いりません。
- 入学すると国や県の就学奨励費支給制度が適用されます。
- 寄宿舎があり舎監や寮母が養育にあたります。
- 願書用紙とその他詳細については返信用切手同封のうえ学校に直接ご連絡下さい。

学校の所在地
長崎県諫早市真崎町一六七〇―一
〒八五四　電話諫早②一八〇五

通信教育生徒募集

県立佐世保南高校

出校すべき日数は年間二十日程度。自宅での勉強が主で、南高校の先生の懇切な指導のほか、ラジオ・テレビの通信高校講座でも学習できます。（テキストは同じです）

四十代以上の人も歓迎します。

願書受付期間　三月一日から四月五日まで。

入学試験（筆記試験）はありません。

入学案内・願書は切手七十円を添えて次のところへ請求してください。

佐世保市日宇町二五二六
佐世保南高校通信制
電話　佐世保㉛六一〇五

「火入れ」は許可を受けてから

申請は役場農林係へ

造林の地ごしらえ等のために火入れを行う場合、森林法により町長の許可をうけなければならないことになっています。

ところが、一部に許可なしで火入れをされている人もあり、火災予防上、お互いが迷惑するばかりでなく、大変危険です。火入れを行う場合は、七日前までに申請手続をし、許可をうけてから行ってください。

なお、申請用紙は役場農林係にありますので、印かんを持ってお出かけください。

広報はさみ

町の人口（1月31日現在）

- 総人口　15,123　人
  - 男　7,206　人
  - 女　7,917　人
- 世帯数　3,398

転入 35，転出 22
（住民基本台帳調）



鬼はそと，福はうち!!　（アナンダ幼稚園で）

〝鬼はそと、福はうち〟逃げまどうかわいらしい鬼たち?!

二月四日の節分の日、幼稚園や保育園などでは楽しい豆まきで病気などを吹きとばしました。元気いっぱいに豆をひろいはしゃぐ園児、ポケットいっぱいにひろって満足げ。みんなで魔よけをしました。

節分は立春の前日、一般に豆まきや鬼打ちの行事があり、いずれも心身の邪気をはらいのける魔よけの意味で始まったもののようです。

寒さもまだまだですが、お互い身体に気をつけて健康で明るい家庭生活を送りたいものです。

2/51

No.156　昭和51.2.15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　株式会社隆文社

町制20周年記念

優勝13回目・村木チーム！
各区間で激戦を展開
波佐見一周駅伝大会

波佐見町、波佐見町体育協会主催の町制二十周年記念の、第二十回波佐見一周駅伝大会は、一月二十五日（日）町内七区間三〇、一Kmのコースで二十一チームが参加して行われました。

午前九時十分から工業組合前広場で開会式が行われ、前年度優勝村木チームの西選手の力強い宣誓の後、午前十時、福田大会会長の号砲で一斉にスタート。

一区では三股の恵美選手が大会記録を二秒縮める十七分十六秒の区間新で、地元の盛んな声援をうけて一位でタッチ、以下、小樽、宿A、と続き各チームとも激しいレースを展開、前半三区までは、二区、三区で区間一位のタイムを出した村木が、二位中尾に四十四秒の差をつけてトップ、以下井石A、長野、三股の順で前半を終了。

再出発後の後半は、中尾、村木、長野、永尾が快調なすべりだしを見せ、五区では井石Aの井村選手が区間新を出し二位へ上り、また六区でも宿の竹島選手が山下選手（長野）の持つタイムを十九秒縮める、十五分三十一秒の区間新で十八位から一挙に三位へ上る等上位チームの順位は激しく入れかわり、最終区の七区へ。

四位の村木は間選手がよく健闘し、地元の声援にこたえながら、一位へ上がり、しっこく食いさがる他チームを寄せつけず二位川内に十六秒の差をつけゴール、前半、後半一位の完全優勝で、通算十三回目の優勝を飾りました。

なお、開会式では波佐見町体育協会功労者として、松尾省一さん（皿山郷）に感謝状が贈られました。松尾省一さんは、昭和三十一年度から昭和四十七年度まで、本協会の副会長として、体育協会の発展と本町スポーツ振興の功績に尽くされました。

成績は次のとおりです。

区間賞

一区　恵美和義　三股（区間新）
二区　山下憲治　村木
三区　浜本秋人　村木
四区　田崎敏治　中尾
五区　井村好幸　井石（区間新）
六区　竹島末麻　宿（区間新）
七区　間　繁春　村木

躍進賞

三股（十三位→四位）

十回出場者

脇坂正孝　長野

（成績表別表）

激しく競い合う選手団



毎年とく名で
「花代にでも…」と送金

毎年、年末になりますと、匿名で「役場に花を飾ってください」という手紙といっしょに千円送られてきます。これは数年前から続けられており、昨年末にも同様に送られてきました。送り主の善意をくんで、さっそく役場ロビーに正月用の花として飾らせてもらいました。ここに紹介しますとともに、お礼申しあげます。

第20回波佐見一周駅伝大会成績

チーム名	前半 1区	2区	3区	再出発	後半 4区	5区	6区	7区	累計順位	タイム
三股									村木	1. 43. 59
小樽									中尾	1. 46. 31
宿A									井石A	1. 46. 51
井石A									三股	1. 48. 04
中尾									長野	1. 48. 31
永尾									宿A	1. 48. 44
村木									川内	1. 49. 20
田頭									金屋	1. 50. 16
長野									稗木場	1. 50. 18
湯無田									永尾	1. 50. 28
稗木場									湯無田	1. 51. 31
野々川									小樽	1. 52. 09
金屋									田頭	1. 53. 18
兵辺田									折敷瀬	1. 53. 40
折敷瀬									鬼木	1. 54. 03
井石B									兵辺田	1. 54. 10
川内									野々川	1. 55. 05
鬼木									井石B	1. 55. 23
志折									甲長野	1. 58. 22
宿B									宿B	1. 59. 48
甲長野									志折	2. 00. 45

〝おわび〟

大会当日の成績発表のなかで、主催者側の不手際によって入賞順位の一部（二位「中尾」と三位「井石A」が前後）を誤って発表し、迷惑をかけましたことを深くおわびします。

（国税のおしらせ）

3月15日までに!!

所得税・贈与税の申告と納税

五十年分所得税の確定申告と納税は二月十六日から、贈与税の申告と納税は二月一日からです。期限に遅れないよう正しい申告と納税をお願いします。所得の計算や申告のしかたのわからない人は、次の日程で納税相談が行われますので、ご利用ください。

日時　三月一日～三日
午前九時～午後四時まで。
場所　波佐見町役場

○税金の還元を受けるための申告は、はやめに。

次の人は、確定申告をすれば税金がもどります。この申告は、二月十六日より前でも受け付けます。三月十五日ごろになると、事務が混雑し税金の還付も遅くなりますので、該当される人は、はやめに還付の手続きをしてください。

該当者

一、源泉徴収された利子、配当原稿料などの収入が割合多くて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。

二、サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

(一) 雑損控除……災害や盗難、横領にあって、住宅や家財に損害を受けた場合に、その損害額が所得の一〇%を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

(二) 医療費控除……本人や家族が病気になり、医療費を支払った場合に、支払った医療費が所得の五%か五万円のいずれか低い方の金額を超えているときは、その超えている分の金額が所得金額から最高二百万円まで控除されます。

(三) 住宅取得控除……昭和五十年十二月三十一日までに、床面積が一六五㎡（昭和四十八年以前に新築したものは一二〇㎡）以下の住宅を新築したり、新築住宅を購入して、六ケ月以内に住み、引き続き住んでいる場合には、住んだ年以降三年間にわたって各年分の所得税の額から最高三万円（昭和四十八年以前に新築したものは最高二万円）が控除されます。

なお、住宅取得控除を受けるときは、最初の年に確定申告すればその後の年は年末調整で控除が受けられます。

三、サラリーマンで、年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

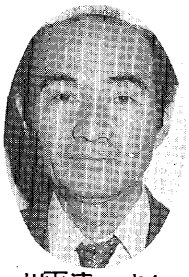
四、予定納税をしている人で、確定申告をする必要がなくなった人。

くわしいことは、次のところへおたずねください。

佐世保税務署
電話　佐世保㉒二一六一

町役場税務課
電話　二一一一

監査委員に 川平清一さんを再任



川平清一さん

一月末で任期満了になって監査委員に、宿郷川平清一さんが再任されました。

本町の監査委員は、知識経験を有する方および議会議員のうちから選任する方の二人で構成されていますが、川平さんは昭和四十七年二月一日に知識経験を有する方として就任になり、こんど再任されたものです。

今後四年間、本町の財務管理や事業の経営管理などの監査業務に尽くされることになります。

49年度死亡状況調査結果 成人病は死因の上位

みんなで健康を考えよう！

昭和四十九年四月から五十年三月までの波佐見町の死亡状況・原因について統計をとってみました。

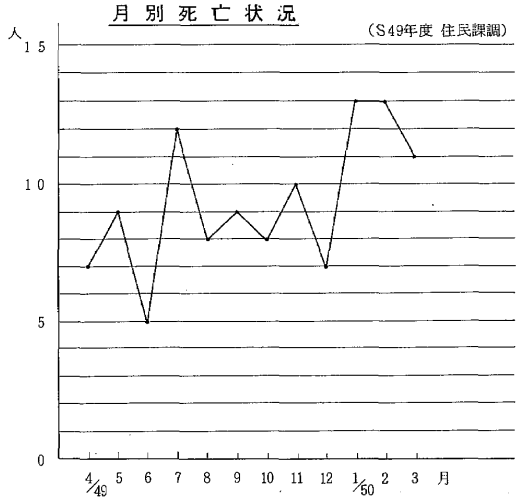
図は死因別及び月別の状況を表したものです。

死亡第一位循環器、第二位がん関係となっています。これらはいわゆる成人病と言われるものですが、いずれも早期発見、早期治療によりなおせるものです。

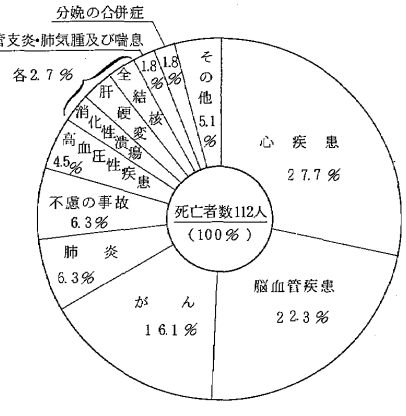
また、日常の食事の工夫により（塩分をひかえ、野菜食を多くする等。）予防出来ることです。

一家の台所、家族の健康は母親の手にあるわけですから、お母さんを中心に家族全員で食事と健康についての勉強をし、理解し合って、明るい家庭にしましょう。

月別死亡状況



S49年度の死因別内訳表



新成人者を祝う

成人式 青年の主張などでにぎわう

男女二百三十人が参加

新成人者を祝福する恒例の成人式は、一月十五日成人の日に波佐見町公民館で、来賓多数の列席のもとに開かれました。

今年の成人者は、男子百十三人、女子百十七人　計二百三十人の参加者で会場はいっぱい。あいさつや記念品の贈呈、お祝のことばのあと、青年の主張が三人から述べられ、新成人者の山口喜美子さん（宿郷）は「思うこと生きること」と題し、青年期の心理と青春期の人生感について、人が生きる意義を深く述べられ、谷口茂範君（折敷瀬郷）は「成人としてのこれからの役割」について、苦難をのりこえこれからはさらに大人としての認識を新たに責任ある態度で望まなければならないと自覚のほどを発表、また、青年団代表の川島美津代さん（永尾郷）は「思い出」と題し、おはじきやなわとび、かけっこ、木の実ひろいなど幼い頃の思い出を現代の子どもに作ってあげたい。テレビや交通増加で昔のようなのびのびした遊びは出来ない状態である。いま大人が協力し合って、子どもの思い出づくりのために遊びの場を与えようと、子どもの側に立った主張をされ、三人の主張は会場の一人一人の目がしらをあつくさせました。

祝賀パーティは温いコーヒーに、お菓子などをつまみながら、コーラスや踊りを楽しんだり、のど自慢などでにぎわいました。日本晴れの



青年の主張に熱心に耳を傾ける新成人のみなさん

2.29～3.13 大火になりやすい時期です

人命尊重と予防思想を第一

春の火災予防運動

春さきは、乾燥状態の天気が続きやすく、例年火災が多く発生しかも、季節風等により、大火が特に多く発生しています。

このような、大火になりやすい時期を迎えて、今年も二月二十九日から三月十三日までの十四日間、全国一斉に五十一年の春の火災予防運動が行われることになりました。

今年度は、火災予防思想を普及させることで、火災を防止し、また、火災による人命損傷などの事故を防止することを、目的としています。

みなさんも、次のことに十分注意して、一件の火災も出さないように、心がけてください。

一、家庭での防火

ア、火を使うところは、たえず点検するように習慣づけましょう。

イ、外出や、寝る前の火の元の点検は必ず行うようにしましょう。

ア、草原や林野ではタバコの投げすてをしないようにしましょう。

イ、野焼きや、たき火などの跡始末は充分確認し、徹底してください。

ウ、野焼きや、植林のため、火入れをされる場合は必ず、七日前までに、役場農林課へ届け出てください。

※最近消火器の不良品販売による被害が続出しています。十分注意してください。

また、消火器の詰め替えは、最寄りの消防団へお知らせください。

ウ、老人、幼児、病人は避難しやすい場所に寝かせるようにしましょう。

エ、寝たばこは、ぜったいしないようにしましょう。

二、林野の防火

愛の基金

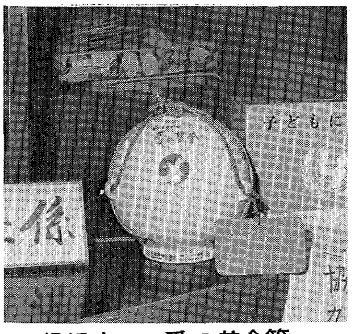
あなたの温い心を心障者に

長崎県では、長崎県福祉基金を設立して、県民の心身障害者に対する理解を深め、心のこもった温いご協力をいただくため、愛の県民運動として啓蒙活動や奉仕活動を推進しています。とくに重度心身障害者のための施設の運営・拡充などにあてるため、寄附金の募集・愛の基金箱による募金・愛の定期預金運動など幅広く皆さんに呼びかけています。

愛の定期預金とは、県下の各銀行に申し込まれた定期預金の利息を愛の基金に寄附していただくものです。預け入れの金額は一口、一万円以上ならいくらでもけっこうです。

愛の基金箱運動とは、心身障害者（児）のために愛の心と、浄財を集める運動です。写真のようなかわいらしい箱を配っていますので、この小さな箱にぜひあなたの愛の心と、しまいわすれた、わずかな小銭を入れてください。

みなさんの温いご協力をお願いします。



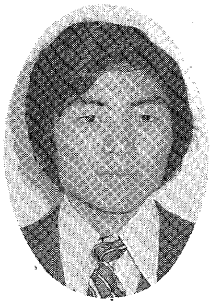
役場窓口の愛の基金箱

この日は町公民館の玄関で記念写真撮影がされ、全員洋服姿の波佐見町成人式でした。

新成人から絵画贈られる

この日、新成人者一同（代表山口尚登さん、福田勝則さん）から、自分たちの成人の思い出にと絵画一点が寄贈され、町公民館に飾られました。

新成人者の声



谷口茂範さん



山口喜美子さん

未来へ向かってはばたこう

折敷瀬郷　谷口茂範

時は一秒過ぎても過去として見なされます。子供のころからの一種のあこがれであった成人式も過去の出来事となって、日々が過ぎ去りました。いま私が、思うことは、俺もこれでやっと世間に対して一人前の大人として見られるのかと言う反面、これからいろいろな重荷を背おって行かなければならないと言う不安材料もかかえて毎日を過ごしています。

私は、つい最近の出来事がきっかけとなり、ごく当り前と日ごろ思っている、「生きる」という事について、考え悩まされたのです。

それは私のいとこが、成功率五十％という文字通り生きるか死ぬかの岐路に立たされた、重大な心臓の手術を受け、運よく今も生き

今は亡き、ノーベル賞受賞の川端康成先生のある小説の書き出しに、「トンネルをぬけると、そこは雪国だった」とありますが、これをこんど成人した私たちに題して言うと「トンネルをぬけると、そこは大人の世界だった」と言うことになります。

つまり、トンネルは子供から大人への脱皮の段階で、そこを通り過ぎると今までと違った別の世界への突入となります。世の荒波にもまれ、きたえあげた若い身体にむち打って、一段とたくましさを増すために、強く大人の世界への第一歩を、ふみ出したのであります。

人生を四十二・一九五キロメートルのマラソンコースにたとえるとき、いま、私たちは十キロメートルを通り過ぎた地点を走っています。これが大人の道のりであって、さきはまだ、えんえんと続くのであります。私も、二十才になって誓った精神に、気持を新たにしてこのさき長い道のりに向って、一歩一歩着実にふみしめて前進していきます。

成人式が終わって同窓会がありました。そこで中学卒業いらい会っていない級友たちといろいろなことを話し合いました。そこで最も話しのはずんだF君と、約三十分ばかりわれわれがこれから取るべき行動や、態度はどうあるべきかと言うことに焦点をおいて意見をかわし合いました。最終的にはF君も私も一致した意見で、〝負けてたまるか〟と言う結論に達しました。彼も私もやる気充分であったため、お互い何度も握手をかわし合いました。この会話で、同級生である彼の意見は私にたいへん参考になりました。

これからさき、どんな苦しい関門にぶつかるかわかりませんが、初志貫徹の精神を胸の奥にしまい込んで行きたいと思うのであります。この記念すべき昭和五十一年にあたって、私は同世代の若者たちにこう呼びかけたい。このさきどんな苦しいことがあっても、断固耐えて耐えぬき、限りなき未来へ向かってはばたこうではありませんか。

自分の魂・信念を見いだしたい

宿郷　山口喜美子

そして思いあたったことは、中学のときの校長先生の「自分の魂に手を当ててみなさい。」という言葉でした。その手をどこにも置くことが出来なかった私は、これが大きな疑問となって今だに残っるために一生懸命自分自身と戦っている姿に直面したこと、そして人ごとのように思っていた友だちの自殺未遂を本人から聞かされて自分は今まで生きることを考えたことがあっただろうかと、改めて感じたのです。

そして今、仕事・青年団活動・そして大好きなバスケットとが私の青春の中にはいりこみ、ただそれらにおわれながら一日一日をすごしているし、その中で一つ一つ年をとるにつれて、自分に対してきびしさが薄れているように感じるこのごろです。

しかし、私は私なりにこの成人ということをきっかけに、少しでも自分の魂、信念を何らかの形でみつけだしていきたいと考えています。何ごともなく、健康にここまで育ててくれた両親に感謝するとともに、今、まさに青春のまっただ中の私たち、まだまだこれからたくさんの悩み・苦しみにぶつかるでしょう。しかし、困難よ、どんどんぶつかってこいという気持で自分の道を一歩一歩しっかりと生きていきたいものです。

九電だより

◎テレビに雑音が入ったり、画面がゆれたりするときは！

テレビに雑音が入ったり、画面がゆれるときにツマミを調整してもなおらないときは、主に次のような原因が考えられます。

(1) 自動車や列車、飛行機などで電波がみだされる場合。

(2) テレビとアンテナを結んでいるフィーダー線がはずれかかっている場合。

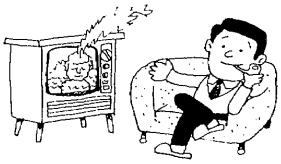
(3) 真空管の故障。

(4) 隣り近所で小型モーター（直流）を使用している場合。（理髪・美容院・歯科医）

(5) けい光灯の故障。

(6) 高周波ミシンか治療器を使用している所の近所の方。

いずれの場合も、もよりの電気店か電波障害防止協議会（事務局NHK）にご相談ください。



防ごうガスの事故

安全な取扱いを心がけよう

近年ＬＰガスの普及はまことにめざましく、その便利さから生活に不可欠のものとなっています。

しかし、反面では、使用方法などの誤りによって爆発火災等の事故が発生しており、とくに、最近増加の傾向にあります。

しかもその大部分は一般の家庭で発生しています。また、爆発事故になった場合は、当事者だけでなく、第三者にも被害を及ぼし、そのほとんどが悲惨な結果となっています。

これらの事故の原因の多くはＬＰガスが空気より重く、都市ガスより発熱量が高いなどの性状を知らないために取り扱いを誤ったものや、ちょっとした不注意や日常の点検の不備による器具不良等によるものが大部分です。

ＬＰガスによる火災等の事故を防ぐため、ＬＰガスを使用するときには次のことに十分に注意することが必要です。

もれたガスの滞留防止を

不注意等によって、万一ガスもれが起きても、もれたガスが滞留しなければ爆発事故となることは少ないので、ガスの消費設備は、ガスがもれないようにするとともに、万一もれた場合でも滞留することのないような構造にすることが必要です。

ＬＰガスがもれた時の処置

ガスもれその他の異状に気づいたときは、ただちに消防署や販売業者に連絡するとともに換気をよくするなどの応急措置をすること。

その場合、ガスを追い出すため換気扇等の電気機器を使用しないでください。電気機器の火花がガスに引火して大きな事故になることがあります。

必ずホーキなどを使用して、床面を掃くようにしてください。

また、流しの底にはガスがたまりますので特に注意してください。

その他の注意

使用後は、コンロなどの燃焼器具のコックや閉止弁は確実に閉めるとともに、夜間外出のときは元弁及び各器の弁を閉じてください。

当っていませんか？

お年玉つき年賀はがき

年末年始は郵便業務にご協力をいただきありがとうございました。昭和五十一年お年玉つき年賀はがきの当せん番号は次のとおりです。

賞品の引き換えは、はやめにお願いします。（郵便局）

等級	賞品	組	番号
1等	おりたたみ式自転車	各組	317610
		共通	088177
		A組	245911
2等	腕時計	各組	下5ケタ
		共通	25807
		A組	59570
3等	封筒グリーティングカードのセット	各組	下3ケタ 712
		共通	442
4等	お年玉切手シート	各組	下2ケタ84 77
		共通	40

ほ場整備後の水田

まず排水と裏作に努めて

水田のほ場整備が進むにつれて、農業機械も大型化し、稲作の近代化がすすんできました。

しかし一方では、地力の回復と、排水の改善、また水田の有効利用のため裏作対策などの問題が出てきました。

こうした問題を解決するためには、排水対策を実施する必要があります。

今まで各方面で排水、裏作対策が検討されてきましたが、一向に改善されていません。暗渠排水をやり、かなりの成果はあがっていますが、土質そのものに水の透水性がないので次のことを各自協力することが必要です。

一、常に乾燥状態にする（雨が降った後、水がたまったままの状態にならないよう、みぞをつくりほ場外へ排水する）

二、わら・堆肥その他雑草等をできるだけ冬期間に多くほどこし土づくりにつとめる。

三、ほ場の排水を良くして、なるべく裏作（麦・飼料作物・玉ねぎ）をし、土づくりをする。

四、裏作をしない場合でも、冬に田を耕して、風化させ乾土効果を出す。

五、稲作期間中は、周囲一株分を排水路として設け、落水時は一度に落ちるよう工夫する。

六、中干しをできるだけ強くし、亀裂（土の割れ目）をつくる。

排水対策は、このような各自の努力しだいで解決することが多くあります。

みんなの力で排水対策と土つくりに努力しましょう。

郵便局だより

郵便料金が変わりました!!

１月25日から

一月二十五日から国内郵便料金、および外国郵便料金が改定されました。

利用の多い郵便物だけを掲載します。

種類	内容	重量	料金
1種	定形	25gまで	50円
		50gまで	60円
	定形外	50gまで	100円
		100gまで	140円
	市内特別 定形	25gまで	40円
	市内特別 定形外	50gまで	80円
2種	通常はがき		20円
	往復はがき		40円
書留	現金扱・物品扱	損害保険料10,000円まで	300円
	簡易書簡		200円
速達	通常	250gまで	150円
		1kgまで	250円
	小包	2kgまで	250円
		4kgまで	380円

51年度

検察審査員候補者
くじで十八人を選出

選挙管理委員会

この審査にあたっては、だれからのさしずも受けずに証拠を調べて結論を出します。その結果、もし検察官の取り扱いが正しくなく犯人を裁判にかけるべきだと判断したときは、検事正（地方検察庁の長）にその事を通知し、もういちどその事件の処理について考え直すことを求めます。また、検察審査会は、このほか検察庁の仕事全般について改めるべき点があれば、これを改めるよう検事正につたえるという役目も持っています。

今度選ばれた十八人の人はその審査員の候補者として、衆議院議員の選挙権を持っている人の中からくじによって選ばれた訳です。

そして、この中から一月、四月、七月、十月末日行われるくじによって、検察審査員または補充員に選ばれることになります。

昭和五十一年度検察審査員候補者に次の方々が決まりました。

鬼木郷　藤崎廣海
中尾郷　田中アキエ
三股郷　恵美鶴雄
永尾郷　小佐々一郎
湯無田郷　荒木定
金屋郷　本田元次
野々川郷　川崎トシエ
湯無田郷　川野アキノ
折敷瀬郷　松永千基
宿郷　浦川輝秋
金屋郷　松尾美千代
折敷瀬郷　原クニ子
折敷瀬郷　山田シヅエ
皿山郷　田中浩
稗木場郷　村山允登
川内郷　岩崎節夫
長野郷　松井記吉
志折郷　川口榮一

以上の十八人の方々ですが、検察審査員とは何をするのかよくおわかりでない人もいられるかと思いますので簡単に説明しますと、検察審査員は、検察審査会のメンバーとなります。そして会議を開いて、検察官が犯人を裁判にかけなかった事件について、はたしてそのような取り扱いが正しかったかどうかを審査します。

善意の窓

村木郷　**井村竹次様**
御夫人故井村喜美様忌明にあたり

永尾郷　**大串定雄様**
御母堂故大串ハツ様忌明にあたり

志折郷　**山口吉次様**
御尊父故山口新蔵様忌明にあたり

志折郷　**山田勝様**
御尊父故山田留三郎様忌明にあたり

田ノ頭郷　**牧野健次様**
御叔母故牧野ヤス様忌明にあたり

鬼木郷　**山本九十様**
御子息故山本芳樹様忌明にあたり

湯無田郷　**山田巳代治様**
御尊父故山田與市様忌明にあたり

幸せつなぐ　火の用心！

井石郷　**河野薫様**
御母堂故河野マサ様忌明にあたり

村木郷　**佐藤タツ子様**
御主人故佐藤健一様忌明にあたり
香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

金一封
湯無田郷　**松葉保育園職員一同様**

金一封
井石郷　**東幼稚園職員一同様**

本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれのご寄附に対し、厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田寛吾

おめでた

一月届分

子どもの名	親の名	部落名
林田孝一	孝男	折敷瀬郷
山口久美子	新一	長野郷
堀江美保子	斉	折敷瀬郷
松尾正郁	正道	皿山郷
岸川いずみ	能之	井石郷
松尾ひろみ	保次	小樽郷
加藤新吾	司	小樽郷
池田知寿子	義則	井石郷
福崎元	一行	村木郷
福嵜淳子	幸春	宿郷
貝原倫子	清美	宿郷
楠本千春	和義	永尾郷
神近直哉	稔	井石郷
中村明美	與	金屋郷
南利恵	勇	田ノ頭郷
川内真紀	薦樹	永尾郷
森山晃	一男	三股郷
富永幸治	勝幸	湯無田郷
永吉かおり	利勝	永尾郷
川口崇	等	金屋郷
浦明子	正幸	湯無田郷
土橋友博	誠	湯無田郷
廣田大作	正二	折敷瀬郷
中瀬由貴	政洋	湯無田郷
太田明子	正孝	井石郷
谷山正樹	義人	岳辺田郷

お祝

一月届分

小柳常行　折敷瀬郷
飯野美登子　有田町
太田保博　井石郷
福本美鈴　川棚町

おくやみ

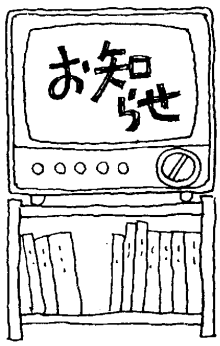
一月届分

山口英雄　折敷瀬郷
馬場栄子　中尾郷
前田次郎　湯無田郷
山田英子　熊本市
梶原清次　折敷瀬郷
實近稔江　徳山市
松尾政之　金屋郷
久保田誠子　佐世保市
山川富男　田ノ頭郷
水上登美子　川棚町
川崎ツヨ　六八才　稗木場郷
富永タマ　八七才　野々川郷
堀江繁代　五二才　中尾郷
泉浅夫　六五才　岳辺田郷
増永秋藏　七六才　宿郷
小山昇　六八才　湯無田郷
一瀬和彦　〇才　湯無田郷
佐藤健一　六六才　村木郷
山田與市　七一才　湯無田郷
北村勝見　六六才　折敷瀬郷
山崎伊六　七三才　永尾郷
松尾キク　八一才　金屋郷
土橋昭夫　五七才　湯無田郷
福田勝馬　七〇才　折敷瀬郷
上野昌弘　〇才　川内郷
溝口富士夫　五一才　湯無田郷
峯タキ　七九才　小樽郷
菅五月　四四才　宿郷
堀田キツ　八三才　折敷瀬郷
森山クヨ　九四才　永尾郷
平田八重子　六五才　宿郷

「おわび」

本紙一月号の「おめでた」のなかで折敷瀬郷「岩永真記」さんとなっていましたが「岩永真紀」さんのあやまりでした。

おわびして訂正いたします。



3月の納金

- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 水道使用料

労務職・一般事務職員を募集

東彼地区保健福祉組合

東彼地区保健福祉組合の職員を次の要領で募集しています。

一、募集人員および職種・学歴・年令等。

職種　労務職員（し尿汲取作業員）・労務職員（老人ホーム調理員）・一般事務職員の各一人。

学歴・年令　労務職員は、中卒以上、十八才から三十才まで、一般事務員は高卒以上、十八才から二十五才まで。

性別　労務職員のうちし尿汲取作業員は男、老人ホーム調理員は女、一般事務員は、男女問いません。

試験科目　労務職の方は、数学・国語・作文・面接、一般事務は労務職と同じでそれに珠算が一つ加わります。なお、希望者は、郡内居住者に限ります。

三、給与

年令・職歴・年数等をかん案し、本組合給与条例、および規則によって決定する。

三、募集期限

二月二十八日（土）正后まで。

四、申込方法

ア、申込書類

- 自筆履歴書　一通
- 最近の写真　一葉
- 健康診断書　一通

イ、申込書提出先

川棚町白石郷し尿処理場内
東彼地区保健福祉組合事務局
電話川棚②二四五二

五、試験日時・および場所

日時　三月四日（木）
午前九時から
場所　川棚町役場

税務だより

◎町県民税の申告は早目に！

期限は三月十五日

町県民税の申告は三月十五日までとなっています。従来から実施しています部落での申告受付は、二月一日から十四日までの十三日間に既に完了したところですが、まだ、申告すべき人で申告が済まれていない人は忘れないように役場税務課で申告を済ませてください。

申告をしなければならない人は、昭和五十一年一月一日現在で波佐見町に住所があり、昭和五十年中に所得のあった人ですが、（この所得とは、金額の大小を問わずすべての収入金額を言います）このうち、次の人は申告をしなくても良いことになっています。

一、所得税の確定申告をされる人

二、別に通知をうけて申告される人。

三、給与所得だけの人で給与支払報告が役場に提出されている人。

なお、町内に住所があり町外に勤務する人で勤務先が一定せず、数ケ所の会社などに勤められた場合は、給与支払報告が洩れることがありますので、一応申告の手続きをしてください。また、町外で自分で事業を営む人も、住所が波佐見町にあれば申告は波佐見町でることになります。

すぐれた作品の応募を

第六回陶磁器コンクール

消費者の選択指向は、昨年のバーゲン買いから価値の高い品物に移っていると言われています。こうした中で第六回陶磁器コンクールが次の要領で行われます。現代の生活環境にふさわしいすぐれた作品の応募をお願いします。

一、申込
二月二十日～三月二十二日

二、申込先
長崎県窯業試験場

三、課題
第一部……デザイン部門
食器・食卓用品・玩具・置物・室内装飾調度品など
第二部……技術部門
商品デザインとして生産可能なもの

四、審査
三月二十六日

五、表彰
四月二日

六、展示
四月一日～四月四日（窯業試験場）

なお、くわしいことは長崎県窯業試験場（電三一四〇）へおたずねください。

報告が役場に提出されている人。

なお、町内に住所があり町外に勤務する人で勤務先が一定せず、数ケ所の会社などに勤められた場合は、給与支払報告が洩れることがありますので、一応申告の手続きをしてください。また、町外で自分で事業を営む人も、住所が波佐見町にあれば申告は波佐見町でることになります。

交通ルールを守ろう

交通安全推進モデル町

三月七日（日）

町民卓球大会

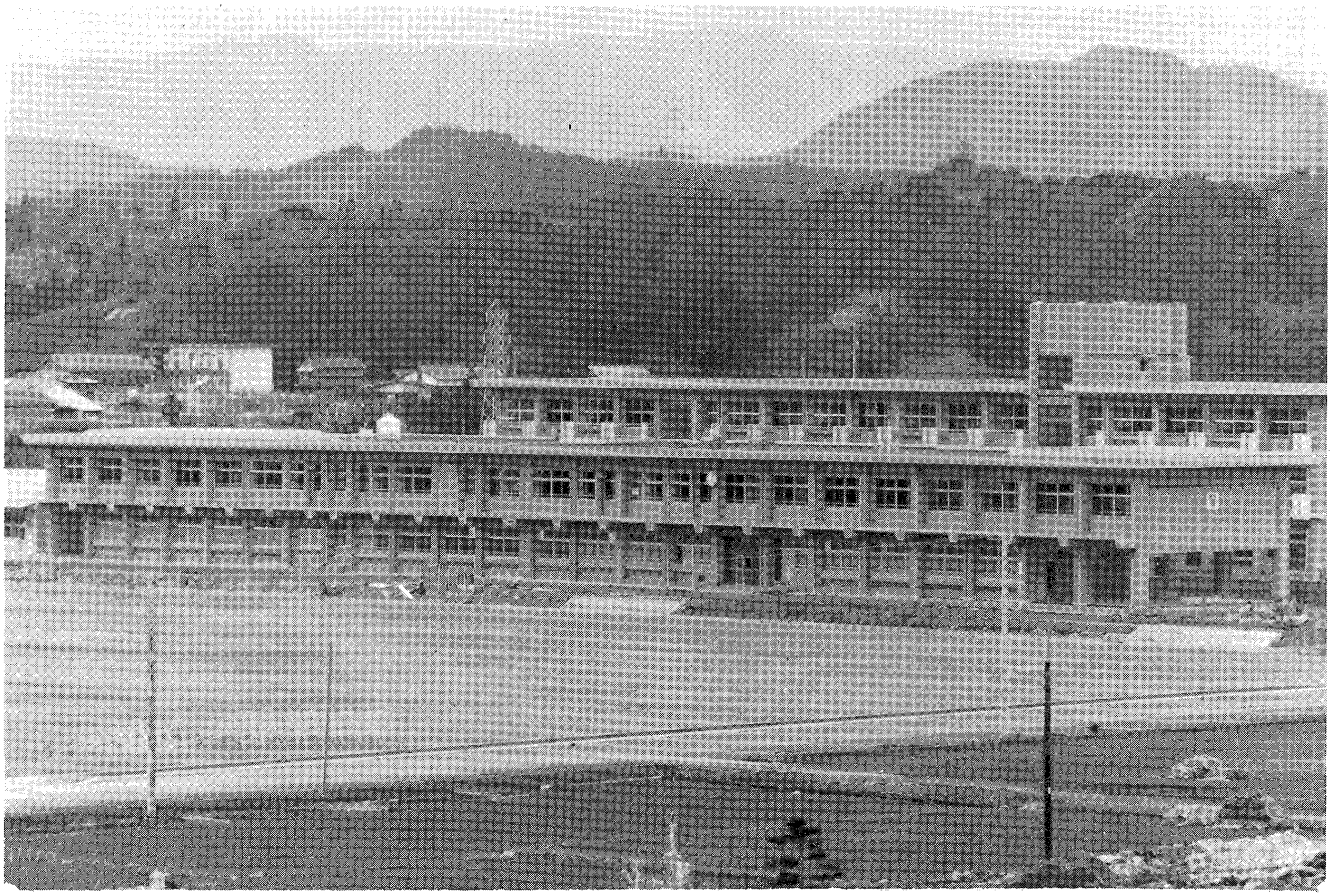
南小体育館

波佐見町体育協会・同卓球協会主催による恒例の町民卓球大会は三月七日（日）南小体育館で、開催されます。部落および職場内からチームを編成（男子四人女子一人）し、三月一日まで町公民館内事務局へ申し込んでください。（くわしくは町体育協会事務局へ　TEL　二〇三四番）

広報はさみ

町の人口（2月29日現在）
- 総人口　15,138 人
- 男　7,222 人
- 女　7,916 人
- 世帯数　3,406 人

転入 47，転出 35
（住民基本台帳調）



（4月1日を待つ波佐見中学校）

いよいよ開校します。

3/51

波佐見中学校も、いよいよ一日の開校を待つばかりになりました。

長年、町民の念願でありました統合中学校の建設は、昭和四十七年度に用地買収にとりかかり、昭和四十九年度から校舎の建築に着手していました。きびしい経済情勢の中にもかかわらず順調にすすみ、工事も予定どおり完了しつゝあります。

おりしも、町村合併二十周年という記念すべき年に、町民の一体性確保のため、義務教育最後の教育を中学校でという目的をもった統合中学校が開校することはこの上もない喜びではないでしょうか。

真新しい校舎で勉学に励み、明日を担う生徒の成長ぶりに大きく期待したいものです。

No.157　昭和51.3.15　発行　発行　長崎県波佐見町　編集　企画課　印刷所　佐世保市　株式会社隆文社

国民年金

内容が大きく改善されます

５１年度政府予算案決定

昭和五十一年度の国民年金制度改正の政府原案が、昨年末ぎりぎりに閣議できまりました。そのおもな内容は次表のとおりです。

国民年金は今年もまた、大きく伸びようとしています。

	区分	現行	改正原案	実施時期
拠出年金	年金額計算の基礎となる単価	円	円	
	基本年金額の単価	800	1,300	51年９月
	加算額の単価	300	500	〃
	老齢年金			
	25年納付	月額 28,300	月額 32,500	〃
	10年年金	〃 17,687	〃 20,500	〃
	5年年金	〃 13,000	〃 15,000	〃
	障害年金（２級の場合） 母子年金 準母子年金	〃 28,300	〃 33,000	〃
	遺児年金			
	死亡一時金	17,000	23,000	〃
	母子年金等の加算額	加算第1子 800	加算第1子 2,000	〃
	障害年金等の通算制度の創設			未定
	障害年金の廃疾認定日の短縮			〃
	保険料額の改定	1,100 4月から 1,400	2,200	52年４月
福祉年金	老齢福祉年金	月額 12,000	月額 13,500	51年10月
	障害福祉年金（１級）	〃 18,000	〃 20,300	〃
	（２級）	〃 12,000	〃 13,500	〃
	母子・準母子福祉年金	〃 15,600	〃 17,600	〃
	母子・準母子福祉年金の子の加算額　第２子	800	2,000	〃
	本人所得制限限度額 夫婦収入	120万円	153万円	51年５月
	扶養義務者所得制限限度額 ６人世帯収入	876万円	据え置き	〃
	公的年金併給制限限度額	24万円	28万円	51年10月

保険料があがります

国民年金制度の改正によって、昭和五十一年四月から保険料が次のように改正されます。

定額　「一〇〇円が「四〇〇円に

附加　「五〇〇円が「八〇〇円に

納めまちがいのないようにご注意ください。

叙位・叙勲伝達式

戦没者・生存者10人に

祖国防衛のため、各地の戦場で飢えと苦しみに堪え忍びながら奮戦され、かずかずの輝かしい功績を修められました左記の方々に対し、総理府賞勲局から、叙勲の発令がありましたので、本町で第三十三回の戦没者勲章、勲記と第六回の生存者叙勲の伝達式を二月九日町役場議場で執り行いました。

今回叙位叙勲を受けられた方は次のとおりです。（敬称略）

※戦没者叙勲

故陸軍　古田友一　遺族　古田タツ
故陸軍　堀江　功　遺族　堀江ツヨ
故陸軍　原　勝廣　遺族　原　ヨシ
故海軍　富永鉋夫　遺族　富永登志雄
故陸軍　豊田房松　遺族　豊田ハル
故陸軍　一瀬　尚　遺族　一瀬マサエ
故陸軍　吉田仁太郎　遺族　松下重義

※生存者叙勲

元陸軍　中石佐久馬
元海軍　川原二美
故陸軍　山脇辰夫　遺族　山脇キク

村木Ａに栄冠

壮年の意気ごみ示す

第一回波佐見町壮年駅伝大会

第一回波佐見町壮年駅伝大会が、二月八日東中学校～野々川ダム二周、折り返し、八・一㎞のコースで二十五チームが参加して行われました。

午前十時から東中学校グランドで開会式が行われ、石橋登選手の力強い宣誓の後、午前十一時、野沢名誉会長の号砲で一斉にスタート。一区から前評判どおり村木Ａが快調なすべりだしを見せ、終始トップで優勝を飾りました。



今大会には、五十才以上の方が三人レースに参加されました。特に中尾Ａの石橋さんの健闘ぶりは日頃の練習の成果で他チームに非常な感銘を与え、壮年の意気込みを示されました。

成績は次のとおりです。

一位　村木Ａ
二位　中尾Ａ
三位　金峰会
四位　村木Ｂ
五位　岳辺田
六位　野々川

4月1日から

維持点検・報告を義務づけ

防火対象物の消防用設備

六ケ月・一年ごとに

商店・旅館・飲食店・工場・学校・病院・その他の防火対象物のうち、消防法で消火器その他の消防用設備等の設置が義務づけられているところは、その設置している消防用設備等について所有者・管理者等の関係者は定期的に維持点検を実施し、その結果を維持台帳に記録するとともに、一定の期間ごとに消防署へ報告しなければならないことになりました。

一、維持点検の実施期間

(一) 作動点検・外観点検・機能点検……六ケ月ごと

(二) 総合点検……一年ごと

二、消防署への報告

(一) 公会堂・料理店・飲食店・マーケット・その他の店舗・旅館・病院・幼稚園等……一年ごと

(二) 学校・図書館・公衆浴場・神社・教会・工場・事務所・車庫・倉庫……三年ごと

三、点検資格者

(一) 延べ面積一〇〇〇平方メートル以上の防火対象物……消防設備士の免許を有する者

(二) 右記未満の防火対象物……防火管理者・その他

四、違反者に対する罰則

消防署への報告をせず、または虚偽の報告をした者には三万円以下の罰金、または拘留に処せられることがあります。

詳しいことは佐世保市消防局東消防署波佐見出張所（電話三〇四二）へおたずねください。

（消防署より）

%%%

4月6日～15日

新入学児童を守ろう

春の交通安全運動

四月六日から四月十五日まで春の全国交通安全運動が行われます。

今回の重点目標は、

一、歩行者、自転車利用車、特にこどもと老人事故防止

二、飲酒運転の追放

毎年四月になると、新入学児童の登下校時の事故や行楽シーズンのため飲酒運転事故が多くなってきます。

お互いに十分注意しあい、交通事故を起こさないよう、交通事故にあわないようにしてください。

なお、町では新入学児童のための交通安全教室や映画会をお世話しています。

ご希望の方はグループで総務課まで申し込んでください。

町をきれいに美しく!!

ごみは正しく処理しましょう。

パトロールを強化



心ない人によって捨てられたゴミの山

最近、あちこちにゴミが不法に捨てられているのが非常にめだつようです。

お互いに家の内外を掃除して、美しい環境の中で生活することはもっとものぞましいことで大変結構なことですが、集めたゴミを他人の山や、道路端、川などに捨てられたのでは、せっかくの清掃もなんにもなりません。捨てられた場所は確認しただけでも相当の箇所にのぼり、主として人通りの少い比較的めだたないような所が多いようです。

環境美化や公害防止をいくら声を大きくして叫んでみても、心ない一部の人のために私達の環境は汚されていくばかりです。お互いが自分の土地に捨てられた時の気持になって、ゴミは正しく処理するように心がけましょう。

町ではこのような不法投棄を防止し、必要によっては警察の取締り等を要請するなど、徹底した措置を講ずるため常時パトロールを実施することにしました。

『ごみは必ずきめられた日に、きめられた場所に出しましょう。』

子供を犯罪から守ろう

家庭でのしつけを充分に

各地で性犯罪が季節をとわず起きています。

先日も長崎市内で小学四年生の少女が変死体で発見されるなど多くの子供が被害にあっています。

このような、ち漢などによる事件は社会治安上重要な問題であり、どうしても防止したいものです。

大切なお子さんがこのような被害にあうことのないように家庭でも次のことに努めてください。

一、性犯罪を防止できるようなしつけを充分にしてください。

二、子どもをひとりだけ遊ばせないようにしてください。

三、幼児はだまされやすいので、目の届くところで遊ばせてください。

四、「チョット」だけでも、子供をひとりおいて外出をしないようにしてください。

五、他人の子供が遊びにきているときは明るいうちに帰すようにしてください。

六、子供が見えなくなったり、夜になっても帰らないときは早めに警察に届けてください。

七、子供にみだらなことをしているのを見かけたら勇気をもって注意するか、警察に通報をしてください。

(川棚警察署より)

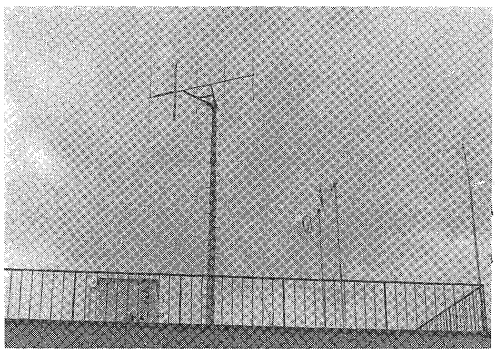
3月1日から

県や他町と直接通話

長崎県防災行政無線電話装置が完成

長崎県では、大きな災害などで有線の電話が不通になるなどの被害が発生した場合の連絡はアマチュアの無線、その他に依存していました。そこで、県・県の出先機関及び各市町村の連絡体制を強化するため、昨年から工事をすすめていました長崎県防災行政無線電話装置が完成し、三月一日から業務を開始しています。

これにより、本町でも二人の職員に無線技士の免許を取得させるなどして、防災及び行政などの連絡体制の強化を図りました。



役場屋場にある無線アンテナ

昭和49年度決算

歳入歳出44%の伸び

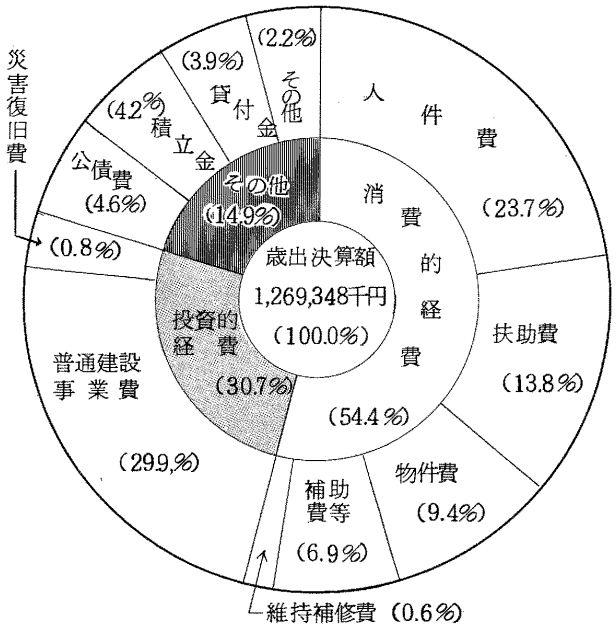
大規模事業を積極的に実施

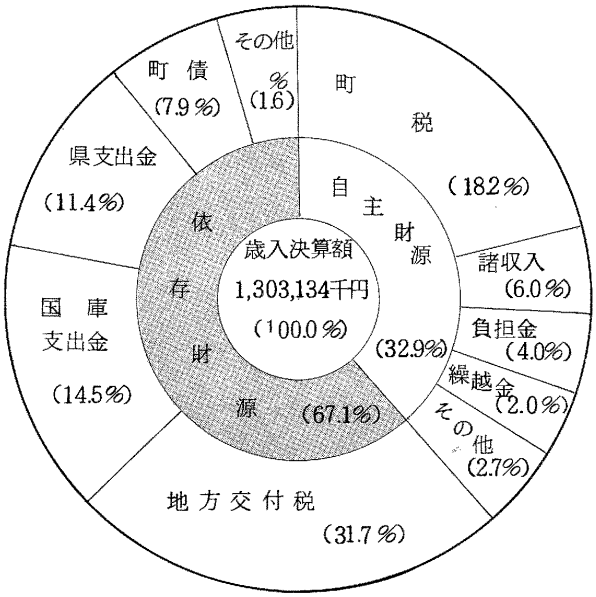
一般会計で10億円超える

昭和四十九年度決算は、監査委員の審査を受け、二月の臨時議会で認定されました。各会計の決算は別表のとおりです。年度中に実施したおもな事業は次のとおりです。

なお、昭和五十年度上半期の予算執行状況についても、町条例の規定に基づいて、その概況をお知らせします。

昭和49年度施工普通建設事業





一般会計

今年度も前年度に引き続き、国の総需要抑制策と、景気沈滞化、諸物価高騰などにより、厳しい財政事情となりましたが、長年の懸案でありました統合中学校の建設に着手し、また、継続事業として施行する農村総合整備モデル事業農業構造改善事業など、大規模の事業を積極的に実施し、計画事業のすべてを年度内に完了しました。

このようなことで、決算規模も十億円をこえるという大きなもの

（次ページへ）

会計別歳入歳出決算の状況

（単位千円）

区分		昭和49年度決算額			昭和48年度決算額			比較		
		歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引	歳入	歳出	差引
								%	%	%
一般会計		1,303,134	1,269,348	33,786	903,763	877,942	25,821	44.2	44.6	30.8
特別会計	国保会計	225,886	204,002	21,884	156,187	142,569	13,618	44.6	43.1	60.6
	簡易水道会計	9,034	8,810	224	64,296	39,816	24,480	△85.9	△77.9	△99.1
	宅造会計	47,062	47,062	0	13,407	13,407	0	251.0	251.0	−
合計		1,585,116	1,529,222	55,894	1,137,653	1,073,734	63,919	39.3	42.4	△12.6

（昭和49年度簡易水道会計の減少は、中央水道の上水道移行によるものである。）

（前ページから）

になり、その伸率は、歳入四四・二%、歳出四四・六%といずれも前年度伸率を大幅に上回っています。

歳入の構成割合では、例年どおり国から交付される地方交付税が最も大きな比率を占めていますが、今年度は特に補助事業を多く実施した関係上、国・県からの補助金と起債（借入金）による収入が大きく、ほぼ前年度の倍増となっています。このように、年々財政規模は大きくなっていますが、反面歳入における自主財源は伸び悩みの傾向にあり、大事業の執行にあたっては、どうしてもその財源を他に求めることになります。これを依存財源の割合（依存度）は前年度の六三・七%に対し、六七・一%とわずかではありますが高くなっており、町の財政も窮屈になりつつあるということがいえるようです。

49 昭和49年度施工　普通建設事業

（単位千円）

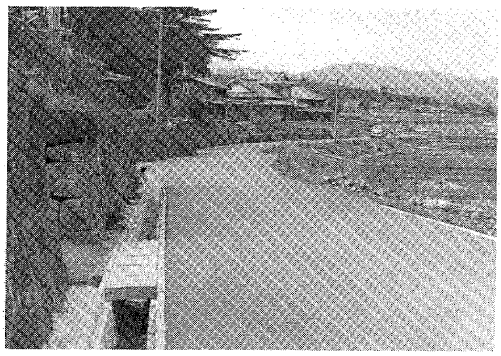
事業名		事業費	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
補助事業	中学校建設事業	106,214	41,415	37,000		27,799
	農業構造改善事業	54,735	54,513			272
	農村モデル事業	42,868	28,553	9,800		4,515
	公営住宅建設事業	17,652	5,670	7,100	4,882	
	林道新設事業	20,149	14,063	2,400		3,686
	地籍調査事業	8,050	325			7,725
	防火水槽新設事業	2,200	660		600	940
	計	251,918	145,199	56,300	5,482	44,937
単独事業	中学校用地整備事業	33,610		33,400	210	0
	農道整備事業	31,180	1,500		29,680	0
	町道整備事業	22,648	400	12,900	1,897	7,451
	公有林整備事業	5,159		1,000	3,449	710
	老朽溜池補修事業	5,231			3,088	2,143
	水源開発事業	3,031	1,500			1,531
	下水道整備事業	2,000			700	1,300
	航空写真図化事業	2,290				2,290
	行政無線設置事業	2,283				2,283
	橋梁改良事業	1,635				1,635
	陶石山取得事業	1,730			1,300	430
	交通安全施設整備事業	1,545				1,545
	公住通路整備事業	1,000			1,000	
	土地改良事業	2,290				2,290
	その他	12,276	250		393	11,633
	計	127,908	3,650	47,300	41,717	35,241
合計		379,826	148,849	103,600	47,199	80,178

統合中学校建設事業

昭和五十一年四月開校を目途に今年度から三ヶ年の継続事業として校舎建設に着工しました。総工事費五億一千万円（六〇六四㎡）で今年度はこのうち一億六百万円（一二一〇㎡）を施工しました。

農村総合整備モデル事業

県内第一号の事業として指定を受け、前年度から計画書の作成、現地調査などの事務的業務を進めていましたが、今年度から四ヶ年の継続事業として、工事に着手しました。今年度の事業割当額は、四千二百万円で、農道一線・水路一線の新設と、農道三線の改良舗装を施工しました。



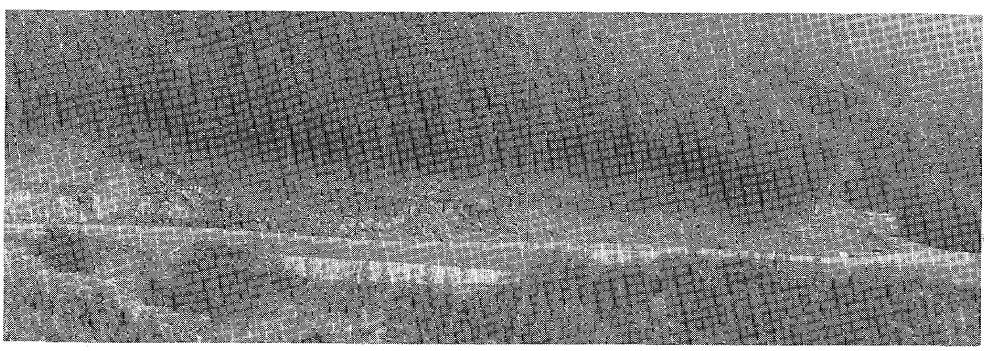
改良舗装された釜ケ倉線（川内地区）

林道新設事業

金屋神社下から川内の町有林を通って川棚町へ通じる林道（二度川内線、計画延長二六〇〇m）の新設を前年度から三ヶ年計画で実施していますが、今年度はその第二年度で九二〇mを施工し、前年度分とあわせて、一三〇〇mが完成しました。

公営住宅建設事業

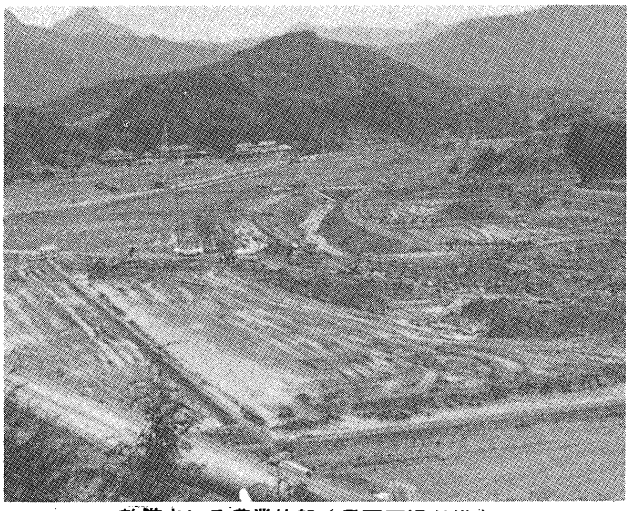
これは前年度に計画された事業ですが、工期等の関係から年度内に施工できず、今年度に繰越されたもので、皿山地区に第一種十戸を建設しました。



町有林を通る林道二度川内線

（次ページへつづく）

昭和50年度（上半期）
歳出平均執行率は27.3%
一般会計歳入出予算執行状況



整備される農業基盤（長野圃場整備）

（前ページから）

昭和五十年四月から九月まで、（上半期）の一般会計歳入・歳出予算の執行状況は別表のとおりですが、概要は次のとおりです。

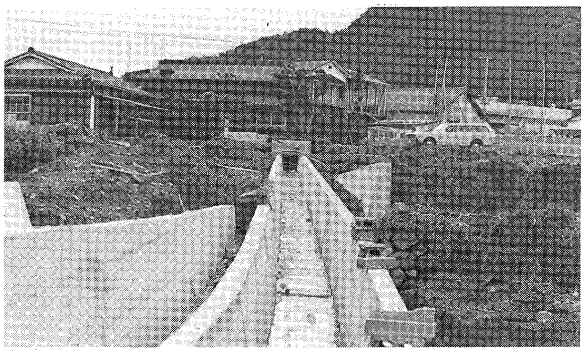
〔歳入〕

歳入全体の収入率は三五%ですが、町税など、定期的に納期の定められているもの、あるいは、法令等により上部からの交付時期の定められているものは、すべて予定どおり収納されています。また国・県からの補助金も、経常事務的なものは、歳出予算の執行と併行して収納されています。収入率の極端に低い科目はそのほとんどが建設事業費の財源として収納されるもので、上半期は事業着手の準備段階であるために、このような結果になっています。また、前年度からの継続事業など、すでに着工しているものは、事業の進捗度合に応じて歳出に見合う額の収納がなされています。

〔歳出〕

歳出の平均執行率は二七・三%で非常に低いようですが、経常的な経費は、ほぼ五〇%程度の執行率となっており、計画的な執行がなされています。

科目別の執行率では、やはり事業費を有する科目が低くなっていますが、これは歳入の方でも説明しましたように、上半期は事業着手の準備時期であり、継続事業を除いてほとんどの事業が未着工となっています。今年度継続事業として実施している中学校建設をはじめ、モデル事業、構造改善事業など大きな事業を施行していますが、いずれも工事金等の支払いは下半期になっています。また、町単独の事業については、起債等の財源確定をまって着工することになりますが、現在計画している事業は、すべて年度内に完成する見込みです。



地域排水路の整備（内ノ波地区）

歳入

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
	千円	%	千円	%
町税	238,907	14.1	130,925	54.8
地方譲与税	12,000	0.7	2,876	24.0
自動車取得税交付金	8,280	0.5	4,326	52.2
地方交付税	441,000	25.9	310,202	70.3
交通安全対策交付金	1,622	0.1	0	−
分担金及び負担金	87,882	5.2	14,016	15.9
使用料及び手数料	13,420	0.8	6,496	48.4
国庫支出金	318,981	18.8	74,584	23.4
県支出金	234,788	13.8	12,294	5.2
財産収入	4,476	0.3	1,509	33.7
寄附金	6,985	0.4	169	2.4
繰入金	31,000	1.8	0	−
繰越金	33,701	2.0	33,701	100.0
諸収入	89,090	5.2	3,766	4.2
町債	177,300	10.4	0	−
歳入合計	1,699,432	100.0	594,864	35.0

歳出

款	予算現額	構成比	執行済額	執行率
	千円	%	千円	%
議会費	34,437	2.0	15,478	44.9
総務費	134,945	8.0	57,965	43.0
民生費	296,233	17.4	127,440	43.0
衛生費	60,404	3.6	21,567	35.7
労働費	732	0.1	192	26.2
農林業費	363,570	21.4	29,622	8.1
商工費	71,951	4.2	40,710	56.6
土木費	76,267	4.5	17,713	23.2
消防費	62,183	3.7	23,950	38.5
教育費	506,951	29.8	102,280	20.2
公債費	78,799	4.6	27,743	35.2
災害復旧費	7,290	0.4	115	1.6
予備費	5,670	0.3	−	−
歳出合計	1,699,432	100.0	464,775	27.3

波佐見中学校完成
――あとは開校待つばかり



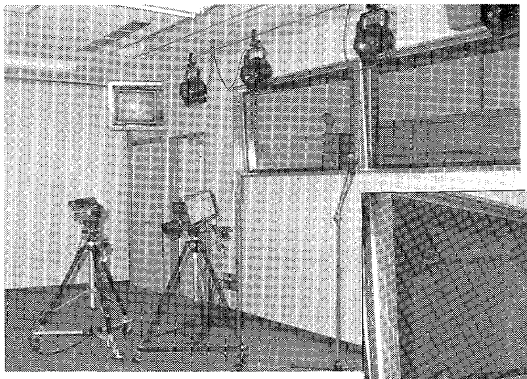
全　景

四月一日の開校が間近い波佐見中学校は、これまでの教育方法を一新するような特別教室や最新の教育器機など設備が整っています。

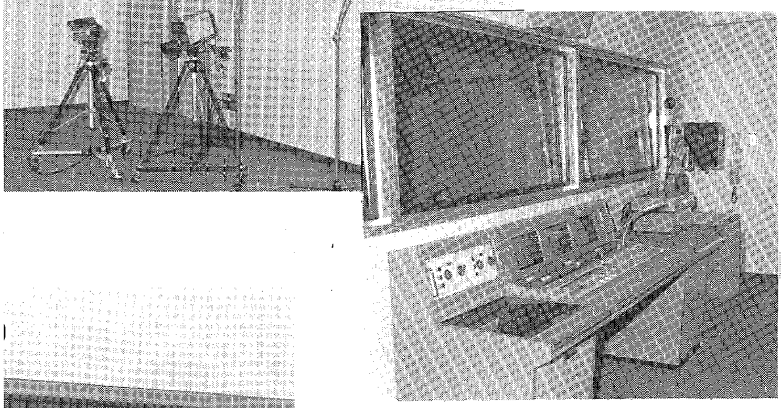
ＬＬ教室と呼ばれる特別室には英語などの語学練習装置（ランゲージ・ラボラトリー）や集団学習の中で生徒の理解度を記録・分析し、それによって適正な指導をする反応分析装置（アナライガ）などの設備があります。

また、普通教室には白黒テレビ特別教室にはカラーテレビが取り付けられています。そして、スタジオやテレビ調整室があり、自主番組を製作したり、その作品や教育番組をビデオテープに記録したものを放送できるようになっています。そのための音声を映像の調整が一つでできるＡＶ調整卓も装置されています。

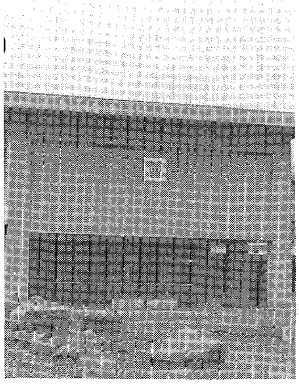
（波佐見中学校概要）



←放送室内部
（スタジオ・ＡＶ調整卓）

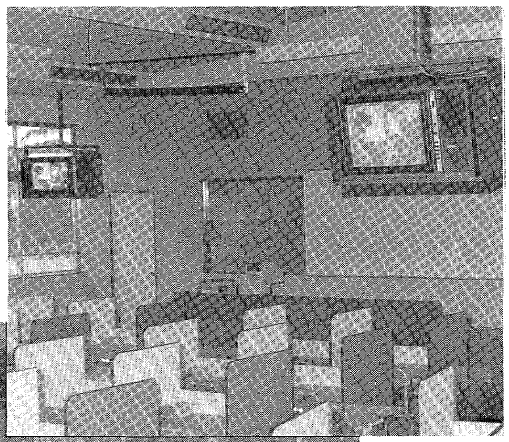


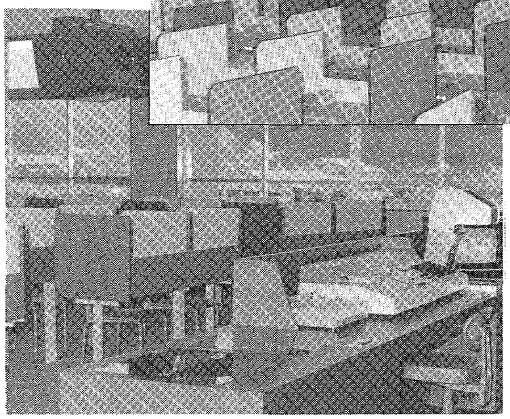
- 生徒数　八百六十九人
- 学級数　二十一（各学年七クラス）
- 特別教室　十五
- その他　二十三
- 職員数　三十六人
- 校地面積　三万七千九百十五平方メートル
- 内建物用地　一万五千三百六平方メートル
- 内運動場　二万二千六百九平方メートル（六千六十四平方）
- 校舎構造
  - 教室棟　鉄筋コンクリート造　三階建
  - 管理棟　鉄筋コンクリート造　二階建
  - 技術棟　鉄骨造平家建



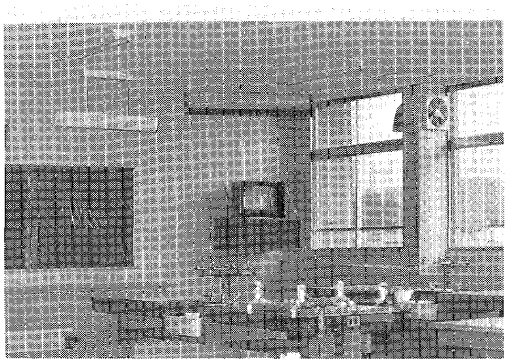
←校舎にはめこまれた校章　（陶板）

教育器機室　→
（アナライガ教室・ＬＬ教室）





←物理室



働きながら学べます

洋裁などを中心に

波佐見町女子青年学級生募集

働きながら学ぶ女子青年学級は洋裁を中心に、現在、三十人の学級生が学んでいます。

本年度も別表学習計画にもとづいて、青年学級を開設し、学級生を募集します。

1. 実施場所　波佐見町公民館
2. 開設期間　一年（昭和五十一年四月～昭和五十二年三月）
3. 開設学級名　波佐見町女子青年学級
4. 学級定員　普通科（初心者対象）四十人・研究科（青年学級普通科を終了した人及びこれに準ずる人）四十人
5. 学習日時　普通科　毎週火・木曜日　研究科　毎週月・水・金曜日（午後六時～八時三十分）
6. 受講料　三カ月　千五百円
7. 募集対象　町内に住んでいる人。または勤務している人で二十五才未満の女子（ただし、満二十五才以上の人は聴講生として受講できることもあります。）
8. 募集期間　三月二十七日まで。入学願書は町公民館にあります。

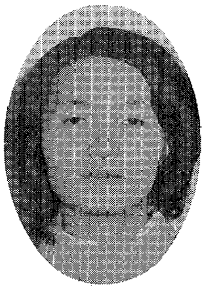
昭和51年度波佐見町女子青年学級年間計画表

月	普通科	研究科	主な行事	一般教養課程
4	基礎縫 採寸 原型	Fスカート、アンフレラ アコーディオンスカート ジャンパースカート・プリーツスカート	始業式	料理（毎月1回）
5	子供婦人 衿ぐり衿各種 部分縫 明各種・ループ明き ポケット・ボタンホール	夏物実習 Fドレス Fブラウス その他		研修旅行
6	Fスカート 子供スカート　講義実習	実習		
7	F子供ブラウス F子供ドレス　講義	〃		
8	F子供ドレス実習	〃	盆休	
9	自由教材・ワンピース ブラウス・ドレス	Fジャケット コート（和服その他）　講義		
10	スーツ講義実習 流行の解説	流行の解説 Fジャケット Fコート　講義		
11	スーツ各種実習	実習		
12	スーツ各種実習	〃	クリスマスパーティ	
1	Fスラックス	卒業製作		
2	卒業製作	実習		
3	実習まとめ	実習まとめ	修業式	

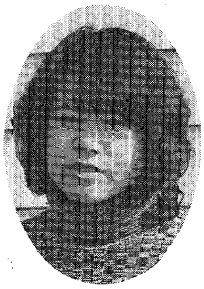
※　Fは婦人の意
主な行事、一般教養（5回）は協議の上決める。

学級生の声

年に数着つくりました



長崎恵美子さん



常松　町子さん

私は青年学級に入学してから一年です。たくさんで学んだ方が、より楽しいのではないかと思い、友達を誘って入学しました。学級では主に洋裁を学んでいます。最初は講義で、実習に入るとでき上がるのが楽しみで、今年一年数着つくりました。友達もたくさんでき来年度も更に頑張りたいと思います。

長崎恵美子　普通科

不用品で子供着を…

青年学級については以前から入学したいと思っていましたが、今年やっと入学することができました。「子供の遊び着ぐらいは、不用品を利用して作れるようになりたい」というささやかな夢をもって頑張っています。今度研究科に進み、自分の好きなものを作れるので、生活にも張り合いが出て楽しみも倍です。

常松町子　普通科

二級技能士訓練課程通信制訓練

自宅で専門知識を学べます

職業訓練大学校

二級技能士訓練課程通信制訓練（通信講座）は生産現場で働く技能者のために設けられた、またとない学習の場です。この講座で近代化する産業に必要な技能の裏付けとなる専門的知識を学んで、名実ともに実力ある中堅技能労働者になりましょう。

募集科目　別表

受講資格　実務経験があれば、だれでも受講できます。学歴・年令・性別は問いません。

訓練期間　標準一ケ年（いつからでも受講できます）

受講料　四千円程度

特典　二級技能検定学科試験免除

申し込み先　佐世保市指方町六六八　佐世保総合高等職業訓練校

（募集科目）

機械科	建具科
仕上げ科	配管科
機械製図科	洋服科
機械検査科	横編みメリヤス科
時計修理科	建築科
回転電機組立て科	左官科
鋳鉄鋳物科	とび科
鋳鋼鋳物科	タイル張り科
鉄鋼熱処理科	ブロック建築科
木型科	建築塗装科
板金科	広告美術科
製罐科	オフセット印刷科
金属塗装科	凸版印刷科
電気めっき科	活版整版科
家具木工科	計29科

掛金は1日1円（年360円）です

家族そろって加入しましょう

町村交通災害共済制度

わたくしたちのごく身近なところで、毎日毎日交通事故が発生し、歩行者も、車も、危険にさらされています。そこで町村では積極的な交通安全対策を講ずる一方、皆さんの交通安全に関する知識の普及等に努めています。しかし、予期しない交通事故のため一家の柱を、あるいは家族を失われ、または傷つかれたとき、医療費や生活費の一助にということで、県下全町村が一体となって一日一円、年三百六十円の少額な掛金で、お互い助け会うために町村交通災害共済制度を設けています。いつ、だれが、どこで交通事故にあわれるかわかりません。万一に備えて大人も、子どもも、家族そろって加入しましょう。

(一) 加入資格

県下町村に住所を有し住民基本台帳に登録されている人、または外国人登録をされている人。就学のため、一時的に転出している人もできます。

(二) 共済期間

五十一年四月一日から五十二年三月三十一日までの一年間

中途加入もできますが、掛金は同じですから早く加入された方が得です。

(三) 見舞金

一級＝死亡　五十万円
二級＝治療期間が一年以上　十五万円
三級＝治療期間が六ケ月以上一年未満　十万円
四級＝治療期間が三ケ月以上六ケ月未満　五万円
五級＝治療期間が一ケ月以上三ケ月未満　二万円
六級＝治療期間が一週間以上一ケ月未満　五千円
七級＝治療期間が一週間未満　二千円

(四) 災害見舞金の請求

災害見舞金は、事故が発生した日から一年以内に、加入者証、自動車安全運転センター所長が発行する事故証明書、医師の診断書を添えて役場総務課へ提出してください。

(五) 加入申込

加入申し込みは、三月末までに加入される方については部落の駐在員にお願いしていますので、申込書に掛金をそえて申し込んでください。また、四月以後は直接役場へ申し込んでください。

なお、くわしいことについては役場総務課へおたずねください。

事業所は六六六ヶ所
五九三五人が陶磁器産業に従事

陶磁器関係事業所
従業員数調査結果

町内の陶磁器関係事業所の従業員数を昨年十一月一日現在で調査し、結果がまとまりました。ご協力いただきありがとうございました。なお、**この統計は毎年十一月に行うことにしています。**

陶磁器関連雇用者数

1. 住所別（雇用者のみ）　昭和50年11月1日現在（単位人）

事業別＼雇用者数	波佐見町	川棚町	東彼杵町	佐世保市	その他県内	佐賀県	計
陶磁器卸売小売業	543	94	12	43	2	77	771
陶磁器製造業	1,799	346	100	336	52	600	3,233
石膏型製造業	53	17	1			21	92
陶土製造業	1	7					8
上絵付業	25			1		2	28
博多人形製造業	129	6	1	2		14	152
陶磁器半製品製造業	194	18		13		59	284
計	2,744	488	114	395	54	773	4,568

陶磁器関連事業従業者数

2. 年令別（会社役員・臨時雇は雇用者に含む）　昭和50年11月1日現在（単位人）

事業別＼従業員数	事所業数	家族 20才未満	家族 20～24才	家族 25～34才	家族 35～44才	家族 45～54才	家族 55才以上	家族 合計	雇用者 20才未満	雇用者 20～24才	雇用者 25～34才	雇用者 35～44才	雇用者 45～54才	雇用者 55才以上	雇用者 合計	合計
陶磁器卸売小売業	61		7	18	37	23	10	95	18	141	241	167	137	67	771	866
陶磁器製造業	66	1	5	13	15	12	18	64	98	338	644	845	868	440	3,233	3,297
石膏型製造業	12	2	3	10	2	6	5	28	3	13	20	27	22	7	92	120
陶土製造業	8		1	7	2	10	5	25					5	3	8	33
上絵付業	28	1	6	4	25	17	5	58		5	8	8	6	1	28	86
博多人形製造業	64	2	3	8	15	36	40	104	2	11	28	65	32	15	153	257
陶磁器半製品製造業	427	15	72	244	314	193	155	993	7	12	63	83	75	43	283	1,276
計	666	21	97	304	410	297	238	1,367	128	520	1,004	1,195	1,145	576	4,568	5,935

春先に多い目・耳の病気

入学前に直しておきましょう

春は案外、大風が吹いて荒れる日が多いものです。三月は低気圧が急に発達して、すごいスピードで進むため、ときにピューッと土ぼこりを含んだ突風に目をやられます。小さなお子さんは、目にゴミがはいるとすぐこすりたがりますが、こするとゴミが目の表面をキズつけますから、ホーサン水をたっぷり浸ませたガーゼか脱脂綿で静かに洗い流すようにとりましょう。

もし、なかなかとれないようでしたら、ガラスや小石の刺さっている場合も考えられますので、専門医にとってもらいます。手遅れになると大へんです。

春さきは、冬の寒いときに気がつかなかった耳の痛みを訴える患者が多いようです。じっとしていて、ずきんずきん痛むようでしたら、まず中耳炎とみていいでしょう。耳たぶにさわったり、口を大きくあけるときに痛みを感じるようでしたら外耳炎だろうと医者はいいます。

また、耳自体に病気はなくても口の中やヘントウセンが炎症を起こしていると、耳に痛みを感じることもあるそうです。

耳鳴りは、耳あかのたまっている場合とか、耳管炎や急性、慢性中耳炎の場合、あるいはメニエル氏病などいろいろあります。

ことし学校へあがるお子さんをおもちのご家庭で、目や耳に故障のある子どもさんは、ぜひ専門医に診てもらって治しておきましょう。



統中建設資金寄志寄附

社長　神村　義信様　一金　十万円也

乙長野郷（資）春山陶苑　代表者　福重　晴喜様　一金　百万円也

井石郷（有）重山陶器　社長　太田　重幸様　一金　百七十万円也

（校門建設資金）

以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金としてご寄附いただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

熊本市　矢毛石幸男様　一金　五万円也

愛知県武豊町　長与工業（株）　社長　長与　重春様　一金　五万円也

長崎市　（株）フルカワ　長崎支店長　古川　秀次様　一金　五万円也

大阪市　大阪シンコー（株）

善意の窓

乙長野郷　山口　トヨ様　御主人故山口辰夫様忌明にあたり

金屋郷　井尾　秀行様　御尊父故井尾秀松様忌明にあたり

金屋郷　松尾　則義様　御母堂故松尾キク様忌明にあたり

岳辺田郷　泉　レイ様　御主人故泉浅夫様忌明にあたり

湯無田郷　峰　タケ子様　御主人故峰當興様忌明にあたり

稗木場郷　山田チクヱ様　御主人故山田松一様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれのご寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行

社会福祉法人　波佐見町社会福祉協議会

会長　福田　寛吾

おめでた

二月届出分

子どもの名	親の名	部落名
今里　美保	英喜	折敷瀬郷
本尾　智之	好一	乙長野郷
渡邊　孝夫	千年	湯無田郷
渡邊　幸夫	千年	湯無田郷
梅野　美保	保	中尾郷
高月　奈美	博	宿郷
河内　克成	信行	野々川郷
宮崎むつみ	等	湯無田郷
太田　光治	秀穂	中尾郷
田中　順子	庸介	折敷瀬郷
浦山　裕之	禎吉	岳辺田郷
平野　義治	輝治	皿山郷
中田　美月	彰	折敷瀬郷
川口　真人	武義	川内郷
杉原　美紀	徳次	宿郷
中田由利香	健夫	小樽郷
有福ゆかり	久雄	宿郷
福島　順子	秀久	湯無田郷

お祝

二月届出分

橋口清吾	皿山郷	小佐々康雄
岩坪美津子	佐世保市	今福真知子
山口末利	折敷瀬郷	皿山郷
川内淳子	西有田町	佐世保市
長與芳美	金屋郷	
泉　サメ	長崎市	
宮崎初穂	折敷瀬郷	
師富春子	佐世保市	

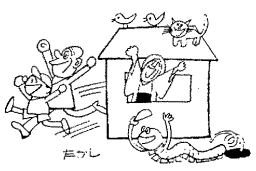
おくやみ

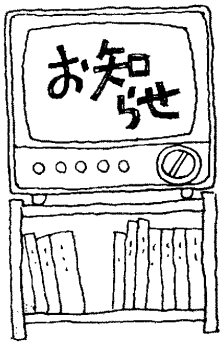
二月届出分

田嵜ワカ	永尾郷	八一才
中尾鶴松	湯無田郷	六八才
山田松一	村木郷	六二才
山川京一	井石郷	七六才
福田ツマ	田ノ頭郷	七九才
藤田　清	川内郷	七七才
谷口カツ	宿郷	八〇才
北村シカ	宿郷	八七才
高月純一	宿郷	八一才
田崎タイ	三股郷	八七才
福田セノ	鬼木郷	八六才
福田米作	中尾郷	七四才
川野紋太郎	永尾郷	八一才

啓蟄（けいちつ）

三月六日は「啓蟄（けいちつ）」冬眠からさめた虫たちが、やわらいだ土のとびらを押し開いて出てくる日とされています。まだ「寒の戻り」のきびしさもありましょうが、そのあいだをぬってそっと近づく春の暖かさ。





税務だより

固定資産の台帳縦覧と納期が遅れます

昭和五十一年度は、固定資産の評価替えの基準年度に当たり、評価額などが変わることに加え、課税、その他についての法律改正の国会審議が遅れ、その内容が確定しないという「特別な事情」が生じることが考えられますので、次のように縦覧と納期が延期になります。

縦覧期間　四月十日～三十日
固定資産税第一期納期　五月

税に不服のあるときは

税務署から更正や決定を受けたり、財産の差し押さえを受けた場合に、その処分に納得できないときは、更生決定の通知を受けた日からそれぞれ二ヶ月以内に税務署長に対して「異議申し立て」をすることができます。この「異議申し立て」は必ず書面で行うことになっており、用紙は税務署に用意してあります。

4月の納金

- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 水道使用料

九電だより

停電　まず隣り近所を見てください

電灯が近所も消え、停電のとき他の地区がついているときは、電柱の変圧器か引込線の故障ですから、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

お宅だけが消えているときは、引込線以下の故障か、契約アンペア以上に電気をお使いになったためリミッターのスイッチが切れたかのいずれかです。まずリミッターを見て、スイッチが切れていたら使用中の器具を少し減らしてからスイッチを入れてください。リミッターのスイッチが切れていない場合は最寄りの九州電力営業所へ連絡してください。





心配ごと相談

とき　毎週水曜日
　　午後一時～午後四時
ところ　役場内社会福祉協議会
　　相談室
相談内容　生活、人権、法律のことなど

窓口メモ

印鑑登録は本人が手続を

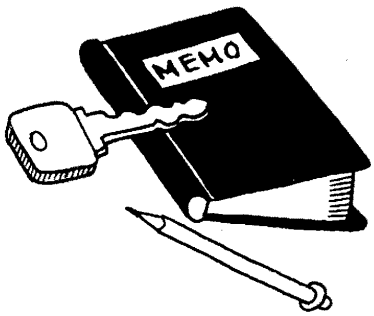
交付には登録証（手帳）が必要

役場窓口で特に住民課の戸籍窓口などでは、せっかく忙しい時間をさいてこられた人でも、必要なものが足りなかったり、代理人のためすぐ交付されず、二度手間になったりされている人を時おりみかけます。

そこで届出、交付などに必要なことがらの一部を載せてみました。

印鑑登録と証明書の交付

登録は本人でなければなりません。どうしても本人ができない場合（病気など）は、役場に備えつけの用紙で、代理人が手続をしてください。この場合は本人に再確認の手続をとりますので、印鑑証明書の交付まで一週間ほどかかります。



登録出来ない印鑑

- oフチのかけたもの
- o氏名以外の字がほってあるもの
- o文字が判読できないもの
- o短径が八ミリより小さいもの
- oゴム印、指輪、プレス印など
- o市販されていて同一の印がいくつもあるもの。

印鑑証明書が必要なときは、必ず**印鑑登録証（手帳）**を持って来てください。（実印は不用です）

届出に必要なことがら

（種　類）	（届出の期間）
出生届（子が生まれたとき）	14日以内
死亡届（死亡したとき）	7日以内
転入届（他市町村から転入したとき）	14日以内
転出届（他市町村へ転出したとき）	〃
転居届（町内で住所を変えたとき）	〃
国民健康保険に関する届出期間はいずれも	14日以内

届出用紙……役場に用意してあります。

●**届出に必要なもの**（役場へもっていくもの）

① 印鑑　② 厚生年金証書
③ 国民健康被保険者証（出生，転入転出，死亡届の場合）
④ 母子手帳（出生届のみ）
⑤ 国民年金証書（死亡届と転入届のみ）

広報はさみ

町の人口（3月31日現在）

- 総人口　15,061　人
- 男　7,178　人
- 女　7,883　人
- 世帯数　3,406　人

転入89，転出 166
（住民基本台帳調）



新学期がスタート

（波佐見中学校で）

町内の各学校では四月六日、始業式が行われ、新学期がスタート。

小雨のパラつく天気でしたが、波佐見中学校へ登校する生徒たちの姿にはよろこびが満ちあふれていました。

はり出されたクラス編成表に自分の名前を見つけて、はしゃぐ光景があちこちに。

始業式は午前十時から、各教室に備えられたテレビを通して行われました。

真新しい教室で、新しい担任とクラスメートが紹介されると、お互い顔を見合せてにっこり。

どうぞよろしく、がんばろうね!!

（三ページに関連記事）

4/51

No.158　昭和51.4.15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷



遠く北九州などから
五万人がおとずれる

春もたけなわ、恒例の波佐見陶器まつりが四月一日から五日までにぎやかに開かれました。

めぐまれた行楽日和に、おとずれた買い物客は五万人を超えました。会場の県道沿いには、サービスをモットーに約百軒の店が並び威勢よく、お客さんを迎えていました。

今年は特に、西鉄バス、県営バスの全面的な協力によって「陶器まつり会員バス」が、期間中毎日運行されました。県内各地はもちろんのこと、遠く下関、北九州をはじめ、飯塚、大川などの各方面からどっと押しかけ、たいへんな盛況ぶりでした。

また行楽シーズンとあってマイカーで若い二人連れなどが立ち寄り、おそろいのコーヒーカップや湯呑みを買い求める光景もあちこちでみられました。

おとずれた買い物客の印象は、「どの店も店員の応待が非常に気持ち良く、親切だった」「また、どの店も買いやすい」「さすがに産地だけあって、他の陶器市と比べ安かった」「こうした市などではキズものがあるが、そういったものが全くなかった」などの声が多く、特に福岡市内から来られた板場組合の人たちの間で好評でした。こうした理由の一つに主催者側では、「四～五年前から買い求められた品物を輸送する途中で万一われたりしたものは、すべて商工会が責任もって交換していること」などが実を結んだのではないかと語られました。

一方、陶器まつりではおなじみになりましたやきもの教室に加え今年は、陶磁器資料室がオープンし、また一つ花をそえてくれました。

この資料室には、古陶器や現代陶磁器をはじめ、地元陶石（三股）の新作製品、さらに登り窯の模型や古文書などが陳列、展示されています。また、室内では産地を広く紹介するために、生産工程を八ミリで映写され、おとずれた人たちの興味をさそっていました。

近年、陶磁器ブームのせいか、陶芸に関心を寄せる人も多く、買い物客の中には、数多い品物の中から気に入ったやきものを手にご満悦のようすでした。



前夜祭
ちびっこ職場対抗 のど自慢大会
まつりムードを盛り上げる

前日までの雨模様の天気も回復し、快晴の春日和となった三月二十八日、にぎやかに「NBCラジオ・のど自慢大会」が波佐見町公民館（舞相）で開かれました。

これは四月一日からの陶器まつりの前夜祭として陶磁器工業組合、陶磁器元卸商業組合をはじめ町内の会社、商店などの協賛で企画されたものです。

出場者は、窯元、商社の従業員やその家族の人たちで、チビッ子の部に八人、成人者の部（職場対抗）に十二人、合計二十人。いずれ劣らぬのど自慢ぞろいで、職場同僚や家族などの盛大な声援を受けての熱演には、審査員も選考に困りはてた様子でした。

審査の結果、チビッ子の部で、優秀賞は琴岡みどりちゃん（七才東彼杵町）、成人者の部では優秀賞に平井和子さん（中尾郷）、準優秀賞には小田信次さん（小樽郷）中村一雪さん（井石郷）の二人が選ばれました。

入賞者にはそれぞれトロフィーやカップを、そして出場者全員に記念品が贈られました。

この二時間半の催しの間には、中尾郷の平井仁兵衛さん夫妻による皿山人形浄瑠璃や湯無田郷石橋ミサさんほか波佐見民踊教室のみなさんによる波佐見音頭などが披ろうされ、大盛況のうちに午後四時半大会を終了。

なお、この大会は、四月三日にチビッ子の部、四月四日に成人者の部がNBCラジオを通じて放送され、陶器まつりのムードを一層もり上げてくれました。



のど自慢大会の公開録音

波佐見中学校が開校
はじめての顔と校舎で新学期
中央・東小学校も同時に開校

待望の波佐見中学校が開校しました。

昭和四十七年度に用地買収にとりかかってから四年、見事に完成し、明日を担う生徒の勉学の場としてその偉容をほこっています。

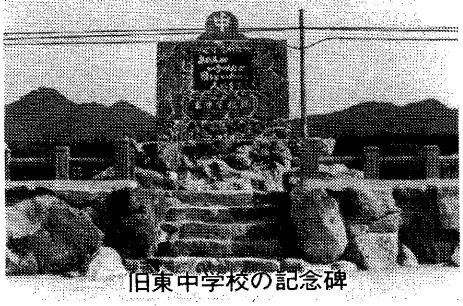
生徒数は八百六十九人、各学年七クラスです。

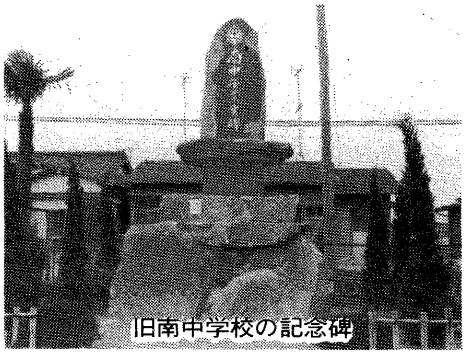
校舎内には、最近の教育器機が整えられ、新しい教育方法によってその効果が期待されます。

開校式は、四月一日、町公民館で行われました。この日は、中学校が統合したのに伴ない、町内の小学校も分離され、新しく誕生した中央小学校・東小学校も同時に開校されました。

各学校では、始業式が四月六日に、入学式は中学校が八日、小学校が十日にそれぞれ行われ、新しい校舎に新しい顔ぶれで新学期がスタートしました。


テレビを通し校長先生の話に聞き入る生徒


旧東中学校の記念碑


旧南中学校の記念碑

閉校の記念碑建てる
同窓会が母校に

また同窓会では、自分たちの母校が閉校されたのに対し、各中学校（前の東、南両中学校）に記念碑を建て、タイムカプセルを納めたり、さらに、郷土波佐見の歴史や郷土紹介に同窓生の声を集録した記念誌を発行するなど、これまではぐくんでもらった母校に対しての感謝の気持ちを表わし、楽しかった中学校時代をなつかしんでいました。

町道横枕線を改良舗装
中学校の通学路にも利用
発電用施設周辺地域整備事業で整備

町道横枕線の改良舗装工事が完了しました。

延長三百七十六m、幅員は車道が八m、歩道が二～四・六mです。

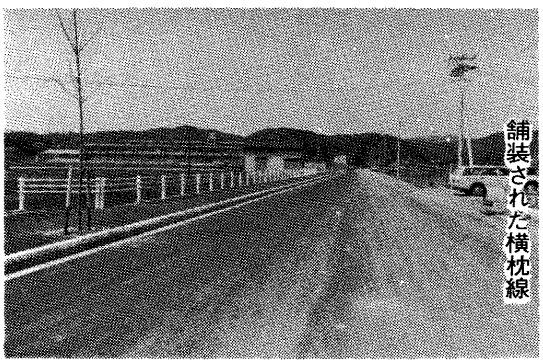
この道路は今年四月から開校された波佐見中学校の通学道路としても利用されています。

町道横枕線は相浦発電所（佐世保市相浦町）の二号機がつくられることになったため、発電用施設周辺地域整備事業として施行されたものです。

二号機は今年二月に完成し、出力五十万KWです。

電力会社は販売電力量（家庭や工場などが使う電気）に応じて国に税金（電源開発促進税）を納めます。

この税金を財源として国が市町村に交付金を交付し、発電所などの周辺地域の公共用施設（道路など）を整備し、地域住民の福祉向上を図り発電所などの設置に理解を深めてもらいたいというのが、発電用施設周辺地域整備事業の目的です。


舗装された横枕線

町内第一号の街路樹
横枕線にイチョウ25本

波佐見中学校への通学路（町道横枕線）にイチョウを植えました。

これは、町の緑化事業として植えたものですが、町内ではじめての街路樹です。

先ごろ開校したばかりの中学校に通じる横枕線の歩道に九本とグランドのわきに十六本、合計二十五本のイチョウが見事に立ち並んでいます。

今年は、町村合併二十周年にあたり、また、統合中学校が開校した記念すべき年でもあり記念樹としてその意義は大きいと言えましょう。

このイチョウも、今年の秋には美しい黄葉でみんなの目を楽しませてくれることでしょう。


立ち並ぶイチョウ



昭和51年第1回町議会定例会が開かれました

昭和五十一年第一回波佐見町議会定例会は三月十二日から三月二十五日までの会期で開かれました。今度の議会では使用料及び手数料条例の一部改正や、国保条例、水道条例、消防団条例の一部改正、青年学級の開設、新年度予算などが審議されました。

なお議会の決議として、国の来年度予算審議促進に関する要望決議案が採択されました。決議の内容はロッキード事件の真相究明に追われ、五十一年度予算審議が行われず、暫定予算編成ということは国民生活を危機に追い込むものとして、五十一年度予算の早期成立を要望するというものです。

陶磁器資料室がオープン
波佐見焼の歴史物資料を展示
工業組合陳列館二階に

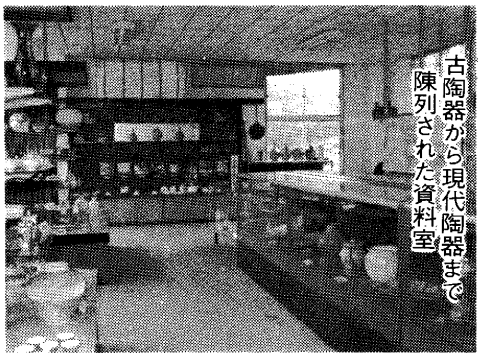
四月一日、陶磁器資料室が工業組合陳列館二階（井石郷西ノ原）にオープンしました。

この資料室は、約三百八十年の伝統をもった陶郷波佐見に心のさえ、よりどころとなる資料室や歴史の資料が少ないことなどから町・県窯業試験場、業界が一体となり、また、一般町民の協力によって設けられました。

資料室には、古窯跡から出土した陶片や古窯（登り窯）の模型、用具など、また歴史をたどる古文書を展示したり、現代陶磁器や地元陶石（三股陶石）で造られた新作品などが陳列されています。

さらに、波佐見焼のできる工程を映写できる設備が整っていますので、町民はじめ観光客に広く、波佐見焼と、その歴史などが紹介されています。

なお、この資料室には、現代製品や創作品の展示コーナーが設けられており、広く一般にPRされたいもの、また、古陶器、窯用具や古文書などを持っていられる人は、町役場商工課、教育委員会事務局へお知らせください。



古陶器から現代陶器まで陳列された資料室

証明手数料がかわりました
約40%のアップ

四月一日から証明手数料などがかわりました。

現在の町の証明手数料は、昭和四十九年四月に改定されていたものですが、最近の諸物価の値あがりなど止むを得ない事情により改定しなければならない状況になり三月定例町議会で手数料の条例改正案が可決され、四月一日から次のようにかわりましたのでご理解をお願いします。

各種証明手数料　一〇〇円
住民票の写し　一〇〇円
公簿等の閲覧　一〇〇円
（従来いずれも七〇円）
督促手数料　五〇円
（従来四〇円）

4月1日から
諸手数料 加入金 あがる
水道関係

水道の使用については、町民のみなさんに、ご迷惑をかけないように日頃から、努力しています。しかしながら町内の給水人口もしだいに増加していますので、水道施設の拡張を図らなければ、みなさんの要望にこたえることができない状況です。ご存じのとおり、諸物価が年々高くなっている中で、給水施設の工事についても例外ではなく、二～三年前とは比較にならないほど非常に高くなっています。このようなことで昭和五十一年四月一日から、水道諸手数料および、新設するとき必要な加入金を次のように改正しました。現在の実情を理解していただき、町民皆さんのご理解をお願いします。

手数料			新設する加入金		
種別	改正前	改正後	区分	改正前	改正後
（一件につき）給水工事申し込み	100円	200円	（1件につき）メーター器 φ13㎜	15,000円	30,000円
（一件につき）竣工検査	300円	500円	〃 φ20㎜	20,000円	35,000円
（1個1本につき）材料検査	10円	20円	〃 φ25㎜	25,000円	40,000円
（1件につき）開栓・閉栓手数料	100円	1,000円	〃 φ40㎜	40,000円	50,000円
（1件につき）流まつ装置及メーター検査類	150円	300円			

電話番号変更のおしらせ

東小学校
職員室 2061　校長室 2288
中央小学校
職員室 3131　校長室 2286
中学校
職員室 2421　校長室 2289
事務室 5211

五百六十人もの協力で 目標を大きく上回る

五十年度献血運動

五百六十人の方々から献血をしていただきました。

昭和五十年度は、ライオンズクラブ、青年団、婦人会、青年農業者連絡協議会などの各種団体や町内の各事業所の積極的な協力で、一年間に六回行い、目標の五百三十八本を上まわることができました。

みなさんのあたたかい協力に深く感謝します。

町では、より多くの人々から献血してもらうよう、毎年数回の献血の機会をつくり、年々その輪を広げています。特に、四十九年度からはライオンズクラブなどの全面的な協力によって、町内で初めて五百人を上まわる人から献血していただきました。

しかしながら、突然の事故や病気の手術時に必要とする血液の量は現在でも充分ではありません。

町では今年度も、四月、六月、九月、十一月、一月、三月に予定していますので、みなさんのあたたかい理解と協力をお願いします。

昭和50年度献血者数

実施日	献血者数
50年4月10日	75人
〃 7月5日	49人
〃 9月11日	277人
〃 11月30日	22人
〃 12月8日	69人
51年3月7日	68人
合計 6回	560人

（町民全体の3.75%です）

（はじめて献血される人へ）

◎献血する時に不安はありません

献血の前には血液の比重・血圧の測定、血液型の検査、問診などを医師と看護婦が行います。それに合格しない人からは採血しません。

採血する量は、二百cc（約牛乳ビン一本分）で、健康を保つ上には支障ありません。安心して献血に参加してください。

◎献血ができる人

- 十六才以上六十四才までの人
- 体重が男子四十五kg以上、女子四十kg以上の人
- 血液の比重が一・〇五二以上
- 過去六カ月以内に妊娠、出産したことのない人
- 前回の献血後一カ月以上経過した人
- 最高血圧百mm以上の人

◎献血された人には

献血がすんだらその場で携帯に便利な赤い献血手帳とバッチが渡されます。

献血手帳があれば、身近な人あるいはあなた自身に輸血が必要な時、直ちに同型の血液が優先的に確保されます。

この手帳は全国どこの病院でも使用できます。使用してなければ何年後でも使用できます。大切に保存してください。

◎献血についての相談や申し込みは

佐世保市平瀬町三ノ一
長崎県赤十字血液センター
TEL佐世保(23)6377~8

不服を審査します

田中徳一さんを選任

固定資産評価審査委員会

固定資産台帳に登録されている事項について、納税者からの不服を審査決定する機関として固定資産評価審査委員会が設けられています。この委員会は三人の委員で構成されています。

この委員のうち中尾郷山口清馬さんが三月末で任期が満了されましたので、その後任として金屋郷田中徳一さんが、三月定例議会で選任の同意を得て、四月一日付で委員に選任されました。

これから三年間、公正な行政運営のため、力を尽くされることになりました。



犬は正しく飼いましょう

※飼い犬は必ず登録しましょう

犬を飼う場合は、毎年一回、四月に登録をし、また、四月と十月に予防注射をしなければ飼うことはできません。

町では次の日程で犬の登録と予防注射を行いますので、犬を飼っている人は、都合のよい会場で必ず登録をして注射をうけさせてください。

一、日程（別表のとおり）

二、登録及び注射手数料

登録手数料	三百円
注射手数料	四百四十円
注射済票	六十円
合計	八百円

登録や予防注射の済んでいない犬は、捕獲されることがあります。

犬を飼うときは、必ず登録と予防注射を!!

※犬の放し飼いはやめましょう

最近犬の放し飼いが目立ちます。犬を飼う場合は、原則として放し飼いはできません。本町では幸いにして、犬による大きな事故は発生していませんが、それでも年に数件の事故がでています。利口な犬でもやっぱり動物です。いつ大きな事故につながらないとも限りません。また、特に発情期になると、畑などを荒して困るという苦情が相次いでいます。犬を飼う場合は他人に危害を加え迷惑をかけることのないよう責任を持って飼うようにしましょう。

※不用犬回収日は毎月三回になりました

いままで不用犬回収日は毎月十四日の一回でしたが、四月から毎月四日、十四日、二十四日の三回になりました。〈当日が日曜日、祭日でも行います。〉

いらなくなった犬や、子犬が生まれた場合は、役場へ十時三十分までにつれてきてください。

飼い主の義務

町には、犬が人や家畜などに害を加えることを防ぎ、町民生活の安全と公衆衛生の向上をはかる目的で「波佐見町犬取締条例」が定められています。

この中で、飼い主の義務は次のようになっています。

第二条　飼い主は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

一、飼い犬は飼い主が占有する場所以外の場所に放し飼いをしないこと。ただし、人畜に害を加え、又は加えるおそれがある犬は常時けい留すること。

二、飼い犬を連れ出すときは、丈夫なくさり又は綱をかけ、人をかむおそれのある場合は、必ず口輪をかけること。

三、飼い犬を捨てるときは、所定の不用犬回収箱に入れること。

四、その他町長が必要と認める事項。

犬の登録予防注射日程表

期　日	時　　間	場　　所
4月21日（水）	午前　10：00～10：30	永尾公民館（永尾）
	10：45～11：00	三股公民館（三股）
	11：15～11：30	小樽公民館（小樽）
	11：45～12：45	内海産業会館（湯無田）
	午後　2：00～2：30	下中尾停留所（中尾）
	2：45～3：00	鬼木公民館（鬼木）
4月22日（木）	午前　10：00～10：15	野々川公民館（野々川）
	10：30～11：00	工業組合前（井石．湯無田）
	11：30～12：30	町公民館（折敷瀬．金屋）
	午後　1：30～2：00	皿山公民館（皿山）
	2：30～2：45	村木公民館（村木）
	3：00～3：15	八島公民館（稗木場）
4月23日（金）	午前　10：00～10：20	田頭公民館（田頭）
	10：30～10：50	川内公民館（川内）
	11：00～11　20	波佐美神社下（岳辺田）
	11：30～12：00	南小体育館前（乙．甲．協）
	午後　1：00～1：20	火渡停留所（志折．平野）
	1：50～2：30	町　役　場（宿）

私の提言

愛児を事故から守るため 人工呼吸をぜひ主婦の手で

協和郷　渋川陽也



渋川陽也さん

新学期を迎えまして、日、一日と暖さをまし、子どもたちにとって水の恋しい季節となることでしょう。

私がいちはやくおかあさん方にお願いしたいことは、可愛い子どもたちが水の事故から健康を奪われないように、ぜひぜひ耳に入れて頂きたいことがあるのです。現在の事故は、車だけと勘違いされるかもしれませんが、人間の生活にかかすことのできない、またのどを潤してくれる水さえ、可愛い子どもたちの命を危険に追いこんでいるかもしれません。また、水の事故は相手なくして起るのではないでしょうか。

私はここで今一度、おかあさん方にお話したいのです。

私の子どもが今年から新一年生として入学するのです。その子どもが生後八ケ月のころ、お風呂場で妻と遊んでいる際に、目を離した妻が炊事のため約十五分ほどタライに入れたままその場をはずしたところ、子どもはお湯の中へタイヤキくんと同じく飛び込んだのです。

タイヤキくんは、おなかのあんこが重たくて懸命に泳いだのですがわが子は、手足が重たかったのでしょう。妻がおいしい料理を鍋（なべ）にしたときは、お風呂の中へ。しばらくして妻の叫び声、血の気もなく、ぐったりしたわが子を抱きながら、「おとうさん、子どもが死んだ！」との震える泣き声。ただぼう然とたたずむ情けないわが妻の心得のなさに無念。そのとき私はT婦人を治療中でした。

それからわが子を妻からたたき落し、床に置き、身につけた治療の技術にまかせ、子どもの心臓部に耳をあててみると心音なし。皮膚冷たく、それこそ夢中に何をしているのか分からないまま人口呼吸開始、この子をなくして治療師の資格なし。自分自身に言い聞かせ、震える手をなるべくゆっくり行動に移す。

M患者さんそれをみるや、気持悪く腰を落す……「この子は人形この子は人形」と心に言い聞かせT婦人の手を借りながら、人口呼吸運動約三十分ほど経過。子ども、思わず水一回ほど吐き出す。喜びの涙あふれる。神様、ほんとうに有難とうございます。

それから十分経過、心音、やや開始する。ならびに血液循環やや回復。それから妻に、T医院へ電話するよう叫ぶ。妻、どまぐれダイヤル三回間違える。T婦人、冷静に番号を読み続ける。T医師、間もなくみえる。早くともその間七分ほどかかったかもわかりません。

懸命に生きようともがきながら自力で意識を取り戻すわが子の姿、誕生を思わせる産声のように泣き続ける生命力。神様、ほんとうにわたしを治療師としてお導きくださいましたことを、心から感謝しております。

あれから五年、一日としてT婦人の前、T医院前を通るときは、私の頭が自然にさがり、感謝の気持で、いまだ忘れたことがありません。

その子どもが、四月からたくましい一年生になりました。どちらの家族も、いくら男性の方々が人工呼吸がうまくても、はたして留守された場合は、幼き子どもの命は奪われてしまいます。

私ごとに申し訳けありませんがぜひぜひ、ご婦人の方々で、人工呼吸に取り組んでください。お願いいたします。もし溺れたときは人目につくところで、助けを求めながら祈りましょう。（原文のまま）

心配ごと相談員に
乙長野郷　前田　靖さん



前田靖さん

相談員の一人、永尾郷島尾久米司さんが都合で退任されたのにともなって、次の方を相談員に委嘱しました。

乙長野郷　前田　靖さん

〔心配ごと相談所〕

人は、いろいろな心配ごとで思いつめたり、悩んだりするのは、たいへんつらいものです。

そうした悩みを少しでも解消しようがなごめるように、心配ごと相談所を設けています。

生活、人権や法律の問題で苦しんだり、知らないために損をしたり、思い悩んでいる心配ごとの相談に応じています。

相談には、会長から委嘱された相談員（現在は六人います）が応じ、毎週水曜日、午後一時から四時まで、役場内社会福祉協議会相談室で行っています。

どうぞご利用ください!!

波佐見町社会福祉協議会

心配ごと相談所の相談員がかわりました。

昭和50年度
高令者学級が修了
花いっぱい運動などに奉仕

高令者学級（老人学級）は、定期的に健康や生きがいなどについて学習したり、町内の花いっぱい運動などの奉仕活動をしています。

昭和五十年度も、四十四人の学級生が参加し学習がすすめられていました。そして、その計画をすべて消化し、三月十八日、修了式が行われました。

修了式は、町公民館和室で、三十六人が出席して行われ、老人クラブ連合会長島尾久米司さんから老後の健康管理について講話があり、次のような「老後健康十訓」が出席者全員に渡されました。修了式のあとに全員で昼食会を催し、一年間の思い出や人生などを語り合い楽しい一日をすごされました。

「老後健康十訓」

少肉多菜。　少塩多酢。
少糖多果。　少食多粗。
少衣多浴。　少車多歩。
少煩多眠。　少忍多笑。
少言多行。　少欲多施。

昭和五十年度老人学級学習記念

善意の窓

三月届出分

田ノ頭郷　**坂口　政美様**
御尊父故坂口清三様忌明にあたり

鬼木郷　**岩永　正士様**
御妹故岩永チユ様御孫故岩永明子様忌明にあたり

永尾郷　**森山　孫七様**
御母堂故森山クヨ様忌明にあたり

永尾郷　**山崎　幸慶様**
御尊父故山崎伊六様忌明にあたり

湯無田郷　**中川アサエ様**
御主人故小山昇様忌明にあたり

三股郷　**田崎　智英様**
御母堂故田崎タイ様忌明にあたり

折敷瀬郷　**堀田　清美様**
御母堂故堀田キツ様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

金一封　**波佐見町老人クラブ一同様**

老人クラブの皆様の一円貯金を社会福祉協議会が実施しています。老人憩いの家建設積立基金に寄附していただきました。

それぞれの寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田寛吾

おめでた

三月届出分

子どもの名	親の名	部落名
田島　広介	一廣	湯無田郷
内村美和子	新治	井石郷
平田　和隆	末雄	鬼木郷
吉田　真紀	則洋	稗木場郷
田端　和也	直道	湯無田郷
山下　美幸	一男	宿　郷
松添　智之	達勝	長野郷
岩永　美幸	憲和	皿山郷
今里　友美	和男	村木郷
田崎　由尚	秋好	宿　郷
田村　仁美	勉	折敷瀬郷
塩増　寿子	毅	中尾郷
山脇　正伸	正道	湯無田郷
栗田由喜美	力男	志折郷

お祝

三月届出分

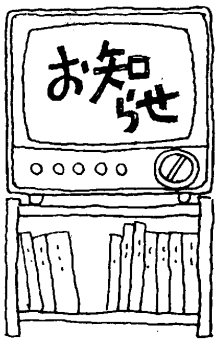
（前尾　政美　金屋郷
福本　久江　川棚町

おくやみ

三月届出分

（原口　保視　川内郷
岩永　京子　志折郷
（福田　正則　中尾郷
中尾テル子　武雄市
（谷村　忠之　村木郷
濱田恵美子　佐世保市
（山口　進　井石郷
川内　敏子　川棚町
（松村　健二　小樽郷
浪江　節子　川棚町
（辻田　勇次　折敷瀬郷
山脇　明美　湯無田郷
（山口　清久　折敷瀬郷
長谷川美幸　宿郷
（松尾　隆　小樽郷
北村　悦子　永尾郷
（東島　克衛　中尾郷
西川笑美子　佐世保市
（中村　勤　折敷瀬郷
川野　公子　湯無田郷

田中　サツ　七三才　井石郷
谷村　清三　七八才　川内郷
松尾　エイ　七六才　湯無田郷
石村　勝次　六四才　川内郷
辻山仁四郎　七二才　岳辺田郷
福田　勝雄　五七才　志折郷
溝上　正作　七五才　長野郷
森本　丈三　七八才　長野郷
一瀬　熊一　五九才　村木郷



妊娠初期はご用心

三日ハシカ流行の恐れ

ことしは風疹（三日ハシカ）の「流行の年」といわれています。これまでに福岡県や熊本県では小中学校の学級閉鎖が相次ぎ、流行は全国的に広がっています。

この病気は子どもがかかった場合は、軽いハシカ程度の症状ですが、大人、特に妊娠初期の人が感染しますと、そのビールス（菌）が、胎児の細胞成熟（おなかの赤ちゃんが完全にできること）をさまたげ、先天性奇型児が生まれる恐れがあります。

過去、昭和三十九年から四十年に沖縄でこの風疹が大流行したとき、妊娠初期の人が感染し、聴覚視覚、心臓などの障害を持った子どもが約四百人ぐらい生まれたそうです。異常児の発生率も、妊娠一ケ月で約五〇%、三ケ月で約二〇%と、妊娠して間もない人ほどその発生率も高いといわれています。妊娠可能な人は特に気をつけてください。もし感染したと思われるときは、医師ともじゅうぶん相談されるよう心がけてください

胎児の発育経過

人の各器官の形成期、すなわち細胞分化のもっともおう盛な時期は次のとおりです。

目は受精後二週から七週。心臓は二・五週から七週。手足は三週から八週。歯は五週から十週。耳は六週から十二週。くちびるが完全に出きるのが四・五週から五・五週。口の中のあごが九週から十二週です。（「先天性異常の原因と予防」より）このように妊娠三ケ月までには胎児の形がきれいにできあがるということです。

そのようなことから四月から相談日をさらに一回増やし、次のとおり相談に応じていますのでご利用ください。

◎毎月第二水曜日
九時三十分～十一時三十分
下農協会館（乙長野郷）

◎毎月第二水曜日
十三時三十分～十五時
内海産業会館（湯無田郷）

◎毎月第三水曜日
十三時～十五時
町役場別館二階（和室）

（新設分）

◎毎月第四水曜日
十三時～十五時
町役場別館二階（和室）

なお、当日が祝日の場合はとりやめます。

5月の納金

- 軽自動車税
- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

乳児健康相談

第4水曜日は役場で

4月から1回ふやす

お宅の赤ちゃんはお元気ですか。町では乳児健康相談を毎月三回、三ケ所（下農協会館内海産業会館、町役場）で行ってきました。

最近は乳児をもつお母さんの乳児の健康管理に対する理解と関心が一層深まっています。そのため相談にみえられる方が大変多く、待ち時間が長いため相談に充分応じきれず、迷惑をかけていました。

奨学生を募集

一、波佐見町奨学資金

昭和五十一年四月に全日制高校および、大学（大学院は除く）に入学し、つぎの資格がある人は、だれでも応募できます。

㈠、志願資格

① 波佐見町に住所がある人の子弟

② 学資の支弁が困難であると認められる人

③ 他の団体から学資奨学の貸与をうけていない人

㈡、貸与金額（月額）

- 高校　三千円
- 大学（短大を含む）五千円

㈢、願書提出期限

五月三十一日

二、長崎県育英会奨学金（大学）

㈠、志願資格

① 長崎県に本籍があり、現在県内に一年以上住んでいる人の子弟。

② 他県に本籍のある方は現在本県に五年以上住んでいる人の子弟。

③ 大学院、短大生には貸与しない。

㈡、貸与金額（月額）

① 一年生
- 自宅通学　五千円
- 自宅外通学　九千円

② 二、三、四年生
- 自宅通学　五千円
- 自宅外通学　八千円

㈢、募集期間

三月十五日――五月八日

くわしくは、いづれも町教育委員会（役場内）へお問いあわせください。

TEL　二一一一（内線三九）



広報はさみ

町の人口（4月30日現在）

- 総人口　15,066　人
  - 男　7,184　人
  - 女　7,882　人
- 世帯数　3,414　世帯

転入64　転出81
（住民基本台帳調）



茶つみ（村木郷で）

5/51

今年は五月二日が八十八夜。町内の茶どころでは、茶つみが始まりました。

最近、作業がほとんど機械化されるなかで、おいしい茶を生産しようと、一番茶は昔ながらの手摘み。近くの茶工場からは、茶を炒（い）るかんばしい新茶のかおりがただよっていました。

波佐見町は野々川、鬼木、村木などを中心に、茶園九二ヘクタール、生産量一三九トンであり、県内でも数少ない茶どころとして知られています。

No.159　昭和51. 5. 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

町議会

全国表彰に輝く
優良町議会として

波佐見町議会は、全国町村議会議長会総会で、優良町議会として全国表彰をうけました。

これは、地方自治の本旨にそって議会運営と活動が行われ、執行機関と密接な連けいを保ち、議会の権限を守り、両者は車の両輪の如く調整のとれた運営がなされ、住民福祉の増進に寄与した功績によってうけたものです。

議会ではこの表彰と今後一そうの町議会の発展を祈念し、記念樹「ひいらぎ」を町に贈り、永く顕彰することになりました。


役場に植えられた記念樹（ひいらぎ）

交通安全母の会を結成
波佐見町婦人会

「交通安全母の会」は、家庭や地域の交通事故防止のために活動しているお母さん達のグループです。この会は、全国各地で結成され、交通安全のためにいろいろな活動を行い大きな効果をあげています。

本町では、昭和四十八年に「交通安全の町」を宣言してから、交通事故は年々減少しています。

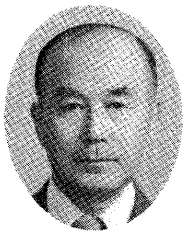
しかし、一向に減少しないのがお年寄りや子どもの交通事故、飲酒運転や暴走運転による交通事故です。

このようなことから、町婦人会（中山ノエ会長二千二百人）では今年度から婦人会活動の一環として「交通安全母の会」を結成することになりました。これはすべてのお母さんが連帯を深め、一体となって、町内の交通事故防止を図り、明るい平和な町づくりをめざそうとするものです。

まだ、参加されていない若いお母さん方も、この機会にぜひ参加されるよう呼びかけています。

なお、「交通安全母の会」のことについて詳しくは役場総務課、または町婦人会（町公民館内）へお問い合わせください。

労功自治功労表彰
議長　福重菊馬さん
産経委員長　細野五郎さん


福重菊馬さん


細野五郎さん

永い間議員として、地方自治に尽くした功労で、本町議会議長福重菊馬さんと産業経済委員長細野五郎さんの二人が、全国町村議会議長会から表彰をうけられました。

6月末

救急車を配備
県共済連が寄贈

このたび、本町に対して県共済連（長崎県共済農業協同組合連合会の略称）から東彼農協（一瀬光夫組合長）を通じて、救急自動車一台とカーブミラー三十八基が贈られることになりました。

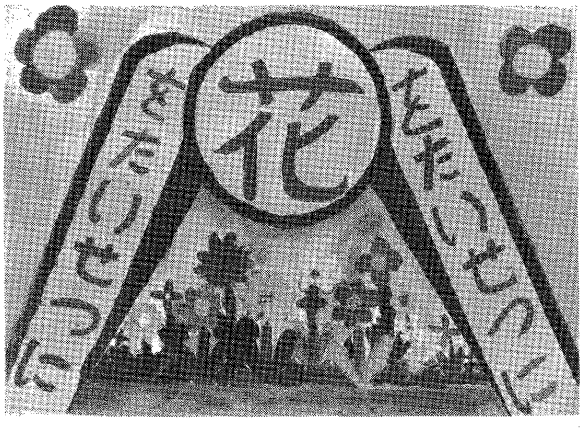
これは、農協で行っている自賠責共済事業の交通安全対策の一つとして、救急自動車、事故処理車やカーブミラーなどが県内数地区に贈られることになり、そのうちから本町には六月末ごろ配備の予定です。

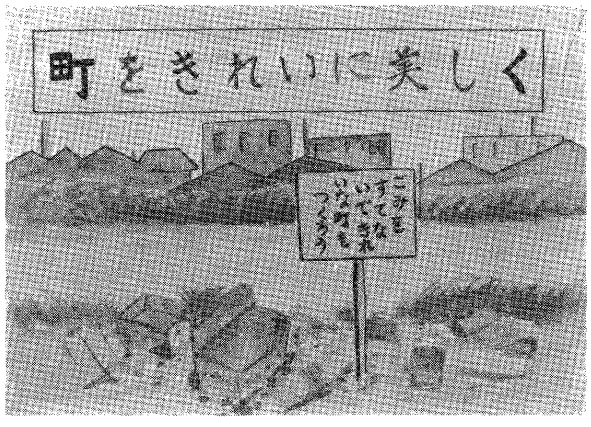
町では、その主旨を生かすため関係機関と協議し、救急自動車の業務は佐世保市消防局に委託することになりました。そのため、近いうちに波佐見出張所に車庫を新築する予定です。

これらが整えば、町内の救急業務もぐーんとスピードアップされることでしょう。

カーブミラーは町内の危険ケ所に設置しました。

町を明るく美しく
小中学生のポスターから





五月一日付で
助役に松尾　均さん
教育長には疋田武利さんが就任

波佐見町教育長野沢栄治さんが退職されたことによって、前助役疋田武利さんがその後任として、また、助役には前総務課長松尾均さんが五月一日付で就任されました。

野沢さんは、昭和四十一年十月から九年余りの間教育長をつとめられ、本町教育行政に大きな貢献を尽くされました。野沢さんの長年にわたるご功労に深く感謝し、今後のご健勝ご多幸をお祈りします。

新助役松尾さんは、福田町長のもとで町政の振興と町民の福祉の向上のために、また、新教育長疋田さんは、本町教育振興のため力を尽くしてもらうことになります。

退任のあいさつ

前教育長　野沢栄治

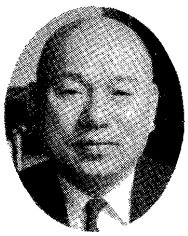


野沢栄治さん

今度、教育長を退任することになりましたが、九年七ケ月の間公私共大変お世話になりました。在任中に体育館、プール、給食センター、統合中学校等次々に計画され、財政難の時代にもかかわらず、皆様のご協力によって、次々に完成出来た事は、教育委員会としても私としても、有難く幸せであったと思います。教育関係に四十五年間在職中、三十八年間を波佐見町にお世話になった私にとっては、今退職するにあたって、感慨無量であります。教育の町として、名実共に実績をあげるため、尚一層の努力が必要の時であります。教育は創造と進歩が要求される事業であって、停滞はゆるされません。一層のご協力をお願いして、お別れのご挨拶といたします。

就任のあいさつ

教育長　疋田　武利



疋田武利さん

このたび、野沢教育長の後任として、教育長を拝命いたしました。これまで五年余りを福田町長のもと、助役として勤務させていただきましたが、町行政にも暗く何も役にたちませんでしたが、町民皆様の心からのご指導、ご鞭撻を心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、教育長の職務は今更申しあげるまでもなく、大変重大な職務でございまして、とうてい私ごとき不肖な者の全うできるものではないと存じますが、皆様方のご支援を賜りまして努力いたしたいと存じます。ことに現在の教育界に於ける諸問題の解決には、ぜひ町民の皆様の格別のご協力を得なければならないと存じますので、これまで以上のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申上げます。

就任のあいさつ

助役　松尾　均



松尾　均さん

はからずも波佐見町助役を拝命いたし、深く感銘いたしております。もとより浅学非才微力な者ではありますが、体は健康でございますので町政推進のため町長の補佐役として、その任務に専心精進努力いたしたい所存でございます。

激動する社会経済の情勢の中で地方財政を取り巻く環境は、近年にない厳しいものがあります。このような状況の中で、百年の大計を考え、本町に山積する諸問題に取り組み、長期的展望にたつ諸施策の逐行に努め、住民福祉の増進と、それぞれの特性に応じた振興に全力を傾注し、永年の経験も生かして町政進展のため、いささかなりとも役立ちたい覚悟でございます。

どうかこの上とも町政に対する町民皆さんのご叱正と、温かいご支援とご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いいたします。

児童手当受給の方へ

現況届を出してください
六月三十日まで

十八才未満のお子さんを三人以上お持ちの方に、児童手当が支給されています。

支給を受けている方は、現況届が必要です。次のことに注意して手続きをしてください。

現況届

- 六月一日から六月三十日まで
- 用紙は役場児童福祉係にあります。届出には印鑑がいります。
- 六月末までに現況届がない場合は六月以降の児童手当を受けることができません。



昭和51年度予算が決まりました

生活安定と福祉充実を柱に

一般会計17億1,950万円

昭和五十一年度予算は三月の定例議会で可決され成立しました。

ご承知のように新年度は、五十年度に引き続き経済不況の中での予算編成となり、財源の伸び悩みと行政需要の膨張など、町の台所もかつてないきびしいものとなっています。

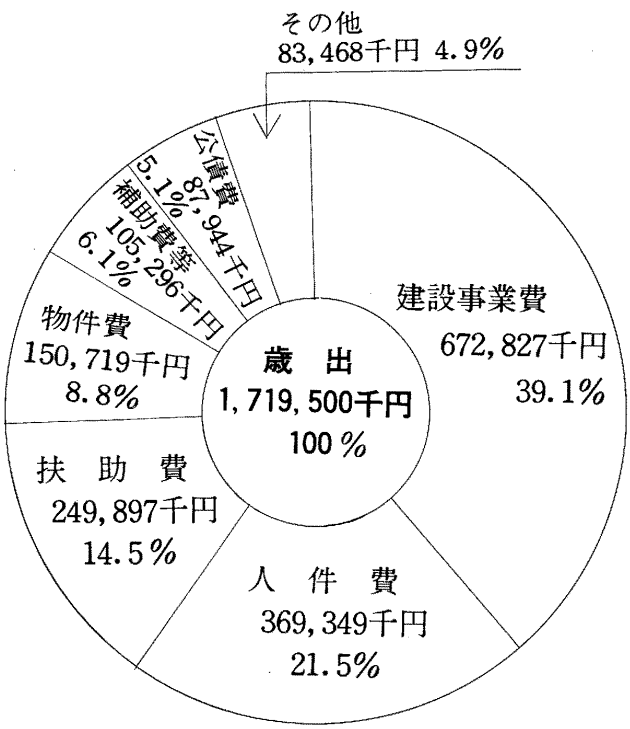
特に今年度は波佐見中学校の開校並びに、小学校の分離に伴う東小学校の新設など、初年度経費として、例年にない多くの資金が必要です。

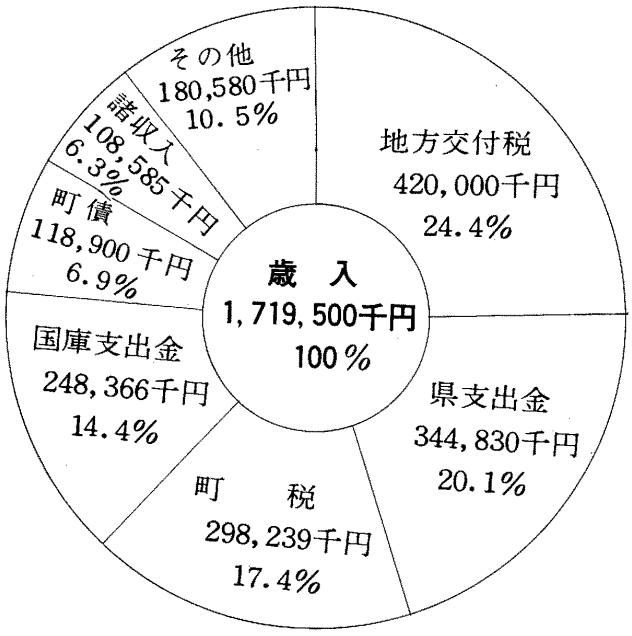
また、中学校体育館の新築と校舎建設の最終年度分、その他継続事業費など、後年度に引き延ばせない事業がたくさんありますが、財源の確保、経費の節減など健全な財政運営に努め、町単独の事業についても、積極的に実施するよう計画し、生活安定と福祉充実を柱とした予算を編成しました。

会計別予算額

（単位　千円）

会計名	50年度当初予算額A	51年度当初予算額B	比較 B−A	増減率%
一般会計	1,699,500	1,719,500	20,000	1.2
国保会計	301,599	321,984	20,385	6.8
簡易水道会計	9,314	9,754	440	4.7
宅地造成会計	8,160	2,950	△ 5,210	△63.8
上水道会計	85,027	112,181	27,154	31.9
合計	2,103,600	2,166,369	62,769	3.0





昭和51年度 施策のあらまし

建設

道路の整備

町道の改良、舗装事業は道路整備計画にもとづいて毎年積極的に事業を進めていますが、おもな道路は一〇〇％舗装が済んでいます。今年度は未整備道路のうち二級、三級路線を中心に、生活道路としての重要路線を整備する計画をしています。なお、交通安全施設の整備は危険箇所の再点検、ガードレール・カーブミラーの設置など、道路整備と併行して実施するよう計画しています。

消防

消防施設の整備

消防施設は、毎年整備充実をしていますが、施設の老朽化が目立つようになりました。

（次頁へつづく）

今年は、ポンプ車一台の買い替えと防火水そう、格納庫など、施設の改良補修を重点的に行うよう計画しています。なお、消火栓の増設かさあげ工事は従来どおり実施します。

農林

農村総合整備モデル事業

昭和四十九年度から継続事業として、農村の基盤整備、環境施設の整備など、モデル農村の建設事業を進めていますが、今年度は第三年度になります。

事業費は、九千五百万円で、農道の改良舗装五線、集落排水施設の整備七線、農村公園の新設二ケ所、防火水そうの新設三ケ所を計画しています。

農業構造改善事業

町営事業として前年度から実施している圃場整備は長野地区二二・一五ヘクタールを計画しています。また、農業経営の機械化に必要な近代化施設についても、農協を事業主体として次の事業を計画しています。

○ライスセンター　一棟
　一二四五㎡
○農機具格納庫　一棟
　一〇四㎡
○トラクター二台及び付属作業機械一式
○コンバイン　二十二台

教育

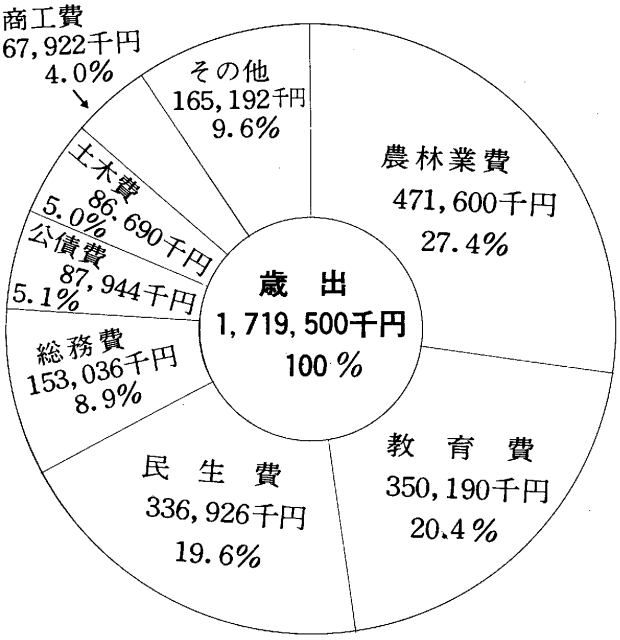
体育館建設

前年度に校舎建設工事が完了した中学校では、四月七日から授業をはじめていますが、ご承知のとおり体育館がありません。しばらくは、雨天の時の体育授業や、集会などは困りますが、今年度中に建設する予定です。一般町民にも開放することを考えて、学校の基準面積よりも大きな一部二階建の体育館を建設します。計画面積は一四三〇㎡です。

東小学校にテレビ放送施設を設置

東小学校は中学校の統合を機会に、旧東中学校の校舎を使用しているため、内部の改造補修工事が必要です。

また、教材備品、放送施設（テレビ放送）などについても不足していますので施設を充実するため必要額を計上しています。



特別会計

国保

国民健康保険特別会計の予算総額は、三億二千百九十八万四千円で、前年度当初予算にくらべ、二千三十八万五千円の増額です。

増額のおもなものは、医療費が今年四月一日から平均九・一％引き上げられたことと、自然増による医療費の伸びによるものです。この医療費（町が支払う七割分）を一世帯当りにすると、年間十四万二千五百九十六円、被保険者一人当り三万八千二百五十九円となります。なお、歳入、歳出の項目別内訳は別表のとおりです。

水道

上水道第一次拡張事業配水管布設工事を施行

今年度は、上水道第一次拡張事業の三年目にあたり、宿郷石本ガラス店横から稗木場郷村木入口まで、延長千五百六十三メートルの配水管布設工事を計画しています。

また、舞相交差点から湯無田郷川竹洋服店前まで、電信電話公社のケーブル埋設工事と併せて配水管布設替工事を行います。

昭和51年度国保特別会計
歳入・歳出事項別内訳

歳入		歳出	
項目	予算額	項目	予算額
	千円		千円
1.国民健康保険料	132,713	1.総務費	13,629
2.使用料及手数料	1	2.保険給付費	291,738
3.国庫支出金	183,100	3.保健施設費	5,572
4.県支出金	1	4.基金積立金	1,000
5.財産収入	1	5.諸支出金	525
6.繰入金	2,179	6.予備費	9,520
7.繰越金	3,000		
8.諸収入	989		
歳入合計	321,984	歳出合計	321,984

国民年金

定額に四百円プラス 上積みで高額受給できます

付加年金制度

国民年金の付加年金制度をご存知ですか。この制度は、「上積みの保険料を納めて老後により高額な年金を受けたい」という強い要望にこたえて設けられたものです。定額保険料千四百円の他に付加保険料四百円を納めるとその納めた期間に応じて一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。

たとえば、老令年金を受けるには、二十五年間保険料を納めることが原則です。定額保険料と付加保険料をそれぞれ二十五年納めますと定額部分の年金額三十三万九千六百円（月額二万八千三百円）と付加保険料分の年金額六万円（月額五千円）とをあわせた三十九万九千六百円（月額三万三千三百円）を一生受けることができます。

付加年金制度への加入は、経済的事情などで定額保険料の免除をうけている人以外は、希望すれば誰でもできます。加入期間は一ケ月でも一年でもよく、加入期間に応じて年金額が加算されるしくみになっています。

加入手続は役場で「付加年金加入申出書」に、必要な事項を記入するだけですみます。

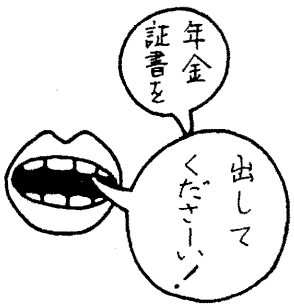
加入手続など詳しいことは住民課（住民係）におたずねください。



五月三十一日までに提出を 福祉年金を受給の方へ

（老令・障害・母子）

みどり色の福祉年金証書（老令障害・母子）を持っている人は全員毎年五月分の支給を受けた後に役場へ証書を出していただくことになっています。期限は五月三十一日までです。



もし、提出されないと、その後の年金が受けられないことがあります。

役場にもってくるもの

福祉年金証書

印鑑（証書に使っているもの）

あんま・はり・きゅう施術 補助額が引き上げられました

国保加入者　月5回が限度

国民健康保険加入の被保険者の方が町内の鍼灸院で、あんま・はり・きゅう、の施術を受けた場合、その施術費の一部を国民健康保険で負担していますが、その負担額を四月一日から次のとおり引き上げました。

あんま・はりまたはきゅうのうち一術をした場合　三百円

あんま・はり・きゅうのうち二術、または三術をした場合　四百円となっています。ただし、被保険者一人につき、月五回が限度です。

被保険者の方がこれを利用されるときは、次の指定の鍼灸院に国保の被保険者証と印鑑を持って施術を受けてください。

利用できる鍼灸院

金屋郷寺ノ下　**松田鍼灸院**

宿　郷郵便局前　**相川鍼灸院**

協和郷温泉センター横　**切間鍼灸院**

協和郷温泉センター横　**渋川マッサージ療院**

小樽郷下小樽停留所上　**栄　鍼灸院**

田植賃金きまる

五十一年度の田植賃金が農業委員会で次のとおりきまりました。

田植（手植）二食付、二千八百円

耕うん請負賃金　十アール当り

四千円～四千五百円

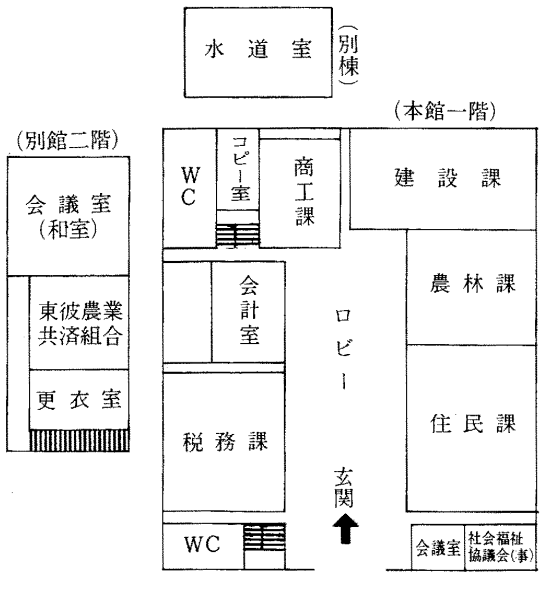
代かき　二千五百円～三千円

田植機　四千五百円

育苗請負については、当事者間できめてください。

おまちがいのないように!!

役場庁内の配置が変りました



※本館二階は変りません

善意の窓

四月二十一日現在

折敷瀬郷　北村　イソ様
御主人故北村勝見様忌明にあたり
井　石郷　山川洋一郎様
御尊父故山川京市様忌明にあたり
湯無田郷　中尾　勇様
御尊父故中尾鶴松様忌明にあたり
田ノ頭郷　福田　哲郎様
御祖母故福田ツマ様忌明にあたり
川　内郷　藤田　稔様
御尊父故藤田清様忌明にあたり
宿　郷　高月　フミ様
御主人故高月純一様忌明にあたり
湯無田郷　松尾　政様
御夫人故松尾エイ様忌明にあたり
宿　郷　北村　慶満様
御母堂故北村シカ様忌明にあたり
中　尾郷　福田　和広様
御尊父故福田米作様忌明にあたり
宿　郷　谷口　徳男様
御母堂故谷口カツ様忌明にあたり
志　折郷　福田　ケヤ様
御主人故福田勝雄様忌明にあたり
鬼　木郷　福田　万里様
御母堂故福田セノ様忌明にあたり
香典返しにかえて、社会福祉事業資金に寄附していただきました。
それぞれのご寄附に対し、厚くお礼申し上げます。
波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田　寛吾

統中建設資金篤志寄附

湯無田郷　松尾　政様
松尾　エイ様
一金　一千万円也
（体育館建設資金）
以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金としてご寄附いただきました。ここに厚くお礼申しあげます。なお、松尾エイ様は、三月十三日ご永眠になられました。生前のご功労をたたえ謹んでごめいふくをお祈りします。

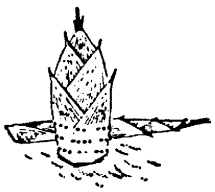
おめでた

四月届出分

子どもの名	親の名	部落名
山口　龍彦	義明　中尾郷	
中尾佳代子	征児　中尾郷	
島尾　珠美	京馬　永尾郷	

役場人事

○異動（五月一日付）
総務課長（建設課長）棚倉勇　企画課長（総務課長補佐）田添強
建設課長（建設課長補佐）山口五郎　水道室長（学校給食センター副所長）山田富士夫　学校給食センター所長（住民課長補佐）太田春由　農業委員会事務局長（同事務局長心得）太田武弥　公民館長心得（公民館副館長）山下倉蔵
庶務係長兼行政係長（庶務係長）林田朝夫　建設課管理係長兼都市計画係長（税務課固定資産税二係長）小林良治　固定資産税一係長（固定資産税一係長）内海幸次郎　税務課（水道室）浦野敬士
○退職（四月三十日付）
総務課長松尾均
○採用（四月一日付）
税務課河野政幸　住民課岳辺忠彦
中学校用務兼事務補佐員富次真知子
○異動（四月一日付）
総務課付（建設課長）岳辺三郎
税務課（建設課）山口靖子　建設課（税務課）村瀬すず子　商工課（住民課）松尾ちづる　住民課（税務課）山下和雄　鴻ノ巣保育所（皿山保育所）長与佐登江　皿山保育所（中尾保育所）松尾秀子
中尾保育所（皿山保育所）高島康子　議会事務局（住民課）小佐々てい子



お祝

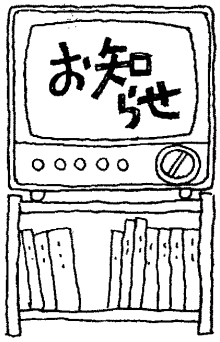
四月届出分

（峰	浩	湯無田郷）
（永吉	栄子	佐世保市）
（友重	一実	皿山郷）
（井手	直美	佐世保市）
（田崎	征治	三股郷）
（萩原	妙子	佐世保市）
（岩永	慎介	折敷瀬郷）
（池上ひとみ		中尾郷）
河野かおり	伸夫	小樽郷
川口留美子	初美	野々川郷
友廣　健	秋則	湯無田郷
野村　隆伸	忠男	湯無田郷
村岡　薫	勝久	湯無田郷
山口美佐江	泉	井石郷
川内　綾子	達実	井石郷
福重　龍馬	彪	井石郷
松尾真由美	清光	金屋郷
村井　和也	秋利	折敷瀬郷
村川　勝也	勝人	折敷瀬郷
高瀬　幸隆	盛隆	折敷瀬郷
井手　唯之	忠	宿　郷
中嶋　誠	好喜	宿　郷
平尾　栄子	征男	宿　郷
今里　香子	一夫	宿　郷
岩永真由子	利和	村木郷
石橋　真理	靖	皿山郷
久田　貴文	和人	川内郷
縄本　龍王	綱男	岳辺田郷
礎　裕子	司郎	長野郷
福田　義史	教次	長野郷
（林田　茂法		折敷瀬郷）
（松尾　清子		長野郷）
（松下　貞範		稗木場郷）
（立井　良子		湯無田郷）
（男成　義実		折敷瀬郷）
（松瀬　清子		折敷瀬郷）
（真木　広行		野々川郷）
（溝口　昭子		永尾郷）
（加藤　重行		皿山郷）
（辻　　友枝		井石郷）
（水田　輝秋		折敷瀬郷）
（藤根　豊子		多良見町）
（中里　大洋		佐世保市）
（佐原　都		宿　郷）
（中尾　孝幸		折敷瀬郷）
（辻　　貞代		長野郷）
（岳川　清		野々川郷）
（坂口みち子		嬉野町）
（小野　講機		鬼木郷）
（小野多喜子		鬼木郷）

おくやみ

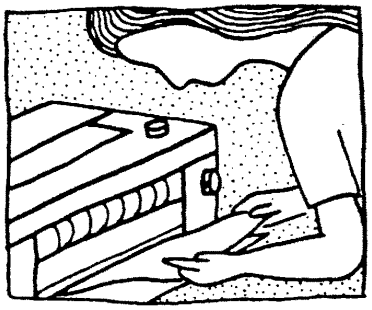
四月届出分

山口　マツ	九四才	湯無田郷
山口　好衛	六八才	村木郷
森永　ソデ	七五才	稗木場郷



6月の納金
- 町（県）民税
- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

手数料がかわりました
一通二百円に
戸籍の謄本・抄本



このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二百円になりました。

改正された手数料の主なものは次のとおりです。

戸籍の謄・抄本	一通二百円
除籍の謄・抄本	一通三百円
戸籍の記載事項証明	一件　百円
除籍の記載事項証明	一件二百円
受理証明書	一通　百円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通八百円
戸籍簿の閲覧	一戸籍百円
除籍簿の閲覧	一戸籍二百円
届書類の閲覧	一件　百円

◎他町へ請求するときは

戸籍の謄・抄本などを他の市町村に郵便で請求されるときは、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、送金料はわずか十円ですみますから手軽に利用できます。なお、郵便切手で手数料を納めることはできません。

税金があがります
町県民税の均等割3倍に

三月三十一日、通常国会で、昭和五十一年度の地方税法が改正されました。主な改正点は、次のとおりです。

改正の要点

1　昭和二十六年からすえおかれていた、個人・法人町県民税の均等割は、おおむね三倍に引き上げ。

2　障害者・未成年者・老年者（六十五才以上）および寡婦は、所得額が七十万円まで非課税。

3　個人の白色専従者控除限度額は、四十万円。

4　老年者控除を受けるための所得の限度額は、一千万円。

5　医療費控除は、総所得額の五%か、または、五万円のいずれか低い額を、支払った医療費から差し引いた額が控除。

6　軽自動車税は、乗用車約三〇%、営業用車約一五%の引き上げ。

7　県税である不動産取得税のうち、新築住宅に対し、三百五十万円が県の評価額から控除。

8　固定資産税は、宅地がおおむね一〇%～三〇%、農地が一〇%～二〇%、山林原野が一〇%程度、また、家屋の評価も約二〇%～三〇%引き上げ。（ただし、昭和四十九年末までの建築完成分は、そのまますえおき）

なお、このことについては、先般「昭和五十一年度地方税法の改正について」というチラシを、全家庭に配っておしらせしましたが、もっとくわしく知りたい方は、役場税務課におたずねください。



5月末まで
受給者証を更新
老人医療費



満七十才以上の老人の方が、現在もっておられる老人医療費受給者証が、七月一日から新しくなります。

本年も五月一日から一ケ月間、この受給者証の更新手続を受け付けていますので、必ずこの期間内にすませてください。

一、手続の必要な人

○現在老人医療費受給者証をもっている人

○所得制限で受給者証をもらっていない人

二、手続きに必要なもの

○印鑑
○保険証
○身体障害者手帳

三、受付場所

○役場住民課福祉係

なお、保険証を持参されない場合は受付ができませんので、ご注意ください。

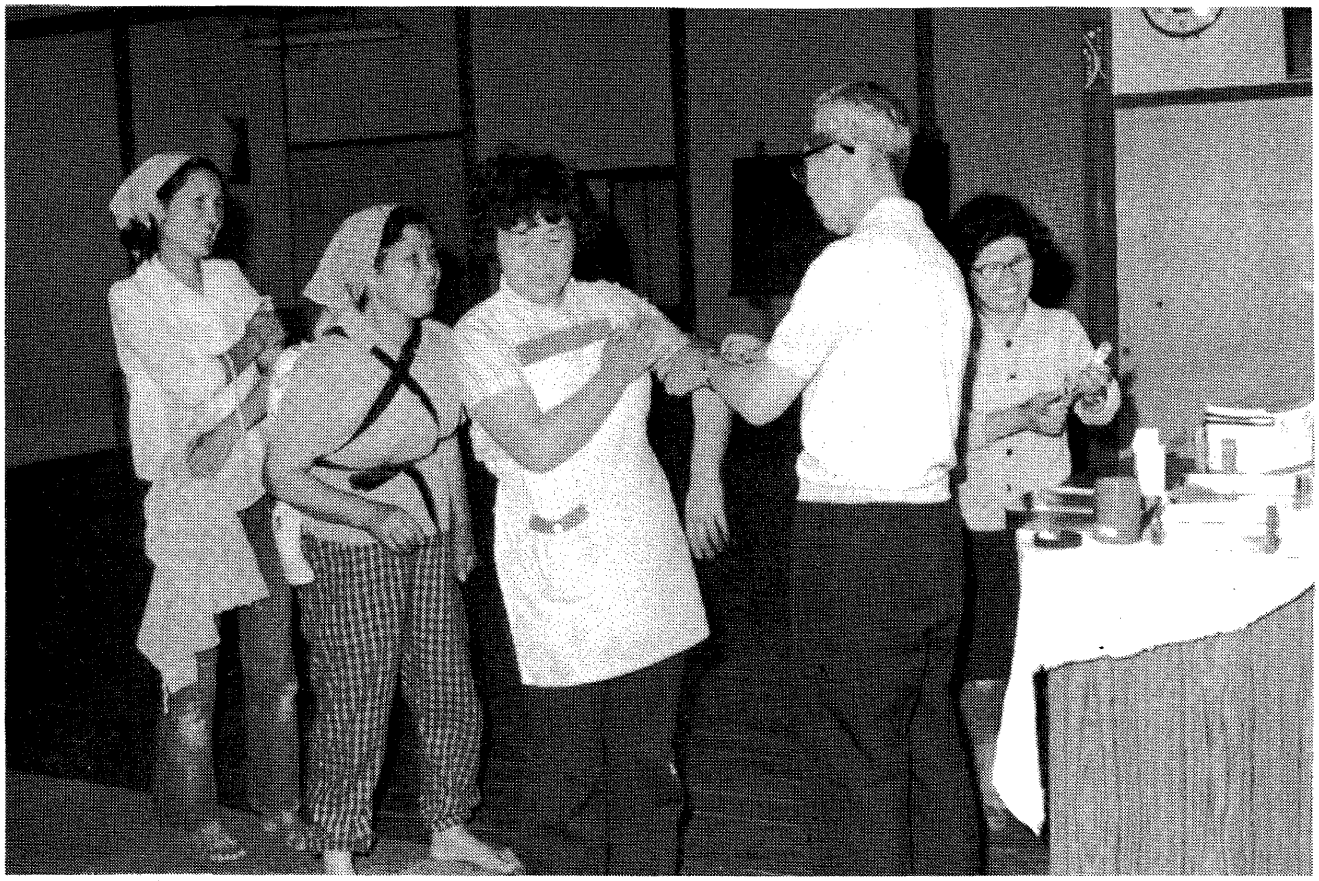
不明な点は住民課福祉係におたずねください。

広報はさみ

町の人口（5月31日現在）

- 総人口　15,064　人
- 男　7,181　人
- 女　7,883　人
- 世帯数　3,419 世帯

転入 45　転出 69
（住民基本台帳調）



元気ですか（日本脳炎予防注射…宿公民館で）

6/51

田植えも終盤戦を迎えました。もう、とっくに終わって、ほっと一息つかれたところも多いことでしょう。今まで、忙しさでまぎれていた疲れを感じるのもこのころです。時期が梅雨時だけになおさらのことではないでしょうか。

農家の人に限らず、お互いに健康には十分心がけたいもの。睡眠を十分とり、必要な定期検診や予防注射を受けるなど、健康管理には、まず自分自身で気を配りましょう。

うっとうしい時期は、健康でゆっくりした気分で過ごしたいものです。

No.160　昭和51. 6 . 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

51年度 総代、駐在員がきまりました

新年度の部落総代、駐在員さんが次のとおりきまりました。

この一年間、部落運営をはじめ、役場からのお願いやお知らせなどの事務連絡をつとめてもらうことになります。

部落	総代	駐在員	部落	総代	駐在員
中尾	太田 稔	田崎 平吾	折敷瀬	岩永 隆	服部 万平
三股	馬場 軍治	松尾 誠彦	宿	井石 満雄	一瀬 辰夫
永尾	山口 勝次	中島 高市	村木	沢村 近一	永田 俊吉
小樽宇都	勝馬場	政夫	皿山	田崎 明	奥川 光義
野々川	野村 巴	平田 岩男	稗木場	田島 三善	高島 正敏
湯無田	山口 博資	一瀬 初子	田ノ頭	谷村 只雄	牛島 幸雄
井石	野口友四郎	長崎喜佐男	川内	岩崎 敏	岩崎 敏
鬼木	平田 隆一	渋江 浅雄	岳辺田	松林 栄吉	山口 巽
金屋	松尾 栄作	矢次 千甫	甲長野	松添 三郎	溝上 孝治
乙長野	廣瀬 勇	本山 寛之			
協和	古達 広栄	松下 和利			
志折	樫山 兼一	吉田 勉			
平野	福田 義光	福田 義光			

水道管の埋設工事を行います

52.2.28まで　舞相～内海

町では、中央地区の水道の使用量が多くなったので、大きな水道管に取りかえる計画をしていました。このたび電々公社でも電話加入者がふえ、ケーブル線を大きい線にかえることになり双方の工事を同時に行うことになりました。

工期　51年6月15日から
　　52年2月28日まで
区間　舞相交差点から内海の川竹洋服店前まで
工事開始日　6月23日

毎日二十メートルから三十メートルの区間を堀さくし、電話のケーブル線と水道管をいっしょに埋め、その日のうちに仮舗装をします。

この区間は道路が狭く、交通量も多いので、朝のラッシュ時は作業は避けます。作業のときは交通整理員が出て事故防止に努めます。

また、この工事の沿道に住んでおられる方には大変ご迷惑をかけますが、趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

環境週間標語
「美しい日本の四季を子や孫に」

消防車や救急車には 道を譲りましょう!!

消防車が火災の現場に行くときは車や歩行者は道を譲らなければなりません。（消防法）

また、道路交通法によっても、道のはしに寄って一時停止等により、通行を妨げてはならないと規定されています。

こんど、舞相交差点から内海まで公衆電気通信線路工事と水道管布設工事が行われますが、工事が終わるまでは特に消防車や救急車が、サイレン等をならしてきたときはこのことを十分守って協力してください。

土地の売買や開発は……計画時にまず手続を！

近年、全国的に土地が乱開発のため、秩序ある土地利用やまちづくりができにくくなり、「開発か保存か」などの問題もとりざたされてきました。

一方、土地の売買では需要が供給を上まわり、このため土地の価格が大幅に上がり、公共用地や個人の住宅地などの土地取得が困難になってきました。

これらの事情から、国や県では適正な土地価格の安定を図るとともに、土地が適正な価格で取引されるように努め、秩序ある土地利用やまちづくりをすすめるため、別表のような手続の制度をつくりました。

土地の売買や開発を計画されている方は、それぞれの区分によって手続をとってください。

くわしいことは、役場企画課、建設課又は農林課に問い合わせてください。

土地売買等及び開発行為の諸手続

手続		売買及び開発行為の規模 都市計画区域	売買及び開発行為の規模 その他の区域	届出又は申請の相手方	根拠となる規法	備考
A	土地売買等の届出	5,000㎡以上	10,000㎡以上	長崎県知事	国土利用計画法	土地を買い受けた後，住宅地を造成し分譲するもので，1区画500㎡以下のものに適用。(この場合Aは不要)
B	土地売買等確認申請	5,000〃	10,000〃	同上	国土法施行規則	
C	土地取引事前指導申出	50,000〃	100,000〃	同上	土地取引事前調査並び事前指導に要領	AまたはBに先立ち行う手続
D	土地開発行為承認申請	10,000〃	10,000〃	同上	長崎県土地利用対策要綱	AまたはBと併行して行う手続
E	土地有償譲渡届出	2,000〃	——	同上	公有地の拡大の推進に関する法律	AまたはBの手続をする場合はこの手続は不要
F	土地開発行為許可申請	3,000〃	——	同上	都市計画法	建築物の建築を前提とする開発行為にのみ適用
G	開発行為許可申請	10,000〃	10,000〃	同上	森林法	

7月1日は国民安全の日

町から家庭から職場から 災害をなくそう

これから暑くなるにつれて、いろいろの災害の多発が予想されます。

このようなことから、国民一人一人が生活のあらゆる面の安全について反省し、安全確保を習慣ずけるように、毎年七月一日を「国民安全の日」とすることが総理府で定められています。

本町でも、この主旨にそって明るい町づくりは、まず「安全確保から」を合言葉に、この運動に積極的に参加したいと思います。

みなさんも、次のことに十分注意してください。

一、工場などの労働災害

労働災害は、全国で三十六年に休業八日以上の死傷者数四十八万千六百八十六人、このうち死亡者数六千七百十二人をピークとして、その後は減少の傾向にあり、四十八年以降は死亡者数は六千人台を割り順調に減少しています。

しかし、労働災害による全体の死傷者数は、いまでも年間百四十万人に達しています。

さらに、最近の機械設備の大型化、高速化などから労働災害発生増大の危険性は潜在していると言えます。

とくに、本町は労働災害の最も多い労働者数三十人から九十九人の事業所（グラフ参照）が多く、労災防止指導員の選任や、労災防止研修などの安全対策が必要です。

これからさき、暑くなると気もゆるみがちになり労働災害の起こりやすい季節になります。

町内各事業所は、もう一度、身の回りの安全確認をしてください。

二、交通事故防止

交通事故は四十五年に全国で死者一万六千七百六十五人、負傷者九十八万千九十六人をピークに昨年は死者一万八百人、負傷者六十二万人となり、年々減少しています。

しかし、六才以下の幼児と六十五才以上の高令者の事故や飲酒、暴走運転による重大事故は一向に減少していません。今後も交通事故防止を中心に、交通安全対策を強化する必要があります。

交通安全対策の基本は一人一人の自覚と、正しい交通ルールを知るための交通安全教育が大切です。それも地域ぐるみや、その他のグループでやるのがさらに効果的です。まず、一人一人が地域あるいは家族または仲間から、交通事故の被害者や加害者にならないように話し合いを始めてください。

三、火災の防止

四十八年中の火災発生状況（概数）は七万二千四百六十一件、損害額九百二十九億円、死者数千八百六十三人、負傷者九千五百十六人で、その後は負傷者が減少しただけで、死者は百九十一人増加してその規模は大型化の傾向になっています。

本町は、産業構造などの関係で、プロパンなどの危険物を大量に使用しており、火災に対する危険度も一段と高いといえます。

まず、一人一人が防火意識に目ざめ、消火器の備え付け、就寝前の火の元の確認など、火災予防に気をつけてください。

四、その他

他にも、風水害、夏の水難事故農作業中の機械による事故など、あらゆる災害の危険が私たちの身近にありますので、みんなで安全意識を高め、安全運動の組織作りや、家庭、学校、事業所などでも、安全教育を十分行う必要があります。

お互いにあらゆる災害から身を守るため協力しあい、明るい町づくりの推進のため協力してください。



規模別死傷者数（昭和48年）

安全運転をお願いします

中尾郷の誠和会が啓発アーチをぬりかえ

中尾地区の自営業者を中心に組織されている、社会奉仕団体誠和会（阪本村一会長以下十九人）は、日頃から、交通安全やその他の事業に資金援助するなど活躍されています。

同会は、十年前二十万円の資金をかけ、中尾郷入口に「交通事故防止を願って」の交通安全啓発アーチを建設されました。

この啓発アーチが、このたび同会の手により十五万円の資金をかけ立派に改修されました。

中尾地区は、人家密集地のうえ道路幅がせまく、また坂道などが非常に多いので「安全運転」を呼びかけています。

みなさんも、同地区に商用、その他で出かけられるときは「安全運転」には、くれぐれも注意して交通事故のないようにお願いします。

化粧なおししたアーチ

水田には鶏糞を 15kg入りで200円

近年、水田には有機質の肥料は、ほとんど施されていません。

このため、「土づくり」ということが盛んにいわれるようになりましたが、なかなか実行に移されないというのが現実のようです。

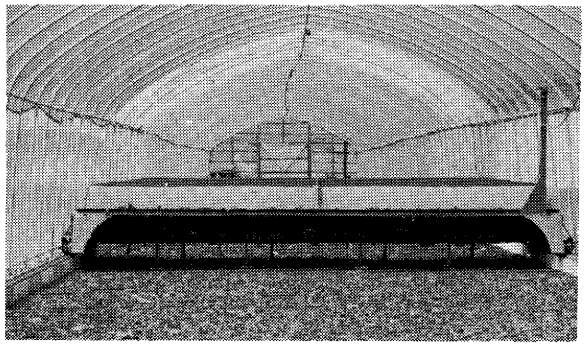
今年になって、各種公害防止と鶏糞の土壌還元という目的で、鶏糞乾燥施設を町内養鶏農家が設置したところ、非常に成績がよく、鶏糞特有の臭いも全然なくキタナイという感じは全くありません。

町内の水田にも大いに施してください。現在十五kg入りを二百円で販売していますが、量がまとまると現地まで配達するそうです。

今までは、町内消費より他町村への出荷が多く、本町としても実にもったいないことです。

土づくりの目的からもぜひ乾燥鶏糞をすすめます。

成分表については、役場農林係にたずねてください。



鶏ふんの乾燥状態

統制小作料が改定される 4月10日から実施

統制小作料が九年ぶりに改定され、本年四月十日から実施されています。

統制小作料は、四十五年に改正された農地法で廃止されています。しかし、廃止された時点で、小作人に急激な負担がかかるとして、四十五年十月一日以前に賃借している小作地は、五十五年九月三十日までの十年間、そのままの小作料が適用されることになっています。

（四十五年十月一日以後の小作契約による小作料は、町農業委員会が定める「標準小作料」が適用されています。）

今回、改定された理由は、

(1) 四十九年から五十年の標準小作料が全国的に上昇している。

(2) 一般農地の固定資産税が、毎年二割ずつ引き上げられる。

(3) 農地収益が高まっている。

などです。

改定された統制小作料は別表のとおりです。

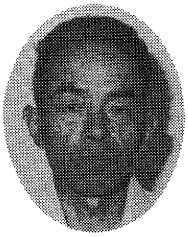
くわしいことは農業委員会にお たずねください。

改定された統制小作料

農地等級	10アール当たりの額	
	田	畑
1級	6,826円	2,604円
2級	6,533	2,488
3級	6,245	2,368
4級	5,952	2,250
5級	5,664	2,134
6級	5,371	2,016
7級	5,083	1,896
8級	4,790	1,780
9級	4,502	1,662
10級	4,210	1,542
11級	3,922	1,426
12級	3,629	1,308
13級	3,341	1,188
14級	3,048	1,072
15級	2,760	954

造林業に功労 県知事から感謝状

永尾郷　森　佐夫さん



森　佐夫さん

五月二十九日、長崎市の林業会館で、永年造林事業に励んでこられた永尾郷、森佐夫さんに「造林事業推進功労者」として、県知事から感謝状が贈られました。

森さんは自分の雑木林十五ヘクタールに二十年前から少しずつヒノキ、スギを新植し、五十五年には全面積を完了される予定です。

この間、常に森林組合と連絡をとり経営計画をたてて年次的に実施されているものです。

管理人に

金屋郷　田添良雄さん



田添良雄さん

四十八年度から、金屋神社前から川内を通り川棚町猪乗川内へ通じる林道を作っていますが、この林道の維持管理のため、管理人として、「金屋郷、田添良雄さん、電話四〇七三番」をお願いしています。

次の目的のため利用される人は、田添さんへ連絡してください。

一、木材運搬の場合

二、その他重量物運搬の場合

林道　二度川内線

水洗トイレ

お宅の浄化槽は大丈夫ですか
設置届が必要です

最近、生活が向上し、「水洗トイレ」（し尿浄化槽）を取り付ける家庭が多くなってきました。

この水洗トイレも使用する場合は清潔であり、理想的なのですが、「浄化槽」の維持管理が完全でないと、浄化力が落ち、放流水が定められた基準に合わなくなったり、悪臭が発生して近所に迷惑をかけたり、最後には使用禁止の処分を受けたりすることがあります。

し尿浄化槽の維持管理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されています。使用者や設置者は正しい知識を身につけ、自らの責任で保守点検に努めなければなりません。

し尿浄化槽の原理について簡単に説明しますと、し尿という有機物を微生物の力で消化し、酸化分解することによって浄化されます。ですから微生物がよく働けるように条件を整えてやらなければなりません。微生物には好気性菌と嫌気性菌とがあり、「腐敗方式」の浄化槽では最初嫌気性菌で腐敗分解されたあと、好気性菌によって酸化分解されます。「バッキ方式」の浄化槽ではいきなりバッキ（空気が吹きこまれる）され、好気性菌で、酸化分解されます。いいかえると、し尿中の有機物を微生物に食べさせて浄化されるというわけです。

し尿浄化槽の取扱いの要点

（便器）―異物や薬品を流さないこと、使用するトイレットペーパーはすぐ水に溶けるものを使用する。薬品、洗剤、異物などがはいると浄化機能が低下します。

（洗じょう水）―使用後の水は適正な水量を流してください。

（補水）―灌注水ともいい、常にチョロチョロ流れていなければなりません。腐敗方式は機能向上のためにもぜひ守ってください。

（通気）―浄化槽も呼吸しています。格子ふたのある浄化槽で、その格子ふたの上に物をのせたりすると呼吸ができなくなり、機能が果たせなくなります。

（消毒）―河川等に放流する前に、必ず消毒してください。消毒薬は塩素系を使ってください。

（点検）―次の項目に従って毎日点検をしてください。

1、浄化槽に異物が入っていないか。
2、灌注水が止まっていないか。
3、通気は十分か。
4、モーターの作動状況に異常はないか。
5、消毒薬は十分溶解しているか。
6、排水が不断と変わっていないか。などを点検する。

（清掃）―いくら正しい管理をしていても、清掃はときどきしなければなりません。清掃依頼は、直接、東彼地区保健福祉組合（電話川棚②局二四五二）へお願いしてください。

設置届はおすみですか

し尿浄化槽を設置する場合は設置届が心要です。これは法律で義務づけられていますので、届がすんでいない方は今からでも大村保健所へ届けてください。

作文を募集します

町では「作文」を募集しています。

町民のみなさんが日頃思っていることを作文にしていただき、広報はさみに月に一、二題掲載する予定です。

モニターの意見

ごみ収集のときに不燃物も出せます

町では、町民からの意見や要望などを広く町政に反映させ、より密着した行政をすすめるために町政モニター制度を設けています。

これまでも、貴重な意見を多数寄せてもらいました。

現在十五人にモニターをお願いしています。先日、モニターからの意見が寄せられましたので紹介します。

《意見》

ごみ収集の方は、大体よくなったように見受けられますが、車をもたない家庭で困るのは不燃物の始末です。

空ビンも以前のようには酒屋さんも持って行ってくれないし、空きカンや古陶器類など、どうしようもないことです。車でもあれば、捨場まで簡単に行けるのですが。

この間、私は大掃除をし、空きカン、空ビン、古陶器等近所のトラックを相談して、中尾のごみ捨場まで運びました。ごみ捨場も管理人付、料金制、時間外や日曜日は捨てられないなど、なかなか理想的に運営されているようです。

その反動とばかりはいえませんが、中尾～内海間の人家のないのを幸いに、心ない車族に、他人の土地、山林が安易にもごみ捨場として荒らされ、無法地帯そのものになっています。

捨場の増設、管理面の対策と、車を持たない者への処理として、不燃物の回集日を増やして頂きたいのですが。

《回答》

ゴミ収集地区では、毎週二回、一般ゴミの収集をしていますので、そのときに不燃物も出されてよいことになっています。

収集地区外は、年三回程度不燃物の収集をしています。

一回目は五月に部落の指定した場所に出してもらいました。

次は、八月の盆前と、十二月の年末を予定しています。

また、ご意見にあります、ゴミの不法投棄については、これを極力防止するための対策として、ゴミ不法投棄パトロールを実施しています。

このパトロールは、企画、建設住民、農林、商工などの関係課員でメンバーを構成し、毎月第二、第四水曜日に町内を巡回して、不法投棄箇所のききとりや調査を行います。

現地を確認したうえで、捨てた人や会社がわかれば、直ちに、その処理を直接本人に指示するなどその防止に努めています。

〝公害を出すなゆるすな監視の目〟

国民健康保険

指定保養所のご利用を

利用者には500円の助成

国民健康保険被保険者の健康の保持増進と、病気予防のために、県下十一ケ所に保養所を指定しています。

利用者には、五百円の助成があります。保養所を利用される時は町役場国保係に申し出て「指定保養所利用券」を受け取ってから利用してください。

指定保養所は、次表のとおりです。

指定保養所

指定保養所名		所在地
健康保険保養所	「雲仙荘」	南高来郡小浜町雲仙
町立国民宿舎	「原城荘」	〃　南有馬町
町営国民宿舎	「望洋荘」	〃　小浜町脇浜
雲仙国民休暇村		〃　〃　訪の池
県立世知原町国民宿舎	「国見山荘」	北松浦郡世知原町開作免
町営国民宿舎	「つばき荘」	〃　福島町
町立国民宿舎	「七ツ岳荘」	南松浦郡玉之浦町荒川郷
町立国民宿舎	「壱岐島荘」	壱岐郡勝本町立石西触
町営国民宿舎	「くじゃく荘」	東彼杵郡川棚町
町営国民宿舎	「御床島荘」	西彼杵郡崎戸町本郷
町立国民宿舎	「亜熱帯」	〃　野母崎町

51年度　社会体育事業計画きまる

町内社会体育事業予定が決まりました。

町内のスポーツ熱も，年々さかんになっています。最近は，年令，地域や職業などにかかわらず広く親しまれ，また，ナイターや各部落運動場など施設も整えられそれらもフルに利用されています。

こうしたスポーツは健康づくりはもちろん，家族や地域の人と親しみ，交流をはかることができます。

体力づくりのため，大いに参加してみてはいかがですか。

スポーツ

社会体育事業計画表

期日	行事内容	場所	主催
6・27	西日本選手権ソフトボール大会	中学校	東彼ソフトボール協会
7・4	〃	〃	〃
7・11	ソフトボール大会	東小学校	町ソフトボール協会
7	バレーボール大会	〃	町バレーボール協会
7～8	バスケットボール教室	〃	町バスケットボール協会
7・25	町長杯争奪野球大会	東小・甲辰園	町野球連盟
7・25	婦人ソフトボール大会	南小学校	公民館
8・	バレーボール教室	東小学校	町バレーボール協会
8・	親善バスケットボール大会	〃	町バスケットボール協会
8・	バレーボール審判技術講習会	〃	町バレーボール協会
8・8	少年親善ソフトボール大会	中学校・甲辰園	青少年健全育成会
9・5	町内庭球大会	未定	町庭球協会
9・12	陸上大会	中学校	青年団
9・	バスケットボール審判講習会	東小学校	町バスケットボール協会
9・19	東彼杵郡民体育大会	川棚町	郡体育協会
9・19	壮年ソフトボール大会	町内五会場	壮年スポーツ会
9・26	労対協運動会	東小学校	労務対策協議会
10・3	消防団ソフトボール大会	中学校	波佐見町
10・17	町民野球大会	町内四会場	町野球連盟
10・17	バレーボール大会	未定	青年団
10・	クラス別卓球大会	中央小学校	町卓球協会
10・24	労対協ソフトボール大会	東小・甲辰園	労務対策協議会
10・31	部落対抗ソフトボール大会	東小・中学校	町ソフトボール協会
11・7	オリエンテーリング大会	町内	青年団
11・	町民バレーボール大会	東小学校	町バレーボール協会
1・1	新年ソフトボール大会	波佐見分校	南地区スポーツ会
1・23	波佐見一周駅伝大会	町内	町陸上協会
1・30	町民ロードレース大会	〃	公民館
2・13	南地区壮年駅伝大会	南地区	南地区スポーツ会
2・20	壮年駅伝大会	町内	壮年スポーツ会
2・	職域対抗バスケットボール大会	中学校	町バスケットボール協会
3・6	バスケットボール大会	〃	青年団
3・	町民卓球大会	中央小学校	町卓球協会
3・	町民バスケットボール大会	中学校	町バスケットボール協会
3・	五十二年度社会体育事業調整会	公民館	公民館

善意の窓

五月二十二日現在

井　石郷　**田中又四郎様**

御夫人故田中サツ様忌明にあたり

甲長野郷　**溝上　孝治様**

御尊父故溝上正作様忌明にあたり

湯無田郷　**岩崎　慶喜様**

御母堂故岩崎ヒサエ様忌明にあたり

乙長野郷　**森本　栄　様**

御尊父故森本丈三様忌明にあたり

川　内郷　**石村　カネ様**

御主人故石村勝次様忌明にあたり

川　内郷　**谷村　静男様**

御尊父故谷村清二様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

松下勘一様

一金　五万円也

路上拾得金届出時効にともない拾得金を社会福祉事業資金に寄附していただきました。

福岡市　**峯　義美様**

一金　五万円也

それぞれのご寄附に対し厚くお礼申しあげます。

川内郷　**岩崎　敏様**

一金　十万円也

波佐見町善意銀行

中尾郷　**野中武彦様**

社会福祉法人

湯無田郷　**太田武馬様**

波佐見町社会福祉協議会

一金　五万三百八十四円也

会長　福田　寛吾

長崎市　(財)**十八銀行社会開発振興基金**

理事長　清島省三様

統中建設資金篤志寄附

一金　百万円也

佐世保市　(株)**親和銀行**

頭取　坂田重保様

長崎市　**高島雄幸様**

一金　百万円也

一金　五万円也

波佐見衣料品店組合様

一金　十万円也

南中学校同窓生一同様

一金　八十万円也

以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金としてご寄付いただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

おめでた

五月届出分

子どもの名	親の名	部落名
山口さつき	勝行	中尾郷
山下真知子	隆英	永尾郷
北村幸一郎	義信	永尾郷
末石真佐美	幸次郎	小樽郷
尾古千春	恵次	湯無田郷
山下千春	文明	湯無田郷
本田奈緒美	利秋	金屋郷
石田さつき	光雄	折敷瀬郷
山下博典	信孝	折敷瀬郷
本田美由紀	博次	皿山郷
前田美和	昭英	乙長野郷
下田光太郎	光男	志折郷

お祝

五月届出分

古川久人　宿郷
田崎和子　岳辺田郷
廣瀬平治郎　永尾郷
山口とみ子　佐世保市

おくやみ

五月届出分

山口政明　湯無田郷
福田加代子　湯無田郷
中村　晃　川棚町
有福節子　宿　郷
口木安雄　中尾郷
馬場小夜子　中尾郷
村竹隆之　皿山郷
末吉純子　平戸市
峯　靖幸　田ノ頭郷
山田保子　佐世保市
浦田政廣　折敷瀬郷
松本壽満子　乙長野郷
井川利春　野々川郷
立石しげ子　川棚町
犬山和輝　金屋郷
堀田ナチ子　金屋郷
上田重人　金屋郷
吉村梅代　川棚町
橋口博之　皿山郷
北村ツネ代　中尾郷
谷口勝行　志折郷
澤山恵美子　稗木場郷
本田輝夫　乙長野郷
吉田シゲ子　吉井町
小柳栄吉　皿山郷
相良洋子　佐世保市

小林タチ子　永尾郷　四四才
溝口オセ　永尾郷　六六才
岩崎ヒサエ　湯無田郷　七一才
山下千春　湯無田郷　〇才
平野トヨ　皿山郷　八三才

国保の脱退加入手続

おそくとも14日以内に

現在、わが国の社会保険制度の中には「国民健康保険」「健康保険」「共済組合制度による保険」「船員保険」などがあります。

すべての人が、いずれかの保険に加入しているわけです。

この保険も、就職や退職などの理由で、職場、仕事内容などが変わった場合は、保険の移動届が必要です。

最近、会社等を退職して健康保険から国民健康保険への切替えや新しく就職して国民健康保険から他の保険への切替えが必要なのに届出をしないで、そのままでいる人が多いようです。（特に国保への切替えの届出がありません）

いつ、病気になるかわかりません。届出が遅くなる、病気の治療をうける時などにいろいろとトラブルが生じてきます。

遅くても十四日以内に届出をすませてください。

次のようなときは、届出が必要です。

一、転入、転出をしたとき。

二、職場の健康保険をやめたときまたは、それにはいるとき。

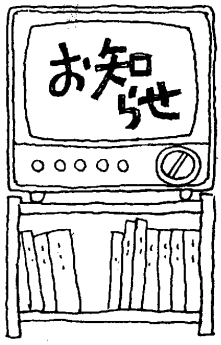
三、子供が生まれたとき。

四、保険証に記載された人のうちで誰かが死亡したとき。

五、生活保護法の適用を受けたとき、また受けなくなったとき。

六、住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき。

届出には、印かん、保険証（国民健康保険証と職場の保険証）などを持ってきてください。



7月の納金

- 固定資産税
- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

不用犬の回収



毎月4の日 役場に10時まで

不用犬回収日は、今年度から毎月、四日、十四日、二十四日の三回となりましたが、不用犬をつれてくる場合は次のことを必ず守ってください。

一、不用犬回収日
毎月、四日、十四日、二十四日のそれぞれ**午前十時まで**。（時間を厳守してください。遅れた場合は受付けられません）

二、不用犬を出す場合は、必ず衛生係に届けてください。

もし届出がない場合には回収できません。（届出用紙は衛生係に備えています）

三、不用犬回収日には、各地区を回ることは出来ませんので必ず役場までつれてきてください。

引取料は無料です。

「ふるさとの便り」に広報の利用を

波佐見をはなれて、都会で勉学している子どもさんや働いている青少年のみなさんなどに、ふるさと波佐見の状況を知らせるため、「広報はさみ」を利用ご希望の方は、余分が若干あるので役場企画課に申し込んでください。

なお、部数に限度があるので早目に申し込まれた人からさしあげます。

心配ごと相談



とき　毎週水曜日
午後一時～午後四時

ところ　役場内社会福祉協議会相談室

相談内容　生活、人権、法律のことなど

国税ミニ通信

自動車と税金

自動車にかかる税金には
- 国税として…、**物品税，自動車重量税**
- 地方税として…，**自動車取得税，自動車税 軽自動車税**

自動車の燃料にかかる税金は
- 国税として…ガソリンには，**揮発油税，地方道路税，**液化石油ガスには，**石油ガス税。**
- 地方税として…，**軽油引取税**

以上の税金がかかります。

〈**物品税**〉

乗用自動車にかかる物品税は，製造場から移出するときに課税され，その製造者が納税義務者になります。

税額は，移出するときの価格に**普通乗用自動車は20％，小型乗用自動車は15％**の税金を乗じて計算します。

〈**自動車重量税**〉

自動車重量税は車検や届出をする自動車の重量に応じてかかる税金で，自動車検査証の交付，または，車輌番号の指定を受ける人が納税義務者になります。税金の納付は，検査証の交付や車両番号の指定を受けるときに，原則として，自動車重量税印紙を自動車重量納付書に貼り付けて，陸運事務所や軽自動車検査協会の窓口で納めてください。（本年５月１日改正になっていますので注意してください）

〈**揮発油税，地方道路税**〉

揮発油税，地方道路税は，揮発油（通称ガソリン）にかかる税金で，製造場から移出するときに製造者が納めることになっています。



税金は，本年７月１日から**１リットル当り，揮発油税が36円50銭，地方道路税が６円60銭で合計43円10銭**となります。

（本年６月30日までは合計34円50銭です）

替 すみましたか 定額貯金証書

郵便局では……

ただいま、昭和四十九年九月二十三日以前に預けられた定額貯金の利息が有利になる手続き（替）を取り扱っています。

手続きは……

簡単です。定額貯金証書を近くの郵便局窓口にお持ちください。

貯金証書に替の表示をして、ハイおわり!!

期間　五十二年一月十三日まで。

手もとの定額貯金証書を確めて手続きを済ませてください。

県職員募集

長崎県職員採用上級、中級試験が次のとおり実施されます。

受付期間　六月一日（火）～六月三十日（水）

第一次試験日　七月二十五日

詳しくは、長崎県人事委員会 TEL長崎（〇九五八）㉔一一一一または、波佐見町総務課へおたずねください。

広報はさみ

町の人口（6月30日現在）

- 総人口　15,061　人
- 男　7,180　人
- 女　7,881　人
- 世帯数　3,427 世帯

転入 24　転出 50
（住民基本台帳調）



きれいなお花をさかせてね…（東幼稚園で）

老人クラブ員や園児の手で大切に育てられたサルビア。いま、まちのあちこちで、美しい赤い花を咲かせています。

この花は、花いっぱい運動として、町から今年六月に配った七千五百本をもとに植えられたもの。

美しい花でまちを飾ることはもちろん、やさしい心を持った人づくりに一役かっています。

みんなで、かわいがりましょう。花を愛し、自然を大切にして、美しいまちづくりを、みんなの手ですすめましょう。

（二ページに関連記事）

7/51

No.161　昭和51. 7. 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

花いっぱい運動

老人クラブの協力で
立派な花壇ができました

今、町内の各所にサルビアが咲きはじめ、赤い花が私たちの目を楽しませてくれています。

このサルビアは、六月下旬、老人クラブ員などの手によって、一本一本大切に植えられたものです。

今年の花いっぱい運動は、町が独自で花苗の育苗を委託して十五～二十センチに伸びたサルビア七千五百本を、各部落や保育所、幼稚園に配付し、老人クラブが中心となって実施しました。さらに、運動を盛り上げるために、花いっぱいコンクールを計画しています。



植えつけもきちんと綱はって！（宿老人クラブ）

各地区とも入賞をめざして、花壇づくりに念の入れようは大したものです。審査は、八月上旬の予定

環境美化運動の一環として、明るく美しい心を持った人づくりを目的に、数年前からこの花いっぱい運動をすすめていますが、これまで青年団や老人クラブなどの積極的な協力で定着してきました。道路端や集会所などに植えられたカンナツツジ、コスモス、ダリア・・・は、四季を通して町を美しく飾り、人の心をなごませてくれています。

みんなで、花を大切に育て、美しい町にしましょう。

ごみで町を汚すまい!!
毎月二回パトロールしています

今、町ではゴミの不法投棄パトロールをしています。

町内あちこちを見まわってみますと、人家の少ない所で道路わきの山によく捨ててあります。捨てた人がわかるときには、その人に連絡して回収してもらっていますが、わからないときには困ってしまいます。

その反面で、幾人かの心ない人がゴミを不法に捨てたりすれば、多くの人のせっかくの奉仕も水のあわです。

町では環境美化推進協議会をつくり、町をきれいにする運動をすすめているところです。

部落や老人クラブ、壮年クラブ婦人会、青年団などの団体、あるいは個人個人の協力によって、道路や河川、公民館やグラウンドなど公共的な所が大変きれいになってきました。

町でも不法投棄をなくすためにいろいろと考えていますが、やはり一人ひとりの心がけによるところが一番大きいようです。

一方では町や諸団体の方の手で花いっぱい運動もくりひろげています。

町民一人ひとりの手で、私たちの町をきれいにしましょう。

誰かがひろうだろう。
ポイ！
誰も見ていないから。
ポイ！
自分の家じゃなし。ガラガラ！
自分の土地じゃなし。
ドサッ！
あたりかまわず捨てられるゴミ。そして汚される自然環境。

「チリも積もれば山となる」。よく耳にする言葉です。「自分だけならどうってことないだろう」こうした考えがすべての人にあったらどうでしょう。それこそ、見るみるうちにゴミの山ができてしまいます。

「美しい日本の四季を子や孫に」を合い言葉に、六月五日から、全国で環境週間が実施されました。

この期間中、町内のバス停、公民館や運動場など四十ケ所と各学校に、ゴミかごを設置しました。

このかごは、紙クズなどを入れるもえるゴミ用（白色の地に赤文字）と空カン・空ビンなどを入れるもえないゴミ用（緑色の地に白文字）をセットにしています。

これは、波佐見町環境美化推進協議会が中心となってすすめている環境美化運動の一環として行ったもので、かごは、波佐見町善意銀行、社会福祉協議会及び商工中金から、広く町民に活用してもらおうと購入されました。

利用する場合は、もえるものともえないものをはっきり区別して入れてください。

いっぱいになったゴミは、ゴミ収集車が回収し、処理場で処理することになっています。区別しないで混じっていると、処理に困りますので十分注意してください。

もえるゴミ・もえないゴミ

すてる時に入れわけて!!



町内に置かれたゴミかご（右がもえるゴミ用　左がもえないゴミ用）

セイタカアワダチソウ
今がチャンス　根こそぎ引きぬこう

ここ数年、全国的に繁り、生活環境を大変悪くして問題となっているセイタカアワダチソウ。町内でもあちこちに見かけるようになり、近いうちに急に広がることも予想されます。今のうちに徹底して取り除いておきましょう。

もうすでにご存じでしょうがこの草は、地質や場所などにそれほど左右されず、どんな所でも、容易に生い茂る、非常に繁殖力の強い植物です。そして、風媒花で、多年草。広がり方も早く、一度生えると、一～二年で草丈は一～三メートルにもなり、みるみる荒地ができ、いろいろめんどうな事故も起きかねません。

さらに、秋にはけばけばしい黄色の花が咲き、花粉は人害（せきをしたり、気管支を痛めるなど）を与えるというやっかいなものです。

これを防ぐためには、今の時期に根から引き抜いて焼いてしまうことが第一です。生活環境を保つため、みんなで「セイタカアワダチソウ」を取り除きましょう。



空地に生えたもの（約二メートル）

開花の状態

町政新20周年
記念行事は秋に予定

今年は、波佐見町が新しく生まれてから二十年になります。

この記念すべき年を意義あるものにするため、町では記念行事の計画をたてています。行事などについては、広く町民の方の意見を聞き、町民がこぞって参加できるようなものをとりあげていきたいと考えています。

町民がひとしく待ち望んでいました統合中学校は、今春、開校しました。さらに、今年十一月上旬には屋内運動場（体育館）が、完成する予定です。

記念式典、各種功労者表彰式、祝賀会など、中学校体育館を使っての行事は、十一月十三日㈯～十四日㈰を予定しています。

町民みなさんの理解と協力をお願いします。

事故防止に全力を
川棚地区交通安全協会

川棚地区交通安全協会は、五月十七日、川棚警察署で総会を開き昭和五十年度事業経過報告、決算報告及び五十一年度事業計画、予算について審議されました。

五十年度では、春、夏、秋、年末始の交通安全運動、交通事故防止運動を強力に推進した結果、秋の全国交通安全運動期間中（9/22～10/1）無事故を達成し、県警本部長から表彰を受けました。

五十一年度事業計画では街頭指導の強化、広報活動の強化、交通安全功労者、優良運転者等の表彰、交通教室や講習会などの交通安全教育の推進などが決まりました。

社会教育功労で表彰
皿山郷　松尾大和さん

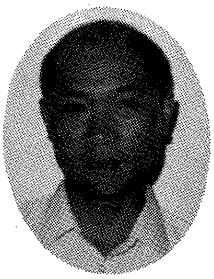


松尾大和さん

本町の社会教育委員として、昭和三十九年から現在まで約十二年間にわたり、社会教育行財政の確立のために尽くされている、皿山郷松尾大和さん（六十四才）は、五月二十七日、長崎県社会教育委員連絡協議会（会長鳥巣通明さん）から永年功労者として表彰されました。

松尾さんは、社会教育委員郡連会長、県理事をはじめ町体育協会役員、部落公民館長ほか部落役員を歴任され、住民の立場から社会教育に関して意見の具申や、町並びに団体の行事に献身的に協力されています。

犯罪防止に貢献され、表彰
中尾郷　今村恒之さん



今村恒之さん

波佐見地区防犯組合の防犯連絡所長として活躍されている、中尾郷の今村恒之さんは、永い間地域の防犯活動を積極的に推進され、犯罪の防止に貢献されました。

これに対して長崎県防犯協会連合会長（長崎県知事久保勘一）、長崎県警察本部長から記念品が贈られ、表彰されました。

八月一日は「花火の日」

正しく使って楽しもう

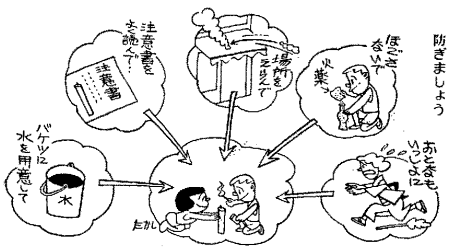
通産省、自治省（消防、警察庁）及び各都道府県と日本煙火協会は、毎年八月一日を「花火の日」と定めています。

これは、花火の正しい取り扱いの普及により、花火による火災等の防止を図るために始められたものです。

これから、花火のシーズンを迎えます。

みなさんも、次のことに十分注意してください。

一、花火に書いてある遊び方を良く読んで必ず守りましょう。



二、花火を人や家に向けたり、もえやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう。

三、風の強い時は花火遊びをやめましょう。

四、大人と一緒に遊びましょう。

五、水を用意しましょう。

六、吹き出し、打ち上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

七、花火をポケットに入れないようにしましょう。

八、たくさんの花火に一度に火をつけるのは危険です。

九、花火をほぐして遊ぶことは危険です。

以上のことをよく守り、正しく使って、美しい花火を楽しみましょう。

一滴を大切にしましょう

故障，修理は指定業者へ

いまから夏期にむかい水を使う機会が多くなります。

飲料水確保のため節水に心がけましょう。

水道の新設、故障、修理は次の町内工事店へどうぞ。

部落名	公認業者名	電話番号
湯無田郷	本岡商店	2007
〃	野田電器	2209
〃	百武建設	2242
〃	波佐見電設	2329
金屋郷	小佐々建設	2506
宿郷	銀杏屋	2025
〃	堀池電器	3236
〃	高千穂設備	3373

7月は『愛の血液助け合い運動』月間です

わが国の献血制度がスタートしたのは、昭和三十九年で、あまり古いことではありません。それまでの輸血用血液はすべて買血に頼っていました。

しかし当時の血を売る人はごく一部の人々に限られ、やがて売血を常習とする人が現われ、自分の健康もかまわずに売血する人がではじめました。そのために、買血した血液は「黄色い血」として品質が低下し輸血をうけた人も血清肝炎を発病するなどの弊害がではじめ、社会問題へと発展しました。このため政府は三十九年に、これまでの買血制度を献血で血液を確保しようと改めました。その後、献血制度は順調に一般に定着し、現在にいたっています。

最近交通事故や労働災害の多発医療技術の進歩で手術が増大し、血液の需要はますます多くなっています。このようなことから、一般の方々へ献血をより理解してもらい、一人でも多くの方が献血に参加してもらうために、七月を**『愛の血液助け合い運動』**月間として、さまざまの行事が催されています。本町も月間行事の一つとして、七月八日には町内各所で献血を実施しました。これまでライオンズクラブ、青年団、婦人会などの各種団体、および各事業所などの積極的な協力で昨年、一昨年とも県から示された目標を大きく上回り、県下町村でも上位の献血率を誇っています。今年度もさらに九月、十一月、一月、三月に献血を予定していますので、みなさんの協力をお願いします。

夏の健康

夏バテ予防は油料理が効果的

梅雨があけこれから暑さも一段ときびしく、高温多湿となり、不快指数も高く、体がだるく、食欲はなくなり、何をたべてもおいしくない。それで水物を多くとるようになり一そう食欲がなくなり、体も弱ってきます。これでは夏をのり切れません。

身体の抵抗力をつけるためには、まず!!栄養!!です。油料理です。夏に油っぽいものを？と思われるでしょうが「土用ウナギ」は日本人の昔からの夏まけ予防の油料理の代表です。毎日の食事に夏は充分気を配る必要があります。牛乳・バター・チーズなどを野菜と共にたくさんたべてください。

子供には特に食事時間をきちんと守らせてください。食事を忘れて遅くまで遊びまわることは大きな事故にもつながることになります。「食事の前には手を洗い」と、学校、保育所ではきちんと実行しています。伝染病予防のために家でもよく守らせてください。あなたの家庭も、私の家庭も健康で明るい夏をすごすようにお互に注意しましょう。

厚生年金 退職後も加入できます

10年以上納めた人

厚生年金保険制度の目的は、勤労者が老齢になったり、障害者となったり、また、不幸にして亡くなったりした場合に、年金や一時金を給付し、勤労者やその家族の生活の安定をはかることです。

これらの年金や一時金の給付の中心は、老齢年金ですが、これを受けるには原則として二十年以上の被保険者期間が必要です。

しかし、定年とかその他の都合で、老齢年金の受給資格期間の完成を目前にして退職される方が少なくありません。

このような場合は、厚生年金保険制度の目的が十分に達せられないことになります。

そこで、被保険者期間が十年以上あれば、勤めていなくても老齢年金の受給資格期間を満たすまで、個人で加入を続けられる制度が設けられています。

これを第四種被保険者といいます。

第四種被保険者は、事業所に勤務する一般の被保険者にくらべて、つぎのようなちがいがあります。

一、保険料は、退職した当時の標準報酬月額に応じて、毎月十日までに納めることになります。

二、勤めていたときは、事業主が保険料の半額を負担していましたが、**第四種被保険者の場合は全額自己負担になります。**

三、老齢年金の受給資格期間を満たしたときや、保険料を督促された指定期限までに納めないとき資格をなくするほか、いつでも社会保険事務所へ申し出て資格をなくすることができます。

第四種被保険者の資格を得たいときは、退職した日の翌日から六ケ月以内に、住所地を管轄する社会保険事務所に、第四種被保険者資格取得の申出書に年金手帳を添えて提出します。

なお、資格取得の日は、退職した日の翌月にさかのぼるか、申出が受理された日とするかは、本人が選択してきめることになります。

以上のように、第四種被保険者は、老齢年金の受給資格期間を満たすために加入する制度ですが、第四種被保険者期間中の障害や死亡についても、一般の人と同じように障害年金や遺族年金なども受けられます。

なお、くわしくは、もよりの社会保険事務所

（諫　早）二―二四〇二
TEL（佐世保）三―二一四一

または、毎月七日の出張相談所（役場で開かれます）に相談してください。

8月から

社会保険などの相談 毎月7日に役場で

社会保険などの制度や手続きについての相談は、毎月7日（土・日曜・休日の場合は次の週の月曜日）に陶磁器工業協同組合で開かれていましたが、8月から役場に変更しましたので、今までどおり気軽に利用してください。

相談員は、諫早社会保険事務所と町の職員があたります。

相談業務の種類は、次のとおりです。

健康保険・厚生年金・国民年金・日雇健康保険・国民健康保険、なお、くわしいことについては役場住民係へおたずねください。

悩みごとは 無料人権相談所で

あなたは理由なく無理を強いられたり、人格を無視されたりして悩んでいることはありませんか。

農地、借地借家、金銭貸借、戸籍、登記、相続、扶養その他家庭内のいざこざで心配されている場合、その他一般の法律問題で苦しみ悩んでいる方は、遠慮なくご相談ください。

相談日時　八月四日午前十時～午後三時

相談場所　波佐見町公民館

相談を担当する人

波佐見町人権擁護委員
法務局大村支局長

離婚後の姓

離婚後も婚姻中の姓を名のることができます!!。

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、6月15日から施行されました。これによると婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後3ケ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

また、この法律施行前3ケ月以内（本年3月15日以降）に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年9月15日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができます。くわしいことは役場住民係へおたずねください。

手当の制限がゆるめられます

原爆被爆者

原爆被爆者の健康管理と、生活の安定をはかるために、被爆者に支給される各種手当があります。

今回、その内容の一部が改正されました。「健康管理手当」、「保健手当」、「介護手当」などの支給制限については、家族全員の所得税額が十八万三千八百円までは支給されることになりました。

（今までは十一万七千五百円）これまで所得税額が超えたために、各種手当の申請をされていなかった人で、昭和五十年分の所得税額が十八万三千八百円以下の人は、役場衛生係で申請手続をしてください。

五十年度社会体育活動結果

職場・地域で盛んなスポーツ

マナーもあと一歩

社会の変化がはげしい今日「人と人との和」が強くさけばれています。こうした中で、町内の社会教育活動に対し、地域や職場が深い理解と関心をもち、年ごとにさかんになっています。

その結果、地域づくりや技術レベルの向上と体力づくりに大きな成果をあげています。**スポーツを通して会員の親睦と融和が生まれそれが「和」となって明るい町づくりに大きな役割を果しているといえます。**五十年度中に行われた部落内の社会体育活動は別表Ⅰのとおりです。さらに、活動がさかんになるにつれて、自発的に組織を運営される団体が多くなりました。町内の団体は別表Ⅱのとおりです。活動の場である施設も各所につくられ、グランド十五カ所、プール七カ所などとなっています。

これらもシーズン中の日曜日などはどこも満杯、平日でも朝夕の利用はさかんになっています。

こうした結果は、対外的な大会でもあらわれ、郡民体育大会の総合優勝や県民体育大会陸上競技（四十代走幅跳の部）で田沢重幸さん（折敷瀬郷）が新記録で優勝されるなど上位入賞が、スポーツ人口の広がりを示しています。

ただ、施設の使い方はもう少しといったところです。使用されたあとには、空カン、空ビンそれにタバコの吸いがらなどのゴミが目立ちます。特に、学校施設の場合は児童、生徒の使用に影響を与えます。**使用後の清掃はもちろんのこと、持ちこんだビンやカンなどは持ち帰るよう一人一人が心がけましょう。**

最近、一部の団体では自主的に清掃作業を行うなど、使用上のマナーも向上しつつあります。

お互い、気持ちよくスポーツを楽しみ、社会体育がさらに盛んになるようしたいものです。

（表1）**町内の社会体育活動**

事業内容	回数	参加者数	対象
ソフトボール大会	49	4,782	一般男子
〃	4	438	少年
〃	1	250	婦人
運動会	15	4,880	全般
バレーボール大会	1	200	一般男子
〃	2	550	婦人
〃	1	70	少年
〃	1	120	全般
野外活動，キャンプ，登山	2	100	少年
卓球大会	1	26	一般
オリエンテーリング大会	1	150	少年，一般

（表2）**町内のスポーツ団体**

団体名	団体数	団体員数
壮年スポーツ会	35	800
南地区壮年スポーツ会	7	230
湯無田スポーツクラブ	10	167
ソフトボール協会	18	216
野球連盟	16	240
卓球協会		25
庭球部		50
バレーボール部		20
バスケットボール部		25
陸上部		23
弓道部		20
山岳部		5
その他（任意組織団体）	約60	

イネもすくすくと生長し、田んぼのあちこちでは農薬散布の光景がみられます。

農薬の安全散布は
まず，完全な服装から

近年、農薬の種類と使用量が増えるにつれ、農薬による被害が国民の生活上の問題となっています。農薬を使う場合、いろいろ危険がありますので、次のことに注意し、正しく使いましょう。

農薬使用者の被害防止

◎ 散布する前に

① 使用方法、使用上の注意などよく読んでおきましょう。

② 機具を十分に点検する。とくに、ホースの接続部分などが不良のため、薬液が噴出したりすることのないようにしておきましょう。

③ 子供や散布に関係のない人が作業現場に近づかないようにしましょう。

④ 服装の不完全な人が中毒する場合が多いので、必要に応じ、顔、手足などに保護クリームをぬり、帽子、マスク、長袖の上衣などの作業衣、ゴム手袋、ゴム長靴などを使いましょう。

◎ 散布にあたっては

① 風向きを考え、風下から風上にむかって散布し、**常に身体を風上におくよう心がけて**噴霧液や散布粉を直接浴びないようにしましょう。

② 日中の暑いときを避け、朝夕の比較的涼しい時間を選んで行うとともに、連日の散布を避けできれば交代してできる共同防除をしましょう。

③ 睡眠不足の人や病後の人、妊婦や生理日の婦人、手足に傷がある人、皮膚病や薬物に敏感な体質（アレルギー体質など）の人、貧血している人、肝臓が悪い人など、不健康な状態や極度に疲労している人は、散布しないようにしましょう。

◎ 散布のあとは

① 手足はもちろん、**全身を石けんでよく洗う**とともに、衣服は下着まで全部取り替え、作業に使った衣類は必ず石けんでよく洗う。また、前に使った衣類は翌日そのまま着ることのないようにしましょう。

② 作業後やその晩は、飲酒を慎しみ夜ふかしをしないようにしましょう。

◎ 万一の事故に備えて

① 薬剤の名称、毒物、劇物などの区別、その他を記録しておく（中毒した場合、医師に提示するため）とともに、毒性の程度や応急手当、解毒方法などを研究しておきましょう。



郡中体連

『波佐見中学校』で初出場

柔道の部で総合優勝



新記録めざして力走する選手

六月十六日（木）東彼杵郡中学校体育連盟主催、陸上競技大会が郡内四校二千五百人の参加者のもと、建設されたばかりの波佐見中学校グランドで開かれました。貸切バス十四台が続々と学校に向い緑と小高い山々にかこまれた平野に立派に完成した校舎と、広いグランドが見えると、川棚、彼杵、千綿中学校の皆さんはバスの窓から「わあーいいなあ」と感嘆の声をあげていました。今年の中体連は波佐見町が主会場となったため、グランドの建設整備に学校をはじめ関係者が一段と努力され、特に雨つづきのために排水や水たまりの解消に大変悩まされ、一時は開催不能とさえ思われました。幸いにも、大会前々日から急に晴天の日が続いて絶好の大会日となりました。

開会式では、ブラスバンドの演奏がこだまして響き合う中で選手入場が行われ、ここに初めて「波佐見中学校」という名が名実ともに示されたのでした。

競技はグランド開きにふさわしく、大会新記録五種目（うち波中四種目）が誕生し、大きなもり上がりのうちに終わりました。

今年からは、学校規模に差があるため、学校単位の総合成績はなく、種目別に順位を競う方法となりました。

また、六月二十五日柔剣道の部が中央小学校講堂で行われ、柔道の部で波佐見中学校が総合優勝と各学年とも個人優勝に輝く成績をおさめました。

善意の窓

六月二十二日現在

統中建設資金寄附

皿山郷　**平野　利光様**

御母堂故平野トヨ様忌明にあたり

湯無田郷　**中川アサエ様**

御母堂故山口マツ様忌明にあたり

湯無田郷　**空閑三千枝様**

御主人故空閑秀雄様忌明にあたり香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

金一封

湯無田郷　有限会社波佐見電設

武村　龍宏様

思召により、社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれのご寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行

社会福祉法人

波佐見町社会福祉協議会

会長　福田　寛吾

統中建設資金篤志寄附

佐世保市信用組合波佐見支店

支店長　川下平二様

一金　二十万円也

東中学校同窓生一同様

一金　五十万円也

以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金としてご寄附いただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

おめでた

六月届出分

子どもの名	親の名	部落名
田崎美恵	友則	三股郷
岸川悦子	文義	永尾郷
丸尾美穂子	勝義	永尾郷
冨田裕子	英治	永尾郷
山口和美	和紀	小樽郷
山田寿美子	壽人	小樽郷
中村謙一	一雪	湯無田郷
宮崎朋和	一廣	湯無田郷
松尾祥子	勝利	湯無田郷
田川利郎	末治	湯無田郷
川尻和枝	雄哉	井石郷
松井孝臣	壽久	鬼木郷
岩永佐知子	義博	鬼木郷
山口美智子	正美	折敷瀬郷
山口美穂子	正美	折敷瀬郷
島田　都	了	折敷瀬郷
山口美代子	光好	折敷瀬郷
犬塚友和	稔	折敷瀬郷
木島辰也	征治	折敷瀬郷
山口祐美子	勇市	折敷瀬郷
今村　雄	眞	宿　郷
久保田玉恵	正一	宿　郷
朝長保大	政夫	宿　郷
溝上めぐみ	久富	村木郷
林　圭介	豊	村木郷
峯　祐子	保磨	田ノ頭郷
渡邊竜太	榮勝	乙長野郷
山口加奈子	齊	協和郷
岩永由美子	良和	志折郷
古賀竜真	貢	志折郷
南　加代子	裕	平野郷
西　理恵	好徳	平野郷
西　理香	好徳	平野郷

お祝

六月届出分

（中尾泰治 中野澄子）	三股郷	中尾郷
（真木光夫 松尾初子）	野々川郷	西有田町
（田中義展 岩永みどり）	稗木場郷	折敷瀬郷
（田中勝義 丸田和代）	稗木場郷	佐世保市
（小柳一吉 江口ちづる）	皿山郷	佐世保市

おくやみ

六月届出分

福田三好	中尾郷	七十五才
松添イシ	湯無田郷	七十四才
山本セイ	湯無田郷	六十九才
内田辰治	折敷瀬郷	七十一才
森浦心一	宿　郷	六十三才
田崎徳藏	宿　郷	七十六才
山口重孝	皿山郷	五十五才
丸田ミヨ	岳辺田郷	八十六才

毎月第一日曜日は「一斉清掃の日」です

快適な夏を!!
8月8日に

湿気の多いタタミ
掃除期間中に干そう
家のまわりの草とりも

つゆが明けると本格的な夏です。伝染病を媒介する蚊、ハエ、ゴキブリなどもいちだんと活発になり、食中毒や赤痢などにかかりやすい時期です。

また、道端や庭の雑草もおいしげり、不快指数がグーンと上がるのもこの時期です。つゆ明けを待って大掃除をし、快適で健康な夏をすごすように心がけましょう。

波佐見町では次のとおり「夏の大掃除期間」をきめて、町内いっせいの大掃除をしますので全戸もれなく、また、会社や事業所なども期間内にすまれるようにお願いします。

道路側溝や部落公民館、遊園地、神社、仏閣なども町内一せい清掃の日（毎月第一日曜日）に合わせて掃除しましょう。

一、大掃除期間
七月二十五日（日）から八月八月（日）まで

二、実施要領
①つゆの間にタタミは湿気を多く含んでいます。必ずタタミをほし、床下も乾燥させ、できればスミチオオン粉剤などを床下に散布してください。

② 家のまわりや、荒地、休耕地の雑草も取ってください。特にセイタカアワダチソウは、花が咲く前に、根から引きぬいておかないとものすごい勢いでふえ、最後には手がつけられないようになります。

③ 下水溝の清掃も忘れずにしてください。特に流れの悪いところはていねいに掃除をしておかないと、カの大発生源となります。

④ 部落ぐるみ、または班ぐるみで共同防除をされる場合は、**必要な薬品代の半額を補助します**ので、前もって役場衛生係までご連絡ください。

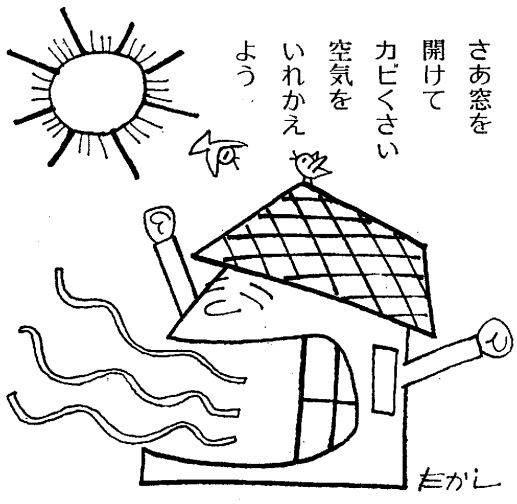
三、清掃検査
各部落ごとに決められた期日に行われます。

四、不燃物収集
定期のゴミ収集を行っていない地区（中尾、三股、湯無田、折敷瀬、宿、皿山を除く）の不燃物収集を行いますので、それぞれの部落で決められた場所に出してください。

ゴミを出すときの注意
① 不燃物を出される場合には、家庭の一般廃棄物（空ビン、空カン、陶器のかけら、なべ、かま類等のように、一般家庭で日常使われる廃棄物）に限られますので、古雨とい、鶏ゲージ、建築廃材などや、事業から出る産業廃棄物（古タイヤ等）は出さないでください。

② 不燃物は車に積みこみやすいように、ビニールの肥料袋や米袋などに入れて、口をよくしばって出してください。

③ 期日すぎてから出されますと運搬できませんので、**必ず八月五日（木）までに出してください。**



ハエ、カ、ゴキブリを駆除しよう

衛生害虫も時代と共に、そのトップの座が変わり、昔はノミ、シラミが最もきらわれ者として扱われていましたが、DDT、BHCのおかげで、今はほとんどその姿をみなくなりました。

最近ではなんといっても、ハエ、カ、ゴキブリがその主役でしょう。その中でもゴキブリの駆除が一番困っておられるようです。そこで、ハエ、カ、ゴキブリの駆除について簡単にのべてみましょう。

一、ハエ
わたくしたちは、ハエをみるとすぐハエタタキを手にしがちです。しかし、**ハエ退治に一番効果があるのは、他のほとんどの害虫と同じように幼虫（ウジ）を退治することです。**

成虫（ハエ）退治では遅すぎます。

ハエの発生源として、
① ゴミ（特に台所から出る食物のくず）など
② 便所
③ 畜舎
④ 堆肥
などがあげられます。

きれいな環境で
大掃除は7月25日～

ですからこれらにウジが発生しないようにすることが先決です。ハエは卵からサナギになるまで（図1）約一週間です。サナギになってからは退治がむづかしくなります。ゴミや便所は、ハエが入りこまないように工夫することです。畜舎や堆肥には、一週間に一回程度薬剤散布をするようにしたいものです。

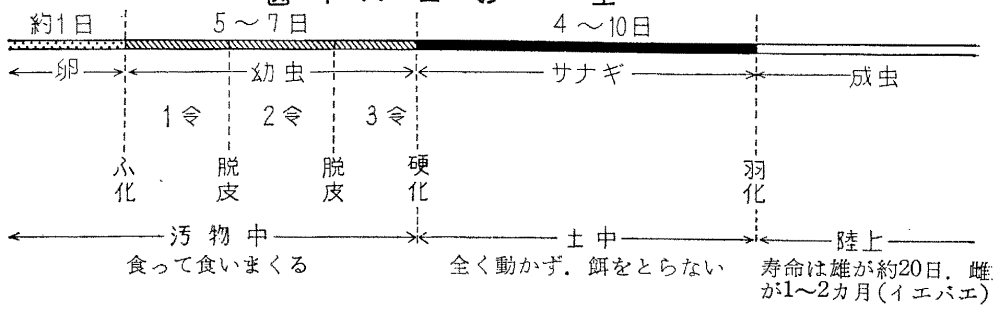
成虫駆除には、それぞれの用途に応じた薬剤が市販されています。幼虫駆除、成虫駆除を合わせて行うことが一番効果的といえるでしょう。

二、カ（蚊）

カは、日本脳炎などを媒介する害虫としてよく知られており、また、カに刺されると、いつまでもかゆくて不愉快なものです。カ退治には、よくカとり線香や電気カとりなどが使われますが、ボウフラ退治はおろそかになりがちです。

ボウフラの発生源を整理すると別表のとおりです。水田や池沼は一人ではどうすることもできませんが、下水の掃除や水たまりをなくすことは、わずかの時間でできることです。ボウフラは水たまりがなければ育つことができません。

図―1　ハエの一生



まず水のたまる場所をなくすこと。次に下水などのように水の流れが悪いところには、一週間に一回位の薬剤散布をくりかえすとボウフラは発生しないのです。

三、ゴキブリ

最近、最もやっかいな害虫の一つといえるでしょう。ゴキブリはみた目にも、いかにもきたない感じがしますが、事実なんでもきらいなものはなく、動物質か植物質だったら食べないものはないだろうといわれています。

ゴキブリの住みやすい条件として、

① あたたかいところ
② くらいところ
③ えさに近いところ
④ 湿度がある程度高いところ
⑤ せまいすきまであることなどです。

このような条件が整ったところに群らがってひそみ、夜、人が寝しずまってから活動します。

ゴキブリのかくれ家の例を次にあげると、ガス台の裏側、火の近くの壁や板のすきま、食器棚の奥ひき出しのさんの裏側、食器棚の裏側、台所近くにおいてあるガラクタや、紙くずの中、ラジオ、テレビの中、神棚や仏だんの中などです。

このように一番人目につきにくく、掃除の手の届かないところに好んですみつくのです。ゴキブリを駆除するには、まずこのようなところを重点的に考えなければなりません。

次にゴキブリ退治のいくつかをのべてみます。

① 残留噴霧法

ゴキブリのひそみ場所や通りそうな場所に殺虫剤をまいておく方法です。前にかいたゴキブリのかくれ家になりやすいところを重点的に殺虫剤をまいておくのです。薬をまいたところをとおったゴキブリはやがて死にます。

② 残留塗布法

殺虫剤をゴキブリの通り道に塗っておく方法です。残留噴霧法は壁一面に全体的に殺虫剤をまくのに対して、残留塗布法はゴキブリの通り道に帯のように細長く薬を塗る方法です。

③ 器具による捕殺法

ゴキブリ捕獲器がいろいろ市販されており、上手に使えばある程度効果が期待されますが、残留噴霧法や残留塗布法を行った上での補助的手段として行うのがより一層効果的といえましょう。捕獲したゴキブリは、直射日光に十分間ばかりあてると死にます。

(別表)

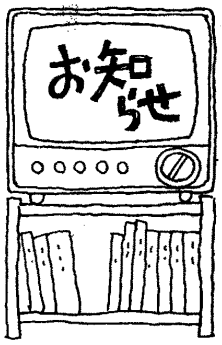
蚊の発生源

大水域	水田、池沼	コガタアカイエカ、シナハマダラカなど
中水域	下　水	アカイエカ
	汚水水だまり	アカイエカ
	野つぼ	アカイエカ、オオクロヤブカ
	浄化槽、地下汚水槽	アカイエカ、チカイエカ
小水域	墓石、花立、竹筒	ヒトスジシマカ、ヤマトヤブカなど

終わりに

ハエ、カ、ゴキブリ退治について、簡単にのべてみましたが、なにもむずかしく、また、目新しいものでもなく、だれでも知っている方法だと思います。ただちょっとだけ面倒くさいと思って案外実行されていないのではないでしょうか。また害虫退治は一軒だけしてもあまり効果は期待できません。しかし地区の人たちで話し合い、共同で害虫退治を行えば、より一層の効果をあげることができるでしょう。





8月の納金

- 町県民税
- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

体育指導委員きまる

指導の希望は公民館へ

波佐見町体育指導委員が次のとおり決まりました。

任期は二年間、町民みなさんのスポーツの実技指導にあたります。指導を受けたい方は、町公民館まで連絡してください。

体育指導委員（敬称略）

古川一矩（湯無田）ソフトボール
田添　有（稗木場）バレーボール
音丸昭典（岳辺田）ソフトボール
福田幹彦（川棚町）球技
田沢重幸（折敷瀬）陸上・水泳
樋口倉雄（井　石）卓球
太田朝雄（中　尾）野球
一頼　勝（金　屋）バレーボール
岩永利和（村　木）ソフトボール
岩永　緑（金　屋）バレーボール

51年度雇用促進融資

申しこみを募集中

（借入資金）

従業員のための社宅、寄宿舎や食堂その他の福祉施設、訓練施設等を設置する資金

従業員住宅（世帯用社宅、単身者用寄宿舎）・福祉施設・職業訓練施設・通年雇用施設・身体障害者作業施設・心身障害者多数雇用事業所施設

（借りられる人）

公共職業安定所を通じて、従業員を雇い入れる人

（金利と返済期間）

金利

中小企業　年七・五％
大企業　年八％

（返済期間）

従業員住宅

耐火構造　三十年以内
木　造　十八年以内

なお、資金の種類によっても異なります。

（借りられる金額）

社宅一戸あたり約五百万円借りられます。

（年々の返済額）

元金均等割賦返済方式

（担保その他の条件）

融資対象物件を担保に提供してもらうほか、建設敷地が自己所有地の場合は担保に提供してもらいます。

保証人は、確実な連帯保証人を一人たててもらいます。

（借りるための窓口）

借り入れ申し込みは、取扱金融機関へ

（申し込み）

五十二年一月三十一日まで

税務だより

税金のつかいみち

私たちの納めた税金は、国のいろいろの施策を通じて、私たちの生活をより豊かで快適なものにするために使われています。税金1,000円当りの使いみちをみると51年度予算では次のようになります。

- ○ 私たちの健康や生活を守るために　２３９円
- ○ 住宅や道路などの整備　１４５円
- ○ 教育や科学技術の振興　１２５円
- ○ 地方財政の援助　１６２円
- ○ 国土の防衛　６２円
- ○ 国債の償還や利子支払い　６９円
- ○ その他いろいろの施策　１９８円
- 合　計　1,０００円

生徒１人当りの教育費は
（49年度実績額）

- ○ 小学生　26万7,000円
- ○ 中学生　30万6,000円
- ○ 高校生　36万8,000円
- ○ 大学生　104万円

郵便局だより

古くなった表札は、雨にぬれると読みにくくなります。新しいものと取り替え、部落名、番地、家族全員の名前をはっきりわかりやすく書いてください。

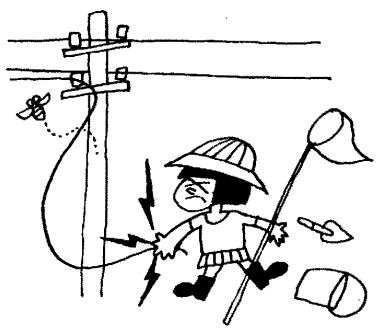
郵便受箱は最近郵便物が大型化しているので、できるだけ大きなものを備えてください。すでに備えつけの受箱がある場合には、雨が吹きつけたり、しみこんだりしても郵便物がぬれないように点検しておきましょう。

九電だより

昆虫採集、魚釣り、水遊びと、子どもの夢を大きくふくらませる楽しい夏休み。

この夏休みに多い感電事故から子どもを守るため「危ないところでは遊ばないで」とひと言……。

- ○ セミトリなどで電柱にのぼるのはやめましょう。
- ○ テレビアンテナなどを扱うときは電線に注意しましょう。
- ○ 電線の近くで飛行機あそびはやめましょう。
- ○ 切れた電線には絶対さわらないで、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。



広報はさみ

町の人口（7月31日現在）

- 総人口　15,059　人
- 男　7,176　人
- 女　7,883　人
- 世帯数　3,431 世帯

転入 32　転出 40
（住民基本台帳調）



出動!!…… 波佐見出張所にお目見えした救急自動車

待望の救急自動車が、宿郷にある消防署波佐見出張所に配備され八月一日から出動しています。

七月二十九日、午前十時から寄贈式が行われ、テープにハサミが入れられて出動準備完了。

これまで交通事故などで出動する時は、東彼杵町からだったため最低二十分はかかっていましたが、これで町内の救急業務もグーンと早くなりました。

この救急車は、県共済連から農協の共済事業の一環として町に寄贈されたものです。

（二ページに関連記事）

8/51

No.162　昭和51. 8. 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

県共済連から寄贈 救急車が入りました

佐世保市消防局波佐見出張所

八月一日、待望の救急車が波佐見出張所に入りました。

これは、長崎県共済農協連合会（真崎今一郎会長）が東彼農協（一瀬光夫組合長）を通じて、自賠責共済事業の交通安全対策の一つとして、カーブミラー三十八基（町内へ設置ずみ）とともに町へ贈られたものです。

町では、車庫、備品などとともに佐世保市消防局に譲渡して、波佐見出張所に業務をお願いしました。

この救急車は、次のような場合に出動します。

一　火災、風水害などで発生した事故

二　屋外、または公衆の出入する場所で発生した事故

三　病気、急病人などで病院へ緊急に運ばなければ他に方法がない場合

以上のほかは出動できないことになっていますので、まちがいのないようご協力をお願いします。



寄贈式で披ろうされた救急操法

火災・救急は一一九番

通報ははっきりと正確に

火災発生の通報、救急車出動の要請は、一一九番をダイヤルして次の要領でお願いします。

一、火災発生の通報の場合

火事です。○○町　○○郷　○○付近　○○方の（家屋、山林、原野）が燃えています。

二、救急車要請の場合

救急車をお願いします。

○町　○○郷　○○付近（○○方）での交通事故でケガ人がいます。（または急病人です）

なお、係員は町内事情等について、勉強中ですが通報等に誤りがあるとそれだけ現場に到着するのが遅くなります。十分確認して通報してください。

また、通報を受けた場合、場所の確認や状況、通報者の氏名、電話番号等についてたずねますのでこれらの返答は正確にお願いします。

学童の街頭指導などを中心に活動

交通安全母の会が初会議

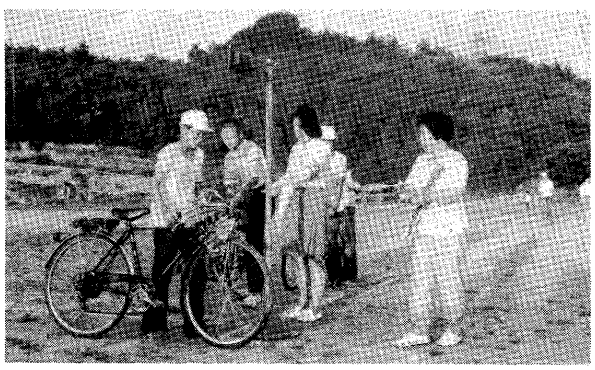
波佐見町交通安全母の会は、七月十九日町公民館大ホールで、各支部から部長副部長などが参加して、結成以来初の協議会を開きました。

交通安全母の会は、家庭や地域の交通事故防止のため組織しているお母さん達のグループで全国各地で活動しています。

波佐見町交通安全母の会は、町婦人会（中山ノエ会長・会員二千二百人）の呼びかけで、同会を中心に本年四月一日に結成し、その活動が期待されています。

この日は、来賓の川棚警察署交通課長や助役のあいさつに始まり本年度の事業計画や、七月二十一日から始まった夏の交通事故防止県民運動への参加協力などを審議。引き続いて特別参加の長崎県交通安全対策課長陣川義久さんおよび平戸市交通安全母の会連合会長町田豊子さんの講演などがあり盛会のうちに終わりました。

なお、この日決まった本年度事業の主なものは、学童に対する街頭指導、通学路の安全パトロール婦人ドライバー講習会、自転車の正しい乗り方教室、飲酒運転の追放などです。みなさん一人一人のご協力をお願いします。



自転車の正しい乗り方教室での指導

あっ、あぶない!! レンジにかけっぱなし 食用油

食用油の取扱いの不注意で火災が発生しています。

テンプラ油などを「レンジ」にかけその場を離れたとき、「ナベ」の中の油に引火して火災になっています。

このような事故がないよう、次のことに十分注意してください。

◎食用油を「レンジ」にかけたらその場を離れないようにしてください。

◎料理が終わったら「レンジ」の「ナベ」は必ず「レンジ」からおろしてください。

◎「レンジ」の火は完全に消してから次の仕事にとりかかってください。

朝長先生お元気で

送別ソフト大会を開く（稗木場郷）

稗木場郷は、去る七月十八日朝長武利先生の送別のソフトボール大会を催しました。これは先生ご一家が波佐見を去られるに当り催したものです。

先生は、幾多の公職を重ねながら、豊富な知識と経験を生かし、地域における子供の健全育成に三十有余年尽力されました。このご恩を忘れまいと、先生ご夫妻をお招きして、小中学生全員とその両親、部落有志のみなさんが、午前八時、中央グランドに集合。国旗掲揚、育友会代表の感謝のことば、それから小中学生代表が「私たちは先生の教えを忘れることなく、身体を大切にし、勉強もがんばり、両親や学校の先生の教えを守り、立派な波佐見町民になることを誓います」とお礼のことばをのべ、一人一人、思い思いの真心こもった寄せ書きと、記念品を贈り「先生、いつまでも健康で長生きしてください。波佐見にも、いつでも遊びにおいでください」とお願いしました。

先生の始球で始まり、先生との最後の大会と意識してか、ほんとうに汗みどろの熱戦をくりひろげてくれました。朝長先生から「みなさんの真心のこもった真剣そのものの大会をしていただきありがとうございました。私は七十年の人生を通じ、この日ほど嬉しくて生きがいを感じたことはありません。どうか、勉強に運動に一生懸命がんばり、りっぱな人になってください。私もいつでもみなさんがどうしているか見にきます」と挨拶があり、各人の手を固く握って大会を終わりました。

午後八時から部落全員一堂に会し、先生ご夫妻とのお別れ会を催しました。感謝状と記念品、花束を贈り感謝のことばを申しあげ、今日までの長い間のご功績をたたえ、ご夫妻のますますのご健康を祈りながら別れを惜しみつつ終日を過ごしました。

稗木場郷総代　田島三善



先生にお礼のことばをのべる田島佐智子ちゃん

大型防除機で省力化（志折・平野地区）

十アールを一分三十秒で

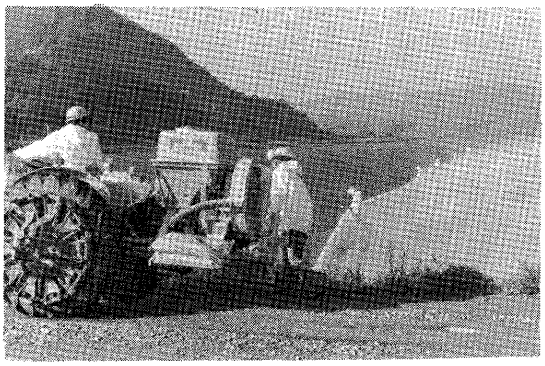
四十九年度から五十二年度までの四カ年計画で第二次農業構造改善事業をすすめています。

事業の内容は水田ほ場整備（二区画三〇アール）と併せて、近代化をはかるためのトラクター、大型動力防除機、コンバイン（刈取機の導入と、ライスセンター、緑茶加工施設、農機具格納庫、たばこ乾燥施設の設置などです。

これは、将来の農業の理想的な経営をめざし、農作業の省力化や共同作業等による農業生産性の向上をはかろうというものです。

現在すでに大型動力防除機を導入して使っている志折、平野地区の大型防除を例にとって見ますと今まで、病害虫の防除については一〇アール（約一反）当り十五分かかっていたものが、現在では、約十分の一の一分三十秒ぐらいに省力化されました。

これでもわかるように、農業の近代化が進められています。さらに今年度で完成するライスセンター及びコンバインの導入により、耕起から防除、刈取、乾燥、調整まで大型農業機械一貫作業体系が確立され、高能率の農作物生産団地として、今後の農業経営が期待されます。



（写真は平野団地の防除状況）

全国から約二百社がおとずれる

陶磁器卸見本市

長崎・佐賀両県の陶磁器元卸商社が、合同で開く恒例の大見本市が七月二十三、二十四日の二日間にわたって開かれ、長崎県側は、西ノ原の中央小学校講堂で盛会に行われました。

北海道から鹿児島までの全国二百社をこえる客を迎えて、地元三十一の元卸商社は活発な手合せのうちに予想以上の成約をおさめて大盛況のうちにおわりました。



活気あふれる入札会

町議会議員選挙は10月

明るい選挙で明るい町を

◇◇◇◇◇◇◇◇

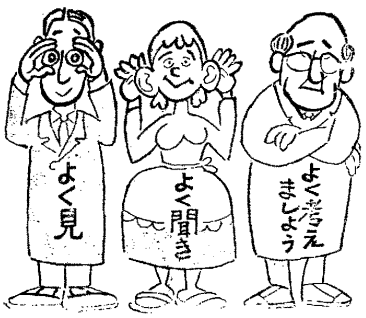
十月十日は波佐見町議会議員選挙の投票日です。近年は選挙がきれいになってきたといわれていますが、反面、一部には金権選挙、汚ない選挙による選挙違反に問われる人が少くありません。明るい選挙により選出した議員による、明るい政治で明るい生活を築くためにも私達のまわりから選挙違反をなくしましょう。

それでは、どういうことが選挙違反になるのか、あるいは、違反にならないものにはどういうものがあるのか簡単に述べてみましょう。

◇◇◇◇◇◇◇◇

悪質な買収

買収…… 選挙違反の中で一番悪質であって一番多いのが買収です。買収とは一口にいえば、ある特定の候補者を当選させるため、あるいは、ある特定の候補者を落選させるために、選挙人に対して金品を贈ったり饗応接待をしたり、また、そのような事情を知っていながら金品を受けたり、ごちそうになったりすることです。



この政治を行なうのは、わたくしたちが自分で選挙した代表者です。立派な代表者を選びましょう。

森吉正照

二戸以上の連続訪問は禁止

戸別訪問…… 戸別訪問とは、選挙に関して、投票をしてもらうため、あるいは投票をさせるため、または、他の候補者に投票させない目的で、**二戸以上の選挙人の居宅または、これに準ずる場所を連続して訪問することです。**

事前運動はいっさいできません

事前運動…… 立候補の届出前に行われる選挙運動が、いわゆる事前運動で、これは法律によってその全部が禁止されています。したがって、選挙の公示または告示があっても、現実に立候補の届出がなされていないうちは、選挙運動はできませんし、立候補の届出当日であっても、届出手続きを終えた後でなければ選挙運動はできません。事前運動として禁止されているのは、いっさいの選挙運動ですから、買収とか戸別訪問のように、選挙運動の許される期間内において禁止されている行為はいうまでもなく、いわゆる、個々面接、電話による選挙運動のように選挙運動のできる期間中には、なんら禁止されていない行為についてもできません。なお、立候補の志のある者が、その届出前に選挙運動を行えば、それだけで事前運動の禁止違反であり、その後、その者が立候補をしたか、しないかは関係ないことになっています。



ふり向くな選挙のときの義理と金
―ヒモが付いている―

小島功

事前運動にならないもの

しかし、事前運動が禁止されているといっても、立候補の届出前に選挙に関するいっさいの活動が禁止されているのではありません。

もし、これらの活動のいっさいが禁止されるとすれば、きわめて不合理な結果を生ずるからです。たとえば、選挙運動用ポスターの印刷もできないことになると、立候補の届出後に合法的に行うことのできるポスターの掲示もできなくなってしまうからです。このような意味から、**次のような行為は立候補の届出前に行ったとしても事前運動違反とはならないものとされています。**ただし、ここで注意しなければならないのは、これらの行為であっても、それが特定の候補者の当選を得るため、一般の選挙人に働きかけるものと認められるときは、事前運動にふれる場合があるということです。

一　立候補準備行為

㈠、立候補のために必要な行為

㋐　政党の公認を求める行為

㋑　立候補の瀬踏行為

立候補しようとする者が、少数の人に対して行う立候補可否の問い合わせ、選挙情報の問い合わせなどは、立候補準備行為ですが、これを、広範囲に行うときは、投票依頼の意志を表わすものとして、選挙運動と認められることが多い。

㋒　立候補者選考会、推せん会、政党その他の政治団体、組合、単なる有権者の集会等で、**出席者がまったく白紙の立場でのぞみ、**相談の上、候補者を決定、推せんすることは、立候補準備行為ですが実質的に、すでに選考、推せんされるべき者が内定しており、ただ、その決定について出席者の承諾を求め、あるいは、推せんや援助を勧誘する場合は、選挙運動と認められる場合が多い。また、選考の結果を外部に発表、宣伝したり、立候補予定者の推せん依頼文を発送することも同様です。

㋓　立候補の勧告等の行為

特定人に対して立候補を勧告したり、あるいは、立候補しようとする者に対して、立候補の中止を勧告するような行為は、一般には選挙運動と認められません。しかし、立候補の中止を勧告する場合において、その勧告行為が、他の特定の候補者に当選を得させる目的で行われるときは、選挙運動と認められます。なお、これは、立候補届出後、その辞退を勧告する場合も同様です。

㈡　選挙運動準備行為

㋐　選挙事務所、自動車、拡声機の借り入れの内交渉

㋑　演説会場の借り入れの内交渉

㋒　立札、看板、ちょうちん類を作成しておく行為

㋓　選挙運動用ポスターの原稿を作り、又は、印刷しておく行為

㋔　選挙人名簿の複写

㋕ 推せん状依頼の内交渉（推せん状の推せん人として加名するよう依頼する行為。ただし、投票依頼のためにするものを除く）

㋖ 選挙運動費用の調達行為

特定の候補者を立てて、その当選をはかろうとする者が、選挙運動資金を融通して、これを使用させ、或いは、寄付金名義でこれに提供する行為は、選挙運動をなすための前堤としての立候補準備行為であって、選挙運動ではないものとされています。しかしながら調達の可能性もないような多数の一般の選挙人に対して、特定の候補者のために選挙運動資金を募集し、または寄付を求めて一軒一軒まわるような場合には、その候補者のために投票を得ようとする行為と判断され、選挙運動と認められる場合が多い。

㋗ 各選挙運動者の依頼または、労務者の雇い入れの内交渉

㋘ 選挙運動者相互間における仕事の連絡

誰にでもできる選挙運動

候補者が立候補の届け出をすませると、次のような事はだれでも自由にできます。

① 町内会・婦人会・青年団などの集会の場所・会社・工場などの休けい時間に、そこに集っている人にたいして責任者の許可を得て、自分の支持する候補者のために、候補者自身も、運動員も、普通の人も演説をすることができます。

② 電話による選挙運動は制限ありませんので、電話を使って「○○さんに投票してください」ということはできます。

③ 演説会場において自分の支持する候補者に拍手や声援をおくること。

④ 演説会の弁士となって自分の支持する候補者のために演説すること。

⑤ 床屋とか、商店において、たまたま来た客に投票をたのむことはできます。

⑥ たまたま、路上とかバス停、自動車のなかであった知人に、自分の支持する候補者のために投票や応援をたのむことはできます。

⑦ 選挙運動のための、ポスターをはって歩いたり、選挙運動のために使用される自動車の運転手、選挙事務所における湯茶の接待など、単純な労務は選挙運動にはいりませんのでだれでもできます、未成年者でもできます。

⑧ 浴場の中などで「○○候補をお願いします」と投票を依頼すること。

⑨ 選挙運動用通常はがきに「推せん人」として名前をだし知人、友人あてに投票をたのむことができます。（ただし、枚数制限に注意してください）

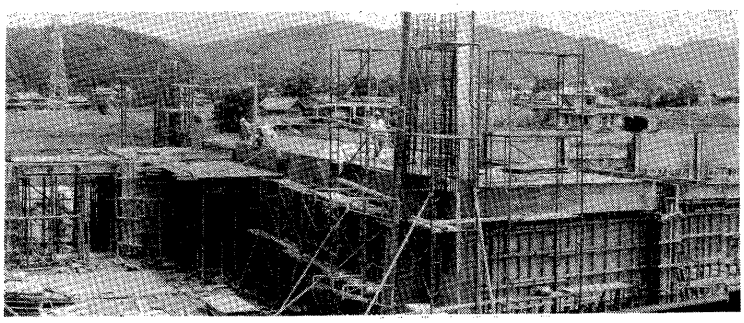
⑩ 自分の家や、会社等を訪ねて来た人に投票や応援をたのむこと。

⑪ なお、公務員等の選挙運動については別に制限があるので注意してください。

十一月完成めざして
工事も急ピッチ
波佐見中学校屋内運動場

波佐見中学校の屋内運動場（体育館）の建設は、十一月十日の完成をめざして工事がすすめられています。

体育館の構造は、鉄筋鉄骨造り一部二階建。面積一、四三七平方メートル、床面積も普通のバスケットコート二面がゆっくりとれる広さです。その他更衣室、ステージ、台所などが完備されます。



順調にすすんでいる工事

体育館建設はかねてからの念願であったわけですが、町内外から多くの善意による寄附も寄せていただき、六月二十三日に、着工しました。



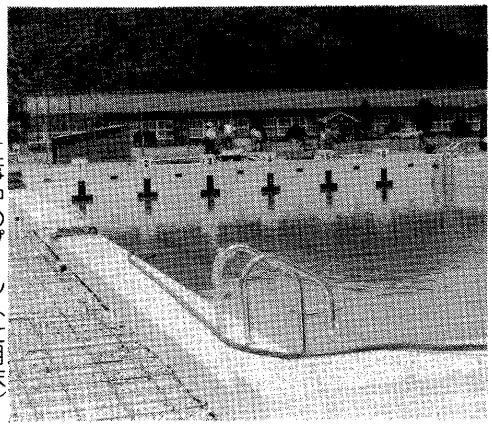
クワ入れする町長

うれしいなァ
あがる歓声と水しぶき
東小学校にプール完成

四月に開校した東小学校に建設中であったプールは、この夏の間に一日でも多く児童の水泳ができるようにと急ピッチで工事が進められ、先日立派にできあがりました。

このプールは、工費千九百六十万円、二五メートルの六コースです。このプールの完成で、小学校全校に完備されます。

楽しい歓声と水しぶきがあがっています。



工事中のプール（七月末）

どうしますか？
そのゴミ、このゴミ、あのゴミは…

私たちが生活をしていくうえに深いかかわりをもつゴミ。最近までは「消費は美徳」とさえ言われてきました。こうした大量生産・大量消費の時代では、生産・流通・消費のそれぞれの段階で多くのゴミがはき出されてきました。

一般家庭から出るゴミも、台所の食物カスから空カンやプラスチック容器にはじまり、衣類や電気洗濯機、テレビ、はては自動車までありとあらゆるものが捨てられています。このままでは美しい自然はおろか、私たちの生活の場さえゴミにうもれてしまうかもしれません。

このゴミをはき出し、ゴミの山をつくっているのは誰でもない私たちなのです。美しい生活環境を守っていくために、私たち一人ひとりが努めて、ゴミを出さぬよう、捨てないように心がけたいものです。

◎ あなたのまわりには…

あなたのまわりをちょっと見まわしてください。いかがですか。ゴミの山は見あたりませんか。なければ大いに結構なことです。

今、自分のまわりにゴミがすてあれば、誰もが不愉快でしょうし、どうにかしてそのゴミを処理しようとするでしょう。その処理も、自分のまわりからゴミの形が見えなくなればどんな方法でもよいというのでは何にもなりません。一部にはそうしたエゴで不法に他人の土地や空地に捨てられたところが町内にも目立ちます。

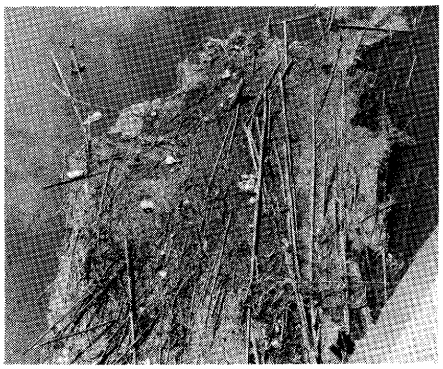
◎ こんなところに こんなものが…

これまで目立って捨てられたところは、野々川ダム周辺、内海～中尾間の山林や原野、皿山～長野間の山林や空地、永尾、野々川、村木、志折などの町境の山林や開発地、そして湯無田（館）・小樽（稗ノ尾）・折敷瀬（横枕）・宿（鹿山）などの橋の際や川岸、みぞなどでみかけています。

そこに捨てられたものは、家庭からの空カン、野菜くずや古い衣服など、一般からは、石膏型・陶器のカケラや建築物の廃物（カワラ・カベ土・古材木）・農業資材ビニール袋、プラスチック容器）おまけに、自転車、パイプなども混じっています。なかには自分で燃やしてしまえば簡単に処理できるものも少なくありません。

（家庭のゴミがこんなところに…）

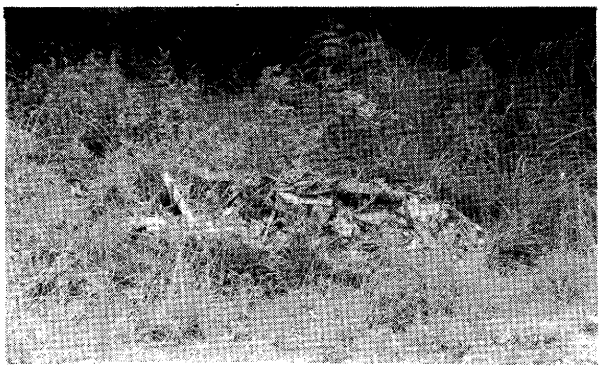




川のゴミにも空ビンなどが

◎ これを防ぐために

こうしたゴミの不法投棄をなくすためには、各人の良識によるところが第一ですが、町では広報紙等を通して防止を呼びかける一方毎月二回、不法投棄パトロールを行っています。町の担当職員五～六人で班を編成し、町民からの通報カ所や不法投棄が予想されるカ所を巡回しています。捨てられた現場があれば、その中から捨てた人の手がかりとなるものをさがし出し、証拠品があればすてた本人に連絡して処理してもらいます。同時に立札などを立てて予防につとめます。これまで、すでに約十件程度が解決しています。



草むらの中に家の古材や
カベ土などが…

◎ お互いの自覚と行動で

そうしたものの、一向に減るきざしはみえません。やはり、お互いが努めてゴミを出さないようにし、自分で処理できるものは処理し、もし、すてる場合でも、決められた場所や期日を守ることがまず大切なことです。

また、自分たちの生活する地区なり部落なりの話し合いや行動で防止することもできます。

中尾郷に産業廃棄物だけを捨てる処理場があります。これは、中尾郷と町が協議して使用しているものですが、将来この処理場のあとを利用してグランドを造る予定ですすめられています。

また、現在各部落ですすめられている美化運動の一つに河川の清掃があります。ある部落では、これまで人も踏み入れないほど草（アシ）が生い茂っていたのを今年の初めから定期的に、刈り倒し作業をされています。水の流れも満足にみえず、おまけに草むらにゴミが捨てられがちでしたが、作業後は川に捨てる人もなくなり、魚つりが楽しめるようになっています。

お互いのちょっとした心がけと行動でゴミの捨てにくい環境をつくっているわけです。

善意の窓

七月二十二日現在

永尾郷　小林　修輔様
御夫人故小林タチ子様忌明にあたり

宿郷　森浦ハツヱ様
御主人故森浦心一様忌明にあたり

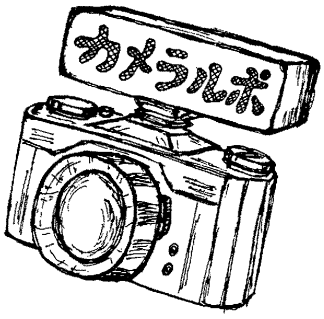
宿郷　田崎　キク様
御主人故田崎徳蔵様忌明にあたり

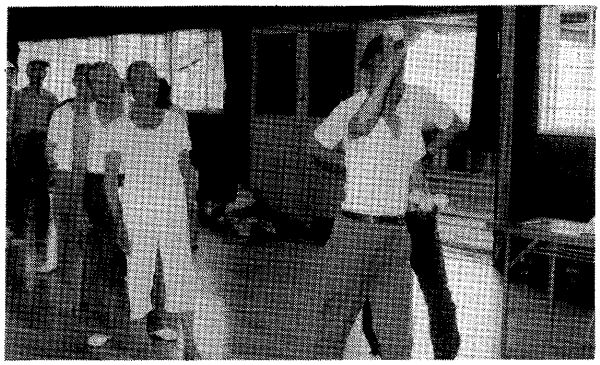
協和郷　渋江　公武様
御夫人故渋江ハツ子様忌明にあたり

志折郷　田川　久寿様
御尊父故田川三次郎様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

金一封　井石郷　池田　正昭様





▲老人長寿スポーツ広場
「おっ！また当った」
ボール的中テスト（南小で）

成人病検診（町公民館で）▶
「別にどうってありまっせんじょん」
「ハア，そうですか」



七月十七日水難事故による故人の冥福と、救護のお礼にかえ本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれの寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田寛吾

おめでた

七月届出分

子どもの名	親の名	部落名
野中こずえ	軍三	中尾郷
江口香織	克徳	永尾郷
山下洋平	正人	小樽郷
岩見田雅幸	勝	〃
山口富美	守彦	湯無田郷
永田優子	勇	〃
福田貴仁	雅文	〃
真崎文香	庸吉	〃
太田奈津子	芳徳	〃
松尾光彦	芳道	〃
山下綾子	公憲	〃
渋川律子	洋	井石郷
三岳　忠	政信	〃
山口千帆	進	〃
中山達明	公弘	金屋郷
小林和子	良治	折敷瀬郷
岡部桃子	稔	宿郷
濱田　良	一夫	皿山郷

お祝

七月届出分

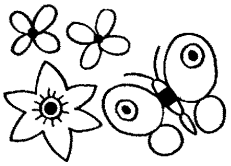
松尾　昇　協和郷
（小柳初穂　村木郷）

江添秀喜　永尾郷
（村上春江　川棚町）

おくやみ

七月届出分

馬場　淳	中尾郷	七九才
松尾チヱ	湯無田郷	七二才
馬場　巌	〃	六二才
島田貞夫	井石郷	四六才
中村次春	〃	十八才
山下巳代作	折敷瀬郷	七一才
川口仁兵衛	宿郷	七一才
宮田恒男	村木郷	四八才
吉田スヱノ	稗木場郷	五二才
松川カノ	川内郷	八十才
田川三次郎	志折郷	七十才



結婚記念に統中資金を寄附

今年五月九日、内海産業会館で行われた結婚式で、統合中学校建設資金がカンパされ、その全額を新郎新婦から結婚記念として寄附してもらいました。

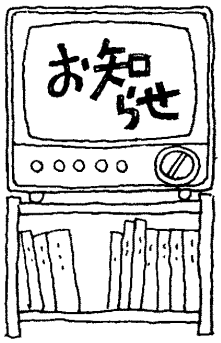
これは披露宴の席上で、ある方から統合中学校建設の実情が話され、お二人の結婚記念に資金カンパを提案されたのがきっかけ、そしてこれを機会にできるだけ多くの方に輪をひろげてもらえればと呼びかけられたものです。

当日は、新婦の友人があでやかな着物姿で会場内に協力を求められ、この趣旨に来席の全員が賛同され思い思いに寄附されました。

（おわび）

なお、この寄附について、本紙六月号の統中建設資金篤志寄附欄に「野中武彦・太田武馬様」とありましたのは、「口木安雄、小夜子様」からでした。おわびして訂正いたします。

厚くお礼申し上げます。



結核検診

八月十七日～二十六日 どこかの会場で 必ず受けてください

結核の早期発見、予防のために十五才以上の人は、毎年結核検診（レントゲン）を受けるようになっています。そのうち、学校に在学中の人は学校で、会社などに勤めている人は、その会社でうけますが会社、事業所に勤めていない人（国保の被保険者）や家庭の主婦（社会保険の被扶養者）などは町で行う結核検診を受けてもらうことになっています。検診は町内各所で次の日程表のとおり行います。対象者には直接ハガキで日程をお知らせきますので、指示された日に受診してください。今度うけなかった人は、再度通知しなければなりません。必ず受けるようにしてください。

お知らせした日程に受けられない人は都合のよい会場で受けてください。

9月の納金

- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料



昭和51年度結核（レントゲン）検診日程表

8月17日～8月26日

月日	曜日	時間	場所	該当部落
8月17日	火	10:00～11:30	山口秀一宅横	中尾,橋ノ谷
		13:00～13:30	三股消防詰所	三股
		14:00～15:00	永尾公民館	永尾
8月18日	水	10:00～10:45	小樽公民館	小樽
		11:15～12:00	野々川公民館	野々川
		13:30～15:00	内海産業会館	湯無田
8月19日	木	10:00～11:30	工業組合	井石,湯無田
		13:00～13:15	井石公民館	井石
		14:15～15:00	鬼木グランド	鬼木
8月20日	金	10:00～10:45	金屋公民館	金屋
		11:15～12:00	藤茶屋横	折敷瀬
		13:00～15:00	波佐見町公民館	金屋,折敷瀬
8月23日	月	10:00～12:00	役場	宿
		13:00～13:45	皿山公民館	皿山
		14:15～15:00	村木公民館	村木
8月24日	火	10:00～10:45	教法寺	稗木場,宿
		11:30～12:00	守田定義宅前	田ノ頭
		13:30～14:00	川内バス停横	川内
		14:30～15:00	長与商店前	岳辺田
8月25日	水	10:00～11:00	南小体育館	乙長野,甲長野
		11:15～11:45	協和公民館	協和
		13:00～13:45	成田宅前	志折
		14:15～14:45	萩坂商店横	平野
8月26日	木	10:00～10:45	内海産業会館	上記日程により受診出来なかった人
		11:15～12:00	波佐見町公民館	
		13:30～14:30	南小体育館	

町民憲章を制定 八月中旬各戸にアンケート

今年は波佐見町が発足してから満二十年になります。

この二十周年を記念して、私たち町民の心のよりどころとして、町民憲章を制定するように計画しています。

八月中旬に各世帯にアンケートを配りますので、これに記入して出してください。八月下旬までにこのアンケートを回収し、みなさんの意見を尊重して町民憲章を制定することにしています。

発表は、秋の新町二十周年記念行事の際に予定しています。

町民憲章とは

町民憲章は法律や規則などではありません。

私たち町民が、日々の生活の中で行い、守ってゆく指針として、また、私たちの波佐見町を、明るく美しく住みよい町に発展させてゆくための方向づけとして、私たち町民が、その総意で定めようとするものです。

自衛官募集

曹候補学生

防衛庁では、わが国の平和と独立を守り、社会生活に必要な規律と技術を身につける曹候補学生を募集しています。

一、受験資格

五十二年四月一日現在十八才以上二十才未満の日本国籍を有する高卒男子（五十二年三月高校卒業見込みの者を含む）

二、受付期間

五十一年八月二日から九月三十日まで

三、試験

㈠ 期日及び場所

一次試験　十月十一日(月)

二次試験　十月二十四日(日)または二十五日(月)

㈡ 場所　大村部隊

㈢ 課目（国語　数学　社会　理科　英語　作文）面接、身体検査

四、制度のあらまし

入隊後二年間の教育を受け三等陸海空曹に昇任し各種の部隊に配置され幹部への道も大きく開けます。

五、その他

くわしくは住民課又は自衛隊大村募集事務所（大村②六二一七）へおたずねください。

広報はさみ

町の人口（8月31日現在）

- 総人口　15,100　人
- 男　7,197　人
- 女　7,903　人
- 世帯数　3,431　世帯

転入 57　転出 41
（住民基本台帳調）



おばあちゃん，ガンバレー!!　…（川内郷敬老大運動会で）

9/51

秋たけなわ。町内では、運動会やソフトボール大会などいろんな行事が催されています。

川内郷では、老人の日を前に、お年寄りを囲んで楽しい一日をすごそうと、晴れわたった秋空のもと、「敬老大運動会」と名づけてにぎやかに行われました。部落あげての催しも年に数多くあって家族総出で参加、競技の合い間には青年団による演芸などもあり、一足早い老人の日のプレゼントにおじいちゃん、おばあちゃんもご満悦そうでした。

No.163　昭和51. 9. 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

町制20周年

町民こぞって町の成人を祝おう

多彩な記念行事を予定

私たちの町「はさみ」が、町制になったのは昭和三十一年六月一日です。今年で満二十年になり、今、たくましく「新しい産業の町」の姿で、輝しい前途への門出にあたる成人を迎えました。

これまで、いろんな苦難を体験しながらも、町民みずからのすぐれた知恵と努力で名実ともに産業の町として、町発展の基礎を築きあげました。

町では、この記念すべき二十周年にあたって、先人が築いてきた郷土の過去を静かに省みるとともに、これからも町民総親和のもとで「明るく住みよい融和のとれた町づくり」をめざし、さらに未来に向って限りなく発展するよう、全町民がこぞって参加する記念行事の計画をすすめています。

その行事日程・内容等の概要をお知らせします。

〔記念祝賀会〕

- 十一月十三日
- 中学校屋内運動場（十月までに完成予定）
- 記念式典・各種功労者表彰・町民憲章制定

〔文化展・陶芸展〕

- 十一月十二日～十四日
- 中学校格技場（十月までに完成予定）
- 写真・菊花・盆栽・書道・生花・手芸・洋裁及び陶芸品などの展示

〔敬老会〕

- 十一月十四日
- 中学校屋内運動場
- 町主催合同敬老会を行う

〔郷土芸能〕

- 十一月十四日
- 中学校々庭
- 伝統郷土芸能（浮立）、その他を紹介。

〔児童・生徒作文募集〕

- 九月～十月中旬
- 小学生高学年及び中学生を対象に、町の発展・未来像などについての作文募集。

〔招待試合〕

- 十一月二十日前後。
- 中学校屋内運動場・格技道場の落成を記念し、招待試合を行う。

〔中学校一般参観〕

- 十一月十三日～十四日
- 中学校を一般に公開し参観してもらう。

〔町史の編さん・発行〕

- 十一月上旬
- 江戸時代までの町の歴史を編さんし、発行する。

〔パンフレット発行〕

- 十一月上旬
- 町民憲章、新町二十年の歩み町制史などを集録し、全家庭に配付する。

〔講演会〕

- 十一月十二日
- 中学校屋内運動場
- 中学生向きの講演会を開く。

〔青年の研修〕

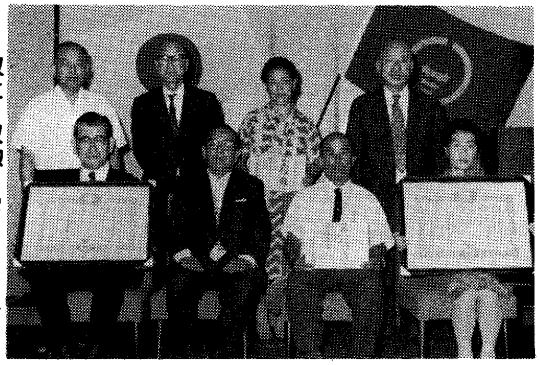
- 全国青年大会などの青年研修に派遣する。

〔その他〕

- 町制二十周年を記念して次の行事を行いました。

1. 町花（ツツジ）を公共施設や福祉施設に植栽
2. 花いっぱい運動（老人クラブ・保育施設が主体）を展開し、サルビア七千五百本植栽花だんのコンクールを実施。
3. 少年親善ソフトボール大会を開催。

日程等、一部に変更する場合もありますが、決まりしだいお知らせします。



叙位・叙勲を受けられた方々

叙位・叙勲を伝達

戦没者・生存者七人に

祖国防衛のため、各地の戦場で飢えと苦しみに堪えながら、奮戦かずかずの功績をおさめられた次の方々に対し、総理府賞勲局から叙位、叙勲の発令がありました。

町では第三十四回の戦没者勲章、勲記と第七回の生存者位記の伝達式を八月十四日町役場議場で行いました。（敬称略）

＊　戦没者叙勲

元陸軍兵曹長	故冨永大武吉	
遺族冨永タエ子		

＊　生存者叙勲

元陸軍大佐	故	野中武利
遺族		野中武彦
元陸軍大佐		大谷敬二郎
元海軍少尉		初本　岡市
元海軍少尉		武久　一栄
元海軍少尉		渡辺　三雄
元海軍少尉		松尾　勝美

老人・こども・自転車を守ろう

秋の全国交通安全運動
9月21日～30日

九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が始まります。

ここ数年交通事故は次第に減り、長崎県では昨年までに件数が四年連続、死傷者は三年連続減少しています。

これは、交通安全教育の充実、交通安全施設の整備警察による取り締まりの強化などの結果といわれています。

しかし、量的には減少したものの内容的には交通三悪（飲酒運転無免許運転、スピード違反）による事故が多く、また、こどもや老人など道路交通上弱い人の被害率が高く、この対策を強化する必要があります。

そこで、「歩行者（特に老人、こども）の交通事故防止」「自転車利用者の事故防止」「シートベルトの着用の推進」が今回の重点目標となっています。

お互に次のことについて十分注意して交通事故を起こさないようにしましょう。

◎ **子がまねる!!親からなくそうとび出し横断**

交通事故の被害にあう率の最も高いのが六十五才以上の老人と三才から六才までの幼児です。

老人と幼児が交通事故にあいやすい特徴として、次のことが考えられます。

一、身体の自由がきかず、動作がおそい。

二、人にたより、自分から危険をさけようとしない。

三、交通ルールを知らない、守らない。

以上のことをよく理解して、みんなで保護し、正しい交通ルールを指導しましょう。

◎ **自転車は、ゆっくり一列、危い二列**

町では、夏休み中の児童、生徒を中心に「自転車の正しい乗り方教室」を各地で開きました。

しかし、自転車の右折、左折などの合図を知らない人、守らない人が多く、また、整備の不完全なもの（特にブレーキ）が多く、自転車事故が心配されます。

保護者の人は、お子さんに正しい自転車の乗り方を指導し、また完全な整備に心がけてください。

◎ **命を守る　シートベルト　ヘルメット**

シートベルト、ヘルメットを着用していれば、軽傷ですんだ事故が死亡事故になった事例が多く見うけられます。

シートベルトは、道路交通法により、高速自動車道、自動車専用道路での着用が義務づけられています。

長距離ドライブ、高速運転、ジグザグ道での運転のときも必ず着用して、安全の確保につとめましょう。

また、ヘルメットは、二輪車運転のときは必ず着用するようにしてください。

◎ **乗るなら飲むな　飲むなら乗るな**

酒を飲んで車を運転していけないことを知らない人はいないはずです。

しかし、本町は飲酒運転による交通事故が多く、全事故の県平均の四・二%に対して八・八%と二倍以上に達しています。

川棚町一・五%、東彼杵町四・三%に比較しても非常に高いものといえます。

このことは、本町の飲酒運転に対するモラルの低さを示すもので あり、はずかしいことです。

一人一人が飲酒運転による交通事故の恐ろしさを認識して、家庭あるいは、職場を中心に飲酒運転を追放しましょう。

◎ **（お願い）**

町内の主要県道の大部分が交通事故防止のため追越し禁止とスピード制限になりました。

標識などによく注意して、違反や事故のないようお願いします。

「清掃で美しい　国づくり」
9/21～27日　環境衛生週間

・秋の大掃除の徹底と
ねずみ及び衛生害虫の駆除など重点に

火事は１１９番へ
第４分団に消防車入る

八月七日、第四分団（石本松行分団長）に待望の消防自動車が入りました。

この地域は、本町南地区の中心地にあたり、公共施設なども多く、かねてから消防力を強化してほしいと地域の方から強い希望があり、今度配備になったものです。

今後、甲長野、乙長野、協和、川内を中心に消防活動と火災予防の任務にあたります。

なお、火災時の消防自動車の要請は**ダイヤル一一九**でお願いします。現在本町は広域市町村圏（佐世保、北松、東彼）を中心に消防活動をしているため、佐世保市の広域消防の指令室に通報して、火災時の状況に応じて、消防自動車の出動等の判断をするためです。



配備された消防自動車

町民の温情に感謝

示したい明治人の心意気

町老連会長 島尾久米司



島尾久米司さん

昭和四十一年「敬老の日」が制定されて、はや十年目を迎えることになりましたが、その制定の趣旨は

(一) 多年にわたり社会に尽してきた老人を敬愛し、その長寿を祝う。

(二) 老人に、自らの生活の向上に努める意欲を高めさせる。

(三) 広く国民に、老人福祉についての関心と理解を深めさせる。

となっている。

こうした制定の趣旨にそって、常々町当局を初め町民のみなさんから、物心両面にわたり温い愛情をお寄せいただき、楽しい生きがいある老後生活が出来ることを心から感謝しているしだいであります。特に今年は、町制二十周年記念行事の一つとして、十一月には木の香りも豊かな、新装なった中学校体育館に全部落老人クラブ員を招待し、慰安の一日の計画がなされているとのことで、その温いご配慮を感謝し今から楽しみにしています。

この意義ある敬老の日を迎えて私ども老人は、こうした周囲の方方の温情にこたえる心構えがなければならないと思います。敬老の日制定の趣意にもありますように多年にわたり蓄積してきた尊い経験をフルに生かして、周囲の人からさすがは明治生れと敬愛される老人にならなければなりません。それには

永年風雪に堪え
渋味ながら新鮮味のある
活気に満ちた
ほゝえましい童顔溢るるしかもどっしりした
社会の人々から尊敬され親しみを持たれる
風格ある
老人像を夢に抱いて、人生最後の仕上げに意欲を燃し社会の期待にこたえる努力をなすべきではないでしょうか。

最後にいさゝか甘え過ぎたお願いで恐縮ですが、私どもが常に念願しております、楽しい憩いの場「福祉センター」の設置と、老人唯一のゲームであります、ローンボールコートの実現にご配慮いただければ……この上もない幸せであります。



黒崎マシさん
田頭郷　95才



黒積モトさん
宿　郷　93才



野川サツさん
野々川郷　91才



川野ミツさん
湯無田郷　90才



神村フサさん
井石郷　90才



太田フキさん
折敷瀬郷　90才



坂本サクさん
稗木場郷　90才

敬老の日

九月十五日は「敬老の日」。昭和四十一年から〝国民の祝日〟に加えられました。

この祝日は、長年、社会に尽くしてこられた老人をうやまい愛し長寿を祝うために設けられたもの。とかく孤独でみじめな生活におちいりやすい老人の生活を明るく、豊かなものにするため、すべての人が老人福祉についての関心と理解を深め、平和な家庭、明るい社会をつくること。また、老人自身が時代とともに生きる意欲を盛り上げようとするものです。

こうした行事は、昭和二十六年から実施されていましたが三十八年までは「としよりの日」という名称が使われていました、その後、三十八年に「老人福祉法」が制定されたのに伴ない、法律の名称とも合わせ、また、老人層の要望もあって、「老人の日」に改められていました。

しかしながら、「国民の祝日に関する法律」で、ふたたび「敬老の日」と呼び改められています。

この敬老の日にあたり、町内の九十才以上の顔ぶれを紹介し、長寿を祝いたいと思います。

（写真上）

長崎県青年大会終わる

鬼木浮立が優秀賞

陸上競技でも好成績残す



（熱演の鬼木浮立）

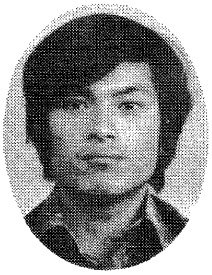
第二十五回長崎県青年大会は、八月二十二日（日）諫早市で県下各地から千八百人の選手が相集い熱戦を繰り広げました。

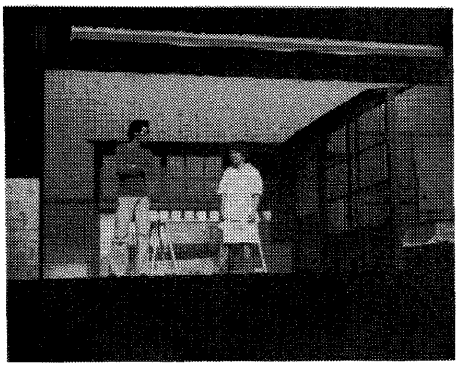
本町からは波佐見町青年団が中心となり、貸切バス二台約百三十人が参加し波佐見青年の意気を示しました。

文化の部郷土芸能で鬼木浮立が熱演し見事優秀賞を獲得して一位となり、演劇の部では青年の手による脚本、演出、照明、効果により優良賞で二位となり、体育の部では陸上競技男子総合優勝、女子総合二位、個人男子三種競技一位相撲個人一位など輝かしい成績を収めました。

鬼木浮立と陸上（山下憲治君）が全国大会へ

十一月三日から、七日まで、東京都で開かれる全国青年大会に、鬼木浮立二十余人と陸上三種競技（走幅跳、砲丸投、一五〇〇m）山下憲治君（村木）が長崎県代表として出場することになりました。晴れの全国大会に向けて、今後尚一層の練習や研究に励まれることと思いますが、町民の皆さん方もご声援ください。


山下憲治君


青年団による演劇「ほおべ（仲間）」

地元総ぐるみの練習が実を結ぶ

鬼木浮立は鬼木郷のうち大鬼木地区（二十七戸）で伝承されています。

昨年から大鬼木地区の青年男女が自発的に練習に励み、地元総ぐるみで鬼木浮立の伝承保存に努められました。今回二十五才以下の青年二十人で県青年大会に出場し、見事一位となり、全国青年大会出場が決定しました。

町民みんなで美しい環境をつくろう

花いっぱいコンクール

宿・井石・永尾が優秀賞

町内の老人クラブや保育園などの協力ですすめている花いっぱい運動で、各地区に設けられた花壇のできばえを競うコンクールの審査会を八月四日に行いました。

このコンクールは、町が環境美化の一つとしてすすめている花いっぱい運動を、一層盛りあげるために行ったものです。審査には、部落総代の代表、老人クラブの代表および、町関係者の七人の方があたりました。

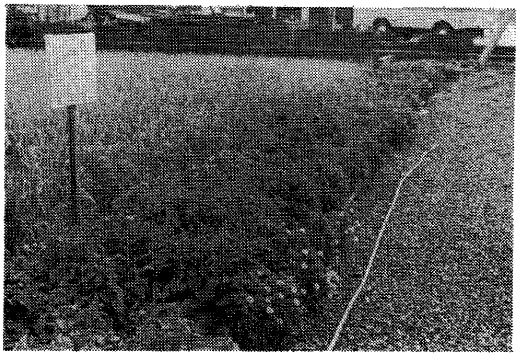
どこも見事に育ったサルビアで美しい花が花壇いっぱいをうめつくしていました。その傍には、趣向をこらし、標語などを書いた立札があり、〝花を愛し、町を美しくしよう〟と呼びかけていました。立派な花壇ばかりで、審査員も「甲乙つけがたし…」と頭をひねることしきり。

十分協議された審査の結果は次のとおりです。

〔優秀賞〕
- 宿　郷　老人クラブ（役場前県道沿い）
- 井石郷　老人クラブ（井石公民館）
- 永尾郷　老人クラブ（白山神社前）

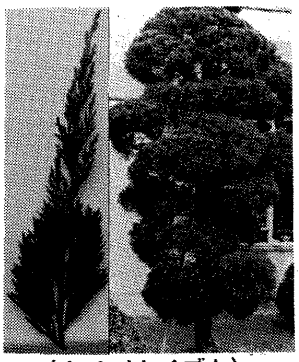
〔優良賞〕
- 川内郷　老人クラブ（米山バス停横）
- 志折郷　老人クラブ（志折公民館）
- 湯無田上老人クラブ（内海産業会館）

その他はいずれも努力賞でした。


宿郷に設けられた花だん

梨生産が危機!!
「ビャクシン」が病気発生の原因
駆除や樹木変更の協力を

本町は、「梨」の産地として広く知られています。現在、町内に約六百アールの梨園があります。ところが、最近、この梨に「赤星病」が多く発生し、これから先の生産が危ぶまれるところが出てきました。


（カイズカイブキ）

この梨の「赤星病」という病気は、その原因となる菌が、梨とビャクシン（一般に知られているのがカイズカイブキや這松などがその類に入ります）の間で、寄生生活を営み、冬はビャクシンに宿り春先から梨に寄生することを繰り返しながら病気を発生させます。

この菌が梨に寄生すると、葉にはん点ができ、症状がすすむにつれて黒褐色にくさり、最後には落葉してしまいます。

この病気は、庭や工場などの植木に広く用られているカイズカイブキなどのビャクシン類が、梨園に近ければ近いほど、多ければ多いほど多く発生します。

近年、「ビャクシン」が、特に工場や一般家庭の周囲に植えられることが多くなっているため、今後植えられる予定の人には、他の樹木に変更していただくようお願いするとともに、すでに植えられている人にも、関係者と協議しながら駆除などについてのご協力をお願いします。

郵便局から
簡易保険に加入を
創業六十周年

簡易保険は、大正五年十月一日から、無診査、月掛、集金を特徴とした国営の生命保険として創設され、全国の郵便局でその取扱が開始されました。

以来六十年郵便局の簡易保険として、広く皆さんに愛され、親しまれ、利用されています。現在総加入件数五千万件、契約高は二十八兆円、資金総額は七兆円を超えています。

この簡保資金は、加入者の大切な財産として市町村などの地方公共団体をはじめ、公社、公庫、公団など政府機関に融資され、住宅や道路、学校、交通機関など皆さんの生活に結びついた身近な生活環境の整備拡充に役立っています。

本町には、五十年度完成の統合中学校建設費に一億四千八百万円が融資され、現在までの融資額の累計は三億百六十万円にのぼっています。

51年度事業に着工
農村総合整備モデル事業

本町では、四十八年度に農林省の指定を受け、農村総合整備モデル事業を実施していますが、このほど五十一年度分の一部を着工しました。

概要は次の通りです。

道路

不動佐線舗装工事
延長　二一〇メートル
幅員　五メートル

日見須線舗装工事
延長　八一七メートル
幅員　五メートル

釜ケ倉線拡幅舗装工事
延長　三〇四メートル
幅員　四メートル

防火水槽

稗木場防火水槽新設工事
貯水量　五〇トン

金屋防火水槽新設工事
貯水量　五〇トン

小樽防火水槽新設工事
貯水量　五〇トン

農村公園

平野農村公園用地整備工事
面積　一、八〇〇平方メートル

岳辺田農村公園用地整備工事
面積　一、〇〇〇平方メートル

このほか、簡易保険では、加入者ホーム、保養センター、診療所などの福祉施設を全国各地に設置し、加入者の福祉の増進にも努めています。

また、創業記念日にちなんで、毎年十月を「簡易保険月間」と名付けてますが、今年は創業六十周年を記念して、全国的にPR活動と新加入運動を展開し、簡易保険に対する皆さんの理解と信頼を一層深めるとともに、まだ簡易保険に加入されていない方々にも積極的に呼びかけ、保障のある生活が送れ、安心して働けるようお勧めしています。

役所に対する苦情や相談どうぞ
行政相談週間
10月17日～23日

行政相談をご存知ですか。

行政相談は、公正な第三者の立場からみなさんの相談に応じています。

みなさんの中には、役所の仕事について

○テキパキやってもらえない。
○不親切な扱いをうけた。
○納得できない。
○手続などがどうしてよいかわからない。
○こうしてほしい。

など、役所に対する苦情や相談や意見がある人はいらっしゃいませんか。こんなとき気軽にご連絡ください。取扱いは無料です。

また、秘密にしたい方は、希望にそうようにします。

連絡先

中島良美行政相談委員

湯無田郷　TEL 二五一九

心身障害者に
愛を職場を励ましを

労働省は、全国各公共職業安定所を中心として、心身障害者の社会復帰等を推進するため、毎年九月を心身障害者雇用促進月間に定め、各種の催しを行っています。

大村公共職業安定所では、各種援護制度を十分利用され、一人でも多くの心身障害者を職場に迎えていただき、職場の人々の温い思いやりとともに、事業主の積極的な理解のもとに社会復帰できることをお願いしています。

〈おもな制度〉

○職場適応訓練
　雇い入れる前に一年間実務について訓練する。その間、本人へ月額五万二千円、事業所へ一万円が支給されます。

○　雇用促進融資
　身体障害者の就業を容易にするため、作業施設、および備品設備の資金を貸し出します。
　融資率　八〇～九〇%

なお、大村公共職業安定所では手話協力員を置いて、毎月第二、第三火曜日にろうあ者の相談も行っており、また、心身障害者相談員も置いていますので、援護制度とともに、みなさんのご利用をお願いします。

―大村公共職業安定所

国保だより

三万九千円以上の場合に支給

高額療養費制度を一部改正

高額療養費支給要件が変わります。

四十九年十月から発足した高額療養費制度は、国保加入の方から大変喜ばれていますが、この制度は一人の被保険者の方が一ケ月に三万円以上の医療費を支払った場合に三万円を超えた分の医療費を高額療養費として払い戻す制度ですが、今回これが改正され次のようになります。

一、一部負担金額が三万円から三万九千円に引き上げられ、三万九千円を超えた場合に高額療養費を支給することになりました。

二、この改正については今年八月診療分から適用されます。

なお今年七月診療分までについては従来どおり三万円を超えた場合に適用されます。

統中建設資金篤志寄附

稗木場郷　朝長武利様
一金二十万円也

以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金としてご寄附いただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

善意の窓

八月二十二日現在

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄附していただきました。

金一封　稗木場郷　朝長　武利様

波佐見町を離別するにあたり、本町の社会福祉向上のため社会福祉事業資金に寄附していただきました。

それぞれのご寄附に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田　寛吾

金一封

このたび、馬場英男殿から御尊父馬場淳殿の忌明に際し、香典返しにかえて町郷土史研究事業資金として多額をご寄進いただきました。ご厚志に応えたくここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

町長　福田寛吾

中尾郷　福田　達保様
御尊父故福田三好様忌明にあたり
岳辺田郷　丸田　次男様
御祖母故丸田ミヨ様忌明にあたり
井石郷　島田　和子様
御主人故島田貞夫様忌明にあたり
湯無田郷　山本　鉄雄様
御夫人故山本セイ様忌明にあたり
湯無田郷　馬場キヌエ様
御主人故馬場厳様忌明にあたり

おめでた

八月届出分

子どもの名	親の名	部落名
山田良夫	機一	中尾郷
森　保	正夫	三股郷
瀬井和文	辰義	永尾郷
常松美由紀	昇	〃
中島和弘	守	小樽郷
野澤栄二郎	和正	野々川郷
野口万実	幸一	〃
江添恵深	千歳	湯無田郷

お祝

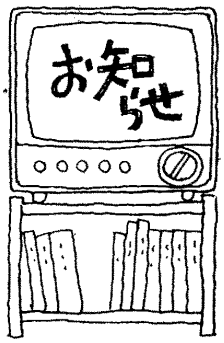
八月届出分

山下新一　宿　郷
十角洋子　川棚町

おくやみ

八月届出分

前川ハン	三股郷	七一才
松尾トシ	小樽郷	九一才
福井誠也	湯無田郷	二二才
谷口ワサ	井石郷	七七才
藤野芳子	金屋郷	三二才
井村浩史	井石郷	清治
富永奈津子	〃	敏之
前田健一	鬼木郷	芳治
辛島純子	金屋郷	陽彦
河野博幸	折敷瀬郷	幸男
川添晃一	宿　郷	正博
森山栄子	〃	恒則
松尾暢子	〃	忠男
河内慎祐	〃	俊範
冨永典子	〃	明徳
北川　陽	村木郷	幸生
岩永俊輔	〃	光好
松尾寛幸	皿山郷	寛治
田澤　幸	〃	幸蔵
沖田辰也	〃	弘行
松永浩文	稗木場郷	憲章
山村留美子	〃	學
松尾真理子	〃	国雄
松澤玲子	田ノ頭郷	弘記
前田　洋	乙長野郷	文一
勝野　豊	協和郷	宣義
堀田しづ子	〃	勇



旧高校分校の校舎を公売します

入札日は九月二十五日

川棚高等学校波佐見分校は、今年四月一日から旧南中学校に移転しましたので、不要となった旧校舎を次の要領で公売します。

買受希望の方は、期日にお忘れなくおいでください。

○公売物件

波佐見町長野旧高校分校校舎

（前校舎）木造瓦葺平家建　一棟　三六八、八九㎡

（裏校舎）木造瓦葺平家建　二棟　一四八・一〇㎡

（裏校舎）木造瓦葺二階建　一棟　一三七、四四㎡

○公売の方法

一般競争入札

○入札の日時及び場所

九月二十五日　午前十時

役場会議室

なお、詳しくは、役場総務課へおたずね下さい。

（電二一一番内線二五番）

懸賞文募集

「くらしを見直す」がテーマ

わが国の国民生活は経済規模の急速な拡大とともに、物質的な豊かさを築いてきました。

しかし、反面大量生産、大量消費のもとに資源を消費し環境の悪化をまねいています。

このような中で、真に豊かな生活を求め、人間生活をどう営むか、また、どのように実践されてきたかを具体的にお書きください。

◆原稿

一、四百字詰原稿用紙十枚程度

二、原稿は必ずとじ、末尾に応募者の氏名、住所、職業、年令等を明記してください。

◆締切

十月十五日

◆宛先

〒一〇八　東京都港区高輪三―十三―二十二

国民生活センター懸賞文募集係

◆入選

特選……一編……賞金五万円

入選……三編……賞金三万円

佳作……若干編……記念品

詳しくは役場商工課へ。

五十二年歌会始

お題は「海」

五十二年歌会始のお題は、「海」と決まりました。なお、お題は海（うみ）ですが、歌句には海の語意のある他の言葉を用いてもよく、また、それらの語句がなくても海の情景が詠み込んであればよいことになっています。

●詠進期間

本年九月一日から十月十二日まで。郵送の場合は、消印が十月十二日までのものを有効とします。

●郵送先

東京都千代田区千代田一番一号

宮内庁　（〒一〇〇）

●詠進要領のくわしくは、役場企画課へおたずねください。

毎月第一日曜日は「一斉清掃の日」です

バインダー請負賃金が決まりました

八月の農業委員会で今年のバインダーの請負賃金が決まりました。

○十アールあたり結束用ひも付で五千五百円～六千五百円

また昨年度はみかんの収穫賃金を決めていましたが、今年度は都合により見送りとなりました。

九電だより

電気も健康診断と手当が必要です

健康に自信がある人でも、健康診断を受けたり、予防注射をします。

電気も同じことで将来大病をして電気が送れないと大変です。

そのため、電気も必要に応じ電気の通る道（配電線、変圧器など）を整備したり太くしたりしなくてはなりません。

このように、お客さまに電気を安定して供給するために九州電力では整備の増強や改修工事をいたします。停電を少なくするよう努めていますが、工事の内容によっては、やむをえず停電することがあります。ご協力をお願いします。



郵便局だより

便せん・封筒・切手の三役を兼ねたミニレターをどうぞ

ミニレター（郵便書簡）は便せん、封筒、切手を一枚で兼ねており通信文を書いて折りたたみ、のりしろをはり合わせるだけで出せる郵便です。

通信文は、はがきの約三倍も書くことができ、しかも全体の重さが一〇グラム以内であれば、写真や紙片などの薄いものを同封することができます。

ミニレターは一枚五十円です。旅行のおともに、家庭の常備用に幅広く利用できます。

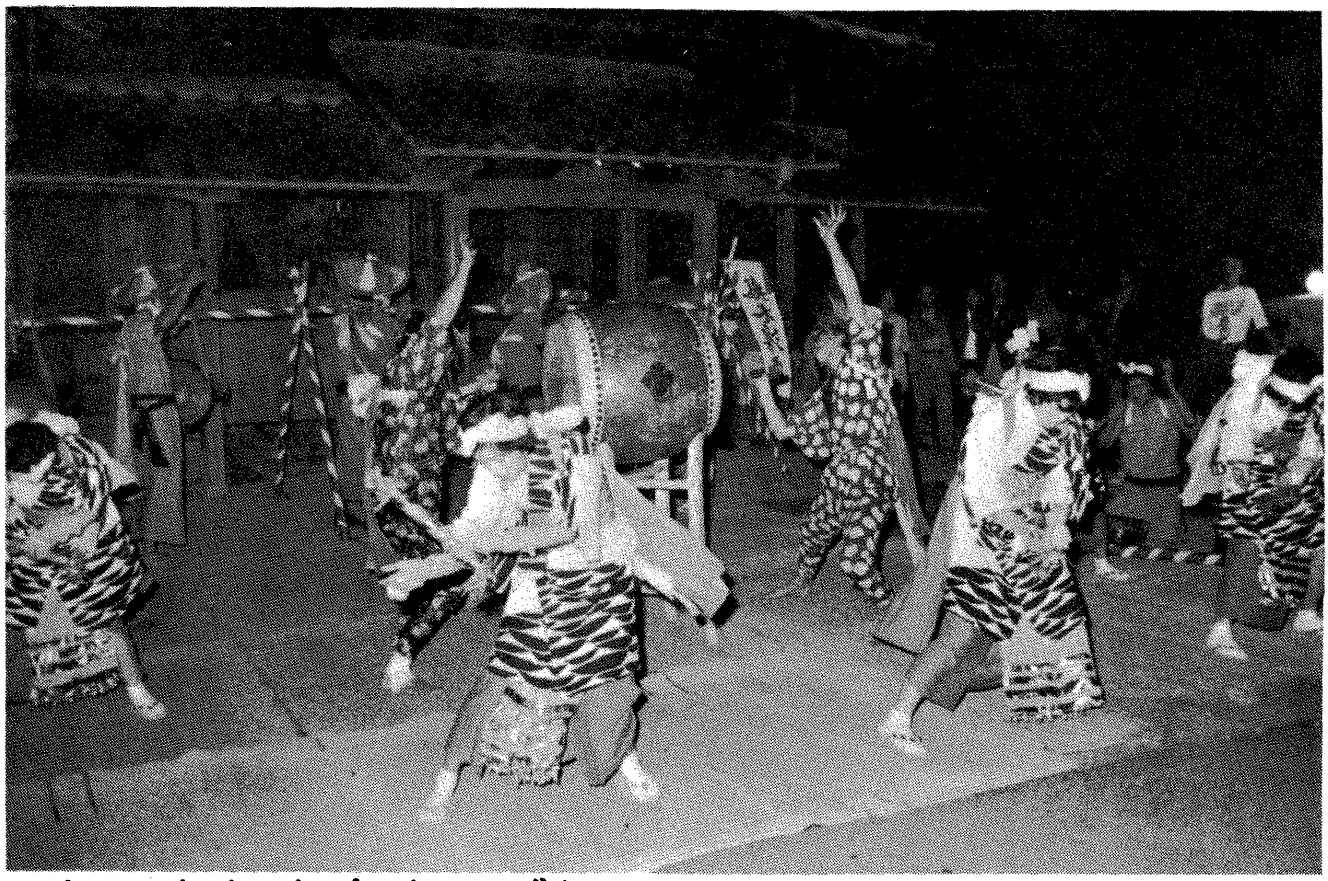
10月の納金
・町県民税
・水道使用料
・国民健康保険料
・国民年金保険料

広報はさみ

町の人口（9月30日現在）

- 総人口　15,111　人
- 男　7,204　人
- 女　7,907　人
- 世帯数　3,435　世帯

転入 33　転出 26
（住民基本台帳調）



全国青年大会をめざして……鬼木浮立

10/51

このところ〝ヨイトサ、ヨイトサ〟のはやしが、鬼木郷に夜おそくまで聞こえています。

午後八時、仕事の疲れをよそに大鬼木観音堂に集まった青年たちは、「鬼木浮立」の練習に余念がない。今年八月、長崎県青年大会で見事一位となってからは、十一月五・六日、東京で行われる全国大会めざして練習に一段と熱がこもります。鐘や太鼓の音にさそわれて集まった部落の人たちも、こまかいところの指導などにけん命で、練習はいまが総仕上げ。

全国大会出場に心から声援をおくるとともに、このすばらしい郷土芸能を全国に披ろうしてくれるその活躍ぶりを期待したいものです。

No.164　昭和51.10.15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

あなたの羽根が社会に生きる

六、二〇〇万円を目標に

たすけあい運動
赤い羽根
共同募金
10月1日から

毎年十月一日から十二月三十一日までの三ケ月間、全国的に実施される赤い羽根共同募金運動が今年も同様に展開されます。

今年度の目標額は六千二百万円として進められますが、民間社会福祉施設の重点整備費や、地域社会福祉を進めるためのもの、また子供の遊び場づくり、在宅ねたきり老人のものなど数多くの分野に予定されています。

幸せでありたいと願う心は、だれでも同じです。しかし、世の中には自分の力だけではどうしてもそれをなし得ない人々がたくさんいます。こうした人達に、少しでも多くの思いやりを届けようというのが、〝赤い羽根〟共同募金の助け合いの心です。温かいみなさんの心を赤い羽根共同募金に寄せていただきますようお願いします。

愛の基金づくり
多額の浄財と尊い奉仕活動

財団法人長崎県福祉基金では、愛の県民運動として、愛の基金づくりと社会福祉施設に対する奉仕活動を進めています。

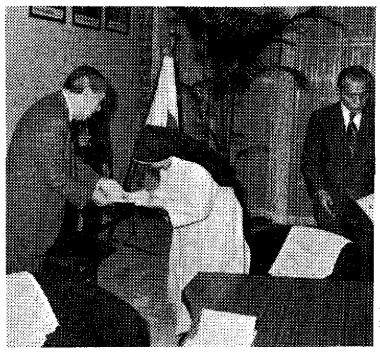
愛の基金づくりも県民各界各層多数の方々のご理解とご協力によって、すでに十一億五千万円に上る多額の浄財を寄せていただきました。

この浄財は、すべて県の基金として積み立てられていますが、この積立金の運用利息を民間の重度心身障害者施設や特別養護老人ホーム等に配分して、入所者の方々の日常生活費や、施設設備の改善に活用してもらうことにしています。

奉仕活動についてもすでに約六百団体、二万人に近い多くの方々に尊いご奉仕をいただきました。↘

↙福祉基金としては、この愛の県民運動をさらに積極的に進めていきたいと思います。

みなさんのご協力をお願いします。


（配分金の贈呈式）

米つくりも大きく変りました
ライスセンター!!ついに完成
約2億5,000万円で乙長野郷に

かねて農業の近代化を目ざし，第2次農業構造改善事業で実施していたライスセンターが乙長野郷に完成しました。

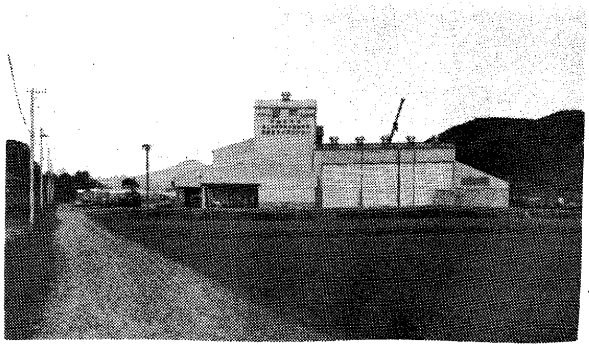
このライスセンターは各農家が今まで稲の刈り取りから乾燥、もみすり等を個々にやっていたものを一貫作業により全部処理しようというもので、東彼農業協同組合が事業主体となり、約二億五千万円の工費（このうちの半額は国の補助）をかけて作られたものです。

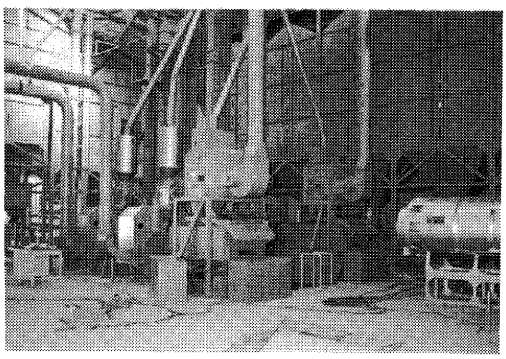
これは、これまで農家の間で問題とされていた乾燥の不徹底やもみすり等の不良による、もみの胴割れなど、品質の低下を解消するためのもので、農作業の省力化はもちろんのこと、良質米の生産ということで品質の向上を目的としています。

このライスセンターのしくみはまず、収穫された米はライスセンターにもちこまれ、一時的に貯溜ビンに貯えられます。それから基準値になるまで乾燥が続けられ、必要に応じてもみすりをし、出荷されるというシステムになっています。これがフル操業しますと、一日当り六十トンもの処理が可能で、個々にやっていた場合と比較すると、農作業の労働時間が大変短縮されます。一方、これにより余った農家の労働力をどのように利用するか注目されますが、他の農業部門に力を入れることができ農業生産の増大につながるのではないかと思われます。

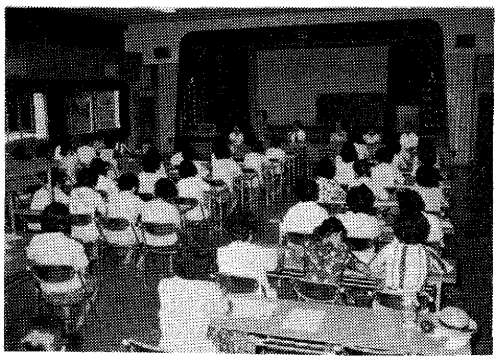
現在、取り入れの秋を迎え、農家の期待を一身に集め、ライスセンターは始動しましたが、これから先、大いに利用されると思われます。

本町では農業の発展ということで近代化施設の導入を進めてゆくかたわら、基盤整備にも力を入れ県営ほ場整備も今年度でほぼ完了します。今度のライスセンターの設置で機械化による一貫作業体形が確立されたわけで、今後の農業生産の向上が期待されます。


完成したライスセンター


ライスセンターの内部

「移動生活センター」
消費生活の知識を学ぶ
主婦など67人が出席



九月十日町公民館で県生活センターと波佐見町の共催による「移動生活センター」と「苦情処理巡回相談」を開きました。

これは、地域での消費生活に関する苦情相談の解決と消費知識や情報を提供し、消費生活の充実向上をはかろうとする目的で年一回行われるものです。

参加者は主婦など六十七人でした。講師には、県の消費生活相談員森保子さんをむかえて、最近の食生活には加工食品を使用する機会が多くなり、その安全性からも加工食品の知識と食品の保存について映画をまじえて説明を受けました。

特にレトルト食品、即席めん類調理ずみの冷凍食品など、手間を省いた便利な食品（コンビエンスフード）がはんらんしている今日品質表示を正しく理解できるよう買物の基礎知識を学びました。

また、買物をするときは、消費者の四つの権利（1）品質が安全であること。（2）品物を選ぶこと。（3）品物について知ること。（4）品物について意見を繁栄させること）を心がけるようにとのお話で盛会のうちに終わりました。

殺菌方法など規格基準が設けられる
即席めんや油菓子類

厚生省は七月二十八日、即席めんやレトルト食品（数分間お湯にそそぐだけで食べられる食品）油菓子類の成分や製造、殺菌方法などの規格基準をつくることをきめ、食品衛生調査会（厚生大臣の諮問機関）にその具体策を諮問しました。

袋入りインスタントラーメンやカップめんなど即席めん類の昨年一年間の生産量は四十一億食（国民一人当たり年間四十食も食べた計算になる）レトルト食品は三億食といわれます。

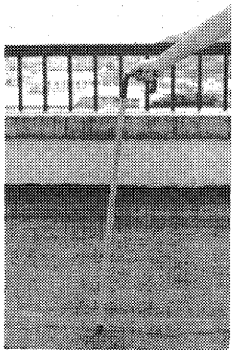
ところが、即席めん類は食品衛生法で製造年月日などの表示が義務づけられているほかは、「微生物に汚染されない」「異物が混入しない」など一般的基準だけで、実質はメーカーまかせの形でした。そのため、つくってから長くなるものや、商品管理が悪いなどから油が酸化し、下痢や腹痛などの事故も発生しています。

レトルト食品は、今のところ目立った事故はありませんが、厳重な気密性の保持や加圧、加熱処理が十分でないと細菌などが入りこむ恐れがあるといわれます。

厚生省が諮問した規制の内容はレトルト食品について、熱処理は中心温度で百二十度、四分間加熱するなど殺菌方法に重点を置いています。

また、油脂食品の即席めんと油菓子については、油の変敗度を示す「酸価」「過酸化価物」を設け、製造方法や保存方法についても基準をつくる方針。油菓子はポテトチップス、揚げせんべい、バターピーナツ、ドーナツ、カリン糖などが規制の対象になりそう。

80才のおとしよりに
安全の杖を贈る
社会福祉協議会



（蛍光塗料が塗ってある杖）

毎年、敬老の日に、四月一日で満八十才になられるおとしよりに安全の杖を寄贈していますが、今年は次の方々におくりました。

ご長寿を心からお祈りします。

（敬称略）

中尾郷　馬場　ユキ
〃　大田　イサ
三股郷　中尾　スイ
〃　大曲　エン
永尾郷　中尾　八郎
〃　福田　源治
中尾郷　下田　ナツ
小樽郷　貞松　ノブ
〃　池本　松次
野々川郷　川口　岩松
〃　片山　ミト
〃　長島　イチ
野々川　川口　オエ
湯無田郷　松尾　政
〃　太田　政市
〃　橋本　マス
〃　橋口　タケ
井石郷　川添　シメ
〃　中尾　ハツ
鬼木郷　田村　タノ
折敷瀬郷　長崎　勝次
〃　植田　ウヤ
〃　神近　金六
宿　郷　高尾　タヨ
〃　有福久四郎
〃　浦川　セキ
〃　福島　タキ
〃　藤田　ツネ
村木郷　中尾　ハツ
稗木場郷　福田　サミ
〃　古田　トキ
皿山郷　田崎　里治
〃　岩永アヤノ
田ノ頭郷　田中　シメ
川内郷　岩崎　寅吉
〃　野本　シカ
〃　松永清太郎
岳辺田郷　河内　トミ
〃　谷村　ミサ
甲長野郷　友重　静
〃　豊山　キタ
〃　福島　ヨネ
〃　松下　シマ
志折郷　田中政太郎
〃　福田　クヨ
〃　山口　カ子

51年度地価調査結果を公表

土地取引の指標に活用

町内に6基準地

四十九年十二月に秩序ある土地利用と土地価格の安定を目ざして国土利用計画法が施行され、この法により、県が地価調査をすることになりました。

この地価調査は、県が基準地を選定し、不動産鑑定士の協力をえて標準価格を判定することになっています。

調査は、七月一日を基準日として行い、土地の取引や一般の指標に活用されます。

本町の基準地及び標準価格は別表のとおりです。

くわしくは役場企画課にお問いあわせください。

基準地の標準価格　(昭和51年7月1日現在)

番号	基準地の所在地	利用現況	標準価格 1㎡当り	標準価格 1坪当り
A	井石郷字大サコ1802番1	住宅	8,000	26,440
B	宿郷字鹿山728番9 外	〃	7,800	25,779
C	中山郷字栗林1966番	〃	2,000	6,610
D	井石郷字林添2227番1	店舗併用住宅	22,000	72,710
E	井石郷字金剛寺2150番1外	工場	8,500	28,092
F	金屋郷字井手ノ平589番2	用材林地	245	809

教育講習会のおしらせ

十一月二十八日

町内育友会及び青少年健全育成会議、婦人会などの主催で、町民一般の方を対象に教育講習会が開かれます。

- とき　十一月二十八日(日)　午前十一時～十二時
- ところ　波佐見中学校体育館
- 講師　宮崎康平先生　(作家、文化財審議委員)

※親になることはやさしいが親であることはむづかしい

土地の売買や開発は計画時にまず手続きを!!

近年、全国的に土地の乱開発のため、秩序ある土地利用やまちづくりができにくくなり、「開発か保存か」などの問題もとりざたされてきました。

一方、土地の売買では需要が供給を上まわり、このため土地の価格が大幅に上がり、公共用地や個人の住宅地などの土地取得が困難になってきました。

これらの事情から、国や県では適正な土地価格の安定を図るとともに、土地が適正な価格で取引されるように努め、秩序ある土地利用やまちづくりをすすめるため、別表のような手続きの制度をつくりました。

土地の売買や開発を計画されている方は、それぞれの区分によって手続きをとってください。

くわしいことは、役場企画課、建設課または農林課に問い合わせてください。

土地売買等及び開発行為の諸手続

手続内容＼区分		売買及び開発行為の規模 都市計画区域	売買及び開発行為の規模 その他の区域	届出又は申請の相手方	根拠となる法規	備考
A	土地売買等の届出	5,000㎡以上	10,000㎡以上	長崎県知事	国土利用計画法	
B	土地売買等確認申請	5,000〃	10,000〃	同上	国土法施行規則	土地を買い受けた後，住宅地を造成し分譲するもので，1区画500㎡以下のものに適用。(この場合Aは不要)
C	土地取引事前指導申出	50,000〃	100,000〃	同上	土地取引事前調査並び指導事前に要領	AまたはBに先立ち行う手続
D	土地開発行為承認申請	10,000〃	10,000〃	同上	長崎県土地利用対策要綱	AまたはBと併行して行う手続
E	土地有償譲渡届出	2,000〃	—	同上	公有地の拡大の推進に関する法律	AまたはBの手続をする場合はこの手続は不要
F	土地開発行為許可申請	3,000〃	—	同上	都市計画法	建築物の建築を前提とする開発行為にのみ適用
G	開発行為許可申請	10,000〃	10,000〃	同上	森林法	

青少年に 明るい家庭と社会環境を

環境浄化促進強調月間

次代をになう青少年が心身ともにすこやかに成長することは、両親はじめ、地域社会全体の願いです。

最近は都市化の進展に伴い、青少年にとって、刺激的な有害環境が増大しています。このため長崎県では十月一日から十月三十一日までを、青少年のためによい家庭環境、よい社会環境をつくる運動月間を定め、明るい環境づくりを推し進めることにしています。

青少年のために明るい環境をつくりましょう。

青少年非行化の原因は、青少年をとりまくよくない環境に強く影響を受けています。

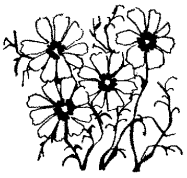
よくない映画、雑誌、広告物などから青少年を守りましょう。

だれでも青少年の持ちものに注意し、危険なものや、犯罪をさそうような

あぶない刃物、がん具類を青少年に持たせないようにしましょう。

恐ろしいシンナー、ボンド遊びが、中学生、高校生に多くみられしかも友人宅等の屋内での乱用がふえています。シンナー、ボンドを乱用すると、勉強や仕事がきらいになり、脳や内臓がおかされ死亡する場合があります。家庭では青少年の持ちもの、態度、行動、友達関係などに十分注意して地域ぐるみで

シンナー、接着剤の乱用を未然に防ぎましょう。



青少年の夜遊びはまちがいのもとです。遊びぐせがつくと非行へはしる第一歩です。

青少年の夜遊びをなくしましょう

青少年の健全育成は、何よりも家庭のふん囲気が大切です。家庭で親と子がじっくり話し合える場があれば非行化のほとんどがなくなります。

家庭の明るいともしびの下で、もう一度子どもを見なおしましょう

長崎県では、青少年を有害な環境から守るため、「長崎県児童保護育成条例」を制定し、県民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいます。みんなの力で明るい環境をつくりましょう。

教育委員長に 福重晴喜さん

十月一日教育委員会の初会議が開かれ、教育委員長に福重晴喜さんを選任し、副委員長には河野薫さんが十月一日付で指名されました。



福重晴喜さん

町教育委員(新任)に 吉松常満さん

九月三十日任期満了となった教育委員二人のうち、河野薫さん（井石郷）を再任、中尾増男さんの後任として吉松常満さん（宿郷）を九月十日開かれた町議会の同意を得て十月一日付で任命されました。



吉松常満さん

ジャンケンで決着 三股チームが初優勝!!

少年親善ソフトボール大会

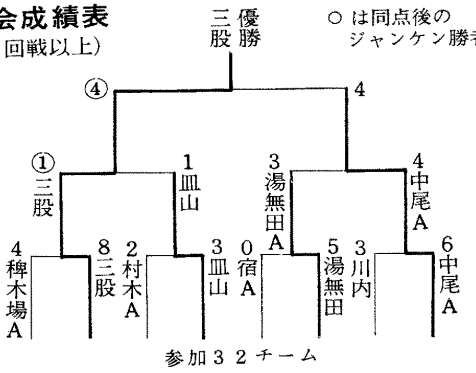
雨あがりの晴天に恵まれた八月八日（日）午前八時から波佐見中学校グランドと甲辰園グランドで第四回波佐見町少年親善ソフトボール大会が開かれ、町内各地区から集まった三十二チームが熱戦を繰り広げました。

この大会は毎年夏休みに開かれ地域における少年少女の親睦融和をはかるため、青少年健全育成会議や育友会が中心となって開かれています。

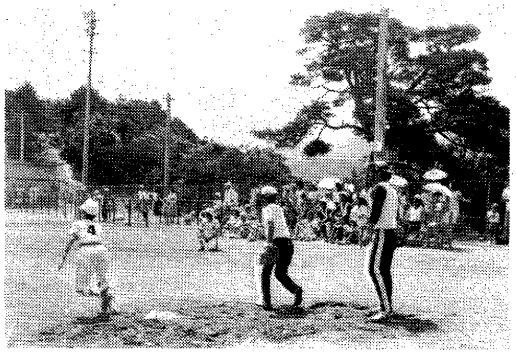
大ぜいの両親や子どもたちが応援にかけつけ、どのチームも一生懸命に頑張りましたが、皿山チーム、湯無田A、中尾A、三股チームが準決勝戦に進み、結局三股と中尾Aが対戦し、4対4の同点で勝負がつかず、全員によるジャンケンの末三股チームが優勝となりました。

今年の反省事項として、応援席のゴミの始末が悪かったことがあげられ、ジュースやたばこをのんで空ビンや吸いがらをかたづけずに立ち帰る人が多かった事です。いつの試合でもどこの試合でも、選手や応援者は町民としてのフェアーマナーを実行していただきたいものです。

大会成績表
（3回戦以上）



参加32チーム



やった!!ホームランかな?

献血推進で厚生大臣から感謝状

県内で二団体

七月十四日に、献血運動推進全国大会が開かれ、本町は献血推進に特に功績があったとして、厚生大臣から感謝状が送られました。これは一昨年から、ライオンズクラブ、青年団、婦人会などの諸団体や会社を中心として、町民一体となり献血に積極的に取り組み、目標を突破することができた事に対し、贈られたものです。長崎県内で今年度感謝状が送られたのは本町のほかに一団体だけ。それだけに本町の献血推進が認められたことは大変喜ばしいことです。労働災害や交通事故があとをたたない現在、献血の必要性は今後ますます増大するばかりです。今後とも、献血に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。

原爆被爆地域が拡大

「健康診断受診者証」が交付される

かねてから国に対して要望されていた原爆被爆地域（健康診断特例地域）がさらに拡大され、原爆が投下された当時、次の地域に在住されていた方は、「健康診断受診者証」が交付されることになりました。該当される方は役場住民課へお問い合わせください。

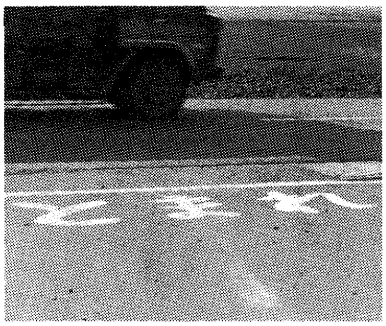
原爆が投下された当時の福田村のうち、柿泊郷、中浦郷、手熊郷、上浦郷、式見村のうち、向郷、木場郷、牧野郷。三重村のうち、遠木場郷の詰ノ内、白髪、遠木場の各部落。矢上村のうち、現川名、田中名の田ノ川内、薩摩城、中尾矢筈の各部落。日見村のうち、河内名。茂木町のうち、田手原名、木場名、田上名。以上の地域。

原爆被爆者のための施設（長崎市に）

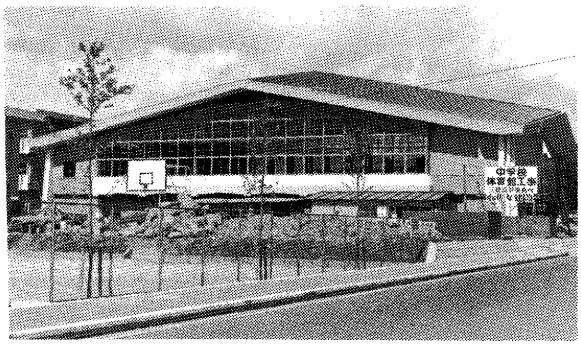
「療養センター立山荘」がオープン

原爆被爆者の健康と福祉を増進するための施設として、このたび「長崎原爆被爆者療養センター、立山荘」が新しく開館されました。長崎市立山町の高台にあり、市内の中心部を一望におさめることができます。施設の内容は、宿泊施設、休養室、大浴場、診療施設などがあり、料金も低料金で利用できます。また、被爆者だけでなくご家族づれでもご利用いただけます。なお送迎用の無料マイクロバスが、毎日長崎市民会館横から運行されています。くわしくお知りになりたい方は、直接立山荘（電話、長崎二七ー六〇五四）へお問い合わせください。



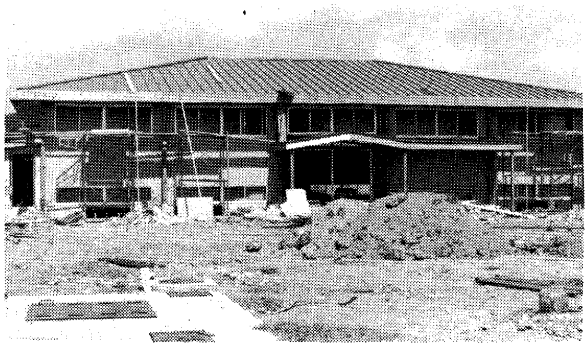


◎岳辺田郷壮年クラブ員の手で設けられた「とまれ」の道路表示（写真左）





◎きれいにコンクリート舗装された梅ノ高野線（写真左）



◎完成間近い中学校の屋内運動場（写真上）と格技場（写真左）



◎ゴミすて禁止をよびかける立看板を設置（写真右）

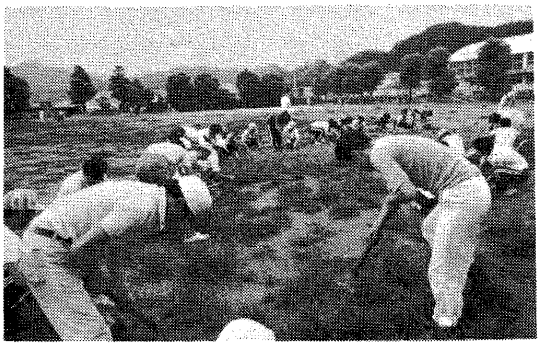
清掃奉仕に汗を流す

湯無田スポーツクラブ

ここ数年、町内のスポーツ熱は高まる一方ですが、朝は早朝試合夕方は職場内の対抗試合や練習、そして日曜日、祭日には各種の大会……というふうに使用するグランドもフル活用です。

こういう中で「やたら使用するばかりが能じゃない」と会員やクラブ員が自発的に奉仕作業をすることが多く見受けられ、気持ちよくスポーツを楽しもうとする傾向にあります。

先日、湯無田スポーツクラブ（今里竜男会長、十チームで構成）では、昨年に引き続き、東小学校グランドの草刈り、清掃をしました。午前六時から九時まで、各人がクワやカマを手に一面に生い茂った草を削り取ったり、ゴミひろいなどに汗を流しました。



草刈りに精出すクラブ員

こうした奉仕作業は、他の団体でも良く取り組まれており、気持良くスポーツを楽しむためやグランドマナーの向上にも一役かっていると言えましょう。

道路・河川などの工事は許可が必要

前もって手続きをすませて!!

道路や河川関係の工事をされる場合には必要な申請手続を行ってください。建設業等の工事業者はもちろんですが、一般の方でも宅地等を造成される時は必要な場合があります。

役場建設課で取り扱っている申請項目は次のとおりです。

◎ **土木工事許可申請**

県道、町道に接する土地の埋立てや出入口を新しくつくる工事の場合に必要。

◎ **道路掘削許可申請**

県道、町道を掘って、水道管などを埋め込む場合に必要。

◎ **河川占用許可申請**

二級河川、普通河川（青線水路）の土地を継続して使用したい場合。たとえば、出入口をつくるために普通河川に橋をかける時などです。

◎ **境界承認申請**

県道、町道、二級河川、普通河川などと私有地との境界をはっきりさせる場合に必要。

そのほか、道路占用許可申請、河川工事許可があります。また、特殊な申請として里道の公用廃止認可申請、河川の公用廃止認可申請、砂防指定内工作物設置許可申請などがあります。

なお、工事をされる場合は前もって申請されないと不許可になる場合がありますので早めに申請し、許可を受けてから工事に取りかかってください。

くわしくは役場建設課へおたずねください。

善意の窓

九月二十日現在

湯無田郷　**村岡　秀明様**
御祖母故村岡フ子様忌明にあたり

湯無田郷　**松尾　広作様**
御夫人故松尾チエ様忌明にあたり

村木郷　**宮田ミツエ様**
御主人故宮田恒男様忌明にあたり

佐世保市三川内町　**口石　典啓様**
御尊父故口石熊三郎様忌明にあたり

井石郷　**谷口喜久次様**
御母堂故谷口ワサ様忌明にあたり

折敷瀬郷　**山下　信孝様**
御尊父故山下巳代作様忌明にあたり

中尾郷　**田渕　軍次様**
御尊父田渕春次様忌明にあたり

小樽郷　**溝上　源吾様**
御伯母故松尾トシ様忌明にあたり

資金に寄付していただきました。

金一封（指定寄付）
波佐見町老人クラブ一同様
老人憩いの家積立基金に寄付していただきました。

金一封
皿山警察官駐在所**宗信一郎様**
有川警察署転任に際し社会福祉事業資金に寄付していただきました。

それぞれの寄付に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田寛吾

お祝

九月届出分

吉田　隆憲　折敷瀬郷
（瀬片久美子　折敷瀬郷）

おめでた

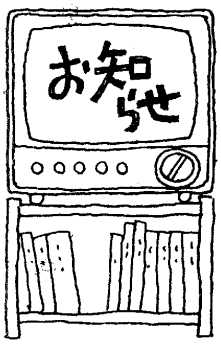
九月届出分

子どもの名	親の名	部落名
福田　誠	正則	中尾郷
林　博之	茂行	〃
中尾伸也	進	三股郷
小林光則	政人	〃
楠本美穂	常由	永尾郷
松尾善徳	孝康	湯無田郷
瀬川美香子	武義	〃
一瀬健志	達夫	〃
岩永一豊	友英	井石郷
中島由美	廣義	折敷瀬郷
中川慎介	久俊	折敷瀬郷
岩永邸子	憲幸	宿　郷
山下　武	政光	稗木場郷
松尾　歩	勝幸	甲長野郷
松本秋子	義春	〃

おくやみ

九月届出分

田渕　春次	中尾郷	七十一才
中嶋　代助	〃	八十三才
直井　義廣	永尾郷	六十六才
江添　トサ	〃	八十一才
池田　末作	井石郷	六十八才
小畑　ハン	鬼木郷	八十五才
太田　フキ	折敷瀬郷	九十才
鶴田　清一	〃	七十八才
浦川　マス	金屋郷	八十才
山口　四郎	〃	六十才
田島　剛	宿　郷	六十五才
森浦ハツエ	〃	六十一才



11月の納金

・水道使用料
・国民健康保険料
・国民年金保険料

11月12日～14日
中学校格競技場

陶芸展などを中心に
波佐見町文化祭

本年度は、町制二十周年記念として文化祭を開催しますが特に「やきものの町」としての特色を生かした文化祭にするよう計画しています。

出品について、みなさんのご協力をお願いします。

期日　十一月十二日～十四日
場所　中学校格技場
展示品　陶磁器、写真、書道、絵画、彫刻、手工芸品、盆栽、菊花、その他。
申し込みの方法　公民館備えつけの申し込み用紙に記入して申し込んでください。
締め切り日　十一月五日
賞品と賞状　写真、盆栽（課題のみ）、菊花
出品物提出期限　十一月八日まで（公民館）　陶磁器　菊花、盆栽は十一月十一日まで（会場）
表彰式　十一月十四日午後三時
出品物の搬出　十一月十四日午後五時から七時
その他　募集要領は後日各家庭へ配付します。
出品者の資格　町内居住者、および町内事業所に働く者で高校生以上

くわしいことについては、町公民館へおたずねください。
TEL　二〇三四

76万円こえると税金がかかります
パート収入と所得税

最近は，パートタイムで働く主婦が多くなっています。そこで，パートによる収入と税金の関係ですが，年収が一定額をこえると，夫の所得から配偶者控除（26万円）が受けられなくなったり，主婦自身に税金がかかったりします。

配偶者控除が受けられる主婦とは，次のような人です。

① 主婦に事業所得，給与所得，退職所得，雑所得があるときは，その合計額が20万円以下の人。
② 主婦に①以外の所得（利子，配当，不動産所得など）だけがあるときは，その合計額が10万円以下の人。
③ 主婦に①と②の両方の所得があるときは，①の所得の半分と②の所得の合計が10万円以下の人。

パート収入は，通常，給与所得になりますから給与所得控除を差引いた額が20万円以下であれば配偶者控除が受けられます。

また，26万円（基礎控除）を超えると，主婦自身に税金がかかります。

給与所得控除は，年収125万円までは，一律に50万円となっていますから，パートの年収と税金の関係は次の表のようになります。

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円　超 76万円以下	受けられない	かからない
76万円超	受けられない	かかる

九電だより
電気講習会へどうぞ

ご家庭で、上手に電気をお使いいただくには、ちょっとした電気の知識が大変お役にたちます。

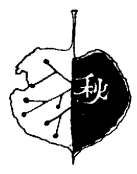
九州電力では、このための要望に応じて〈婦人電気講習会〉をさまざまな教養講座とあわせて、各地でひらいています。

開催の希望地やくわしいことは大村営業所へたずねてください。
（電話・大村(2)二一七一へどうぞ）

学生募集
防衛大学

陸、海、空、自衛隊の幹部自衛官となるために必要な識見、能力を与え、広い視野を開き科学的な思考力を養い豊かな人間性をつちかう防衛大学生の募集が次のとおり行われています。

一、受付　十月一日から十月三十日まで
二、資格　五十二年四月一日現在十八才以上二十一才未満で高校卒業者。
三、試験　一次試験、十一月五～六日、二次試験、十二月三～五日
連絡先　役場住民課又は大村募集事務所（TEL）〇九五七五②二一三一　内線二八）





たばこは町内で買いましょう！

広報はさみ

町議会議員
選挙特集号



開票……（町公民館で行われた開票状況）

十月十日は町議会議員選挙の投票日、午前七時から午後六時まで町内六の投票所で投票が行われました。投票率は九四・六五％。

開票は午後七時三十分から、町公民館で行われましたが、その結果は次のとおりでした。

候補者別得票数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	次点
候補者氏名	田沢重幸	松崎十三	山口博資	田崎四郎	久保田芳	中村五郎	田崎登	松尾安俊	藤田勇	細野五郎	山口松蔵	田中光夫	松尾栄作	中尾正孝	沢村近一	久松金一	末岡秋夫	山尾蔦樹	高月秀助	黒崎満太郎	川島峰太郎	福田万里	冨永〆夫
得票数	六七〇	五五三	五二四・一五〇	五〇六・五二二	四六七	四六六	四六三・四七七	四五六・五四八	四二七	四二五	三八六・八四九	三七七	三七五・四五一	三七四	三六八	三四九	三四八	三四六	三〇四	三〇二	二九二	二八六	二三〇

昭和51.10.25　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

私たちが選んだ新議員

～町議会議員選挙～

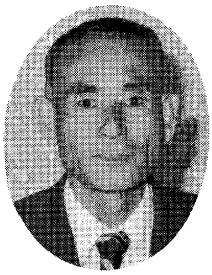
これから四年間、町政を託す町議会議員の選挙が、十月十日に行われました。
二十二議席をめぐる二十三候補の激戦のすえ、次の方々が当選されました。明るい町づくりのため、今後一層のご尽力を期待します。（得票順）

田沢重幸　41才



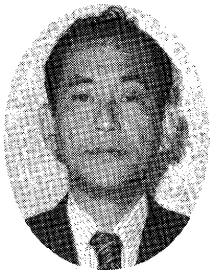
職業　団体役員
住所　折敷瀬郷一八八〇番地の二
経歴　青年団長、町体育協会理事、体育指導員、県陸上競技協会理事、郡陸上競技協会総務部長、東彼地区労事務局次長
抱負
住民の声を町政に反映させることが政治の基本であるし、私は〝流した汗がむくわれる政治を〟の決意です。私は今日まで労働運動に一貫した歩みを続けて参りました。窯業労働者の労働条件向上を柱に大衆の先頭に立って、台所と職場の声を町政に反映させ、町民がよりよき明日を迎えることのできる町政のために全力を投入します。

松崎十三　59才



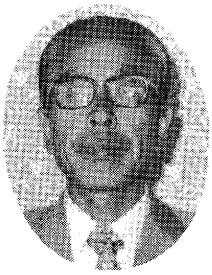
職業　農業
住所　折敷瀬郷六九六番地
経歴　郷総代、農協理事
抱負
一、窯業と農業の一体化による波佐見町経済の発展
イ窯業の健実なる伸長と併せて関連下請業者の健全なる育成
ロ農業の近代化を図り、農家所得の向上に努める
二、未来を背負う青少年の健全な育成
三、安心して住みよい環境の整備

山口博資　50才



職業　商業
住所　湯無田郷一三三四番地
経歴　郷総代会会長、東小学校育友会会長、町議会議員二期
抱負
明るい波佐見町づくりのため、政治に筋を通し、これを誠意と愛情をもって実現してまいります。特に教育の正常化を強くすすめると共に、民生福祉の充実に努める決意であります。

田崎四郎　52才



職業　会社社長
住所　湯無田郷一二一六番地
経歴　青年団副団長、県陶磁器元卸商業協同組合副理事長
抱負
明るい希望有る波佐見町建設と達成の為、施設環境作りに全力を尽したい
一、すべての人々に喜ばれる緑の公園作りと福祉施設の急務
二、道路、排水溝の計画的整備
三、窯業振興に積極的協力態勢の強化

久保田芬　50才



職業　農業
住所　野々川郷一二八五番地
経歴　駐在員、副総代、川棚高校PTA役員、町議会議員二期
抱負
一、教育の正常化
一、農工生産基盤整備
一、本町の恒久的な水資源の確保
一、国道誘致促進
一、地集（農集電話）電話の普通電話への陳情促進

中村五郎　56才



職業　窯業焼成工
住所　宿郷七五六番地の一
経歴　青年団長、日本共産党佐賀県西松浦地区委員長
抱負
波佐見町の発展は大きな工場や倉庫がどんどん建ちならぶ外観だけではなく、それを支えて来た働く多くの人達が働きがいのある生活、健康で明朗な家庭を築く事にあり、希望に燃えた若人が波佐見に愛着を持ち、ここにふみとどまる事にある。町民の声なき声を町政に反映し大きく町民の声を盛り上げ町議会と町民のパイプ役になりたい。

田崎登　49才



職業　農業
住所　宿郷一〇七七番地
経歴　青年団長、南中学校育友会長、東彼森林組合理事、町消防団副団長、農業委員会会長
抱負
町産業（農業・窯業）振興を基本として豊かな土地作り豊かな人作りに全力をつくします
一、町民の徳意が町の政治に民主的な町政推進に努力します

二、青少年の健全育成。農業後継者の育成に力を尽します
三、林業振興につとめます

松尾安俊　61才



職業　会社社長
住所　三股郷一五四番地
経歴　町・郡傷い軍人会会長、町身体障害者福祉会会長、町ビルマ会会長、町議会議員三期

抱負

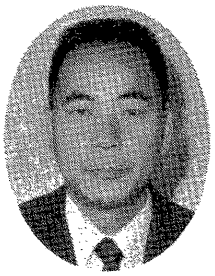
私は、四期にわたる町民各位の厚い信任を肝に銘じ、その重責を認識して
基幹産業である陶器業界の進展を軸にして、住民のためにする真の福祉行政を推進して、進展する社会情勢に立ちおくれない融和、信頼に満ちた住みよい郷土づくりのため
更に精進する覚悟であります。

藤田勇　42才

職業　会社員
住所　中尾郷六八八番地
経歴　青年団長、町商工会経営指導員、農業委員、町議会議員一期

抱負

一、窯業関連企業の健全育成と振興対策について取り組んで行きたい
二、農業基盤の確立と振興対策について取り組みたい
三、住みやすい郷土の建設と今後増加する老人対策、さらに青少年の健全育成について取り組みたい



細野五郎　64才

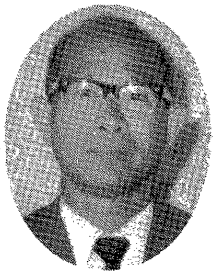


職業　農業
住所　稗木場郷八〇八番地の二
経歴　波佐見川棚土地改良区理事長、町農振協議会会長、町農業構造改善事業推進協議会会長、町議会議員五期

抱負

一、農業と窯業の発展に力を尽します
一、教育の正常化に務めます
一、窯業の伝統工芸を維持保存に力を尽し育成に努力します
一、町民の声をきき全ての事に全力を挙げて町政に努力します

山口松蔵　57才

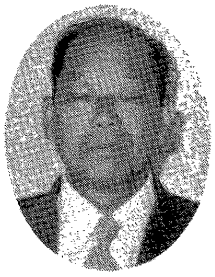


職業　農業
住所　志折郷二〇二三番地
経歴　公民館分館長、大村東彼地区保健衛生協議会理事、町料飲店組合長

抱負

一、町民の幸福
一、明るい町政の豊かな社会作り
一、町基本的産業の振興
一、町諸施設の整備並びに改善
一、遅れている地域の開発と発展

田中光夫　61才

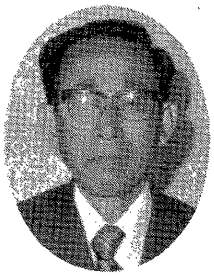


職業　農業
住所　村木郷二二番地の四
経歴　川棚高校波佐見分校PTA役員、郷総代

抱負

明るい豊かな町づくり
住民の声を多く町政に反映する
（住民との会話の場を持つ）

松尾栄作　61才



職業　事務員
住所　金屋郷一三一番地
経歴　町職員、郷総代

抱負

一、町民総親和を図り明るい生活ができるよう町民の意見を尊重し、豊かな町づくりのため努力する
一、町民の福祉を優先、各地域の発展と特に老人の老後の安定をはかり母子、児童、福祉の充実に努める
一、幼児教育向上のため父兄の経費軽減に努める
一、若者に希望を与えスポーツの振興に努める

中尾正孝　64才

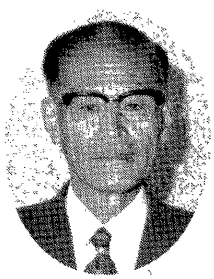
職業　農業
住所　皿山郷三六〇番地
経歴　教育職、町体育協会副会長、東彼体協理事、県陸連理事、東彼陸連支部長、民生委員、地区保護司、郷公民館長

抱負

一、教育の刷新　町民一体となって世論をもりあげ健全な子どもたちの育成・
一、スポーツの振興　青少年はもちろん町民こぞってスポーツ振興推進
一、郷土産業の発展　農工一体による郷土産業の進展への努力
一、福祉の向上　子どもから老人に至るまで幸せを進める町政



沢村近一　63才

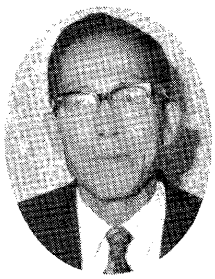


職業　農業
住所　村木郷一〇二一番地
経歴　長崎食糧事務所佐世保出張所長、県樹苗農業協同組合副組合長、郷総代

抱負

一、農業と林業の発展政策に努力

し窯業と農業の一本化を図り町発展の基礎作りをいたします。
二、公害のない緑化と美化の住みよい町作りに推進いたします。
三、青少年の育成と教育、老人と婦人はもとより町民の福祉向上に積極的に努力いたします。



久松金一　61才

職業　農業
住所　長野郷二五七六番地
経歴　郷総代、町社会教育委員、農協監事、農業委員、長野地区農業改善事業推進協議会々長

抱負

一、圃場整備、河川改修の完成と総仕上と今後の問題点の解決
一、辺地の道路問題と舗装の早期完成
一、農村環境改善センター、老人福祉センター、南地区総合グランド等の早期実現
一、農業後継者の育成
一、農業窯業の組み合わせに依る地域の発展

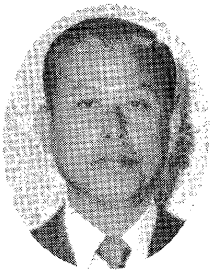


末岡秋夫　57才

職業　医院事務
住所　井石郷二一五二番地の二
経歴　町職員（議会事務局長、総務課長）、収入役、町消防団長、町議会議員一期

抱負

一、生活、工業用水の確保（一日一万トン以上）全域上水道を設置する（要すれば新たに多目的ダムの建設を促進する）
一、都市計画、公園計画を推進し整然としたきれいな街区を造り併せて下水、排水溝を整備し、より良き生活環境とする。
一、河川（支流を含む）改修を促進し、水災害を防止する。

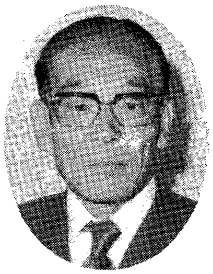


山尾蔦樹　53才

職業　陶磁器上絵付業
住所　永尾郷二九三番地
経歴　町監査委員、郡監査委員会会長、県町村監査委員会会長、町議会議員四期

抱負

明るい町づくりの為に、特に未端地域の皆様の声を町政に反映すべく最善の努力をします。決議機関として是々非々の姿勢を堅持します。私は次の諸点と取組みます。
教育問題、窯業、農業の振興、道路交通網の整備促進、労務対策上、下水道整備、ダム問題、温泉センター地域の観光開発、福祉施設、託児保育所と住民問題等。



高月秀助　65才

職業　農業
住所　川内郷一一一七番地の一
経歴　川棚高校波佐見分校育友会会長、町商工会理事、部落委員長

抱負

一、山間地農業の振興と開発、早期実現、二、中学生通学道路の新設促進。三、お年寄や働く婦人、恵まれない人に福祉制度の充実、四、将来を託する青少年の健全育成並びに、希望に対する政策実現。五、町政に対する町民の声を忠実に取り入れ和を以て今一歩前進ある町政に全力を投球する覚悟でございます。



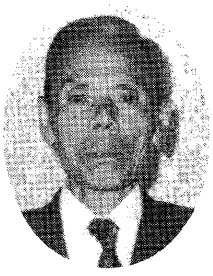
黒崎満太郎　65才

職業　農業
住所　田ノ頭郷四三二番地の一
経歴　町農業共済組合理事監事
交通安全協会理事、波佐見川棚土地改良区工事担当理事、町議会議員一期

抱負

一、農業の近代化、町道完全舗装
一、水資源の確保開発
一、社会福祉の充実徹底
一、教育の正常化
一、町民総親和

以上これらを重点に町民各位の指導を得て町政に反映させ、より良き波佐見町建設に努力したいと思います。



川島峰太郎　70才

職業　陶磁器絵付工
住所　小樽郷八三七番地の一
経歴　同盟波佐見窯業労働組合長
町議会議員一期

抱負

私は本町四百年の伝統をもつ波佐見焼の生産向上発展と働く人の生活の安定、下水道の環境整備、老人、身障者、めぐまれない人の福祉の向上、尚窯業と農業がほんとうに調和のとれた豊かな町づくりに微力ながら努力する覚悟でございます。



福田万里　57才

職業　農業
住所　鬼木郷九四一番地
経歴　中学校育友会副会長、駐在員、郷総代、農業委員

抱負

一、町内交通網の整備拡充
一、農産物価格の保障維持
一、地方教育制度の拡充
一、環境整備事業の確立促進
一、老人身障者等への福祉事業の完備促進

◎当日有権者数

総数	9,857人
男	4,520人
女	5,337人

◎投票者数

総数	9,330人
男	4,265人
女	5,067人

◎投票率

総数	94.65%
男	94.31%
女	94.94%

広報はさみ

町の人口（10月31日現在）

- 総人口　15,174　人
  - 男　7,240　人
  - 女　7,934　人
- 世帯数　3,447　世帯

転入74　転出25
（住民基本台帳調）



ミカンの取り入れ……（野々川郷で）

11/51

黄色く色づき、たわわに実ったミカンの取り入れも、今がまっ盛り。

近年、店先や一般家庭でもっとも出回わっている果物の代表とも言えましょう。

町内の温州ミカンは、栽培面積が約九十六ヘクタール、生産量が約六千五百トンの生産となっています。

こたつを囲んで一家だんらんのひとときに、花をそえてくれるミカン、おいしい味覚をあじわいながら、家族みんなで楽しい時間をつくってみてはいかがでしょうか。

No.165　昭和51.11.15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

新しい顔ぶれで初議会

議長に松尾安俊さん　副議長に久保田芬さんを選出

十一月一日開かれた初議会で、議長、副議長、各常任委員が選任されました。正副常任委員長についても委員会の互選により、それぞれ次のとおり決定しました。

議長　松尾尾安俊
副議長　久保田芬

常任委員

総務常任委員会
委員長　山尾蔦樹
副委員長　松崎十三
委員　高月秀助
〃　藤田勇
〃　田崎登
〃　松尾安俊

文教厚生常任委員会
委員長　山口博資
副委員長　中尾正孝
委員　山口松蔵
〃　田中光夫
〃　松尾栄作

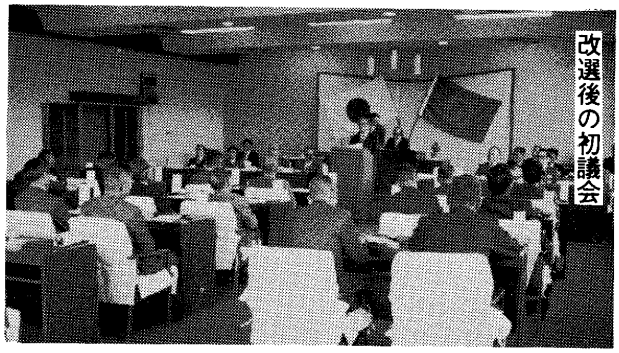
建設常任委員会
委員長　末岡秋夫
副委員長　黒崎満太郎
委員　福田万里
〃　中村五郎
〃　久保田芬

産業経済常任委員会
委員長　細野五郎
副委員長　川島峰太郎
委員　田沢重幸
〃　沢村近一
〃　田崎四郎
〃　久松金一

なお、議員の中から**監査委員として藤田勇議員**が選任されました。


久保田芬副議長


松尾安俊議長


改選後の初議会


藤田　勇監査委員

家庭の健康について懇談

第一回波佐見町医療保健対策懇談会

十月二十七日町公民館で、東彼杵郡医師会主催の第一回波佐見町地域医療保健対策懇談会が開かれました。

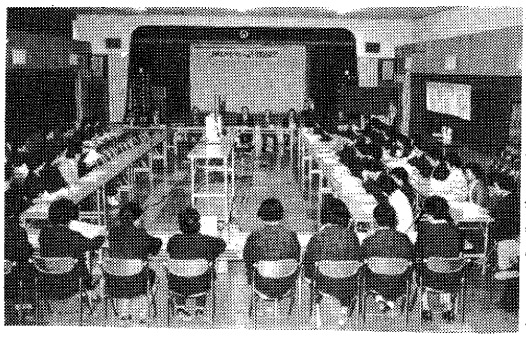
この懇談会は郡医師会の提唱により地域住民の健康を守るために医療機関の医師と住民の方とが一緒になり、それぞれの立場から健康問題について話し合い、協力し合って家庭の健康をまもり、また病気になったときは適切な診療をうけて「健康で明るい家庭生活ができるよう」にと願いをこめて開かれました。

今回は家族の健康をあづかっていられる婦人を対象ということで町婦人会の役員七十九人と医療機関から町内開業医の医師全員と川棚町、東彼杵町からも開業の医師が多数出席されました。

「家庭の健康をどう考える」をテーマに、山道先生「モミモミ健康法」、宮崎先生「腹いた」、別府先生「脳卒中」について、それぞれ話されました。その後、野中先生の司会で、三人の先生のお話しを中心に質問、要望が活発に行われ、各先生から適切な指導をしてもらいました。

その後、希望者は血圧の測定などをしてもらい、大変好評でした。

この会は今後も継続的に行い要望があれば各地域にはいり有効適切な会としたいと、いうことでした。



「健康の有難さは病気してはじめてその有難さを知る」話に聞き入る婦人会のみなさん

成人式申し込みは早めに!!

町教育委員会事務局へ

第二十九回波佐見町成人式は来年一月十五日の成人の日に、波佐見町公民館で行われます。

今回の該当者は、昭和三十一年四月二日から翌年四月一日までに生まれた方となっています。

町内に住所がある方には、ハガキで申し込み通知があります。

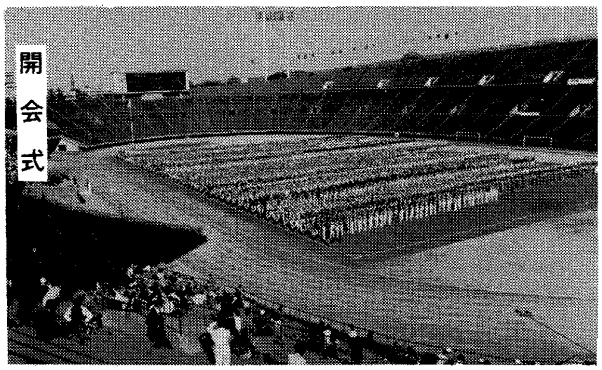
就職、大学、その他で町外に住所がある方には通知がいきませんので、本町に帰って成人式に参加される方は、必ず家庭を通じて申し込みをしてください。

申込先　波佐見町宿郷六六〇
役場内
波佐見町教育委員会事務局
（電話申し込みで結構です。生年月日と氏名をお知らせください。――TEL二一一一番）

注・諸準備のため成人式参加申し込みは十二月二十日までにお願いします。

全国青年大会

東京で鬼木浮立を発表
力強く晴やかに披露
山下君、自己最高記録出す


開会式

一九六四年東京オリンピックが開催された国立競技場を中心会場として、十一月四日から七日まで第二十五回全国青年大会が開催され、本町から長崎県代表として、郷土芸能の部に鬼木浮立二十人と陸上競技三種競技一人が出場しました。

全国の晴れの舞台で日頃の練習以上の好成績をおさめ、波佐見町制二十周年の記念すべき年にふさわしく波佐見町青年の意気を内外に示しました。



大拍手をあびた鬼木浮立

郷土芸能の部は日本青年館ホールで、都道府県代表二十五団体によって行われ、どこもお国自慢の芸能が発表されました。

鬼木浮立は大鬼木地区の青年男子十五人、女子五人によって県青年大会以後も毎晩練習に練習を重ねて大会にのぞみ、十一月五日の午前十一時から始められました。

笛、小太鼓、大太鼓に大小の鐘の音がリズミカルに囃され、さらに晴やかな「あや竹踊り」を加えて、「ヨイトサーヨイトサー」のかけ声も高らかに熱演されると会場から再三拍手が送られました。発表が終るとすぐそばの明治神宮外苑青年の広場に「日本の秋祭り」会場が設けられ、お祭り広場の中央の大きなステージで午後一時から再び鬼木浮立を披露しました。集まった観衆の人たちは、古式で力強く晴やかな演技に大ぜいの人がカメラを向け大拍手をあびました。

晴やかな鬼木浮立に拍手わく！

郷土芸能の出場とあって地元鬼木から保存会員、父兄など十五人が選手団とともに上京、また、東京でも地元出身の方や親類・知人の方が次々に応援にかけつけられました。

三種競技で自己最高記録出す
山下憲治君（村木）

陸上三種競技に出場した山下憲治君（村木）は走巾跳、砲丸投、千五百メートルの三種目を競い、長短離を得意とするだけに千五百メートルでは四分二十九秒六の自己最高記録を出すという活躍ぶりでした。

なお全国青年大会長崎県波佐見町選手団派遣は波佐見町制二十周年記念事業として経費の一部について町より補助金が支給されました。

11/26～12/2

『火災は人災，防ぐはあなた』
秋の火災予防運動始まる

秋の火災予防運動は火災の多くなる時期にあたり、国民一人一人の防火意識の向上を図り、火災の発生防止と火災による人命損傷事故を防ごうと毎年この時期に行われています。

今年も十一月二十六日から十二月二日まで全国いっせいに実施されます。

とくに、今回は次のことが重点目標となります。

一　家族みんなが防火のそなえ

ア　でかける前、やすむ前には火の元の点検をしましょう。

イ　寝たばこやたばこの投げ捨ては、絶対にやめましょう。

ウ　ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけましょう。

エ　お年寄りや幼児の安全な避難方法を考えましょう。

オ　消火用具や消火用水の備えをしましょう。

カ　ホテルなどに泊るときは、避難方法を確めておきましょう。

二　全員そろって職場の防火

ア　消防計画など防火のための計画をよく理解しておきましょう。

イ　消火訓練、避難誘導訓練を実施しましょう。

ウ　火気の使用場所は、整理、整頓して安全を確めましょう。

エ　通路や出入口などは、避難しやすくしておきましょう。

オ　ガソリンや灯油などの危険物は安全に管理しましょう。

以上のことに十分注意して、期間中はもとより『火災は人災、防ぐはあなた！』を合言葉に火災のない明るい町づくりに努めましょう。

※　火災、救急車の要請はダイヤル一一九番へ

水質検査異状なし

総水銀などを測定

中尾郷廃棄物処理場（グランド）

産業廃棄物は、文明が進むにつれて増加し全国各地で処理問題が深刻になってきています。

当然、本町でも、窯業の生産拡大に伴い、廃棄物は年々増加の一途をたどっており、すでに、現在では月間二百トンを越えるものと推定されます。

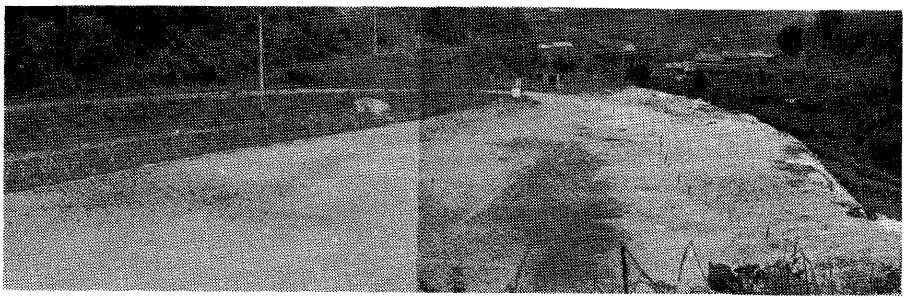
本町では、五十年四月から中尾郷のグランド造成地を廃棄物処理場として、部落の協力を得て処理をしてきました。

この度、公害発生の未然防止対策として、処理場の水質検査を、長崎県衛生公害研究所に依頼し実施しました。

検査事項は、総水銀・カドミウム・鉛・ヒ素・総クロム・六価クロムの重金属と有機リンの七項目で、測定箇所は、グランド造成地の溜り水・地下排水・窯の浦溜池の流入口の三カ所でそれぞれの項目で行いました。

検査の結果、すべての箇所、すべての項目について、汚染物はまったく検出されませんでした。

このことで、陶磁器関係の廃棄物には、上絵具の鉛等の一部を除いて、直接人体に害のある物質はほとんど含まれていないことがわかりました。



中尾グランド

今後とも、定期的に検査を実施し公害の未然防止につとめていきたいと思います。

また、現在のグランドは狭く、部落で拡張を計画されていますので、当分の間不燃物処理場としてグランド造成地を使用させていただくことにしています。

廃棄物の処理にあたっては、次の基本的な考えにもとづいて、的確に処理されるようお願いします。

一　事業者責任の原則

産業廃棄物の処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で明確にされているとおり、事業主自らの責任で完全に処理してください。

二　不燃物でも台所かすや家財用具等は捨てられません。

グランド造成地であるため、産業活動から出る窯業土石、石膏型やその他の産業からでる土・瓦だけとし、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等の家財用具や台所かすタイヤ、木材、ビニール類は捨てないように心がけてください。

三　処理場の管理

(1)　使用日時は、毎週月・水・金の九時から六時までとします。

(2)　管理人をおいて廃棄物の点検を行います。

(3)　埋立て方法は、廃棄物と土砂を交互に積み重ねて処理します。

四　使用料

小型車（軽トラック）
　一台につき三百円
中型車（二トン車未満）
　一台につき四百円
大型車（二トン車以上）
　一台につき五百円



飲酒運転はもうしない!!
決断と実行のとき

交通安全運動
12.11～1.10

年末年始は、交通事故が多くなりがちです。

長崎県では、この時期を迎え、交通安全運動を行い、県民総参加により交通事故を防ごうと、毎年年末年始に交通安全運動を行っています。

今年も、十二月十一日から来年一月十日までの三十一日間、**飲酒運転の追放、過労、暴走運転の防止を最重点目標として、この運動を行います。**

とくに、飲酒運転による交通事故は、この時期に最も多く、「**酒を飲んだら絶対に運転しない**」という強い意志と習慣をこれを機会に身につけたいものです。

少しの酒でも、車の振動や車内の温度で自然に酔いがまわり、神経がまひし、だんだん大胆になって、注意力が散慢になり、大きな事故の原因となります。

また、多忙のあまり、スピードの出し過ぎや過労運転による交通事故も、この時期に目立っています。

忙しいときこそスピードはひかえめに安全運転に心がけましょう。

信号などで少しのスピードは時間的に変わらないことも証明されています。

ちがうのは危険が増すことだけです。

その他に、この時期は、雪や寒さのためのスリップ事故も大きな特徴となっています。

雪道や凍結した道路の走行には急発進、急ハンドル、急ブレーキをしないことはもちろん常にスピードをおとし、停止するときも、エンジンブレーキで減速して停止するなど心がけましょう。

交通事故は、自分はもとより、周囲のものや他人までも不幸にしてしまいます。

みんなで、この運動に、積極的に参加して、交通事故を撲滅しましょう。

東小・南小に愛の鐘

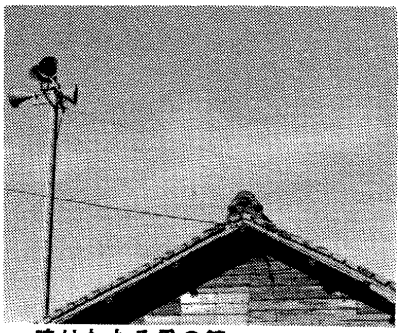
規則正しい生活で 子供らのすこやかな成長を

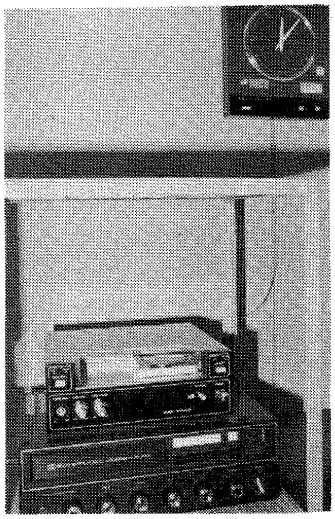
愛の鐘、それは時間を決めてスピーカーから流れるメロディーを聞き、規則正しい生活をして、心身ともに健やかな子供の成長を願い、設けられるものです。

本町には、昭和三十六年役場庁舎落成を記念して役場職員一同の寄贈による愛の鐘が役場屋上に設置してありますが、このたび、町内のすみずみまで届くようにとの念願のもとに佐世保更生保護婦人会並びに波佐見地区更生保護婦人会（会長杢尾スエさん）のご好意により多額の経費を投じて東小学校及び南小学校にそれぞれ設置していただきました。

関係者の方々のご厚意に対し厚くお礼を申しあげます。

十月十三日から、朝の七時、午後六時と九時の一日三回メロディーが流されており、すでにお耳に達していることと思いますが、町民一人一人がこの趣旨をよく理解され、なお一層青少年の健全育成に意を注ぎ、明るい町づくりに協力をお願いします。


鳴りわたる愛の鐘


愛の鐘の装置

愛の鐘を寄贈

更生保護婦人会

かねて更生保護婦人会が、青少年健全育成のために念願していました「愛の鐘」が皆様のご協力を得て、やっとできあがりました。

十月十二日、波佐見町教育委員会を通して、東小学校と南小学校に贈呈いたしました。

町内のすみずみまでよく聞こえるようにと性能のよいものを求めました。南小学校の愛の鐘は下農協倉庫の屋根に取り付けています。

夕方六時には、〝夕やけこやけ〟のメロディーが流れます。チャイムが鳴ったらお友だちとの遊びをやめて家に帰り、夜九時には〝子守歌〟が鳴り、おやすみの時間。朝七時には〝早起き時計〟の曲で元気にとび起き、学校にでかける用意をします。

そうした生活のリズムによって、子供たちが、いつともなしに時間を守り、規則正しい行動が身につき、正しい道をたどり明るく楽しい生活ができますよう願っています。

ご寄贈いただいた更生保護婦人会という名称はあまり聞きなれない会かと思いますのでご紹介します。

こうした私たちの主旨に、賛同していただき、次の団体及び善意の方々から寄付してもらい、この愛の鐘が完成しましたことを、本紙を借りまして、みなさま方のご協力に感謝し厚くお礼を申し上げます。

佐世保更生保護婦人会	二十五万円
波佐見地区　〃	十五万円
波佐見町善意銀行	三十五万円
波佐見町婦人会	十万円
東彼地区ライオンズクラブ	十万円
波佐見町内六ケ寺院	六万円

波佐見地区更生保護婦人会
会長　杢尾　スエ

更生保護婦人会とは

更生保護婦人会は法務省の保護課に属する団体で全国的に組織され、会員は婦人保護司、保護司の奥さん方とその目的に賛同されたご婦人の集まりで、佐世保更生保護婦人会は佐世保市、北松、川棚、波佐見地区で組織され会員数は現在約千人といわれています。

この会は、婦人の立場から保護司の方々の活動に協力して人間愛母性愛、社会奉仕の念に燃えて、犯罪者の更生、犯罪の予防、青少年の健全育成を目的として、地域の関係団体と緊密な連けいのもとに地域社会に密着した活動を展開し犯罪のない明るい社会の実現に寄与することを目的として次のような活動をしています。

一　愛の鐘運動
（愛のはるさめや愛のお茶販売等により資金を得て）
二　保護司への協力
三　更生保護施設の慰問と援助
（出獄して行く所のない人の宿舎）
四　少年院の慰問
五　社会を明るくする運動へ参加
六　中・高校生の非行化防止弁論大会への協力
（更生保護婦人会資料提供）

ご存知ですか？ 犬の飼育法

犬を飼うためには、毎年登録を受け、春秋二回狂犬病予防注射をしなければなりません。これらがすんでいない犬は「違反犬」として捕獲されることがあります。また「犬取締条例」により、犬は必ずクサリでつなぐか、オリのなかで飼うようにしなければ、捕獲されることがあります。このたび、県条例の改正により、さきにあげたような違反犬が捕獲された場合の返還手数料が**二千円**に引き上げられました。また、一日当りの飼育料も**二百円**となっています。しかも捕獲された犬を返還してもらうためには大村まで行かなければなりません。このように、登録や注射がすんでいない犬を飼っておられる方は大損となります。秋の予防注射がすんでいない犬をお持ちの方は、獣医師から予防注射をしてもらい、証明書をもらって、役場で登録をすませてください。また犬の放し飼いによる苦情が大変多くなっています。ますので、必ずクサリでつなぐようにしてください。

25年以上納付・65歳が原則

老齢年金の給付

繰上給付・繰下給付の例外措置もあります

わが国の年金制度は、厚生年金、国民年金など八つに別れており、だれもがいずれかの制度に加入する国民皆年金のしくみとなっています。いずれの制度も、老後の生活保障などを大きなねらいとされています。

最近、国民年金の給付のうち老齢年金についてよくたずねられる方がありますので、その内容を述べてみましょう。

◎老齢年金はどんなときにうけられるか。

「老齢年金」は、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とを合わせて**二十五年以上**ある人が、**六十五才**になったときに支給されます。

・十年～二十四年で老齢年金をうけられる人

国民年金制度が発足した昭和三十六年四月一日に、三十一才をこえている人は、六十才までの加入期間では二十五年の加入期間を満すことができない人もありますので、年齢によって、別表1のように、必要な保険料納付期間が十年から二十四年に短縮されています。この期間を満たしますと老齢年金をうけることができます。

・支給の繰上げと繰下げ

老齢年金をうけるために必要な加入期間を満たした人は、六十五才前であっても六十才から六十四才までのうち希望する年齢からうけることができます。これを支給の「**繰上げ**」といいます。

また、受給年齢を六十五才後にのばして、増額された年金をうけることもでき、これを支給の「**繰下げ**」といいます。

老齢年金の繰上げ、繰下げの支給割合は別表2のとおりです。

（別表1）

生まれた日	期間
大正5年4月1日以前	10年
大正6年4月1日 〃	11年
大正7年4月1日 〃	12年
大正8年4月1日 〃	13年
大正9年4月1日 〃	14年
大正10年4月1日 〃	15年
大正11年4月1日 〃	16年
大正12年4月1日 〃	17年
大正13年4月1日 〃	18年
大正14年4月1日 〃	19年
大正15年4月1日 〃	20年
昭和2年4月1日 〃	21年
昭和3年4月1日 〃	22年
昭和4年4月1日 〃	23年
昭和5年4月1日 〃	24年

◎老齢年金はいくらもらえるか

老齢年金の額は、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間とに分けて、次の式で計算されます。

老齢年金の年金額＝
〔1300円×（保険料を納めた月数）〕＋〔1300円×（保険料を免除された月数）×$\frac{1}{3}$〕

なお、将来、より高い年金をうけるためふつうの保険料のほかに付加保険料を納めた人は、ふつうの年金額に、次の式で計算した額が加算されます。

加算額＝
（200×付加保険料納付月数）

概要は次のとおりですが、くわしく知りたい方は、役場住民課へおたずねください。

また、毎月七日、役場で「社会保険相談」が開かれていますのでご利用ください。

（別表2）

老齢年金をうけ始める　年齢	受けられる率（65才を100とした割合）	
60～61才未満	58％	繰上げ支給
61～62才 〃	65	
62～63才 〃	72	
63～64才 〃	80	
64～65才 〃	89	
65　才	100	
66～67才未満	112	繰下げ支給
67～68才 〃	126	
68～69才 〃	143	
69～70才 〃	164	
70才以上	188	

保育園児の入所受付

十一月三十日まで

町では保育所の入所申し込みを受けつけています。

入所についての資格は次のとおりです。

一　お母さんが外で働いている

二　お母さんが家事以外の仕事をしている。

三　お母さんがいない。

四　お母さんが出産の前後であったり病気やけがをしている、などのため、子供のめんどうを十分にみることができない場合で以上になる乳幼児を原則として対象とします。

三　申請用紙

各部落の駐在員又は町役場住民課にあります。

四　提出先は

各部落の駐在員又は町役場住民課へ

五　申請期間

十一月一日から三十日までです。定員に限りがありますので早めに出してください。

六　入所児の決定

今回から保育所入所申請書の内容をあらため、国が定めた入所基準に従い、保育入所児の認定実施要領に基づき厳正な審査のもとに決定します。

一　申請をする人は児童と同じ世帯に住み、生計をともにしている児童の直系の親族（父母、祖父、祖母）で会社等に勤務の人は源泉徴収票を添付してください。

二　年令

昭和五十二年九月末で満一才す。

申請の要領は次のとおりです。

現在保育所に入っている場合もあらためて申請してください。

最高賞に兼石哲也さん

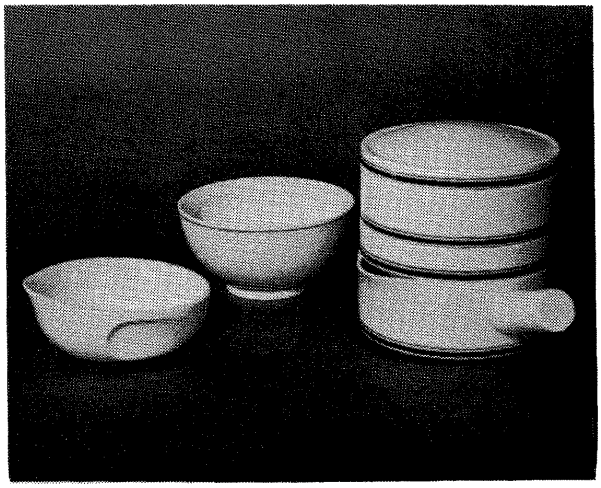
'76陶器デザインコンペティション

財団法人日本陶磁器意匠センター主催によるデザインコンペティションで、最高賞の一九七六デザイン賞を、長崎県窯業試験場研究員、兼石哲也さん（有田在住）が受賞されました。

デザインコンペティションとは近代の生活や環境の変化に対応するため、生活の質や内容を豊かにし、陶磁器デザインを見なおし、広く全国から募集して、その中から優秀なものを選び、新しいデザインの開発を図ろうとするものです。

このコンクールは、昭和三二年以来、今回で第二十回を迎えました。

受賞された兼石さんは「離乳の為に」というテーマで、生後三カ月頃から始まる離乳食の器を創作され、日常生活の中から発想し、洋風・和風にとらわれることなく機能を生かして、新しい分野の開拓と、造形力が評価されたものです。



受賞の創作品

「テーマ「離乳の為に」

流動物、半固形物の為の道具

○ジューサー
・流動物（ジュース）の為に使用
・おろし器（リンゴ　メロン等）としぼり器（みかん・レモン等）も組合せ受け皿をセットする。

○カップ
・流動物を飲ませる時、飲んでいる状態が確認できるよう・広く浅くなめにし、飲みやすいように口が当る部分をしぼる。
・親が持ちやすいようにへこみをつける。

○すり鉢
・半固形物の為に使用
・スリコギでする。または、潰してベビーフードとする場合縁に上がってきて汚れるのを防ぐ為に内アールとリムをつける。

統中建設資金篤志寄附

佐世保市　**一瀬勝俊様**
一金　二十万円也

波佐見町建設業組合様
一金　百万円也

以上のとおり、波佐見統合中学校建設資金として寄付していただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

善意の窓

十月三十一日現在

・金屋郷　**藤野　実　様**
御夫人故藤野芳子様忌明にあたり
・湯無田郷　**福井　友市様**
御子息故福井誠也様忌明にあたり
・宿　郷　**森浦　春男様**
御母堂故森浦ハツヱ様忌明にあたり
・金屋郷　**山口　ツギ様**
御主人故山口四郎様忌明にあたり
・井石郷　**池田　吉春様**
御尊父故池田末作様忌明にあたり
・金屋郷　**浦川　正巳様**
御母堂故浦川マス様忌明にあたり
・宿　郷　**田島　文枝様**
御主人故田島剛様忌明にあたり
・永尾郷　**江添　強　様**
御母堂故江添トサ様忌明にあたり

香典返しにかえて社会福祉事業資金に寄付していただきました。

それぞれの寄付に対し厚くお礼申しあげます。

波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田　寛吾

おめでた

十月届出分

子どもの名	親の名	部落名
中島洋平	繁樹	中尾郷
楠本宗孝	昌利	永尾郷
小佐々珠美	一郎	〃
本川美奈子	喬	野々川郷
住田辰彦	隆	湯無田郷
浦野直子	敬士	〃
山口しのぶ	義昭	〃
中島　勉	康憲	〃
中村　聡	勤	折敷瀬郷
林田奈穂美	茂法	〃
長谷川恵子	義延	宿　郷
福田留美	賢造	〃
松本妙子	純悟	〃

お祝

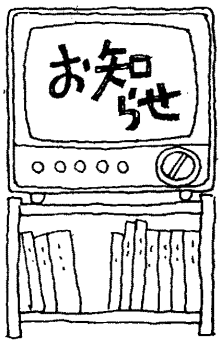
十月届出分

谷口　晃	龍喜	〃
馬場万里子	辰彦	村木郷
高尾匡秀	照利	川内郷
藤野貴寛	正孝	協和郷
（西　康治	川内郷	
山下廣子）	野々川郷	
（橋口　司	鬼木郷	
沖永美佐江）	東彼杵町	
（松尾譲二	折敷瀬郷	
三木ちえみ）	徳島県	
（北村孝之	湯無田郷	
一瀬洋子）	湯無田郷	
（岩永俊夫	村木郷	
藤本三枝子）	佐世保市	
（松尾和信	山内町	
川野鈴美）	湯無田郷	
（松本　恵	折敷瀬郷	
川崎ひろ子）	鬼木郷	
（山本久則	井石郷	
松井美也子）	佐世保市	
（立石　聡	折敷瀬郷	
毛利美保子）	佐世保市	

おくやみ

十月届出分

高木　ヒサ	湯無田郷	七十八才
岩本　米蔵	〃	七十　才
岸川　ナヲ	稗木場郷	六十六才
松尾　ナツ	志折郷	八十三才



水道室からお願い!!
水道パイプにも愛の手を

水道は私達の日常生活のなかで一日も欠くことのできない大切なものです。まだ水道のきていない部落の方々には、大変ご不自由をおかけしていることと思いますが、一日も早く住民ひとしく水道の恩恵を受けられるよう、いろいろ検討しています。ところで、今年も寒い冬が、かけ足でやってきますが、お宅に露出している水道パイプはありませんか?、カン割れしないよう暖い今のうちからワラや綱で巻いてください。今年一月は寒がきびしかったため町内全域で約五百件のカン割れが生じています。大切な水を一滴も無駄にしないよう。

『お宅の水道の点検と保護をお願いします』

なお水道保温チューブは町内管工事組合にありますのでご利用ください。

町内管工事業者は次のとおりです。

本岡商店　電二〇七　小佐々建設電二五〇六
野田電器　〃二五九　銀杏屋〃二〇五五
百武建設　〃二四二　堀池電器　〃二三六
波佐見電設〃二三九　高千穂設備〃二三七

12月の納金
- 固定資産税
- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

郵便局だより
年賀はがきは早めに出して!!

12月22日までに

52年お年玉つき年賀はがきは，11月5日から郵便局,または近所の切手売さばき所で発売されています。年末は，わずか２週間に25億通の年賀状を取り扱いますので，遅くとも12月22日までに差し出してください。

なお，お年玉賞品は次のとおりです。

1等　折りたたみ式自転車
2等　腕時計
3等　封筒とグリーティングカードのセット
4等　お年玉切手シート

指定券お求めの方へ
発売時間を変更しました
（有田駅）

十一月一日から指定券（特急券寝台券）などの発売時間が変更ました。

◎前売り指定券の発売時間　10:00～17:00
◎当日ご乗車の指定券の発売時間　6:50～22:02

駅別		発売時間
博多駅・小倉駅 長崎駅		駅の営業時間帯
特急・急行列車停車駅		特急・急行列車の停車時間帯
その他の駅	52年1月31日まで	現行どおり
	52年2月1日から	10:00～17:00

※指定席車輌を連結していない急行列車（あきよし，日田，ひこさん，あさぎり，はんだ，平戸）のみ停車する駅は，その他の駅に含まれます。

くらしのニュース
公正取引委員会がビール・ウィスキー業界へ指導
原材料や製造年月日表示を

公正取引委員会は、九月末、ビール業界やウィスキー業界に対して原材料や製造年月日表示、ことばの使い方などについて、業界の自主的な「公正競争規約」を早くつくるよう指導しました。

（ビール）原料は大麦麦芽が本来ですが、最近ほとんどのビールが大麦のほかに、コメやでんぷん類を加えています。副原料の使用は酒税法でも認められており、コメを原料に入れた方が飲みやすく、口当りが軽い日本人向けのビールができると業界ではいっています。また、コメやでんぷんを使わないことを強調した「特選」「高純度醸造」「高濃度」などとうたった新製品も出回りはじめていることから、原材料表示をはっきりすべきだとしています。製造年月日についても、現在大びんだけに製造年月日の表示がされていますが、小びん、中びんにも表示すべきだとしています。

（ウィスキー）ウィスキーの本場英国では、大麦麦芽を発酵、蒸溜させた原酒（モルト）だけでつくるものを「スコッチウィスキー」としていますが、日本では大麦以外の穀物などからつくったアルコールを添加するのが普通になっています。つまり、現在の酒税法では(1)大麦麦芽を発酵、蒸溜させた原酒（モルト）だけつくられたもの(2)モルトを主体に、他のアルコールを添加したもの(3)他のアルコールを主体に最低7%のモルトを加えたものの3種があります。酒税法では、アルコール分43度以上、モルト含有率23%以上であれば「特級」になります。したがって「特級」や「1級」の表示は、酒税法上の基準で、ウィスキーの品質や味を示したものではありません。こうしたことから公正取引委員会ではモルト以外のアルコールを加えたものがウィスキーと呼べるかどうか、原材料や熟成年数の表示、製造年月日表示など、輸入ウィスキーの表示ともあわせて規約づくりを検討するよう業界を指導しました。

広報はさみ

町の人口（11月30日現在）

- 総人口　15,192　人
- 男　7,253　人
- 女　7,939　人
- 世帯数　3,457　世帯

転入 50　転出 37
（住民基本台帳調）



はたちを祝う!!……（式典に花をそえてくれた鬼木浮立）

「はさみ町」が生まれて二十年。町では、町制二十周年と中学校落成を記念して、多彩な催しが行われました。

十一月十二日から十四日にかけては、新築されたばかりの中学校屋内運動場、格技場で、町内外から多数の来賓を迎えて記念式典などが行われ、町内にはお祝ムードがただよいました。

この「はたち」の記念すべき時にあたって、町民一人一人が心をあらたに、すばらしい郷土のより一層の発展を願って、地道な努力を続けていきたいものです。

12/51

No. 166　昭和51. 12. 15　発行　　発行　長崎県波佐見町　　編集　企画課　　印刷所　佐世保市　S　K　印　刷

町制20周年を祝って

中学校落成式と合せ記念式典催す

わたしたちの町「はさみ」が生まれて、今年で二十年を迎えました。町では、この記念すべき時にあたり、町制施行二十周年記念行事が行われました。

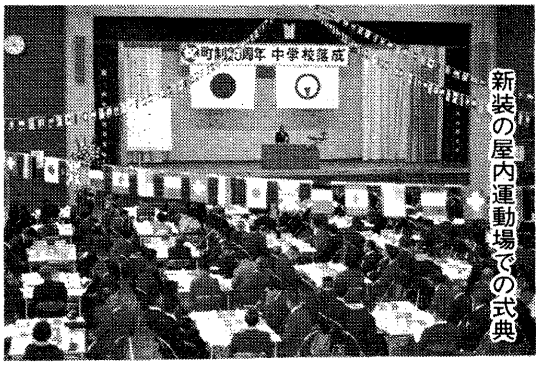
記念式典は、十一月十三日午前十時三十分から、新築されたばかりの中学校屋内運動場で、中学校落成とあわせて行われましたが、当日は、町内外の多数の来賓をはじめ、町政功労者や統合中学校建設関係功労の受彰者など約二百六十人を招いて開かれました。

十時三十分町長のあいさつに始まり、「町制二十年のあゆみ」「中学校建設経過」の報告があり、続いて町民の心の道しるべとして新しく制定された「町民憲章」が町長から発表されました。その後町政功労者等に対して、表彰、感謝状の贈呈が行われ、六十二人の方々が受彰されました。

また、町制二十周年にあたり、中学生から作文を募集。入選者の林田美津子さん（三年生）が、「私の波佐見町」と題した作文を堂々と読みあげました。同時に、中学校の落成を祝い、生徒代表が新しく作られた校歌を披ろうしました。

式典にひきつづいて、祝賀会が催され、祝舞や波佐見音頭などの舞踊。それに、先般全国青年大会に県代表として出場し、見事な演技を披ろうした鬼木浮立や協和浮立などの郷土芸能が舞台に登場し会場の祝賀ムードを盛り上げてくれました。

受彰者は次のとおり。



新装の屋内運動場での式典

◎特別功労

太田　鹿市　　橋本　萬次
松尾　政　　福重　菊馬
一瀬　光夫　　橋本　実
長崎　三市　　小柳　勇吉
朝長　武利　　野沢　栄治
細野　五郎　　島尾久米司
山口　清馬　　山口　清次
松尾　省一　　浜田　壽（以上表彰状）
李尾　スエ　　（以上表彰状）
中島　良美　　福田　春雄（以上感謝状）

◎自治功労

福重　菊馬　　長崎　三市
太田　俊夫　　細野　五郎
谷村　久一　　松尾　安俊
山尾　蔦樹　　太田　稔
一瀬　初子　　河野　光子（以上表彰状）

◎文化功労

橋口　貢（表彰状）

◎社会教育功労

野中　武彦　　前田キクエ
古達　光枝　　石本　ナツ（以上表彰状）

◎産業功労

松本　金吾　　今村　八郎（以上表彰状）

◎部落振興功労

中嶋　高市　　宇都　勝
古田　竹一（以上表彰状）

以上のほか、中学校々歌の作詞者福田清人さん、施設の建設にあたった㈱鴻池組外三社、用地地主竹嶋千萬亀さん外十八人にそれぞれ感謝状が贈られました。

町民憲章を制定

心の道しるべに!!

町民憲章

わたしたちの町は，美しい自然とあたたかい人情にはぐくまれ，実り豊かな田園，伝統あるやきものの町として発展してきました。

わたしたちは，この波佐見町に住む誇りと責任をもって，先人の偉業を受けつぎ，輝かしい未来をきずくために，この憲章を定めます。

1．わたしたちは，心をあわせ，美しい緑と水を守り，明るい町をつくりましょう。
1．わたしたちは，心をあわせ，礼儀を守り，感謝の念を大切にしましょう。
1．わたしたちは，心をあわせ，生命を尊重し，健康な体をつくりましょう。
1．わたしたちは，心をあわせ，仕事にはげみ，郷土の産業を興しましょう。
1．わたしたちは，心をあわせ，健全な心身を練り，社会に尽くす人となりましょう。

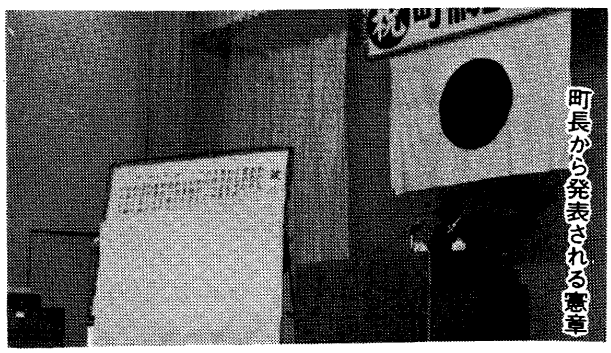
町制二十周年を契機に、私たちの手で明日の波佐見町を築いていこうと町民憲章が定められました。

内容は、町民が親しみやすいもので、町の発展、公徳心、愛郷心を簡潔に表現され、その要点を、

一　過去と現在と未来
二　自然、道徳、健康、産業、教育文化

においています。

町民憲章は、条例でも規則でもなく、日頃私たちが考え思っていることを文にし、それを日常生活の中で行い守っていく道しるべとするもの。原案の作成については、町内各戸からアンケートを取り（回収率五七・六％）それを参考に、町民憲章制定委員会で審議決定され、町議会全員協議会に報告し了承を得たものです。


町長から発表される憲章

町主催の敬老会（十一月十四日）
踊りや浮立が花をそえる

十一月十四日には、前日の記念式典に引きつづき中学校屋内運動場で、町主催の敬老会が催されました。

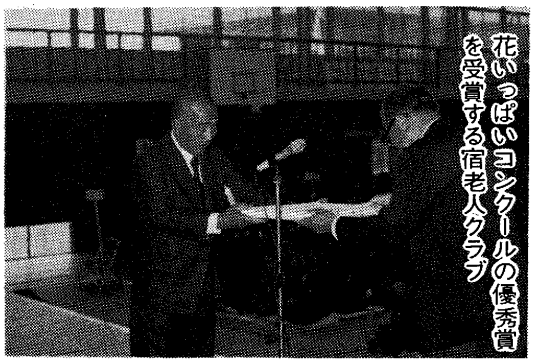
これは町制二十周年記念行事の一つとして、全町老人クラブ会員を対象に行われたもの。

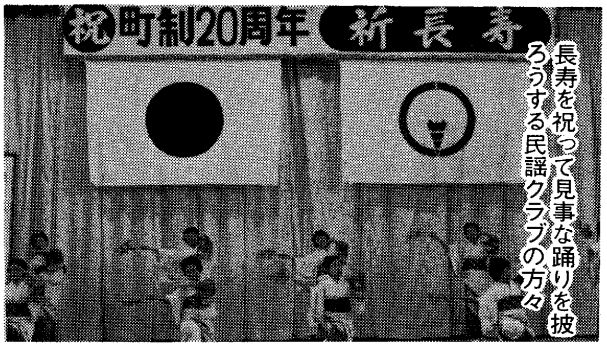
この日はあいにくの寒い天候で、参加者の出足が心配されましたが、家族や婦人会をはじめ各部落の方々のあたたかい協力で、九百七十六人もの参加がありました。

大会では、今年、老人クラブが中心となって行った花いっぱい運動コンクールで、優秀だった六つのクラブをはじめ、町を花で美しく飾ってもらったことに対して、全クラブに賞状が贈られました。

午後からは、婦人会や民謡クラブの方々による踊りや山中・野々川浮立などの郷土芸能も演じられ、大会に花をそえてくれました。その熱演ぶりに会場からは、大きな拍手がわいていました。

参加された老人の方々は、お互い、久しぶりに会いまみえる旧友と長寿を祝いながら酒をくみかわしたり、昔話に花を咲かせながらなごやかに、楽しいひとときをすごされました。


花いっぱいコンクールの優秀賞を受賞する宿老人クラブ


祝 町制20周年 祈 長寿
長寿を祝って見事な踊りを披ろうする民謡クラブの方々

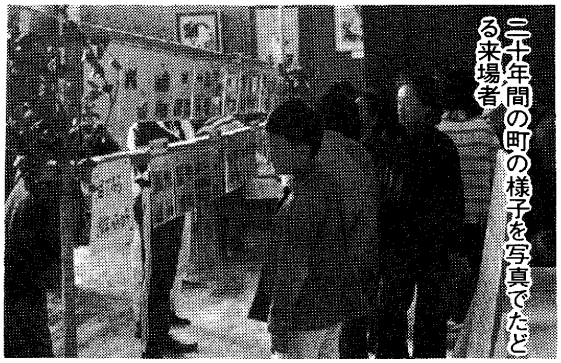
格技場では文化展開く
展示品も例年になく豊富に!!
（11/12~14）

十一月十二日~十四日の三日間町文化展が、先ごろ完成したばかりの中学校格技場で開かれました。

今年は、町制二十周年記念であり作品の内容、出品点数ともに豊富で、期間中、会場内には多くの入場者がおとずれ、およそ七百人もの入場がありました。

陶芸協会はじめ、各種団体や愛好家、また婦人会、青年学級などから六百七点に上る作品が出品されました。会場の格技場内には、陶芸品をはじめ、生花、書道、手工芸品などが展示、外には盆栽、菊花などの鉢がずらり並べられ、おとずれた人たちの目をひいていました。また、「波佐見町の二十年間のあゆみ」を写真集として展示しましたが、写真の前では、過ぎ去った昔に思いをはせながらなつかしむ年輩の方や、自分たちの町の昔の姿を珍しげにのぞきこむ児童生徒の光景もみられました。

十三日には、久保県知事らも会場をおとずれ、展示品を一つ一つ熱心に鑑賞したり、波佐見焼きの手づくりの実演を感心そうに見ておられました。


二十年間の町の様子を写真でたどる来場者

新しい校歌を発表
作詞は福田清人さん

式典ではじめて発表された「波佐見中学校々歌」は、作詞が、波佐見町出身で、作家の福田清人さん（東京在住）、作曲は、宮内庁雅楽部指揮者の沖不可止さんにお願いして作られました。

歌詞は次のとおり。

波佐見中学校々歌

作詞　福田　清人
作曲　沖　不可止

一、波佐見川清き岸辺に
そびえたつ、われ等が母校
師をしたい友とつどいて
身をきたえ知恵みがき行く
ああ若き日を共にたたえん

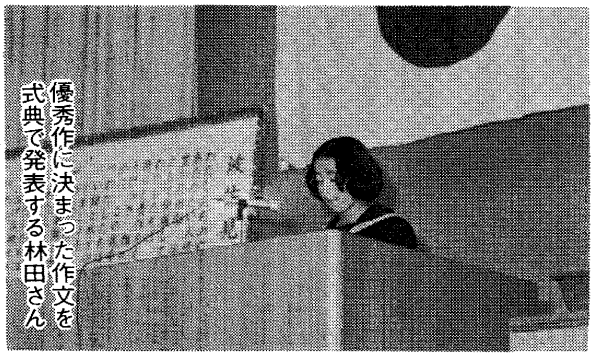
二、むらさきの山脈（やまなみ）めぐる
ふるさとは稲田ゆたかに
美しき陶器の町よ
つぎの世を築くはわれ等
ああ命燃ゆ三年（みとせ）とおとし


祝 町制20周年 中学校落成
記念式典で新しい校歌を披ろうする生徒代表

町制20周年記念入選作文

自然が、産業が、郷土のすべてが、私たちにとって最善のものであるならば、私たちは、それらに対し、最善のものでなくてはならないのだ。
決して大きな町ではないが、波佐見町は私たちにとっては最高の町だ。……

町では、町制二十周年にあたり中学生から作文を募集しましたが六十点の応募がありました。
選考の結果、次の方の作品が入選作と決まりました。
○林田美津子（三年生）　○坂田　操（三年生）
○中尾　環（二年生）　○山辺　佳子（二年生）
○長崎生己江（一年生）　○山田　涼子（一年生）
このうち優秀作文の一点を紹介します。


優秀作に決まった作文を式典で発表する林田さん

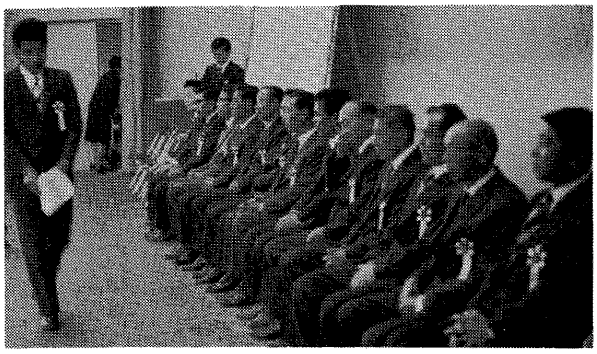
『私の波佐見町』

波佐見中学校三年一組
林田　美津子

周囲をぐるりと小山で囲まれた小さな箱庭のような町。
これが、私の波佐見町である。深い緑の山々、小川の水は澄みきっていて、泳いでいるさかなだって数えることができる。
春には、出揃った苗のうす緑、そのまわりが、黄色いじゅうたんの菜の花。小さな子供たちに混じってころげまわりたくなるような、レンゲ草の花畑。
夏は照りつける太陽の下、あぶらぜみの大合唱を耳にしながら、快い水の中で、めだかやこぶなと追いかけっこ。
秋は、自然が一番おしゃれな季節。赤や茶色や黄色の服をまとった山々。木々の葉は、色づいたものから順に散っていく。
冬、ぼうずになった木々には、北風が冷たそう。めずらしく雪の降る日には、寒さも忘れて外に飛び出す私達だ。
そして、何といっても、私達の町には空がある。青く澄みきっていて、でっかくて、手を伸ばせば届きそうな空がある。
このように、私達はどんな時でも、自然に暖かく見守られながら成長してきたのだ。この世に生を受け、うぶ湯につかったその時から、この美しい自然の中で、のびのびと育ってきたのだ。波佐見で生まれ、育ち、大きくなった人々は皆そうなのだ。
だれだって一度は、春の遠足の帰り道、禁止されていた道草を食って、レンゲ草を投げ合い、白いトレパンのひざこぞうを、緑色に染めて帰ってきたり、静かな秋の日のそうじの時間、外庭そうじをさぼって落ち葉をかけ合ったり、また時には、へそまがりな石につまずいて、ころんだこともあるだろう。
今までは、このようにすばらしい自然の恵みさえ、ただあたりまえだという顔で、見過ごしていた私だが、町制二十周年というこの機会に、もう一度ふり返って考えてみた。
そして、改めて自然の思いやりを感じ、「ああ、私はこの町に生まれ育ってよかった。」と、感謝の気持ちで一杯である。
また、産業にしてみても、私達の町には、長い伝統を持つ波佐見焼きがある。その歴史は古く、かなり以前から焼き物が造り続けられているということだ。郷土の歴史を背負ってきたたくさんの人々。あの小さなお茶わんの一つ一つにさえ、歴史の重みがずっしりと感じられ、より一層すばらしいものとなっている。陶器の仕事に従事していらっしゃる方々は、朝早くから夕方まで、また夜は夜で内職というように、とても勤勉で、毎日土まみれになって働いていらっしゃる。女の方は、お昼時や夕方になると、食事のしたくをするため、その足は、自然、小走りであっちの店、こっちの店とかけめぐっていらっしゃる。私は、それらの姿を見るたびに、何か暖かいものと、みなぎりあふれている活気とを感じる。
親類の家やお店で食事をする時、目の前に並んだたくさんの食器を裏返しして、その中に一つでも波佐見焼きがあるようなものなら、それこそ大喜びで、その一食も、おいしくいただけるほどだ。
波佐見焼きは最近、どんどん売り出され、ますます盛んになり、いい傾向だと思う。これからも、私達の手で、波佐見町の次の世代をになう、私達若者の手で、もっともっと、そう、世界に波佐見焼きの名をとどろかせるようにしたいものだ。
そのためには、どんな努力もしよう。自然が、産業が、郷土のすべてが私達にとって最善のものであるならば、私達は、それらに対し、最善のものでなくてはならないのだ。
決して大きな町ではないが、波佐見町は私達にとっては、最高の町だ。
切りきざまれていない生の、豊富な自然、伝統ある波佐見焼き。そして、そこに住む人々の、素朴で人間味あふれる姿。交通事故の多いのが玉に傷だが、それも、これからの努力で、きっとよくなるだろう。
今後の波佐見の歴史は、私達若者にたくされている。私達の郷土が今以上に発展していくためにも、私は、素朴で素直な人間になっていこう。
歴史の炎がこれからも大きく大きく燃え続けるように、私達は、一日一日を大切にして、最善の努力をしよう。
郷土を愛し、自然を愛し、健康な心と体ですくすくと伸びよう。
我が町のように。（原文のまま）

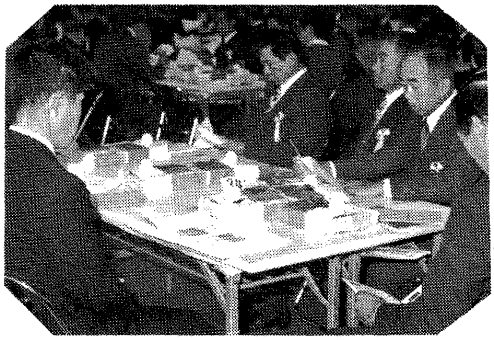


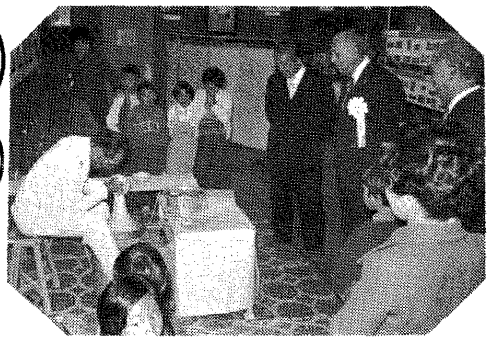
▶中学生を対象に記念講演会（11／12）



◀記念式典では各種の町政功労者の表彰が（11／13）

町制20周年記念行事 あれこれ



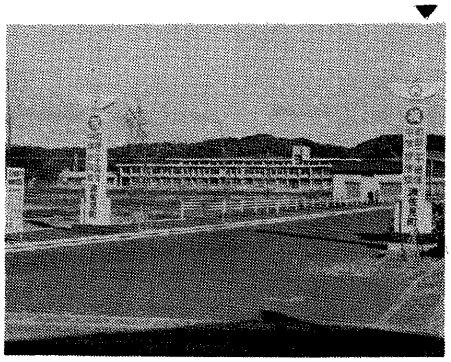


▲文化展に久保知事も来場・波佐見焼の手づくりを見物（11／13）



▶文化展会場には連日多数の参観者が……（11／12～14）

◀「町の20年のあゆみ」を紹介（11／13）



記念ムードをもり上げる歓迎塔（中学校入口）▼

12月5日投票 総選挙・国民審査結果

12月5日，衆議院議員総選挙および，最高裁判所裁判官国民審査の投票が行われました。

開票は，午後7時30分から，役場議場で行われ，その結果は次のとおりでした。

◎衆議院議員選

●得票数

中村　弘海	二、六〇七票
金子　岩三	二、三〇四票
石橋　政嗣	一、九三八票
白浜　仁吉	七三四票
せいけ　宏	二八六票

●当日有権者数　男四、五九五人　女五、四〇三人　計九、九九八人

●投票者数　男三、六九一人　女四、二六八人　計七、九五九人

●投票率　男八〇・三三％　女七八・九九％　計七九・六一％

●有効投票率　九九・一二％

◎最高裁国民審査

（裁判官氏名）（罷免を可とするもの）（罷免を可としないもの）

●團藤　重光	二九八票	五、九七九票
●大塚喜一郎	二七九〃	五、九九八〃
●環　昌一	二六八〃	六、〇〇九〃
●服部　高顯	二四七〃	六、〇三〇〃
●栗本　一夫	二五六〃	六、〇二一〃
●吉田　豊	二四五〃	六、〇三二〃
●江里口清雄	二三九〃	六、〇四八〃
●岸上　康夫	二三三〃	六、〇五五〃
●高辻　正己	二七〃	六、〇六〇〃
●本林　譲	二三〃	六、〇六四〃
計	（三、四七四票）	（六〇、二九六票）

●投票数　男三、一八二人　女三、六七九人　計六、八六一人

●投票率　男六九・二五％　女六八・〇九％　計六八・六二％

一月二十三日、波佐見一周駅伝大会

ほぼ全区間が変わります

スタート・ゴールを中学校に

恒例の波佐見一周駅伝大会は、次の要領で開催します。本大会は今回で二十一回目を迎えました。より多くのチームの参加をお願いします。

一　主催　波佐見町　波佐見町体育協会

二　期日　昭和五十二年一月二十三日（日）

三　コース　（別図のとおり）

なお、コースとなる沿道は交通量の増加で、町民のみなさんに迷惑をかけますが、選手の安全と事故防止のために、次のことにご協力をお願いします。

一、車輌はレースに出あった時は警察・係員の指示または一時徐行するなどして、協力してください。

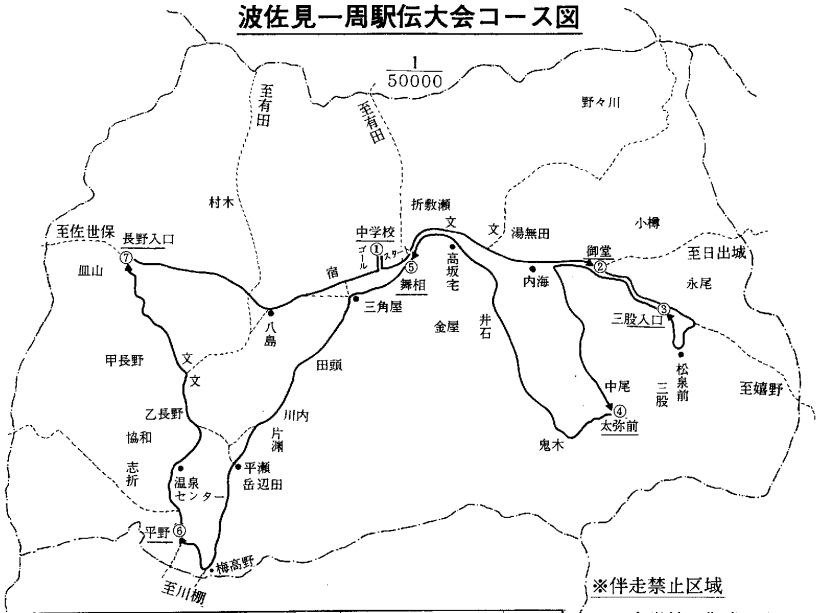
二、レースが近づいてきたら道路の前に出たり、横断することはやめてください。

三、中継所へ選手が近づいてきた時は、ゴールを広くし、選手と一緒に走るのはやめてください。

四、車での応援、伴走は絶対にできません。

本大会についての問い合せは、町体協事務局（電話二〇三四番）へどうぞ。

波佐見一周駅伝大会コース図



※伴走禁止区域
- 中学校～御堂の間
- 舞　相～奥川K.K.用地の間（田頭）

1区	中学校前 ～ 御　堂	3.6km	5区	舞　相 ～ 平　野	5.8km
2〃	御　堂 ～ 三股入口	2.4km	6〃	平　野 ～ 長野入口	4.4km
3〃	三股入口 ～ 太弥前	4.4km	7〃	長野入口 ～ 中学校前	4.0km
4〃	太弥前 ～ 舞　相	5.2km	総計		29.8km

十二月三十一日現在で実施

工業統計調査

工業実態基本調査

工業統計調査は、毎年十二月三十一日現在で実施され、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、わが国のすがたや製造業活動の状況を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国民生活の広い分野で活用されています。

また、今回は、工業実態基本調査が合わせて行われます。

この基本調査は、五年毎に実施されるもので、経営の実態を把握して、中小企業の構造改善計画や金融面の対策等、企業経営の安定を図り経済の健全な発展のために、重要な参考資料となるものです。

なお、統計調査は統計を作るためだけに使われます。税金などの目的に使用することは法律でも禁止されておりますので、ありのままのすがたを記入してください。

調査員が一月上旬に各事業所を訪問しますのでご協力ください。

昭和50年工業統計調査結果

	製造品名	事業所数	従業者数	出荷額
窯業	陶磁器製和飲食器	57	3,128人	878,236万円
	陶磁器製置物	11	94	17,272
	陶磁器半製品(生地)	396	1,202	160,638
	陶磁器絵付	15	46	7,392
	石膏型	16	123	27,723
	陶磁器用はい土	9	29	11,481
	博多人形	53	199	39,923
	その他の窯業	2	43	18,066
	その他の関連	11	169	68,498
	小計	**570**	**5,033**	**1,229,229**
その他	食料品製造業	10	85	49,298
	その他の製造業	21	180	84,647
	小計	**31**	**265**	**133,945**
合計		**601**	**5,298人**	**1,363,174万円**

永田君(金)，県体で大会新をマーク

田沢さん（折）も二年連続優勝

第28回長崎県民体育大会が11月6・7日の両日，諫早市を主会場に開かれました。

東彼杵郡内からは，11の競技種目に220人の選手らが参加。各競技とも，日頃の練習の成果を出し合い，熱戦をくりひろげました。

この大会で，本町から陸上競技に出場した，金屋郷の永田幸英君は，19才以下の走り高跳びの部で，1メートル70を記録して大会新で優勝。また，折敷瀬郷の田沢重幸さんも，40才代走り幅跳びの部で，5メートル67の好成績で昨年に引き続き2年連続優勝をかざりました。

他の競技もよく健闘しましたが充分力を出しきれず，あと一歩のところで涙をのみました。

次の大会での活躍を大いに期待したいものです。

町内育友会・婦人会など主催

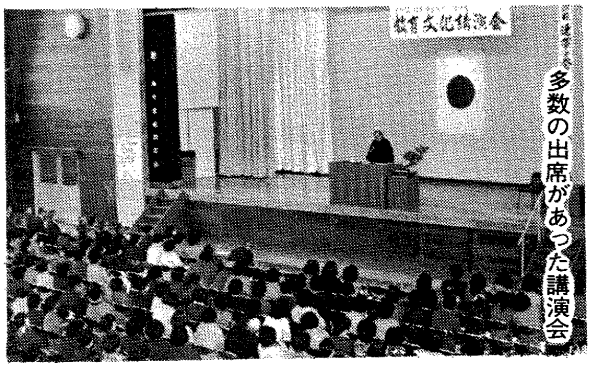
教育文化講演会開く

講師に宮崎康平さん（作家）

町制二十周年、中学校落成を記念して、中学校屋内運動場で、「教育文化講演会」が開かれました。

町内小中学校育友会、婦人会、青少年健全育成会議など六団体主催、社会福祉協議会後援で、当日は育友会員や婦人会員をはじめ、一般町民を含め約七百三十人もの出席がありました。

講演会には、講師として、失明の身でありながら、作家として、農業研究実践者として、また、「島原の子守唄」などの作詞作曲家として各分野にわたって活躍しておられる宮崎康平さんをむかえ、「連帯と発展―波佐見の将来と子ども」をテーマに講演されました。



多数の出席があった講演会

講演の内容は、

○なにごとも根本を正し、本来の目的は何かという初心に帰れ。
○子どもをあまやかしてはいけない。
○親孝行する子どもに育てよ。
○生きる尊さをよく考えよ。
○先人の体験経験の知恵を大切にしてまねよ。
○肥前波佐見焼への提言
など幅広い内容について話され、最後に「お互いが一致協力して混迷の時代から早く脱皮するようめざめなければ、みんなおぼれてしまう時だ」……と訴えられ、出席した父兄や主婦の方々は、熱心に耳を傾けていました。

一般篤志寄付

岳辺田郷　**武久一栄様**
一金　十万円也
叙位叙勲（正八位勲六等）を拝受され、その記念に寄付していただきました。ここに厚くお礼申しあげます。
波佐見町長　福田　寛吾

善意の窓

十一月二十日現在



● 折敷瀬郷　**太田　幹男様**
御母堂故太田フキ様忌明にあたり
● 湯無田郷　**岩本　和義様**
御尊父故岩本米蔵様忌明にあたり
● 折敷瀬郷　**鶴田　繁男様**
御尊父故鶴田清一様忌明にあたり
● 志折郷　**松尾　重男様**
御母堂故松尾ナツ様忌明にあたり
香典返しにかえて、社会福祉事業資金に寄付していただきました。
金一封（指定寄付）
湯無田郷　**武村　スエ様**
思召により母子福祉資金に寄付していただきました。
金一封
折敷瀬郷　**中島　孝則**
〃　**すみ子**　**様**
ご結婚のお礼にかえて社会福祉事業資金に寄付していただきました。
金一封
波佐見エレキバンド・トレイン様
十月二十三日、チャリティコンサート益金を社会福祉事業資金に寄付していただきました。
それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町善意銀行
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会
会長　福田　寛吾

おめでた

十一月分届出分

子どもの名	親の名	部落名
田渕フミ子	軍次	中尾郷
江尻　容子	圭二	湯無田郷
浦野　和也	正規	〃
岩崎　英治	英紀	〃
中田　紘	和則	井石郷
山口　雄己	英雄	折敷瀬郷
山下　弘子	守	〃
金崎　洋子	源治	〃
岡野　伸二	和馬	宿　郷
松永　崇範	和芳	〃
永田　小織	不二夫	村木郷
田中　啓修	義展	稗木場郷
岳本福太郎	寛治	協和郷

お祝

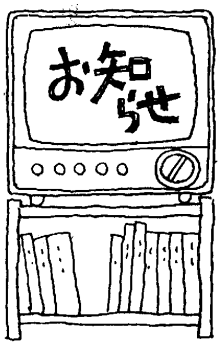
十一月分届出分

脇坂　正孝	乙長野郷	
長岡　信子	大村市	
林田　好則	井石郷	
前田　京子	鬼木郷	
田中　修司	永尾郷	
森　栄子	川棚町	
山川　清	井石郷	
帆足　正枝	佐世保市	
中島　孝則	折敷瀬郷	
武村すみ子	湯無田郷	
伊藤　邦男	永尾郷	
小林　絹代	三股郷	
野村　茂樹	野々川郷	
中尾マチ子	井石郷	
三岳　忠義	村木郷	
浦　絹代	東彼杵町	
馬場　武人	永尾郷	
中野美枝子	佐世保市	
澤山　光雄	稗木場郷	
貞松由紀子	小樽郷	
中村　真信	宿　郷	
中村　恵子	小佐々町	
高月　寛治	川内郷	
水谷　順子	川棚町	
間　繁春	村木郷	
坂口三枝子	皿山郷	
橋口　文雄	湯無田郷	
本岡　民江	〃	

おくやみ

十一月分届出分

大曲　エン	三股郷	八十才
富永　絹江	永尾郷	四四〃
石橋　チク	〃郷	六七〃
太田　正春	〃郷	四一〃
中川トヨネ	宿　郷	五二〃
笠山萬太郎	村木郷	七九〃
溝口禎四郎	皿山郷	七一〃
松尾　信子	〃郷	四一〃



戸籍謄本の請求は 使用目的をはっきり書いて

昭和五十一年十二月一日から戸籍謄抄本の交付請求のしかたが改められました。改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにするためです。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の理由」つまり何の目的に使用するかを具体的に書いてもらうことになります。もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないことになります。また、戸籍の閲覧は、できなくなります。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で納めてください。郵便切手での請求はできません。

注意!!

もし、本人といつわったり、うその事由を示して、戸籍の謄本の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。

1月の納金

- 町県民税
- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

来年3月25日まで 水道工事をすすめています

宿(風ノ木)～村木入口の間

上水道配水管布設工事を行っています。これは，南地区の給水状態がわるく，これを解消するためです。町民のみなさんには大変ご迷惑をおかけします。特に宿郷，稗木場郷の方々には不自由をかけることと思いますが，よろしくご協力ください。

作業にあたっては十分注意し，安全に一日も早く終るよう努力しますが，工事について不行き届きの点がありましたら，役場水道室か高千穂設備（電話３３７３）へご連絡ください。

区間　宿郷（石本ガラス店前）から稗木場郷（山下商店前）まで
工期　51年11月16日から52年３月25日まで
延長　1,563メートル

年末・年始のごみ・し尿 収集にご協力を!!

東彼地区保健福祉組合

年末、年始のごみ収集、し尿くみ取りは、今年七月に配布しましたチラシでおしらせしましたように、次のとおり行いますのでご協力ください。

〔ごみ〕

十二月三十一日から一月四日までは収集しません。

したがって、年末の大そうじのごみは早めに、また、正月のごみは一月五日以降、予定日に指定箇所へ出してください。

なお、十二月三十一日から一月四日までは、町内美化のためにごみを出さないで一時、保管しておいてください。

〔し尿〕

十二月二十九日午後から一月四日まではくみ取りしません。

一月は予定日より数日おくれて回ることがありますので、あらかじめご了承ください。

中学校の体育施設を一般に開放 使用は許可を得てから

中学校屋内運動場並びに格技場を社会体育等一般に開放しています。

利用される団体グループ等の代表者は、開放に関する事務を中学校にお願いしていますので事前に必ず手続きをし、許可を得てから利用してください。

夜間―十八時から二十二時まで

学園生徒募集 受付期限は二月末日

千綿女子高等農学園

長崎県立農業大学校附属千綿女子高等農学園では次のとおり生徒を募集します。

◎願書受付

昭和五十二年二月十日～末日

◎提出書類

願書　一通
写真（三cm×四cm）五枚
最終学校の調査書　二通

◎選考試験要領

○試験日
昭和五十二年三月四日（十時～十六時）
○試験科目
国語、数学、社会、作文、面接
○試験場
東彼杵郡東彼杵町千綿宿
千綿女子高等農学園
○合格発表
昭和五十二年三月九日
本人に通知する

◎問い合せ先

TEL東彼杵局七―〇二三
○本学園まで

有害鳥を予察駆除 （ドバト・カラス）

ここ数年、ドバトやカラスから農作物が荒され、農家の方は困り果てています。この対策として波佐見猟友会などの協力で次のとおり、有害鳥の予察駆除を実施します。対象地域周辺のみなさんは事故防止にご協力ください。

- 期間　十二月八日～翌年一月末日（早朝日の出から二時間）
- 駆除対象地域

町内の麦作を行っている主な地域のうち次のとおり。
井石・折敷瀬・宿・村木・稗木場・田頭・川内・協和
岳辺田・甲長野・乙長野・志折。